

平成31年2月15日

記者発表配付資料

- 平成31年2月高知県議会定例会提出予定案件概要
- 平成31年2月高知県議会定例会提出予定議案目録
- 平成31年2月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明
- 平成31年度一般会計当初予算（案）の概要
- 平成31年度の組織改正等による体制強化の概要

平成31年2月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 73件

平成31年度当初予算 ----- 23件
平成30年度補正予算 ----- 17件
条例その他議案 ----- 33件

1 予算議案 ----- 40件

(1) 平成31年度当初予算 ----- 23件

一般会計	4,607億	715万2千円	(対前年度比 2.2%増)
特別会計	2,980億4,160万2千円		(対前年度比 1.0%増)
企業会計	189億3,364万8千円		(対前年度比 0.7%減)

(2) 平成30年度補正予算 ----- 17件

一般会計	△3億5,825万3千円	(対前年度2月現計比 3.5%増)
特別会計	△10億9,525万1千円	(対前年度2月現計比 18.0%増)
企業会計	△3億300万0千円	(対前年度2月現計比 2.0%増)

2 条例その他議案 ----- 33件

条例議案 ----- 22件
その他議案 ----- 11件

平成 31 年 2 月高知県議会定例会提出予定議案目録

○ 予 算

- 第 1 号 平成 31 年度高知県一般会計予算
- 第 2 号 平成 31 年度高知県収入証紙等管理特別会計予算
- 第 3 号 平成 31 年度高知県給与等集中管理特別会計予算
- 第 4 号 平成 31 年度高知県旅費集中管理特別会計予算
- 第 5 号 平成 31 年度高知県用品等調達特別会計予算
- 第 6 号 平成 31 年度高知県会計事務集中管理特別会計予算
- 第 7 号 平成 31 年度高知県県債管理特別会計予算
- 第 8 号 平成 31 年度高知県土地取得事業特別会計予算
- 第 9 号 平成 31 年度高知県国民健康保険事業特別会計予算
- 第 10 号 平成 31 年度高知県災害救助基金特別会計予算
- 第 11 号 平成 31 年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 第 12 号 平成 31 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算
- 第 13 号 平成 31 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算
- 第 14 号 平成 31 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算
- 第 15 号 平成 31 年度高知県県営林事業特別会計予算
- 第 16 号 平成 31 年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算
- 第 17 号 平成 31 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算
- 第 18 号 平成 31 年度高知県流域下水道事業特別会計予算
- 第 19 号 平成 31 年度高知県港湾整備事業特別会計予算
- 第 20 号 平成 31 年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算
- 第 21 号 平成 31 年度高知県電気事業会計予算
- 第 22 号 平成 31 年度高知県工業用水道事業会計予算
- 第 23 号 平成 31 年度高知県病院事業会計予算
- 第 24 号 平成 30 年度高知県一般会計補正予算
- 第 25 号 平成 30 年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算
- 第 26 号 平成 30 年度高知県用品等調達特別会計補正予算
- 第 27 号 平成 30 年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算
- 第 28 号 平成 30 年度高知県県債管理特別会計補正予算
- 第 29 号 平成 30 年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第 30 号 平成 30 年度高知県災害救助基金特別会計補正予算
- 第 31 号 平成 30 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算
- 第 32 号 平成 30 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算
- 第 33 号 平成 30 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算
- 第 34 号 平成 30 年度高知県県営林事業特別会計補正予算
- 第 35 号 平成 30 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算
- 第 36 号 平成 30 年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算
- 第 37 号 平成 30 年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算
- 第 38 号 平成 30 年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算
- 第 39 号 平成 30 年度高知県電気事業会計補正予算
- 第 40 号 平成 30 年度高知県病院事業会計補正予算

○ 条 例 そ の 他

- 第 41 号 高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例議案
- 第 42 号 高知県所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法関係手数料徴収条例議案
- 第 43 号 高知県個人情報保護条例の一部を改正する条例議案
- 第 44 号 高知県行政不服審査法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 45 号 知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 46 号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例議案
- 第 47 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 48 号 高知県職員の大学院等派遣研修費用の償還に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 49 号 高知県職員等こころざし特例基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 50 号 高知県特別会計設置条例の一部を改正する条例議案
- 第 51 号 高知県衛生試験等手数料等徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 52 号 高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例の一部を改正する条例議案
- 第 53 号 高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 54 号 高知県介護保険法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 55 号 高知県立療育福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 56 号 高知県土地改良事業費分担金等徴収条例及び高知県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 57 号 高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 58 号 高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例議案
- 第 59 号 高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 60 号 高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 61 号 高知県文化財保護条例の一部を改正する条例議案
- 第 62 号 高知県森林整備加速化・林業再生基金条例を廃止する条例議案
- 第 63 号 高知県スポーツ科学センターの指定管理者の指定に関する議案
- 第 64 号 高知県立足摺海洋館の指定管理者の指定に関する議案
- 第 65 号 権利の放棄に関する議案
- 第 66 号 県有財産（（仮称）高知布師田団地造成事業用地）の取得に関する議案
- 第 67 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案
- 第 68 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案
- 第 69 号 県が行う流域下水道の維持管理に要する費用に対する市の負担の変更に関する議案
- 第 70 号 包括外部監査契約の締結に関する議案
- 第 71 号 病弱特別支援学校建築主体工事請負契約の締結に関する議案
- 第 72 号 浦戸湾東部流域下水道高須浄化センターの消化槽設備工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結に関する議案
- 第 73 号 県道の路線の認定に関する議案

平成31年2月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

第 41 号 高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例議案

(児童家庭課)

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）の一部改正により、児童指導員の資格として幼稚園の教諭の免許状を有する者であって都道府県知事が適当と認めたものが追加されること等を考慮し、規定の整理をする等必要な改正をしようとするもの

第 42 号 高知県所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法関係手数料徴収条例議案

(用地対策課)

所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（平成30年法律第49号。以下「法」という。）の施行に伴い、特定所有者不明土地の収用又は使用の裁定の事務に係る手数料の徴収等について必要な事項を定めようとするもの

第 43 号 高知県個人情報保護条例の一部を改正する条例議案

(文書情報課)

事務事業の円滑な遂行のため、要配慮個人情報の収集の制限の例外として本人の同意があるとき等を追加することとし、併せて個人情報の本人以外からの収集の制限及び目的外提供の制限の例外として国、他の地方公共団体等を相手方とする場合であって、個人情報の収集及び提供について相当の理由があるときを追加するとともに、目的外利用の制限の例外として個人情報の利用について相当の理由があるときを追加しようとするもの

第 44 号 高知県行政不服審査法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(法務課)

不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成30年法律第33号）の施行による工業標準化法（昭和24年法律第185号）の一部改正に伴い、用語の整理をしようとするもの

第 45 号 知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

本県の厳しい経済状況及び財政状況を考慮し、知事、副知事、教育長その他の常勤の特別職の職員の給料月額を平成31年度の1年間、時限的に減額しようとするもの

・減額率：

知事10%、副知事3%、教育長・人事委員会委員（常勤）・監査委員（常勤）2%

※減額率は平成30年度と同じ

※知事については、現任期中の平成31年12月6日までの間

第 46 号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例議案

(行政管理課、教職員・福利課、警務課)

超過勤務命令の上限の設定等について規定した人事院規則の一部改正等を考慮し、国家公務員に準じた措置を講ずるよう人事委員会規則に委任するための改正をしようとするもの

- ・新たに人事委員会規則に委任をする事項（予定）

事 項	内 容
① ②以外の職員の時間外勤務の上限時間	月45時間以内、年360時間以内
② 他律的な業務(※)の比重の高い部署に勤務する職員の時間外勤務の上限時間	月100時間未満、年720時間以内 ただし、 ・月45時間超は年6回まで ・2～6か月平均80時間以下
③ ①又は②の上限時間の特例	大規模な災害への対応等公務の運営上真にやむを得ない場合
④ ①又は②の上限時間を超えた場合の事後的な検証の実施	時間外勤務を命ずることが公務の運営上真にやむを得なかったのかどうかの検証

※他律的な業務の例：議会对応、法令審査、予算編成等（各任命権者で規定）

第 47 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

特別の法律により設立された法人である高知県農業協同組合に職員を派遣することができることとするとともに、高知県園芸農業協同組合連合会が消滅することに伴い、必要な改正をしようとするもの

第 48 号 高知県職員の大学院等派遣研修費用の償還に関する条例の一部を改正する条例議案

(人事課)

学校教育法（昭和22年法律第26号）の一部改正に伴い、同法の引用規定の整理をしようとするもの

第 49 号 高知県職員等ころざし特例基金条例の一部を改正する条例議案

(財政課)

高知県南海トラフ地震対策行動計画が3年間延長されることに合わせて、基金の設置期間を延長しようとするもの

- ・基金の失効期限：平成31年5月31日 → 平成34年5月31日

第 50 号 高知県特別会計設置条例の一部を改正する条例議案

(税務課)

地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）の施行による地方税法（昭和25年法律第226号）の一部改正に伴い、高知県収入証紙等管理特別会計の設置の目的について必要な改正をしようとするもの

第 51 号 高知県衛生試験等手数料等徴収条例の一部を改正する条例議案

(健康長寿政策課)

高知県衛生研究所及び高知県環境研究センターを高知県衛生環境研究所に組織改編することに伴い、用語の整理をしようとするもの

第 52 号 高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例の一部を改正する条例議案

(医療政策課)

県内において必要な助産師の緊急的な確保及び充実を図ることを目的として、県内指定医療機関において助産師の業務に従事しようとする者に対して奨学金を貸し付ける制度について、周産期医療体制の状況を考慮し、3年間延長しようとするもの

- ・ 条例の失効期限：平成31年3月31日 → 平成34年3月31日

第 53 号 高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案

(医事薬務課)

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第52号）の施行により医療法（昭和23年法律第205号）が一部改正されたこと等に伴い、同法の引用規定の整理等をしようとするもの

第 54 号 高知県介護保険法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(高齢者福祉課)

所要経費の見直し等により、介護支援専門員実務研修受講試験問題作成事務手数料の額を引き上げようとするもの

- ・ 試験問題作成事務手数料：700円 → 1,800円

第 55 号 高知県立療育福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(障害福祉課)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律（平成28年法律第65号）の施行により児童福祉法（昭和22年法律第164号）が一部改正されたことに伴い、同法の引用規定の整理をしようとするもの

第 56 号 高知県土地改良事業費分担金等徴収条例及び高知県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例議案

(農業基盤課)

土地改良法（昭和24年法律第195号）の一部改正に伴い、同法の引用規定の整理をしようとするもの

第 57 号 高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案

(建築指導課)

建築基準法（昭和25年法律第201号）の一部改正により、1の既存不適格建築物について2以上の工事に分けて用途の変更に伴う工事を行う場合において、特定行政庁が当該2以上の工事の全体計画が一定の基準に適合すると認めるときは、全体計画に係る最後の工事に着手するまでは、同法第87条第3項に掲げる規定を準用しないこととされることに伴い、当該全体計画の認定の申請に対する審査に係る手数料及び当該全体計画の変更の認定の申請に対する審査に係る手数料を新たに徴収することとし、特定行政庁が、既存建築物の用途を変更して一時的に他の用途の建築物として使用することについて、安全上、防火上及び衛生上支障がない等と認める場合には、一定の期間を定めて当該建築物の用途を変更して使用することを許可することができることとされることに伴い、当該使用の許可の申請に対する審査に係る手数料を新たに徴収することとする等必要な改正をしようとするもの

第 58 号 高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例議案

(港湾・海岸課)

県の管理に属する港湾施設のうち高知港の客船ターミナルに係る使用料の額を新たに定めようとするもの

- ・客船ターミナルの使用料： 1時間当たり10円/㎡

第 59 号 高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案

(電気工水課)

電気事業における風力発電所のうち大豊風力発電所について老朽化等に伴い廃止することとするとともに、工業用水道事業における工業用水道施設のうち香南工業用水道について新たに川谷刈谷工業団地に給水を開始するため当該施設の給水能力を引き上げようとするもの

第 60 号 高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(生涯学習課)

高知県立青少年センターの陸上競技場の改修に伴い、施設の使用料の額を改定する等必要な改正をしようとするもの

・陸上競技場使用料

区分	単位	基本使用料			時間外 (1時間)
		午前	午後	全日	
アマチュアスポーツ	全面	(2,010円) 2,750円	(2,880円) 3,300円	(4,400円) 5,500円	(660円) 830円
	半面	1,370円	1,650円	2,750円	410円
アマチュアスポーツ 以外	全面	13,750円	16,500円	27,500円	4,140円
	半面	6,870円	8,250円	13,750円	2,070円

※上記の施設に消費税を加えた額(10円未満は切り捨て)を納付

※()は改正前の額

第 61 号 高知県文化財保護条例の一部を改正する条例議案

(文化財課)

文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成30年法律第42号)の施行による文化財保護法(昭和25年法律第214号)の一部改正に伴い、高知県文化財保護審議会に係る規定の整理等をしようとするもの

第 62 号 高知県森林整備加速化・林業再生基金条例を廃止する条例議案

(林業環境政策課)

その目的を達成した高知県森林整備加速化・林業再生基金条例を廃止しようとするもの

第 63 号 高知県スポーツ科学センターの指定管理者の指定に関する議案

(スポーツ課)

高知県スポーツ科学センターの指定管理者の指定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県スポーツ科学センター
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市春野町芳原2485番地
公益財団法人高知県スポーツ振興財団
- (3) 指定期間
平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

第 64 号 高知県立足摺海洋館の指定管理者の指定に関する議案

(地域観光課)

高知県立足摺海洋館の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立足摺海洋館
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
土佐清水市三崎4124番地1
株式会社高知県観光開発公社
- (3) 指定期間
平成31年4月1日から平成35年3月31日まで

第 65 号 権利の放棄に関する議案

(経営支援課)

県の貸付金に係る債権の回収が不能であるため、当該債権を放棄することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第10号の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 債務者の住所及び氏名
安芸市本町二丁目11番15号
株式会社マルオカ
- (2) 債権の種類及び額
平成9年度中小企業高度化資金元金41,026,787円及び当該貸付金に附帯する違約金に係る債権

第 66 号 県有財産（（仮称）高知布師田団地造成事業用地）の取得に関する議案

(企業立地課)

(仮称) 高知布師田団地造成事業用地を予定金額1,384,603,279円以内で、高知市本町五丁目1番45号高知市に委託し買い入れることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び高知県財産条例（昭和39年高知県条例第37号）第2条第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 土地の所在
高知市布師田字金山3936番1ほか11筆以内
- (2) 面積
188,560.45平方メートル以内

第 67 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案

(農業基盤課)

県が行う土地改良事業のうち、農業水路等長寿命化事業及び耕地自然災害防止事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を定めるとともに、かんがい排水事業、中山間地域総合整備事業、県営ため池等整備事業及び農村災害対策整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を変更し、併せてかんがい排水事業の事業に要する経費の一部について関係市町村の負担を廃止するため、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項及び土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 68 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案

(農業基盤課)

県が行う土地改良事業のうち、農業水路等長寿命化事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を定めるとともに、経営体育成基盤整備事業及び農業水路等長寿命化事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を変更し、併せてかんがい排水事業、農村災害対策整備事業及び震災対策土地改良施設整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町村の負担を廃止するため、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項及び土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 69 号 県が行う流域下水道の維持管理に要する費用に対する市の負担の変更に関する議案

(公園下水道課)

県が行う流域下水道の維持管理に要する費用の一部について関係市が負担すべき金額を変更するため、下水道法（昭和33年法律第79号）第31条の2第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 70 号 包括外部監査契約の締結に関する議案

(行政管理課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の27第2項に規定する包括外部監査契約を、公認会計士である高知市北久保11番20-607号齊藤章と締結するため、同法第252条の36第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 契約の目的
当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- (2) 契約の始期
平成31年4月1日
- (3) 契約の金額
1,100万円を上限とする額
- (4) 契約の相手方
住所 高知市北久保11番20-607号
氏名 齊藤 章
資格 公認会計士

第 71 号 病弱特別支援学校建築主体工事請負契約の締結に関する議案

(特別支援教育課)

病弱特別支援学校建築主体工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 工事名
病弱特別支援学校建築主体工事
- (2) 契約の方法
一般競争入札
- (3) 契約金額
987,120,000円
- (4) 契約の相手方
高知市九反田5番8号
新進・勝賀瀬特定建設工事共同企業体
- (5) 完成期限
平成32年6月11日

第 72 号 浦戸湾東部流域下水道高須浄化センターの消化槽設備工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結に関する議案

(公園下水道課)

浦戸湾東部流域下水道高須浄化センターの消化槽設備工事は、随意契約により、契約金額1,185,000,000円で、東京都文京区湯島二丁目31番27号地方共同法人日本下水道事業団と委託契約（協定）を締結し、平成32年3月31日を完成期限として施行中であるが、消化槽設備の一部についてより耐久性の高い部材を用いることが可能であることが判明し、これを採用することとしたため、設計の変更及び当該部材の調達に時間を要することに伴い、完成期限を変更する必要性が生じたので、この工事の委託契約の一部を変更する契約（協定）を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

(変更前) (変更後)
完成期限の変更 平成32年3月31日 → 平成32年9月30日

第 73 号 県道の路線の認定に関する議案

(道路課)

阿南安芸自動車道の安芸郡東洋町甲浦地区に甲浦インターチェンジ（仮称）が計画されたことに伴い、道路法（昭和27年法律第180号）第7条第1項の規定により、同インターチェンジと国道55号とを連絡する道路を新たに県道甲浦インターとして路線の認定をすることについて、同条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

1. 手数料徴収条例の概要

所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（平成30年法律第49号）の施行に伴い、所有者不明土地を円滑に利用する仕組みとして創設された、特定所有者不明土地の収用又は使用の知事の裁定の手續（①土地収用法の特例に係る裁定申請 ②地域福利増進事業に係る裁定申請）に係る手数料の徴収等について定めるもの。

施行日：平成31年6月1日

2. 所有者不明土地法の概要（H30.6月公布）：所有者不明土地を円滑に利用する仕組みの創設

全国的に所有者不明土地が増加し、公共事業の推進等の場面において円滑な事業実施への支障となっていることを踏まえ、所有者が不明である土地であって、建築物がなく現に利用されていないもの（特定所有者不明土地）について、公共事業等において円滑に利用することができるよう、次の2つの仕組みが創設された。

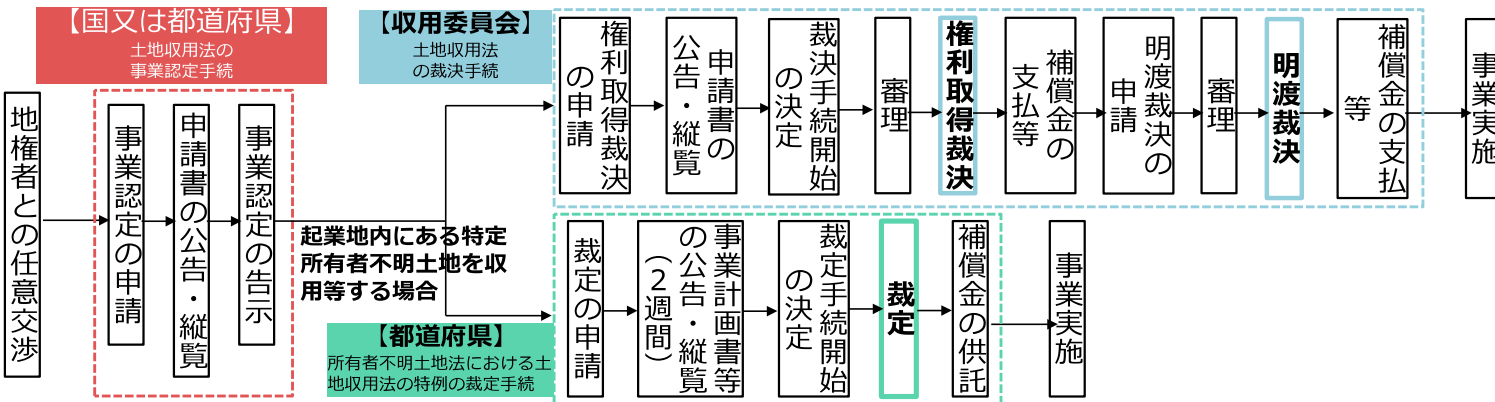
①土地収用法の特例：公共事業における収用手續の合理化（所有権の取得）

土地収用法の事業の認定又は都市計画法の許可等を受けた収用適格事業について、**収用委員会の裁決に代わり、「知事の裁定」により、簡便に土地の権利を取得することが可能となる特例が創設された。**

②地域福利増進事業の創設：一定の公益性のある事業に10年間の土地使用権の設定

地域福利増進事業(※)を実施する場合(事業主体は限定されない)に、市町村長に意見を聴取し、事業の公益性や適格性を確認したうえで、一定期間の公告を経て、反対する権利者がいないことを確認した事業については、**「知事の裁定」により、10年間を限度として土地使用権を取得することが可能**となった(権利者から異議がない場合は使用権の延長が可能)。

土地収用法と所有者不明土地法の手続比較



※地域福利増進事業とは

地域住民その他の者の共同の福祉又は利便の増進を図るために行われるもので、一定の公益性が認められる事業で、原状回復が可能なもの

【例】

- ・恒久的な利用が一般的である公共事業のうち、一時的な利用が考えられるもの (例：公園、緑地、広場等)
- ・公共事業にはあたらないうが、周辺で不足しているもの (例：購買施設、教養文化施設等)
- ・上記事業実施のために整備が必要なもの (例：工事用仮設道路等)

3. 条例の内容：申請手数料

①土地収用法の特例に係る裁定申請の手数料

損失補償金の見積額に応じて27,000円～360,100円で定める。
(政令で定める標準額と同額)

(参考：所有者不明土地法第44条の要約)
都道府県は、土地収用法の特例による裁定の申請に係る手数料の徴収については、損失の補償金の見積額に応じ政令で定める額を徴収することを標準として条例を定めなければならない。

②地域福利増進事業に係る裁定申請の手数料

損失補償金の見積額に応じて27,000円～360,100円で定める。
(①土地収用法の特例と同額)

※地域福利増進事業は自治事務であり、各団体で独自に手数料を設定する必要がある。
(理由) ①地域福利増進事業と土地収用法の特例の事務量は同程度であること。
②42道府県が土地収用法の特例と同額に設定する。

事務事業の円滑な遂行等に向けた新たな仕組みづくり

(高知県個人情報保護条例の一部を改正する条例)

1 個人情報の収集・利用・提供に関する規定の改正

現行の規定

【収集】

本人からの収集が原則（条例第8条第4項）

【利用・提供】

個人情報取扱事務の目的以外の利用・提供は原則禁止（条例第9条第1項・第10条第1項）

※収集・利用・提供の例外規定

- ・本人の同意があるとき
- ・法令等の規定に基づくとき
- ・個人の生命、身体又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ないと認められるとき
- ・公安委員会等が公共の安全と秩序の維持を目的とするとき など

【要配慮個人情報の収集】

収集は原則禁止（条例第8条第3項）

※例外規定

- ・法令等の規定に基づくとき
- ・公安委員会等が公共の安全と秩序の維持を目的とするとき

対応の必要性

◆例外規定に該当しない場合、個人情報保護制度委員会へ諮問し、公益性、個人の権利・利益の侵害のおそれについて審査を受ける必要があり、迅速性に欠ける。

※個人情報保護制度委員会の開催は概ね年3回

◆南海トラフ地震等の発生時に機動的に対応するために、同じ実施機関内、国及び市町村等の保有する個人情報を迅速に収集、利用、提供できる仕組みを整えておく必要がある。

◆要配慮個人情報については、

- ・本人の同意があっても制度委員会への手続きが必要であり、迅速性に欠ける。
- ・災害等の緊急時に収集する必要性が生じた場合への対応が不可能。

対応策

- 国及び地方公共団体等（以下「国等」と記載。）は、法及び条例により個人情報の厳格な取扱いが定められていることから、これらの団体との間で収集・提供する場合に限って収集・提供可能とするなど、例外規定に以下の場合を追加〔条例改正〕

【収集】

- ・ 国等から個人情報を収集することに相当の理由がある場合

【利用・提供】

- ・ 同じ実施機関内又は国等との間で個人情報を利用・提供する場合に、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがなく、事務の遂行上必要な限度での利用・提供であって、そのことに相当の理由がある場合

【要配慮個人情報の収集】

- ・ 本人の同意がある場合
- ・ 個人の生命、身体又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ないと認められる場合

- 適正な運用が可能となるよう、条例の解釈運用基準についても改正する

2 12月定例会総務委員会以降の取組状況

- ・ 任意の意見公募を実施（H30.12.28～H31.1.26：30日間）…意見なし。
- ・ 高知県個人情報保護制度委員会への諮問（H31.1.28）

「改正条例の施行にあたっては、解釈運用基準を適切に整備するとともに、職員に周知徹底し、適正な運用を図ること」との要請とともに承認。

3 施行日 平成31年4月1日

高知県特別会計設置条例の一部を改正する条例について

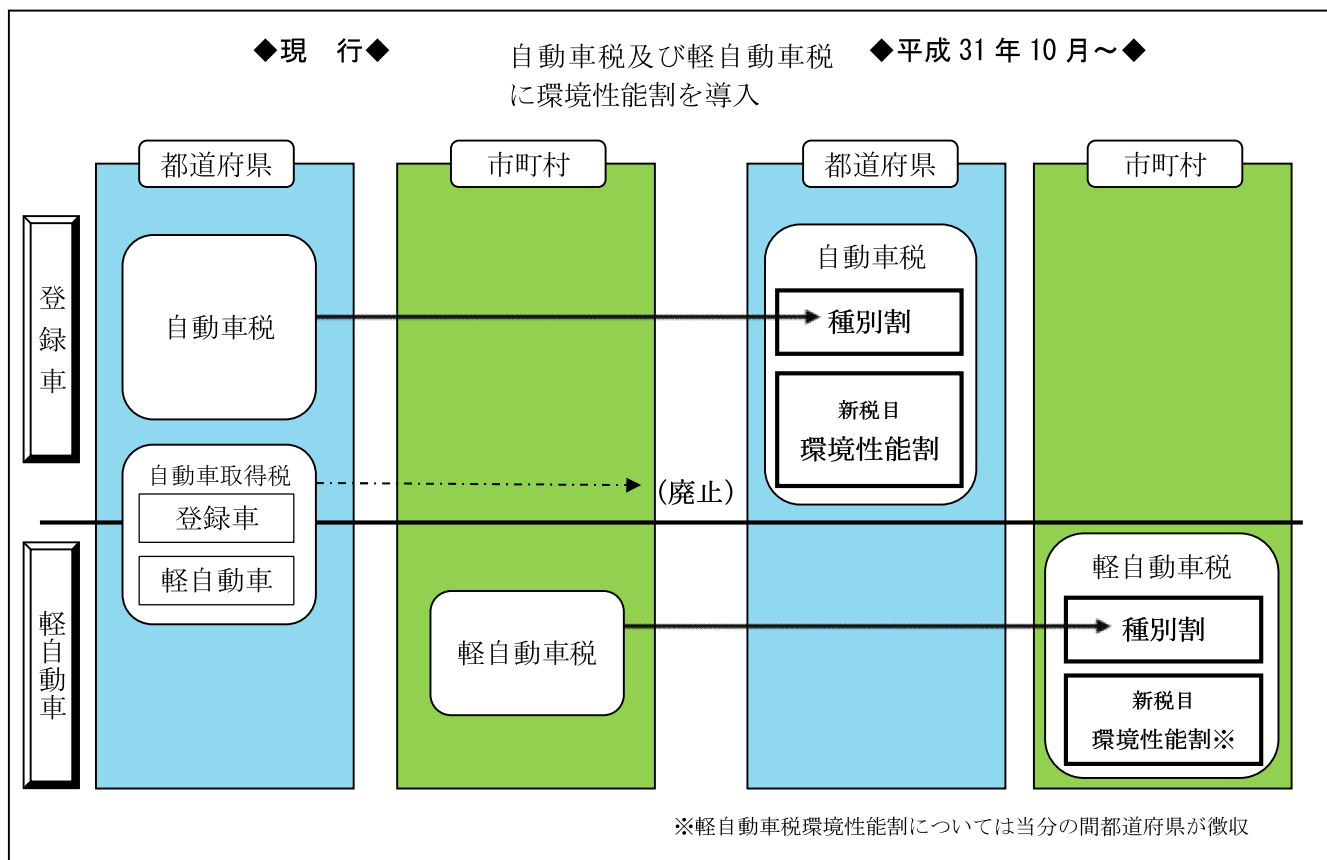
税 務 課

1 条例の改正内容

地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）の一部が改正されたことにより、平成 31 年 10 月 1 日に自動車取得税が廃止され、自動車税及び軽自動車税については従来の自動車税及び軽自動車税が種別割に名称変更され、新たに環境性能割が導入されたことに伴い、高知県特別会計設置条例の高知県収入証紙等管理特別会計の目的欄に規定されている税目の名称を改正するもの。

旧		新	
名称	高知県収入証紙等管理特別会計	名称	高知県収入証紙等管理特別会計
目的	高知県収入証紙の売りさばき代金並びに自動車取得税及び自動車税に係る始動票札交付料による歳入に伴う経理を明確にするため	目的	高知県収入証紙の売りさばき代金並びに自動車税（環境性能割・種別割）及び軽自動車税（環境性能割）に係る始動票札交付料による歳入に伴う経理を明確にするため

2 新たな車体課税の内容



※自動車税（軽自動車税）・環境性能割：自動車を取得した際に当該自動車の通常の取得価額を課税標準とし、当該自動車の環境性能に応じた税率が適用されるもの。

3 施行日

平成 31 年 10 月 1 日

建築基準法の改正

◆改正の背景

空き家の総数がこの20年で1.8倍に増加しており、用途変更等による利活用が極めて重要となっている一方で、その活用に当たっては、建築基準法に適合させるために、大規模な工事が必要となる場合があること等が課題となっている。このため、用途変更に係る制限の緩和等を図るもの。

◆主な改正の内容

1) 既存不適格建築物の用途変更に係る規制緩和

(全体計画認定制度の導入: 法第87条の2)

【**現行**】 既存不適格建築物（現行の建築基準には適合しない建築物）の増築や用途変更を行う場合、建築物全体を現行基準に適合させるための改修工事が必要となるが、増築については、特定行政庁が工事の「**全体計画**」を認定すれば、現行基準に適合させるための工事を2回以上に分けて段階的・計画的に実施することができる。しかし、用途変更に関してはその規定がないため、一度に現行基準に適合させる必要があった。

【**改正後**】 用途変更についても「**全体計画**」認定制度が導入され、2回以上に分けて段階的・計画的な改修工事ができるようになる。

事務所*の一部を用途変更する例

* 基準強化前に建設された既存の事務所



用途変更しない部分も含めた建築物の全体について、一部分の用途変更時に直ちに、現行基準に適合させるための全面的な改修工事が必要

改修例
① 排煙設備(全館にダクト及びファンを設ける等)の設置工事
② 壁・天井の不燃化工事(内装に石膏ボード等を追加)

特定行政庁が工事の「全体計画」を認定することにより、階ごとに工事を分けるなど、段階的・計画的な改修工事が可能に

2) 既存建築物を一時的に他の用途に転用する場合の手続の導入(法第87条の3)

【**現行**】 既存建築物の一時的な転用(用途変更)に対応する規定がない

【**改正後**】 既存建築物を一時的に他の用途(※)に転用する場合の手続を導入(仮設建築物と同様に、建築基準が緩和される。)

※<用途>・ 興行場等 (1年以内の場合: 興行場、博覧会建築物、店舗等)
・ 特別興行場等 (1年を超える場合: 国際的な会議又は競技会に用いる興行場等)

3) その他建築規制の見直しに伴う許可手続の合理化(法第48条)

用途規制の見直しにより、一部の許可手続における建築審査会の同意取得、利害関係者への公開意見聴取(公聴会)を不要とする等手続の合理化を図る。

高知県建築基準法施行条例の改正

◆改正の趣旨

建築基準法の一部改正に伴い、新設された許可手続等に係る申請手数料を設定するため、条例第29条の表に以下の手数料規定を追加するもの。

◆主な改正の内容

<手数料の考え方>

想定される審査時間に人件費単価を乗じ、その他建築審査会・公聴会の開催に要する費用等必要な経費を加えて算出する。

<手数料の新設>

1) 既存不適格建築物の用途変更に伴う全体計画の認定に係る申請手数料

- ① 段階的に現行基準に適合させる工事の全体計画の認定 27,000円
- ② ①の全体計画を変更する場合の変更認定 27,000円

2) 建築物の一時的な用途変更に係る使用許可申請手数料

- ① 興行場等に用途変更する場合 12万円
- ② 特別興行場等に用途変更する場合 16万円

【四国各県の手数料予定額】

(円)

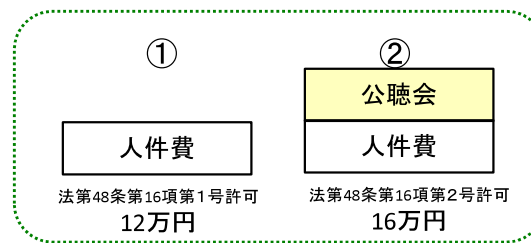
特定行政庁	87条の2 1項	87条の2 2項	87条の3 5項	87条の3 6項
	用途変更 全体計画認定	用途変更 全体計画変更認定	用途変更 興行場等	用途変更 特別興行場等
徳島県	27,000	27,000	120,000	160,000
香川県	27,000	27,000	120,000	160,000
高知県	27,000	27,000	120,000	160,000
愛媛県	31,000	31,000	135,000	181,000

3) その他手続の合理化に伴う手数料の額の改定

- ① 建築審査会及び公聴会の開催を不要とするもの 6万円減額
- ② 建築審査会の開催を不要とするもの 2万円減額

建築審査会
公聴会
人件費

法第48条許可
18万円



条例改正の概要

- 1 老朽化等による修繕費の増加と売電価格の低下により、健全な事業運営が難しくなることから、大豊風力発電所を廃止しようとするもの。
- 2 香南工業用水道の全面稼働に伴い、同工水に係る1日当たりの給水能力を引き上げようとするもの。

1 大豊風力発電所の廃止について

事業の概要

【施設概要】

- ①出力 1,200kW (600kW×2基)
- ②機種 ラガウェイ社 LW50/750 (オランダ)
- ③運転開始 平成11年4月1日～
- ④売電価格 17.96円/kWh※

※ 固定価格買取制度(FIT)適用単価。
FIT単価は22円から補助金を控除したもの(FIT適用前単価:11.5円)。
適用期間は平成24年12月1日から平成31年8月31日。

大豊風力発電所



大豊風力発電所の廃止

① 売電価格の低下

FITの適用終了に伴い、売電価格の低下が見込まれる。
現行(～H31.8.31) 17.96円/kWh
→FIT終了後(H31.9.1～) 6～10円/kWh

② 老朽化等に伴う修繕費の増加

既存の設備は、設置から約20年が経過しており、運転を継続する場合、修繕費等の増加が見込まれる(今後数年間で8千万円程度)。

FITを活用した風車の建替えについても、採算性が悪く事業化は困難との検討結果。

単年度の損益収支で赤字が見込まれることから、事業の継続は困難であると判断し、**廃止を決定**(平成30年10月)

<参考> 売電単価10円/kWhで試算した場合の損益収支(単年度) [百万円]

	FIT期間中	FIT終了後
収益	32	18
費用	25	25
損益収支	7	▲7

大豊風力発電所に係る条例改正の内容

【内容】 大豊風力発電所の廃止に伴い、高知県公営企業の設置等に関する条例から同発電所に係る規定を削除するもの(条例第2条第2項)。

【施行日】 平成31年9月1日

※現行の売電価格が適用される8月31日まで運転を継続し、9月1日付けで廃止するため。

2 香南工業用水道の給水能力の引き上げについて

事業の概要

【施設概要】

- ①給水区域 川谷刈谷工場用地(香南市香我美町)、北部工業団地(同市赤岡町)
- ②給水能力 最大8,000m³/日<給水料金:28円/m³>
- ③水源 地下水(香南市野市町、香我美町)
- ④総事業費 2,247百万円

【現在の給水先】

北部工業団地 大三(株) (936m³/日)



香南市の工業用水道事業との統合

ルネサス工場跡地への丸三産業(株)の進出を契機に、香南市における県市の工業用水道事業を統合し、県が事業を実施することとなった。

これまでルネサス社工場へは市工水が給水(最大3,886m³/日)していたが、**市水源のみでは丸三産業(株)が必要とする4,000m³/日の給水量の安定確保に不安**

・**市配管は耐震対策がされていない**
・市配管を活用する給水ルートの方が、県配管を活用した給水ルートに比べ年間のコストは割安

・**県の水源の稼働が不可欠**
(その他の県水源もバックアップとして活用)

・**当面は市配管をメインで活用し、県配管をバックアップとして確保**

統合理由

- ①ユーザーへの安定給水
- ②給水コストの低減
- ③工業用水道事業法上の制約(県から市への「卸売」は不可)

統合に伴う主な対応

県から丸三産業へ給水するため、県施設の改修整備を行い(H31.12月完了予定)、これまで一部稼働にとどまっていた香南工業用水道を本格稼働させる。

香南工業用水道に係る条例改正の内容

【内容】 丸三産業(株)工場への給水開始(香南工業用水の本格稼働)に伴い、条例に規定する同工水の給水能力を引き上げるもの。

936m³/日 → 8,000m³/日

【施行日】 規則で定める日

- 目 次 -

本体版

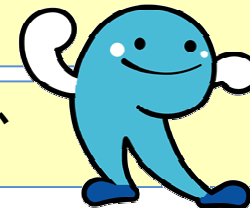
<u>1 平成31年度一般会計当初予算（案）のポイント</u>	P3～12
<u>2 平成31年度一般会計当初予算（案）の全体像</u>	P13
<u>3 グラフと絵で見る一般会計当初予算</u>	P14
<u>4 5つの基本政策・5つの基本政策に横断的に関わる政策のポイントと関連予算</u>	P15～57
<u>5 平成30年度2月補正予算（案）の概要</u>	P58

1 平成31年度一般会計当初予算（案）のポイント

ポイント1 国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」や豪雨災害等の被害への対応により、
平成31年度一般会計当初予算額は、前年度当初予算額を98億円（+2.2%）上回る4,607億円

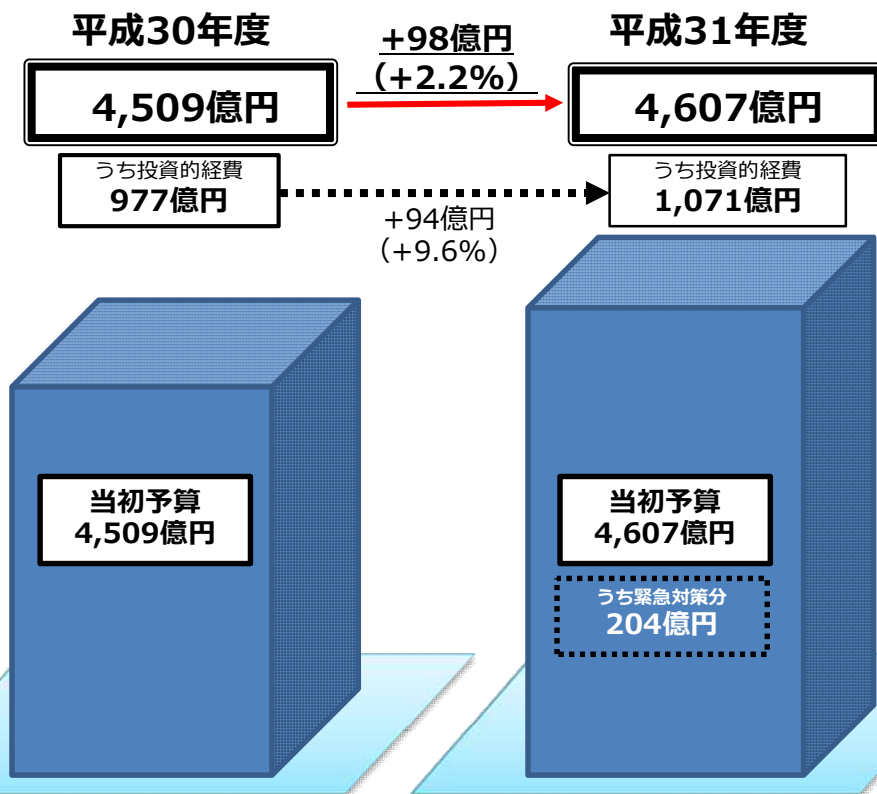
ポイント2 5つの基本政策と3つの横断的な政策のさらなるバージョンアップを図り、県勢浮揚の実現に向けて
実効性の高い施策をスピード感を持って展開

ポイント3 スクラップアンドビルドの徹底や国の有利な財源を活用することにより、積極型の予算を編成しながらも、
今後の安定的な財政運営の見通しを確保



< 11年連続の積極型予算 >

ポイント1 当初予算比較



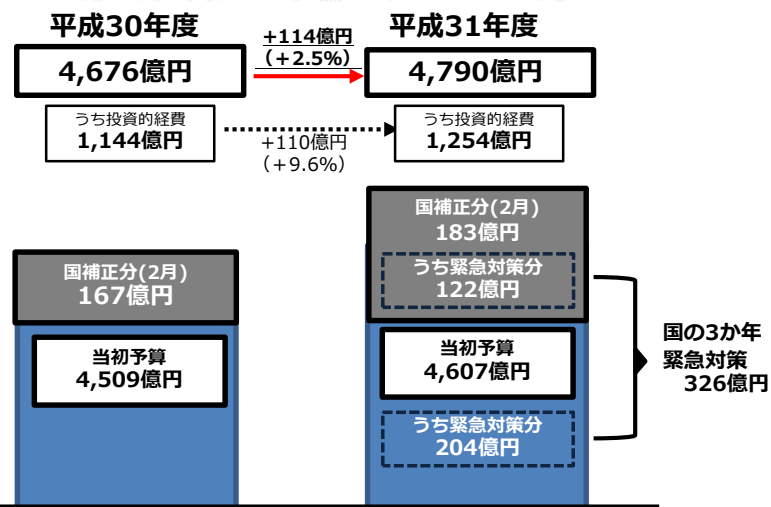
○ **投資的経費 (1,071億円)** は、平成16年度以来、**15年ぶりの規模**

- ・ H16年度当初予算投資的経費: 1,111億円
- ※ 当初予算額 (4,607億円) は、近年10年間では2番目の規模
- ・ 1番目はH28年度当初予算: 4,625億円

※ 主な義務的経費である人件費と公債費を除いた額 (2,807億円) は、**平成14年度以来、17年ぶりの規模**

- ・ H14年度当初予算 (人件費と公債費を除く): 3,025億円

(参考) 実質的な当初予算ベース比較



※ 実質的な当初予算ベースは、各年度当初予算額と前年度2月補正予算額のうち国の補正予算対応分の合計額（実質的に当該年度に予算執行される額）

1 平成31年度一般会計当初予算（案）のポイント

国の「3か年緊急対策」を最大限に活用し防災・減災に資するインフラ整備を加速するとともに、豪雨災害等による被害からの復旧に全力で対応

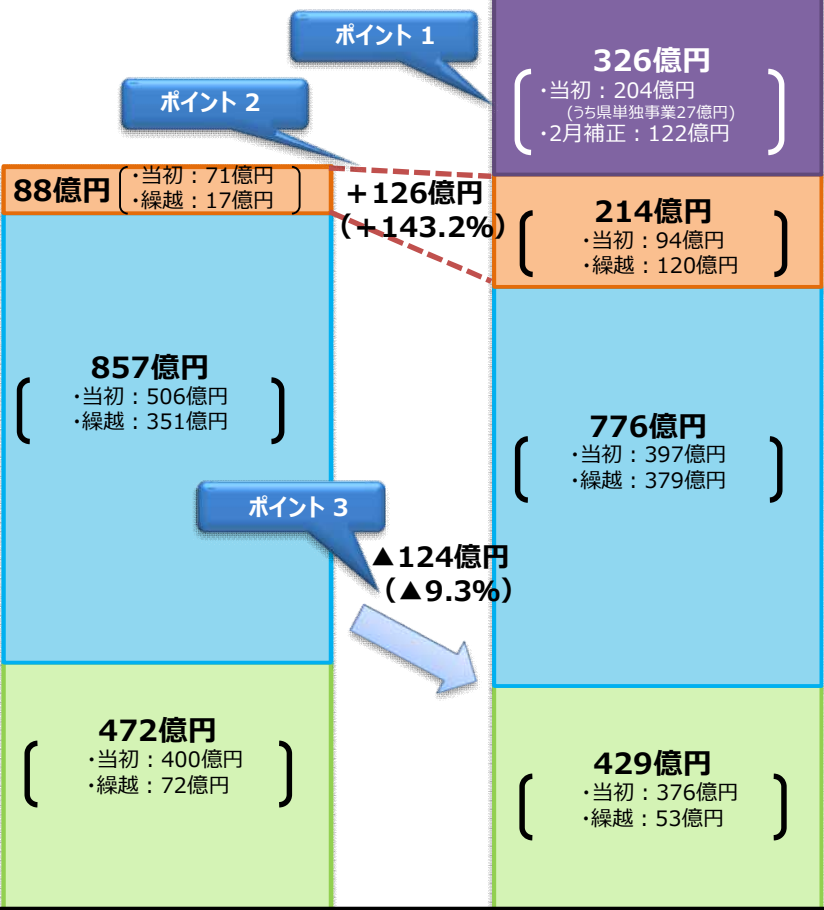
※ H30年度からの繰越額は見込み

◆ 投資的経費(繰越含む)の全体像 ◆

■ 緊急対策
 ■ 災害復旧
 ■ 公共事業
 ■ その他普通建設

1,417億円
+ 328億円 (23.1%)
1,745億円

(当初977億円、繰越440億円) (当初1,071億円、繰越674億円)



H30年度1,417億円 → H31年度1,745億円 [+328億円]

※ H30年度からの繰越を含む1,745億円は平成15年度以来16年ぶりの規模
(H31当初1,071億円では、平成16年度以来、15年ぶりの規模)

ポイント

- 国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の有利な財源を最大限活用し、防災・減災に資するインフラ整備を加速 (注)
※ 平成31年度(当初+2月補正)：326億円 (皆増)
- 平成30年度の豪雨災害等による被害からの復旧に全力で対応
※ 平成31年度(当初+繰越)：214億円 (対前年度：+126億円 +143.2%)
※ **災害復旧事業費214億円は平成最大の規模**
- その他の公共事業等 (3か年緊急対策・災害復旧以外の事業) については、緊急性の高い事業や事業効果の早期発現等が見込める事業に重点化することで、事業量を平準化
※ 平成31年度(当初+繰越)：1,205億円 (対前年度：▲124億円 ▲9.3%)

(注) 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に対する地方財政措置

- 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債**
 - 対象事業：インフラ等の機能維持等を目的とした国直轄・補助事業の地方負担分に充当
 - 事業年度：平成32年度まで
 - 充当率等：充当率100%、交付税措置率50%
- 緊急自然災害防止対策事業債**
 - 対象事業：災害の発生予防、拡大防止を目的として実施される地方単独事業に充当
 - 事業年度：平成32年度まで
 - 充当率等：充当率100%、交付税措置率70%

※ その他、緊急防災・減災事業債も積極的に活用しながら事業を実施

平成30年度

平成31年度

1 平成31年度一般会計当初予算（案）のポイント

ポイント2

5つの基本政策と3つの横断的な政策のさらなるバージョンアップを図り、県勢浮揚の実現に向けて実効性の高い施策をスピード感を持って展開

5つの基本政策

※【 】内は、各年度当初予算額と前年度2月補正予算額のうち国の補正予算対応分の合計額であり、実質的に当該年度に予算執行される額（実質的な当初予算ベース）

1	経済の活性化 ～第3期産業振興計画の推進～ 第3期計画の総仕上げに向け必要な施策を強化。次のステージを見据え、新たな付加価値を絶えず創造し続けていく仕組みを進化	H30 191【210】億円 → H31 208【231】 億円
2	日本一の健康長寿県づくり ～第3期日本一の健康長寿県構想で目指す姿に向けて～ 「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指す施策をさらに充実・強化	H30 434【437】億円 → H31 452【453】 億円
3	教育の充実と子育て支援 ～教育等の振興に関する施策の大綱、高知県教育振興基本計画の着実な推進～ チーム学校の取組の徹底による「知」「徳」「体」のさらなる向上、厳しい環境にある子どもたちへの支援を充実・強化	H30 215【215】億円 → H31 204【204】 億円 ※ 対前年度減は、高校再編施設整備（須崎総合△33、国際△14）等の終了によるもの
4	南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 ～第4期行動計画を力強く実行～ 対策の時間軸をこれまで以上に長く捉えて、応急期や復旧・復興期の取組も充実、要配慮者への対策を加速化	H30 304【326】億円 → H31 343【417】 億円
5	インフラの充実と有効活用 公共土木施設の事前防災対策に引き続き重点的に取り組むなど、地域の実情を踏まえたインフラ整備を推進	H30 906【1,072】億円 → H31 977【1,147】 億円
	【豪雨等の災害に備えた対策の強化・推進】 「インフラ未整備箇所の対応（予防的措置）」、「ダメージを除去し、後の大きな被災を防止」、「急激に悪化する事態への対応」の3つの視点で対策を大幅に強化	H30 257【326】億円 → H31 348【390】 億円

5つの基本政策に横断的に関わる政策

中山間対策の充実・強化 集落活動センターを中心とした中山間地域の「産業をつくる」、「生活を守る」対策をさらに強化	H30 287【287】億円 → H31 325【327】 億円
少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大 働きながら子育てしやすい環境づくりなど少子化対策を充実強化するとともに、就労支援などによる女性の活躍の場の拡大を推進	H30 95【95】億円 → H31 100【100】 億円
文化芸術とスポーツの振興 ～文化芸術振興ビジョン、第2期高知県スポーツ推進計画の推進～ 文化芸術に触れる機会の充実などに取り組むとともに、スポーツ参加の拡大、競技力の向上、スポーツを通じた活力ある県づくりを推進	H30 47【47】億円 → H31 60【60】 億円

1 平成31年度一般会計当初予算（案）のポイント

ポイント3 スクラップアンドビルドの徹底や国の有利な財源を活用することにより、積極型の予算を編成しながらも、今後の安定的な財政運営の見通しを確保

歳入確保・歳出削減の取組

歳入

一般財源総額を確保 3,075億円（対前年度比 13.8億円減、△0.4%）

- 特殊要因(※)を除くと、**県税、地方譲与税等の増により前年度を上回る一般財源を確保**（対前年度比14.6億円増、+0.5%）

（※）平成30年度は土地開発公社の整理に伴う、土地取得特別会計からの繰入金が発生（△28.4億円、皆減）

歳出

課題解決先進枠の活用等により積極的なスクラップアンドビルドを実施

- 事務事業見直し △29.3億円、221件**（H30:△35.6億円、199件）

→ **課題解決先進枠等 36億円**（H30:37億円）

2 国の3か年緊急対策、豪雨災害等による被害への対応

国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に係るインフラ整備を加速

- 防災・減災に資するインフラ整備の加速にあたっては、**地方交付税措置率の高い地方債など、有利な財源を最大限活用**

・緊急対策**204億円**（2月補正を含むと**326億円**）

※防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
（充当率100%、交付税措置率50%）

※緊急自然災害防止対策事業債
（充当率100%、交付税措置率70%）

平成30年度の豪雨災害等による被害からの復旧に全力で対応

・災害復旧事業費**94億円**（繰越を含むと**214億円**）

※繰越を含む事業量は、**平成最大の規模**
（平成30年度からの繰越額は見込み）

その他の公共事業等(※)については重点化により事業量を平準化

- その他の公共事業等については、**緊急性の高い事業や事業効果の早期発現が見込める事業に重点化**

（※）その他の公共事業等：3か年緊急対策、災害復旧以外の事業

財源不足額は146億円 ※平成30年9月推計時の当初予算の財源不足額132億円

→ 財源不足は、**財政調整的基金の取り崩し（86億円）と、退職手当債・行政改革推進債の発行（60億円）**で対応

（参考）財源不足額（当初予算時）の推移 H26:104億円、H27:127億円、H28:138億円、H29:146億円、H30:159億円

3 中長期的な財政運営を見据えた財源不足額への対応

- 財政調整的基金の取り崩しを抑制することで将来への備えを確保**（前年度比△3億円）

（参考）財政調整的基金の取り崩し額（当初予算時）の推移 H28:108億円、H29:96億円、H30:89億円、H31:86億円

- 退職手当債、行政改革推進債の発行を抑制することで将来負担を軽減**（前年度比△10億円）

（参考）退職手当債、行政改革推進債発行額の推移 H28:30億円+20億円（2月補正）、H29:50億円+20億円（2月補正）、H30:70億円、H31:60億円

(参考2) 課題解決先進枠を活用した予算の重点化と事業のスクラップアンドビルド

～課題解決先進県を目指した事業のさらなるバージョンアップ～

平成31年度当初予算では、マンパワー確保の視点を踏まえた見直しを新たに行うなど、課題解決先進県を目指した事業をさらにバージョンアップ
→ **予算の重点化と事業のスクラップアンドビルドを実施**

平成31年度当初予算編成方針のポイント

- ① 平成25年度当初予算で創設した「課題解決先進枠」(※)を継続し、課題解決先進県を目指す事業へ予算の重点配分を実施
※平成30年度予算から削減した額の1.5倍(一般財源ベース)まで課題解決先進枠として要求可能とする仕組み
- ② 既存事業のスクラップアンドビルドを徹底するため、**予算要求前に全庁的な協議を実施**し、予算要求に反映
- ③ 既存事業を積極的に見直し、創意工夫による事業の組み替えやバージョンアップを促進するため、**経常的経費について△5%のマイナスシーリングを設定**



29.3億円(221件)
の見直しを実施
(平成30年度当初予算
35.6億円、199件)

主な見直しの状況

1 当初の目的の達成状況や事業手法の精査等を踏まえた見直し

- 県の沿岸漁業改善資金貸付事業を廃止し、民間金融機関による貸付に移行(県は利子補給等により支援)
- 観光みらい会議と土佐の観光創生塾の一本化を図り、効率的に実施
- 子育て情報に関し、パンフレットによる情報発信からSNSを活用した効率的・効果的な広報へ変更



等

2 マンパワー確保の視点を踏まえた見直し

平成31年度当初予算では、新たに**マンパワー確保の視点を踏まえた見直しを実施**

- 職員が会場設営や運営を行っている「はたちの献血キャンペーン」イベントを外部委託
- 毎月直営で発行していた「こうち労政情報」の発行・配布を外部委託し、見やすく伝わりやすい紙面づくりを実現
- 高知龍馬マラソンの運営における外部委託を拡大し、効率的な運営を実施
- 職員自らがポスター等の発送を行っていた携帯用無線LAN貸出事業のPRを、デザインや印刷とあわせて外部委託
- 福祉保健所で実施している食品等モニタリング検査を外部委託
- Web会議システムの活用により、出先機関と本庁間の移動時間を短縮し、旅費を削減
- 公用車のリース契約を試験的に導入することにより、費用負担を平準化し、管理業務を縮減
- 遠隔教育システムの活用により、学校と教育センター間の移動時間を短縮し、旅費を削減

等

(参考3-1) 行財政改革の取組例

- 行政全般の効率化を図る観点から、**市町村行政の効率化に資するものも含め、ICTの活用等を通じた業務の効率化など、生産性を高める取組を進める**
- 職員の健康増進及び創造性を発揮できる環境づくりに取り組むなど**働き方改革を推進**

業務の効率化・働き方改革に関する取組

庁内業務

- 新** ○ **RPAを試験的に導入** (参考3-2参照)
※ R P A … Robotic Process Automationの略
人間が行うキーボードやマウス等の端末操作を自動化する技術
- 新** ○ **AIを活用した議事録作成支援システムを試験的に導入** (参考3-2参照)
- 新** ○ **パソコンのログデータにより時間外勤務の状況を把握** (参考3-2参照)
・現行の管理方法と併せて補完的に勤務時間の把握を行う

- 新** ○ **公用車のリース契約を試験的に導入** (参考3-2参照)
・公用車購入費用負担の平準化や、管理業務の縮減を図る
- **本庁と出先機関を接続したWeb会議システムを継続活用**
・福祉保健所等の出先機関からの移動による職員負担の軽減や旅費の削減等を図る (11ヶ所接続)
- **ペーパーレス会議システムを活用**
・資料作成の軽減やコピー代の経費節減を図る



教育現場

- 新** ○ **中山間地域の教育の充実に向けたICT環境の整備による遠隔教育を実施**
・生徒の進路に応じた学習環境の充実と、学校現場の教員の負担軽減を図る
・教員向け研修に活用することで、学校から教育センターへの移動による職員負担の軽減や旅費の削減等を図る



- 新** ○ **校務支援システムの導入により業務を効率化** (参考3-3参照)
・業務の電子化による教務関係事務の負担軽減を図る(H31:195校)
- 拡** ○ **教員の専門性を必要としない業務に校務支援員を配置**
・H30:20校 → H31:30校 (小・中 合計)
- 拡** ○ **部活動(運動部・文化部)に外部人材を活用**
・H30:140人 → H31:194人 (中・高 合計)
- 拡** ○ **学校等に対する調査・照会を削減・見直し** 等



歳入確保に向けた取組

- 新** ○ **県キャラクター「くろしおくん」の活用を強化**
・キャラクターデザインの一般利用を可能に
・ふるさと納税の返礼品として活用
- 新** ○ **公共施設における広告収入を確保**
・球場等の看板
・デジタルサイネージ 等



市町村行政の効率化に資する取組

- **事務の共同処理の実現に向けた広域行政を推進** (参考3-3参照)
- 新** ○ **こうち広域行政推進プロジェクトを始動**
- 拡** ○ **自治体クラウドを導入**
- **「高知県水道ビジョン」を策定**
・中長期的な視点に立った、水道事業の基盤強化に向けた検討 等

(参考3-2) 行財政改革の取組例

RPAを試験的に導入

RPAとは

RPA (Robotic Process Automation)

… 人間が行うキーボードやマウス等の端末操作を自動化する技術

現
状

- 各種データ入力業務や調査集計業務等について、手作業で入力・集計等を実施



RPAを活用

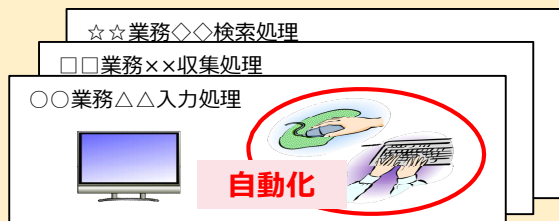
R
P
A
導
入
後

- RPAツールを活用することで、**庁内業務の自動化・さらなる効率化**

- ・定型的な業務負担の軽減
- ・作業時間を大幅に削減
- ・入力ミスの減少



生産性向上



想定される業務

- 国からの調査集計業務
 - ・市町村照会結果を集計し、国の指定フォーマットへの入力作業
 - 時間外管理・集計業務
 - ・総務事務システムで対応できない変則勤務職場の集計作業
 - データ入力業務
 - ・財務会計システムなど業務システムへのデータ入力作業
 - 統計データ収集・分類業務
 - ・特定のデータを収集し、集計・分類する作業
- 等

AIを活用した議事録作成システムを導入

現
状

- 各種議事録について、録音したものを聞き取りながら、手作業で文字起こし作業を実施

AIを活用

A
I
導
入
後

- AIを活用することで、**作業の効率化と迅速化を実現**
 - ・定型的な業務負担の軽減
 - ・議事録作成のスピードアップ
 - ・外部発注費用の削減



ログデータを活用した時間外勤務の状況把握

取組内容

- 職員パソコンのログオン・ログオフ情報により、**職員の勤務時間管理を補完する仕組みを導入**



- 在庁時間を正確に把握することにより、効果的なマネジメントを推進し、**長時間労働を縮減**
- 客観的記録を参考に、医師による面接指導を確実に実施し、**職員の健康管理を徹底**

公用車のリース契約を試験的に導入

取組内容

- リース車を一部導入し、**コスト削減や管理業務の軽減がどの程度図られるのかを検証**

- 検証の結果、公用車のリース導入により、
 - ・管理業務の軽減
 - ・コスト削減効果が認められれば、今後リースによる調達を拡大



(参考3-3) 行財政改革の取組例 (市町村行政の効率化を後押しする仕組み)

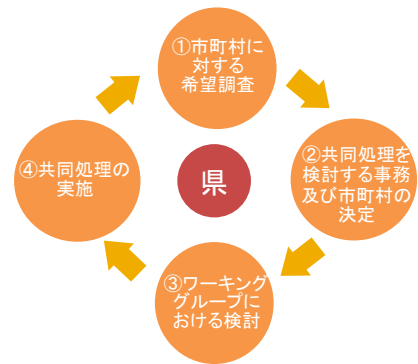
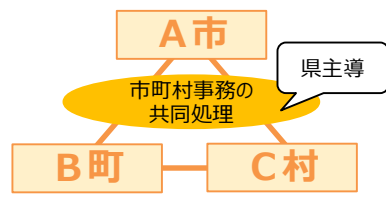
広域行政を推進

目的

- 県が主体となって市町村事務の共同処理を進めることで、業務の効率化や専門性の蓄積・共有化を図る

進め方

- 共同処理の実施に向けて、市町村の希望を聞いた上で、事務ごとにワーキンググループを設置



共同処理する具体的な事務の範囲や手法等について検討を進める

具体的な取組の例

○介護サービス事業所の実地指導

- ・専門性が求められる事業であるため、共同処理を行うことで、ノウハウを蓄積



○航空写真の撮影

- ・市町村毎に撮影をしているため、共同処理を行うことで、スケールメリットが期待



平成30年度中にワーキンググループを設置予定

- このほか、市町村事務の効率化に向け、下記の取組を推進

○自治体クラウドを導入

- ・複数の市町村がクラウド上の情報システムを共同管理することにより、コスト削減が期待



市町村立学校への校務支援システムを導入

目的

- 市町村立学校で実施している成績処理等、日々の授業以外の事務的業務を情報システムに集約し電子化することにより、業務負担軽減と効率化を図る

校務支援システムの主な機能

- 児童生徒情報管理機能
- 時数・出欠管理機能
- 成績管理機能
- 進路管理機能
- 教員勤務時間管理機能 等



- ➡ システム導入により生み出された時間や労力を、児童・生徒と向き合う時間に充てることで、教育の質の向上を図る



1日あたり20分程度の業務時間削減を目指す

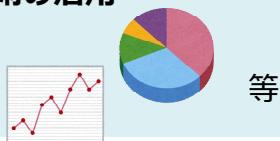
(参考3-4) 行政のデジタル化の推進

- AIやICTの活用など、行政のデジタル化を推進することで、業務の効率化を通じたコストの縮減を図るとともに、県民サービスの向上を実現

行政のデジタル化推進の視点

①行政内部の事務の効率化

- AI、RPAなど新たな技術の活用
- Web会議システム、モバイル技術の活用
- 決算データの「見える化」の推進
 - ・住民1人あたり行政コストの公表



②県民向け事務の効率化

- システムやHPによる情報公開の推進
 - ・公文書開示システムによる情報公開
- 各種許認可、届出、申請に係る書類のデジタル化
 - ・システム上での電子入札や落札結果の確認

等

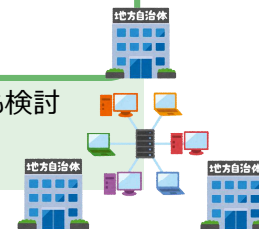
③行政情報の双方向のアクセス改善

- 各種アプリの開発
 - ・「公式！こうち旅アプリ」のほか、新たに豪雨等による危険性をプッシュ型で通知するアプリを開発
- HP、SNSを活用した情報の収集・発信

等

業務の効率化による行政運営コストの縮減、働き方改革の推進

- ※市町村行政の効率化に資する取組を促進する仕組みも検討
 - ・自治体クラウドの導入
 - ・各種システムの共同化



民間における行政コストの縮減

- ※国における行政手続上の書式・様式の改善方策の検討状況にも留意



県民サービスの向上・満足度アップ



庁内に、「（仮称）県行政サービスデジタル化推進会議」を設置し、対策の検討・推進を図る

2 平成31年度一般会計当初予算（案）の全体像

(1) 歳入

(単位：百万円)

区 分	平成31年度			平成30年度			比 較			
	当初分(A)	国補正分(B) (H30年度2月補正)	計(C)	当初分(A)'	国補正分(B)' (H29年度2月補正)	計(C)'	(A)-(A)' 当初比較	(A)/(A)' 当初比較	(C)-(C)' 実質的な当初比較	(C)/(C)' 実質的な当初比較
(1) 一般財源	307,489	291	307,780	308,869	1,891	310,760	▲ 1,380	▲ 0.4	▲ 2,980	▲ 1.0
県 税	66,930		66,930	65,929		65,929	1,001	1.5	1,001	1.5
地方消費税清算金	27,838		27,838	26,957		26,957	881	3.3	881	3.3
地方譲与税	14,183		14,183	13,215		13,215	968	7.3	968	7.3
地方交付税等 (ア+イ)	185,729		185,729	188,365		188,365	▲ 2,636	▲ 1.4	▲ 2,636	▲ 1.4
(うち地方交付税) ア	(171,027)		(171,027)	(169,074)		(169,074)	(1,953)	(1.2)	(1,953)	(1.2)
(うち臨時財政対策債) イ	(14,702)		(14,702)	(19,291)		(19,291)	(▲ 4,589)	(▲ 23.8)	(▲ 4,589)	(▲ 23.8)
財調基金取崩	2,000	291	2,291	2,000		2,000			291	14.6
その他	10,809		10,809	12,403	1,891	14,294	▲ 1,594	▲ 12.9	▲ 3,485	▲ 24.4
(2) 特定財源	153,218	18,016	171,234	142,016	14,777	156,793	11,202	7.9	14,441	9.2
国庫支出金	69,592	9,161	78,753	62,506	8,493	70,999	7,086	11.3	7,754	10.9
県 債 工 費	54,935	8,323	63,258	50,467	5,839	56,306	4,468	8.9	6,952	12.3
(うち退職手当債・行政改革推進債) オ	(6,000)		(6,000)	(7,000)		(7,000)	(▲ 1,000)	(▲ 14.3)	(▲ 1,000)	(▲ 14.3)
減債基金(ルール外分)等カ	6,661		6,661	6,905		6,905	▲ 244	▲ 3.5	▲ 244	▲ 3.5
その他	22,030	532	22,562	22,138	445	22,583	▲ 108	▲ 0.5	▲ 21	▲ 0.1
総計 (1)+(2)	460,707	18,307	479,014	450,885	16,668	467,553	9,822	2.2	11,461	2.5
県債計 (イ+1:再掲)	69,637	8,323	77,960	69,758	5,839	75,597	▲ 121	▲ 0.2	2,363	3.1
財源不足額 (ウ+1+カ:再掲)	14,661	291	14,952	15,905		15,905	▲ 1,244	▲ 7.8	▲ 953	▲ 6.0

(2) 歳出

区 分	平成31年度			平成30年度			比 較			
	当初分(A)	国補正分(B) (H30年度2月補正)	計(C)	当初分(A)'	国補正分(B)' (H29年度2月補正)	計(C)'	(A)-(A)'	(A)/(A)'	(C)-(C)' 実質的な当初比較	(C)/(C)' 実質的な当初比較
(1) 経常的経費	353,612	7	353,619	353,149	10	353,159	463	0.1	460	0.1
人 件 費	114,126		114,126	116,853		116,853	▲ 2,727	▲ 2.3	▲ 2,727	▲ 2.3
(うち退職手当を除く)	(102,331)		(102,331)	(103,756)		(103,756)	(▲ 1,425)	(▲ 1.4)	(▲ 1,425)	(▲ 1.4)
扶 助 費	12,303		12,303	12,582		12,582	▲ 279	▲ 2.2	▲ 279	▲ 2.2
公 債 費	65,856		65,856	67,796		67,796	▲ 1,940	▲ 2.9	▲ 1,940	▲ 2.9
その他	161,327	7	161,334	155,918	10	155,928	5,409	3.5	5,406	3.5
(2) 投資的経費	107,095	18,300	125,395	97,736	16,658	114,394	9,359	9.6	11,001	9.6
普通建設事業費	97,690	16,995	114,685	90,580	16,658	107,238	7,110	7.8	7,447	6.9
(うち公共事業等)	(57,420)	(16,069)	(73,489)	(50,602)	(14,776)	(65,378)	(6,818)	(13.5)	(8,111)	(12.4)
補助事業費	65,413	16,894	82,307	57,818	16,620	74,438	7,595	13.1	7,869	10.6
単独事業費	32,277	101	32,378	32,762	38	32,800	▲ 485	▲ 1.5	▲ 422	▲ 1.3
災害復旧事業費	9,405	1,305	10,710	7,156		7,156	2,249	31.4	3,554	49.7
総計 (1)+(2)	460,707	18,307	479,014	450,885	16,668	467,553	9,822	2.2	11,461	2.5



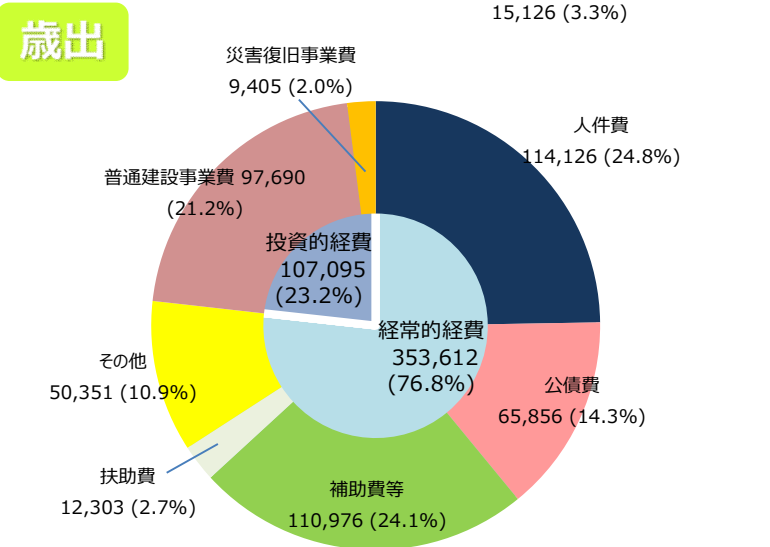
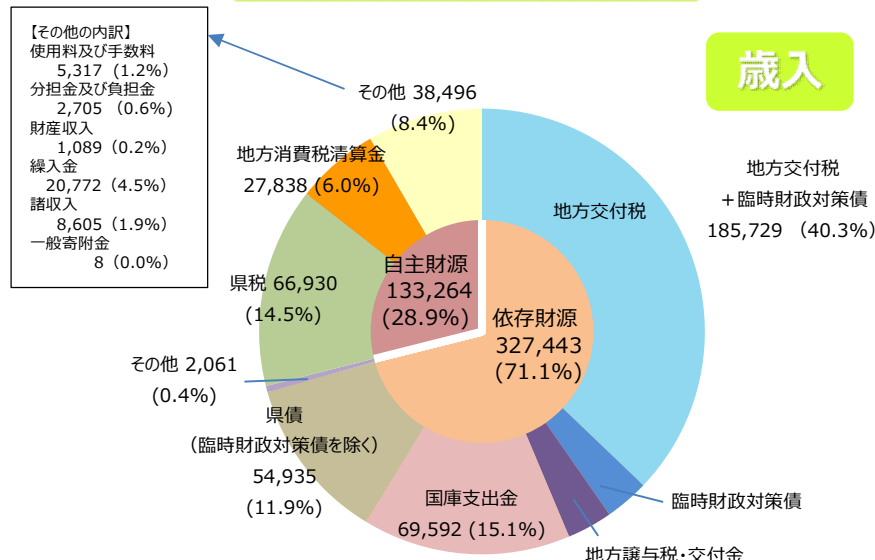
3 グラフと絵で見る一般会計当初予算

県民一人当たりの一般会計予算額
632,600円 (人口728,276人)
※人口は平成27年度国勢調査確定値

<p>教育費136,158円</p> 	<p>総務費 21,146円</p> 	<p>危機管理費 4,929円</p> 
<p>健康福祉費 102,528円</p> 	<p>議会費 1,427円 公債費 90,538円 諸支出金 57,557円 予備費 192円</p> 	<p>文化生活費 7,389円</p> 
<p>産業振興推進費 7,630円</p> 	<p>商工労働費 9,709円</p> 	<p>観光振興費 9,302円</p> 
<p>農業振興費 20,452円</p> 	<p>林業振興環境費 17,654円</p> 	<p>水産振興費 6,749円</p> 
<p>災害復旧費13,196円</p> 	<p>土木費 97,069円</p> 	<p>警察費 28,976円</p> 

※南海トラフ地震対策についての県民一人当たりの予算額は、47,077円 (但し、人件費除く)

歳入・歳出の構成比 総額 460,707百万円



4 5つの基本政策・5つの基本政策に横断的に関わる政策のポイントと関連予算

第3期産業振興計画ver.4の全体像

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

第3期計画の総仕上げに向け、目標達成に必要な施策を強化するとともに、次のステージを見据え、新たな付加価値を絶えず創造し続けていく仕組みをさらに進化！

1 成長に向けた「メインエンジン」をさらに強化！

基本方向1 継続的に新たな付加価値の創造を促す仕組みを意図的に構築

- [三次産業、全般]
- 新 リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～
 - 拡 IT・コンテンツ関連産業の集積
 - 拡 課題解決型の産業創出
 - 地域アクションプランの推進
 - 拡 こうちスタートアップパーク
- [二次産業]
- 拡 防災関連産業の振興
 - 拡 機械系ものづくり、食品加工の総合支援
 - 設備投資への支援
- [一次産業]
- 拡 次世代型こうち新施設園芸システムの普及、Next次世代型システムの開発
 - 新 付加価値の高い木材製品の開発を展開する仕組みづくり 拡 CLT等の普及
 - 新 漁業のIoT化（高知マリンイノベーション）の推進 拡 養殖生産ビジネスの拡大 等

基本方向2 交易の範囲のさらなる拡大

- [全般]
- 新 輸出対象国での高知県ネットワークの構築
 - 拡 ジェトロ高知との連携強化
- [三次産業]
- 拡 インバウンド観光の推進
- [二次産業]
- 拡 外商活動の全国展開の推進
 - 拡 海外への輸出の本格展開
- [一次産業]
- 拡 規模に応じた農産物の販路開拓、販売体制の強化
 - 拡 TOSAZAIセンターの外商体制の強化
 - 拡 農水産物の輸出の本格展開 等

2 成長の「壁」を乗り越える！

基本方向3 担い手の確保策の抜本強化

- 雇用環境の改善
 - 働き方改革の促進
 - 拡 働き方改革推進支援センター
- アクティブに働きかける
 - （移住希望者、新規学卒者、女性・若者・高齢者等）
 - マッチング機能の強化
 - 拡 移住促進・人材確保センター
 - 拡 事業引継ぎ支援センター（国）
 - 担い手の受け皿となる機能の強化
 - 拡 新規大卒者等の県内就職の促進
 - 拡 IT・コンテンツアカデミー
 - 拡 農業担い手育成センター 拡 農業大学校
 - 拡 林業大学校 新 漁業就業支援センター
- 新 外国人材の受入環境の整備 等

基本方向4 省力化・効率化の徹底に向けたサポートの強化

- [全般]
- 拡 課題解決型の産業創出（再掲）
 - 例）第一次産業等の生産性向上プロジェクト
- [二次産業、三次産業]
- 設備投資への支援（再掲）
- [一次産業]
- 拡 Next次世代型こうち新施設園芸システムの開発（再掲）
 - 拡 森林組合の生産工程の改善、高性能林業機械の導入支援、路網の整備促進
 - 新 漁業のIoT化（高知マリンイノベーション）の推進（再掲） 等

3 成長を支える取り組みを強化！

基本方向5 起業や新事業展開の促進

新規事業のためめ創出

- 拡 こうちスタートアップパーク（再掲）
- 拡 土佐まるごとビジネスアカデミー 等

基本方向6 地域産業クラスターの形成

多様な仕事を地域地域に創出

- 20のクラスタープロジェクト（H31.2時点）の着実な推進 等

基本方向7 人材育成・確保の取り組みの充実

本県経済発展の礎となる取り組み

- [三次産業、全般]
- 拡 移住促進・人材確保センター（再掲）
 - 拡 IT・コンテンツアカデミー（再掲）
 - 拡 土佐の観光創生塾
 - 拡 土佐まるごとビジネスアカデミー（再掲）
- [二次産業]
- 拡 工業技術センター
 - 拡 食のプラットホーム
 - 拡 高等技術学校
- [一次産業]
- 拡 農業担い手育成センター（再掲）
 - 拡 農業大学校（再掲）
 - 拡 林業大学校（再掲）
 - 新 漁業就業支援センター（再掲） 等

基本方向8 金融機関等との連携による事業戦略の策定と実行支援の強化

各般の取り組みの土台

- すべての産業分野において、事業戦略の策定・実行を支援
- [三次産業、全般] 拡 商店街等地域の事業者 拡 地域の観光事業者等
- [二次産業] ・ものづくり企業 ・食品加工事業者
- [一次産業] ・中山間農業複合経営拠点・集落営農法人 ・製材事業体 ・漁業経営体 [地域アクションプラン]

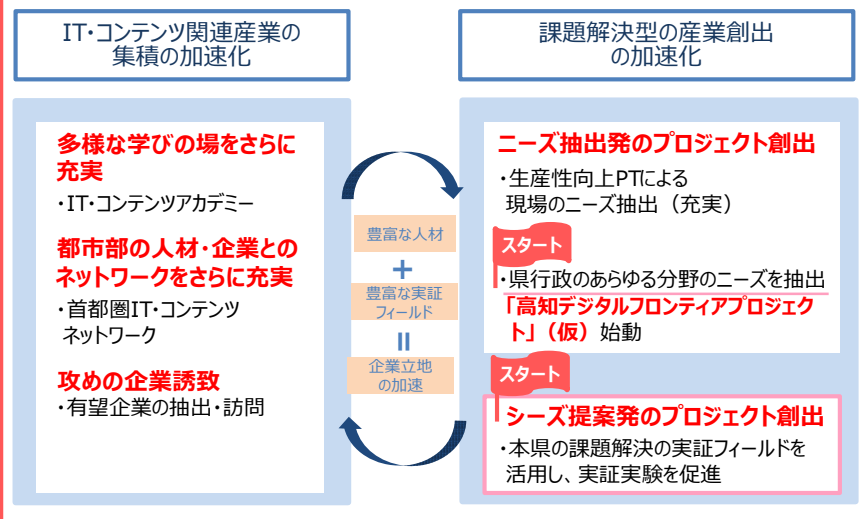
新 食品：輸出戦略
農業：地域農業戦略

改定の
ポイント **1**

「継続的に新たな付加価値の創造を促す仕組み」を量的・質的に拡大！

① IT・コンテンツ関連産業のさらなる振興

IoTやAIなどのデジタル技術を活用して、県内のあらゆる分野の課題解決を図るとともに、そのノウハウを生かして産業化（IT・コンテンツ関連産業の集積）を図る
⇒高知県の目指す「Society5.0」



② 起業や新事業展開のさらなる促進

継続的に新たな挑戦が生まれる環境を充実する

起業支援プログラム「こうちスタートアップパーク」の充実
・都市圏の起業家と県内の起業家等との協働プログラムの実施

③ 第一次産業の飛躍的な生産拡大

IoTやAI技術等を導入し、「生産力向上・高付加価値化」を図る

《農業》
施設園芸農業の飛躍的な発展と関連産業群の創出・集積

環境制御技術の普及促進
・次世代型こうち新施設園芸システム

AIによる生産革命
・Next次世代型こうち新施設園芸システムの開発

《林業》
川上から川下までの一連の付加価値創造の仕組みの強化

付加価値の高い製品づくり
・共同乾燥施設等の整備
・付加価値の高い製品開発を展開する仕組みの構築

《水産業》
効率的な漁業生産体制への転換

漁業のIoT化の推進
・高知マリンイノベーション

企業誘致の促進
・定置網漁業、養殖業

④ 食品産業のさらなる振興

市場が求める商品づくりを促す仕組みをさらに強化する

食品加工の総合支援の強化
・食のプラットフォームの充実
・食品加工高度化支援拠点の機能強化
・県版HACCP第3ステージの取得促進

⑤ 防災関連産業のさらなる振興

価格競争に陥らない独自性のある防災関連商品の開発を進める

スタート
価値提案型の防災関連製品開発
・防災製品開発ワーキンググループ
・防災市場に精通したアドバイザー
・県内地域ブロック単位でのマッチング機会

⑥ 自然&体験キャンペーンの展開

キャンペーンの展開により、**中山間地域における新たな付加価値創造**を促す

[つくる] インバウンドにも対応できる魅力ある商品の磨き上げ
・体験プログラムの磨き上げ、体験・滞在型施設の整備

[売る] 国内外に向けた情報発信と販売
・特設ウェブサイトの開設

[もてなす] 満足度の向上、サービスの改善

H31.2月
スタート！

新たな付加価値創造を支える人・事業戦略づくりの取組を強化

人材育成事業

事業戦略の策定・実行支援

成長に向けた「メインエンジン」をさらに強化！

成長に向けた「メインエンジン」
をさらに強化！

改定のポイント2 取引の範囲の拡大に向けた海外展開の加速！ ポイント1により生み出された新たな付加価値により、国内に加え、海外の展開を本格化する

① 外商活動の全国展開のさらなる推進

食品

- ・地産外商公社を核とした外商機会のさらなる拡大
- ・高知家の魚応援の店のネットワークの活用
- ・**大規模直販所を活用した農産物の中規模・小規模流通の強化**

の機
づ
系
も

- ・[防災]外商エリアと商流チャネルの拡大
(東京営業本部の体制強化、防災商社との関係強化等)

林業

- ・**プッシュ型提案等による外商体制の強化**
(全国レベルの木造建築の専門家と連携、非住宅木造建築の提案・相談窓口の設置)
- ・非住宅木造建築物の設計ができる**建築士の育成**

② 海外への輸出の本格展開

全般

- ・ゼロ口高知との連携強化
- ・海外拠点等の体制強化／**対象国での高知県ネットワークの構築**（海外ビジネスサポーターの配置、ASEAN地域での活動体制強化）

食品

- ・大型水産加工施設の本格稼働等を見据え、**水産物の輸出支援を強化**

の機
づ
系
も

- ・**生産現場と連携した農産物の輸出拡大**
- ・**企業ごとの輸出戦略等の策定・実行支援**
- ・**国内外の商社等とのマッチング強化**、ODA案件化の拡大

③ インバウンド観光のさらなる強化

- ・自然 & 体験キャンペーン、LCCの新規就航を生かした**プロモーションの強化**
(中国・韓国でのセールス拠点の設置、米・豪を対象とした在日外国人コーディネーターの配置)
- ・個人旅行者向けの旅行商品の充実、**メディア・SNS等を活用した情報発信の強化**
- ・定期路線化を見据えたチャーター便の誘致拡大
- ・**四国4県で連携した観光プロモーションの実施**
(四国ツーリズム創造機構のDMO化)

改定のポイント3 担い手の確保・人材育成策のさらなる強化！

一層深刻化している人手不足、後継者不足への対応等を強化する

① 戦略的な働き方改革の促進

- ・職場環境の整備と生産性向上の実現に向けた**戦略的な働き方改革の促進**
(人手不足が顕著な産業分野への支援強化等)

② 新規大卒者等の県内就職促進策の強化

- ・**高知の企業や高知で働く魅力を伝える取組の強化**
(インターンシップの充実、WEBアクセスの拡大（企業PR動画）等)

③ 各産業分野の取り組みの強化

- [農 業] **親元就農者への支援の強化**、広域での農業労働者の確保対策
- [水産業] **漁業就業支援センターを核とした総合的な担い手確保対策**
- [商工業] IT・コンテンツアカデミーの充実[再掲] [移 住] (改定のポイント4参照)

④ 外国人材の受入環境の整備

- ・**国の施策と連動した取り組みの推進**

⑤ 人材育成の取り組みの充実

- ・体系的な学びの機会の充実（土佐MBA）

改定のポイント4 起業促進とも連動した移住施策の強化！

移住者数1,000組の定常化に向け施策を強化する

① 移住促進策の戦略的な展開

- ・**移住促進・人材確保センターと商工会・商工会議所等地域の支援機関が連携した人材ニーズのさらなる掘り起こし**
(移住促進・人材確保センター コーディネーター（求人支援）の3名配置等)
- ・**求人情報の磨き上げと情報発信の強化**
(コーディネーター（求人支援）の配置[再掲]、「志」移住、高知求人ネットの充実等)
- ・移住のハードルを下げる取り組みの強化
(移住者の受け皿となる空き家確保、二段階移住の取組促進、移住支援金等)

② 起業や新事業展開のさらなる促進 [再掲]

- ・**起業支援プログラム「こうちスタートアップパーク」の充実**
移住×起業×(IT)
(都市圏の起業家と県内の起業家等との協働プログラムの実施、地域おこし協力隊×起業)

成長を支える取り組みを強化！
成長の「壁」を乗り越える！

H21～

産業振興計画スタート!

戦略の柱 = 地産外商

各分野において、生産性や付加価値を高め、
交易を拡大する取組を全力でサポート

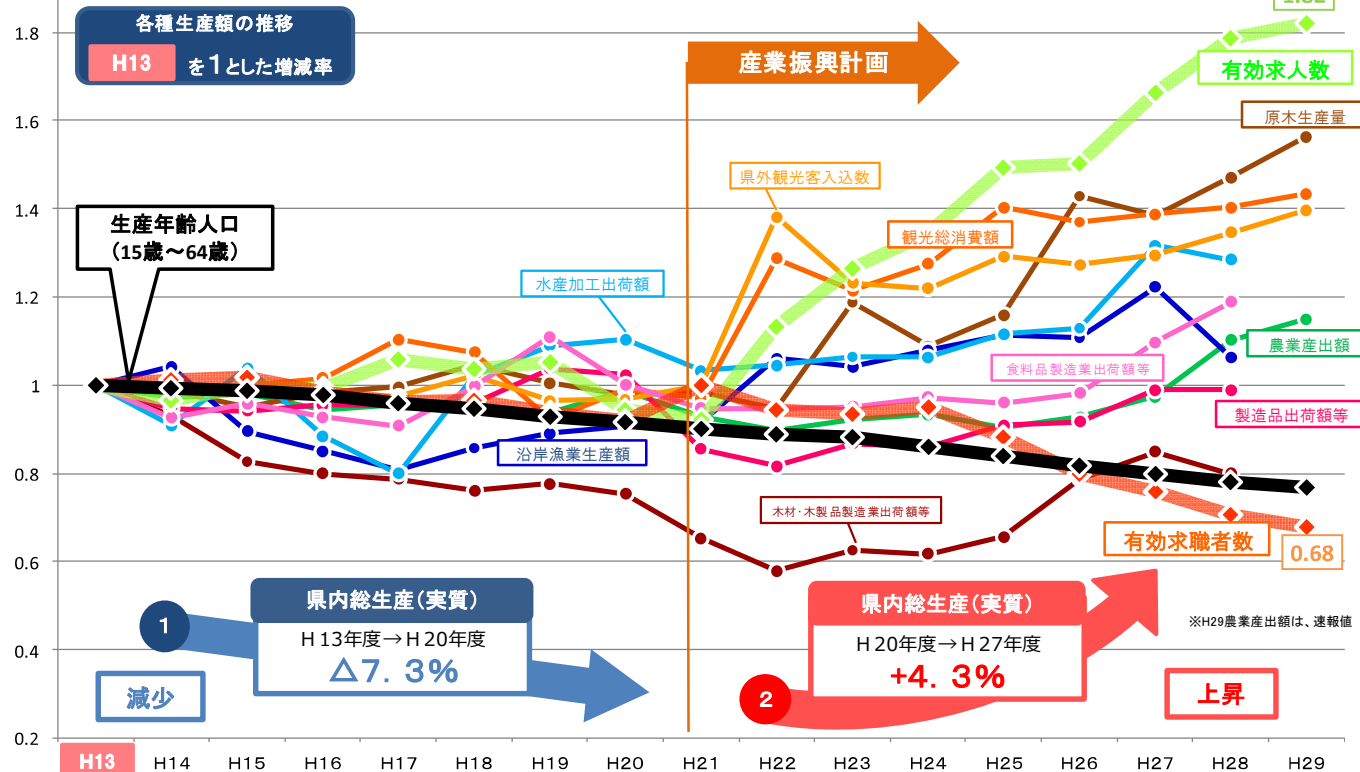
地産外商などの努力が多くの方々によって積み重ねられた結果

今や、かつてのような人口減少に伴って縮む経済
ではなく、
人口減少下においてもむしろ拡大する経済
へと構造が転じつつある

H28～

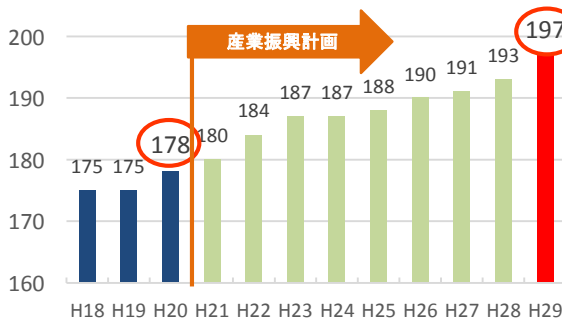
こうした流れを一過性のものとせず、
持続的な拡大再生産の好循環の
パスに乗せるため、
「第3期産業振興計画」を推進中

1. 各種生産額の推移



2. 雇用失業情勢

●雇用保険被保険者数の推移 (単位: 千人)



●有効求人倍率

H20年度 0.46倍
⇒ H29年度 1.20倍

●完全失業率

H20年 4.8%
⇒ H29年 3.0%

出典: 高知労働局「労働市場月報」等

3. 各種統計データ

※()は、産業振興計画取り組み前の年の値→直近値の増減率

経済指標 (主なもの)		全国	高知県	
1人当たり 県民所得	H27年度	305.9万円 (+7.6%)	253.2万円 (+15.5%)	全国の82.8%
	H20年度	284.3万円	219.2万円	全国の77.1%
労働生産性 (県内総生産額/就業者数)	H27年度	802.8万円 (+4.6%)	671.0万円 (+14.0%)	全国の83.6%
	H20年度	767.7万円	588.6万円	全国の76.7%
1人当たり 現金給与総額	H29年	316,966円 (△4.3%)	301,653円 (+5.4%)	全国の95.2%
	H20年	331,300円	286,287円	全国の86.4%

《第3期計画の全体像》

✓ 持続的な拡大再生産の創出に向け、3つの施策群の取組を全力で実行中

先々に渡って成長し続けていくために最も重要な施策群

現下の課題に対応するため新たに政策の柱として位置づけ

1 成長に向けた「メインエンジン」をさらに強化!

継続的に新たな付加価値の創造を促す仕組みを意図的に構築

取引の範囲のさらなる拡大

2 成長の「壁」を乗り越える!

担い手の確保策の抜本強化

省力化・効率化の徹底に向けたサポートの強化

3 成長を支える取り組みを強化!

起業や新事業展開の促進

新規事業のたゆまぬ創出

地域産業クラスターの形成

多様な仕事を地域地域に創出

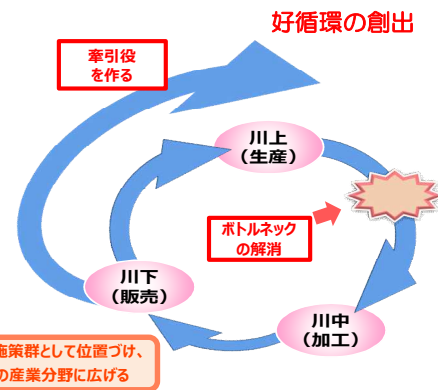
人材育成・確保の取り組みの充実

本県経済発展の礎となる取り組み

金融機関等との連携による事業戦略の策定と実行支援の強化

各般の取り組みの土台

新たな施策群として位置づけ、全ての産業分野に広げる



事業体の持続的な成長を後押しするための政策体系

中山間地域での展開を特に意識

▷ 5年後、10年後の事業展開につなげるため、各ステップへの民間の参画を促すとともに、次のステップへの後押しを行う

事業の段階

【STEP0】
現在の事業

【STEP1】
付加価値の創造
新たな成長の種

【STEP2】
事業化
地産外商の作戦づくり

【STEP3】
事業展開
地産外商の実行

【STEP4】
クラスター化
相乗効果の創出

産業振興計画の政策パッケージ

継続的に新たな付加価値の創造を促す仕組みの構築

こうちスタートアップパーク、土佐まるとビジネスアカデミー
IT・コンテンツアカデミー、食のプラットフォーム 等
リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～
IT・コンテンツ関連産業の振興
課題解決型の産業創出
次世代型こうち新施設園芸システムの普及
付加価値の高い木材製品開発の推進
漁業のIoT化の推進 等

事業戦略の策定・実行支援

【全般、三次産業】
商工会、商工会議所との連携による支援
土佐の観光創生塾
【二次産業】
産業振興センター
食品ビジネスまると応援事業
【一次産業】
中山間農業複合経営拠点、製材事業体、
漁業経営体に対する支援 等

取引の範囲のさらなる拡大(販路開拓)支援

【全般、三次産業】
インバウンド観光の推進
シンガポール事務所、高知県台湾オフィス
輸出対象国での高知県ネットワーク
【二次産業】
地産外商公社、ものづくり地産地消・外商センター
【一次産業】
規模に応じた農産物の販路開拓支援
TOSAZAIセンター、高知家の魚応援の店 等

他の産業分野への波及を誘導(クラスター形成)

地域産業クラスターの形成
観光クラスターの形成
施設園芸関連産業群の創出
集落活動センターとの連携 等

〈農業クラスターのイメージ図〉



移住促進、若者の県内定着促進、人材育成

移住促進・人材確保センター、農業担い手育成センター、林業大学校、漁業就業支援センター、働き方改革推進支援センター 等

改定のポイント **1**

「継続的に新たな付加価値の創造を促す仕組み」を量的・質的に拡大！（1 / 6）

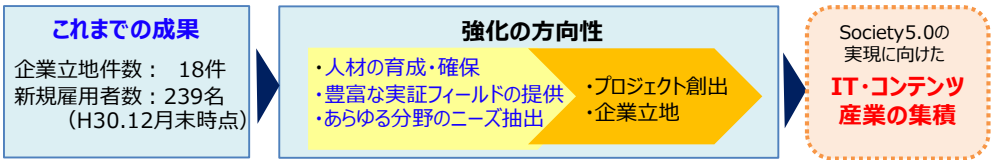
飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

ねらい

- 新たな付加価値の創造こそが経済成長の源泉であり、本県経済の拡大傾向を先々に渡って確かなものとしていくためには、「継続的に新たな付加価値の創造を促す仕組み」が重要。
- そのため、5年後、10年後を見据え、各産業分野における“付加価値の創造を促す仕組み”を、より多く、より質高く創り出していく。（仕組みの構築にあたっては、「民間の自律的発展を促す」「県内外の新たな民間参入を促す」ことを重視）

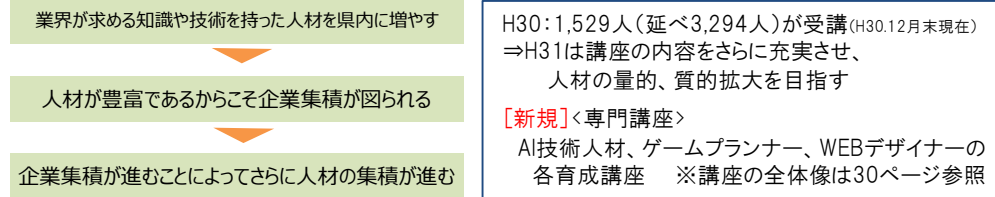
H31年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

① IT・コンテンツ関連産業のさらなる振興



□ IT・コンテンツ関連産業の集積の加速化 (拡 IT・コンテンツ産業振興費 249,835千円)

<多様な学びの場をさらに充実（土佐MBA専科 IT・コンテンツアカデミー）>
IT・コンテンツ関連産業のさらなる振興を図るため、県内外にIT・コンテンツ関連の多様な学びの場を創出し、**業界が求める知識や技術を持った人材を育成**します。



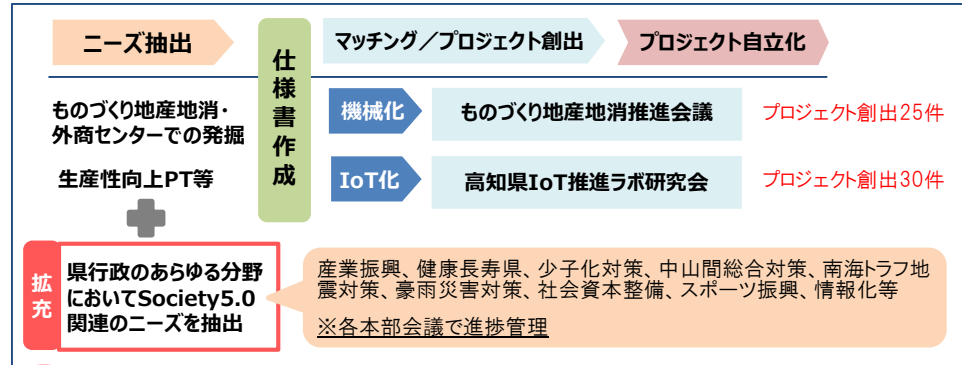
<都市部の人材・企業とのネットワークをさらに充実（首都圏IT・コンテンツネットワーク）>
マネジメント層、エンジニア等の人材確保に向け、人材の掘り起こしから、ネットワーク会員への誘導、職業紹介・人材マッチングに至る**一連の仕組みを構築**します。

<攻めの企業誘致（IT・コンテンツ関連企業、Society5.0関連企業の誘致活動の強化）>
 関連企業の県内集積を促進するため、企業のスクリーニングや立地意向アンケート調査、既立地企業等とのネットワークを活用した**立地有望企業の掘り起こしと企業訪問の充実・強化**を図ります。

□ 課題解決型産業創出の加速化 (拡 IoT推進事業費 59,471千円)

<ニーズ抽出発のプロジェクト創出>

県内のあらゆる分野において、ボトルネックの解決策につながる**ニーズ抽出を充実強化**し、**IoTやAI、ビッグデータ等のデジタル技術を活用したシステムや機械の開発**を促進します。

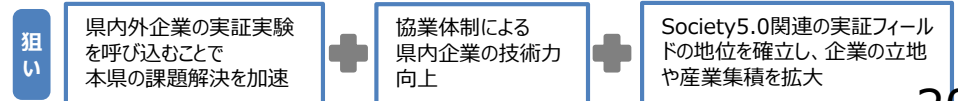


スタート

<シーズ提案発のプロジェクト創出>

シーズ側企業の提案による県内でのSociety5.0関連の実証実験に対する助成制度を創設します。

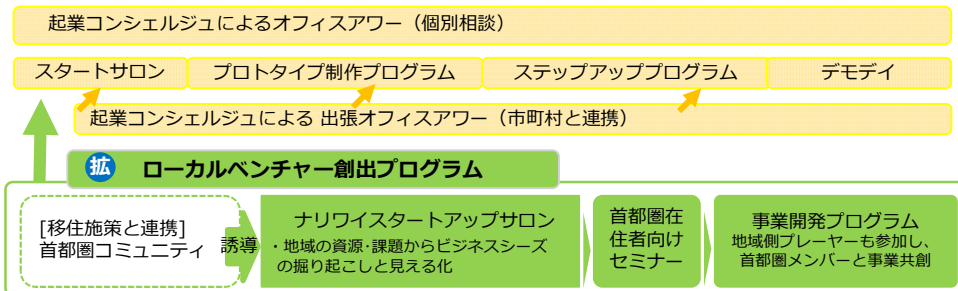
* 4者以上が参加するコンソーシアムを対象（うち1者以上は県内IT企業を含むことを要件）



H31年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

② 起業や新事業展開のさらなる促進

＜起業支援プログラム「こうちスタートアップパーク」の充実＞



県内の起業希望者と、経験や技術を有する都市圏の起業家がチームとなり、成長性の高い事業を生み出すためのノウハウ取得等を目指す人材育成プログラム

新 都市圏起業家協働型人材育成プログラム



● こうちスタートアップパーク(KSP)の充実

- ・高知市外で出張オフィスアワーの開催、わくわく地方生活実現政策パッケージを活用した資金的支援
- ・起業支援プログラムのさらなる充実(上図参照)

● 起業家教育プログラムの創設

- ・中長期的な起業家人材の育成・確保に向け、高等学校等で起業家プログラムを実施

（拡）起業促進事業費 122,353千円）

＜土佐MBAによる新事業展開へのサポートの強化＞

企業等が行う新たな事業や新商品開発を後押しするための講座を新たに開設するなど、事業者のアイデアを事業化や製品化に繋げる支援を強化します。

- ・社内起業家(イントラプレナー)育成支援講座のアフターフォロー
- ・事業戦略フォローアップ講座(集合型講座、個別面談、成果報告)の開催
- ・新たなアイデアやビジネスマッチングを狙いとする「事業創発ハッカソン」の開催



（拡）産学官民連携推進費（産学官民連携推進事業費）37,166千円）

起業移住・一拠点移住

③ 第一次産業の飛躍的な生産拡大

□ 施設園芸農業の飛躍的発展と施設園芸関連産業群の創出・集積

◆ 生産力向上・高付加価値化

＜環境制御技術（次世代型こうち新施設園芸システム）の普及促進＞

環境制御技術の普及と次世代型ハウス等の整備をさらに加速するため、次の対策を強化します。

（拡）次世代施設園芸推進事業費 243,748千円）
（拡）競争力強化生産総合対策事業費 1,063,966千円）

● 学び教え合う場等のさらなる支援拡充

- ・専門のアドバイザーによる直接的な現場技術指導と環境制御技術普及推進員の技術サポート能力の向上

● 次世代型ハウス等の初期投資の低減 ⇒ 若者をさらに次世代施設園芸に呼び込むための支援拡充

- ・JAや市町村に加え、企業や法人農家も賃貸用ハウスを建設し、レンタルを行えるよう補助制度を拡充
- ・45歳未満の若者が国事業を活用して次世代型ハウスを整備する場合に補助率をかさ上げ

＜AIによる生産革命（Next次世代型こうち新施設園芸システムの開発）＞

環境制御技術にAIやIoTなどの最新の技術を融合させた、栽培から出荷、流通までを見通したシステムを構築します。併せて、施設園芸関連産業群の創出・集積を目指します。

（新）ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業費 849,466千円）

● Next次世代型施設園芸農業への進化に向けた最先端の研究

- ・作物の生理・生育の可視化による生産の最適化、労働(時間と技)の可視化による匠の技の伝承
- ・生産や収穫作業の自動化・省力化技術の研究
- ・出荷量・出荷時期等の予測システム開発
- ・特定の機能性成分等を強化した品種や栽培方法の開発、医科学的検証

H31年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

＜地元と協働した企業の農業参入の促進＞

企業の農業参入を促進するため、市町村と協働し、次の3つの取り組みを強化します。

（新）新規就農総合対策事業費（産地受入体制整備補助金） 6,669千円）

（拡）次世代施設園芸推進事業費（農業クラスター計画策定事業費補助金） 25,500千円）

- 土地の確保対策の強化：市町村による土地情報の収集支援、耕作者・地権者への支援
- 企業と市町村のマッチング体制の強化
 - ・地域の振興品目や周辺環境の情報、企業に提供できる土地の情報などを記載した「**企業版産地提案書**」の全市町村での作成を目指す⇒提案書を元に、地域と協働できる企業と市町村をマッチング
- 企業への誘致活動の強化：フェアへの参加、セミナーの開催、ホームページの作成

◆省力化・効率化

＜カイゼン方式の導入＞

モデル経営体及びモデル集出荷場において、専門家の診断、指導により、カイゼン方式を導入するとともに、それを他の経営体や地域に波及させます。

（拡）農業労働力確保対策事業費 12,236千円）

＜集出荷体制の強化＞

県域の新たな集出荷体制の強化に向け、将来にわたって産地を支える集出荷システムの構築を支援します。

計画に沿って、次の取り組みを順次、支援

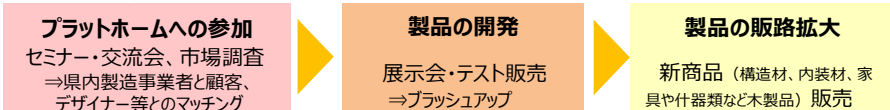
- ・集出荷施設の再編統合による拠点となる広域の集出荷施設の整備
- ・出荷調整ラインのさらなる自動化や出荷作業の効率化
- ・品質管理の徹底や出荷データの活用に向けた施設の高度化と仕組みづくり
- ・南海トラフ地震に対応した集出荷体制の構築

□ 川上から川下までの一連の付加価値創造の仕組みの強化

＜付加価値の高い製品づくり＞

中小製材事業体の乾燥材（JAS）生産を可能とするための共同乾燥施設等の整備に向け、作成した事業計画の具体化に取り組みます。また、**A材（良質材）を活用した付加価値の高い製品開発を展開する仕組み**を構築します。

（拡）県産材外商推進対策事業費（県産材外商推進対策事業費） 94,870千円）



TOSAZAIセンター

＜生産性の向上による原木の増産と再生林の推進＞

原木生産のさらなる拡大のため、**10 tトラック道の整備の強化**や、林地台帳の機能充実と森林資源情報の高度化（**航空レーザ計測データの活用**）による森林施業の集約化の促進などを図ります。

また、地域ぐるみの再生林推進体制を構築し、再生林率の向上に向けた取り組みを推進します。

（拡）木材安定供給推進事業費（林業専用道（規格相当）整備） 170,000千円）

（新）森林計画事業費（森林情報活用促進事業費） 64,096千円）

（新）森林資源再生支援事業費（再生林推進費） 3,200千円）

□ 効率的な漁業生産体制への転換

＜漁業のIoT化（高知マリンイノベーション）の推進＞

操業の効率化や経営の安定化を図るため、**漁業の川上から川下におけるIoT化を推進**します。

（新）沿岸沖合漁業等振興事業費（高知マリンイノベーション推進事業費）等 29,004千円）

- 漁場予測システムの開発[釣り]
 - 海況データを活用したメジカの漁場予測
- 土佐黒潮牧場の高機能化[釣り]
 - 出漁前に黒潮牧場への魚の蟻集状況、二枚潮の発生状況が把握可能なシステムの構築
- 急潮予測手法の確立[定置]
 - 定置網漁業に被害をもたらす急潮の発生予測手法を確立
- 赤潮発生予測手法の開発[養殖]
 - 養殖業に被害をもたらす赤潮の発生予測手法を開発
- スマート市場の整備
 - 鈴及び伊田の佐賀市場への統合に伴いスマート化（自動計量システム、電子入札システム等の導入）を推進

＜定置網漁業や養殖業への企業誘致の促進＞

地元合意のもと、定置網漁業における未利用漁場への企業誘致活動を行うとともに、経営体の減少により空き漁場が生じている養殖業への民間参入等を促進します。

（新）漁業調整費（未利用漁場活用促進事業費） 7,660千円）

（沿岸沖合漁業等振興事業費（大型定置網・中型まき網漁業承継等支援事業費） 30,000千円）

（養殖業振興対策事業費（養殖業振興事業費） 34,735千円）

H31年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

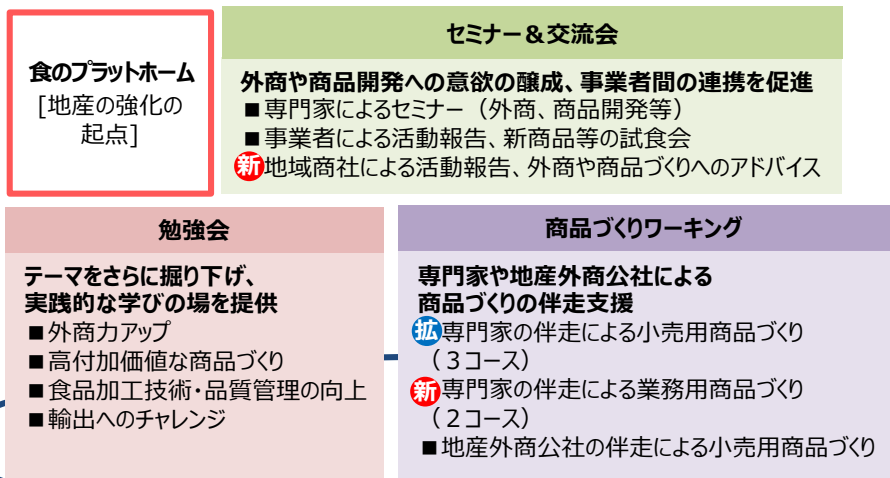
④ 食品産業のさらなる振興

＜食品加工の総合支援の強化＞

食品加工事業者を核とした継続的に交流し学びあう場である「食のプラットフォーム」の取り組みをさらに充実します。併せて、食品加工高度化支援拠点（工業技術センター）の機能や生産管理の高度化支援、食品ビジネスまるごと応援事業を拡充します。

（拡）食品加工推進事業費 82,914千円）

（拡）工業技術振興事業費（食品分野研究事業費） 12,623千円）



誘導

■ 食品加工高度化支援拠点

- （新） 常温長期保存技術を活用したレトルト商品開発の支援
- （新） 食品加工冷凍冷蔵技術の普及による水産加工品の高付加価値化

■ 生産管理の高度化支援 （拡） 県版HACCP第3ステージの取得促進

■ 食品ビジネスまるごと応援事業

- （拡） 食品産業総合支援事業費補助金（事業戦略策定企業の補助上限額のかさ上げ）

事業戦略の策定、商品開発・改良、生産管理高度化など、食品加工事業者等の事業拡大に向けた取り組みを一貫支援



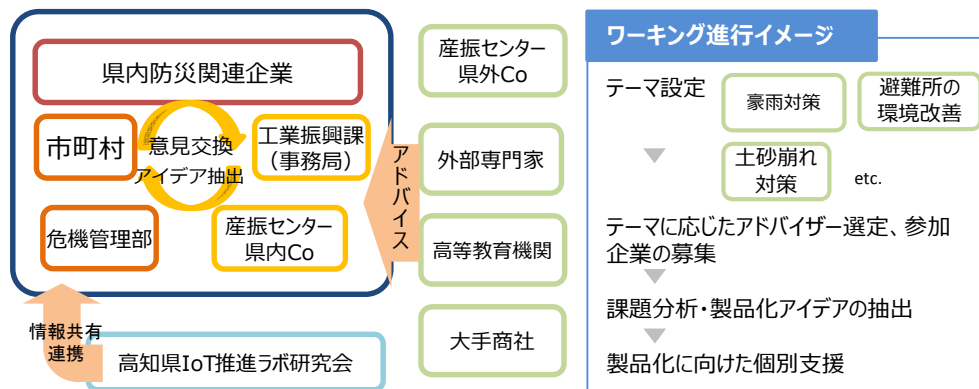
⑤ 防災関連産業のさらなる振興

スタート

＜価値提案型の防災関連製品の開発＞

防災製品開発ワーキンググループを設置し、テーマごとに課題分析を行い、抽出されたアイデアに基づいた価値提案型の製品開発を促進します。

（拡）ものづくり産業振興費（防災関連産業振興事業費）41,004千円）



＜防災市場に精通したアドバイザーの設置＞

バイヤー目線での製品開発やターゲットとなる外商先・効果的な外商手段についての助言を受けるため、防災市場に精通したアドバイザーを設置します。

（拡）ものづくり産業振興費（防災関連産業振興事業費） [再掲]

＜県内地域ブロック単位でのマッチング機会の提供＞

防災関連製品の県内での普及を図るため、県内企業が市町村等に対し、自社製品の有用性や活用場面を含めた提案を行う場を提供します。

（拡）ものづくり産業振興費（防災関連産業振興事業費） [再掲]

＜外商エリア・商談機会の拡大＞

※強化策は「ポイント2の①」に記載

H31年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

⑥ 自然&体験キャンペーンの展開

□ リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～（H31.2月スタート）

これまで取り組んできた歴史や食を生かした観光振興を引き続き推進するとともに、**高知ならではの手つかずの自然景観や、それらを生かしたアクティビティから地域の生活文化体験まで、幅広い自然・体験型観光の基盤を磨き上げ、国内外からの誘客につなげます。**

ポイント

- ①外貨を稼ぐ仕組みの構築 ②中山間地域の振興
③効果的なプロモーション ④インバウンド対応

< [観光商品をつくる] インバウンドにも対応できる魅力ある商品の磨き上げ >

地域が主体となった国内外からの誘客につながる観光地づくりを推進するため、**自然景観や体験型観光資源の発掘・磨き上げ、民間活力を導入した観光拠点整備**を行います。

(**拡** 地域観光振興総合事業費（観光拠点等整備事業費補助金） 497,901千円
（地域観光振興交付金） 債務負担 85,670千円)

H31：24市町村57事業予定

- 事業戦略や基本構想の策定
- 体験プログラムの磨き上げ(4定条件の確保)
 - ・観光拠点等整備事業費補助金・地域観光振興交付金の活用
 - ・ガイド・インストラクターの養成・確保、自然・体験型観光アドバイザー(体験支援)の活用
- 付加価値を高める体験・滞在型施設の整備、民間の活力を生かした体験・滞在型観光施設の整備への支援
 - ・観光拠点等整備事業費補助金・地域観光振興交付金の活用
 - ・観光拠点等需要調査で把握した各市町村の遊休資産等と参入意欲のある民間事業者をマッチング
 - ・地域地域に新たな経済効果をもたらす観光拠点施設を整備
- 景観等整備と合わせた観光クラスターの形成



また、自然&体験キャンペーンを契機に、**遊漁・体験漁業の取り組みを本格化**します。

(**拡** 遊漁等振興事業費（遊漁等振興事業費） 14,606千円)

- 旅行商品・観光商品の造成・磨き上げ
- インバウンド対応の強化(Wi-fi整備、多言語化等の支援)
- 新規就業の促進(研修費、船舶の改修等の支援)

「H30:実施件数(以下の5件)→順次、商品化」+<H31:新たに5件で商品造成・磨き上げを実施>
[室戸市]室戸岬クルーズ [須崎市深浦]釣り筏・カニ網+食事
[黒潮町]海のオーロラ「夜光虫」見学ツアー [土佐清水市]釣りブリ漁見学・体験
[大月町]観光イカ釣り+食事、サンセットクルーズ

< [売る] 国内外に向けた情報発信と販売 >

旅行者（個人・団体）の受入拡大に向けて、**特設ウェブサイトやSNSを活用したきめ細かな情報発信を行うとともに、ターゲットに応じたセールス活動**を行います。

(**新** 観光振興推進事業費（自然・体験型観光キャンペーン推進事業費） 538,872千円)

- 情報発信ツールの整備と活用(ホームページやSNSを活用し国内外に発信、民間事業者等とコラボした情報発信)
- 個人客の誘客拡大(事業のOTAの登録を行い、Webでの商品販売を拡大)
- 旅行エージェントへのセールス(観光商品説明会や個別セールス等を通じた売り込み)
- OTAサイトと連携した特設ウェブサイトの構築(体験プログラム情報の一元化、スムーズに予約まで誘導)

< [もてなし] 観光案内機能の充実と満足度の向上、サービスの改善 >

個人や外国人等、観光客の多様なニーズに対応するため、**ガイドやインストラクターのスキル向上や観光案内機能の充実**を図ります。また、**サービスに対する評価を民間事業者へフィードバック**することで**サービスの改善**を図り、**顧客のリピーター化**を促進します。

(**拡** おもてなし基盤整備事業費 79,403千円)

- サービス水準の確保
 - ・周遊を促し経済効果を高める周辺情報の提供、インストラクター・ガイドのスキル向上と受入態勢の整備
- サービスに対する評価のフィードバック
 - ・OTAサイトの感想・評価やアンケート調査により現状を把握し、サービスの改善とバージョンアップにつなげる
- 旅行者に対する事前の情報提供(特設ウェブサイトでの旅行商品の検索と予約販売)
- 観光案内所の機能充実
 - ・情報入手端末の整備や観光案内所の連携強化などハード・ソフト両面からの案内機能を強化

H31年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

○ 事業戦略の策定と実行支援の強化

ねらい

- 各事業体において、「新たな付加価値の創出」や「取引の範囲の拡大」、「担い手の確保」、「省力化・効率化」の取り組みを効果的に進めるためには、自社の強みや弱み等を分析したうえで、取り組むべき方向性等を明確化することが重要。
- このため、第3期計画から、事業戦略の策定・実行を徹底してサポートしており、事業戦略の策定が起点となって、経営課題の解決に向けた取り組みや新たな挑戦を行う事業体が着実に増加。
- 本県経済が先々に渡って成長を続けていくためには、こうした取り組みを広げるとともに、内容の充実を図っていくことも重要。

□「新たな付加価値創造を促す仕組み」を生かす事業戦略づくり

金融機関や地域の支援機関等と連携し、事業戦略の「量（広がり）」と「質（内容の充実）」の両面からのさらなる充実を図っていきます。

<全般>

・**商工会・商工会議所等と連携し、事業承継や働き方改革など人材確保の視点を踏まえた経営計画の策定・実行を支援**します。
⇒経営支援コーディネーターを2名増員（5名⇒7名）等

H28～H30.11月(累計) **1,619件**

<観光分野>

・土佐の観光創生塾などを通じて、地域の観光事業者等の事業戦略や基本構想の策定を支援します。

H30年度 **7事業者(予定)** (旅行商品造成数:64件)

<機械系ものづくり分野>

・産業振興センターを中心に、ものづくり等企業の事業戦略の策定・実行を支援します。

H31.1月末時点(累計) **着手161社**(うち完成124社)

<食品分野>

・食のプラットフォームを起点に、食品ビジネスまるごと応援事業を活用し、食品加工事業者の事業戦略の策定・実行を支援します。

新 着実に輸出拡大につなげていくため、ジェットロ高知と連携し、**企業ごとの本格的な輸出戦略及び事業計画の策定・実行を支援**します。

<第一次産業分野>

・中山間農業複合経営拠点・集落営農法人、製材事業体、漁業経営体の事業戦略の策定・実行を支援します。

新 地域農業の将来ビジョンの実現に向けて、地域の組織が相互連携し取り組みを循環させる**「地域農業戦略」の策定・実行支援体制を構築**します。
⇒地域農業戦略協議会（仮称）の設置による戦略の策定と実行支援
【構成員】 県、市町村、JA、農業委員会、土地改良区、複合経営拠点、集落営農組織等

【参考】地域産業クラスターの形成

農業	①四万十次世代モデルプロジェクト	林業	①林業・木材産業クラスタープロジェクト
	②日高村トマト産地拡大プロジェクト		②嶺北地域の林業クラスターによる地域の活性化
	③南国市還元野菜プロジェクト		③佐川町で展開する自伐型林業での木材産業クラスター
	④日本一のニラ産地拡大プロジェクト	水産業	①土佐清水メジカ産業クラスタープロジェクト
	⑤日本一のナス産地拡大プロジェクト		②宿毛・大月養殖ビジネス高度化プロジェクト
	⑥嶺北畜産クラスターによる地域の活性化		③宇佐・浦ノ内水産資源活用クラスタープロジェクト
	⑦四万十ポークブランド推進プロジェクト	食品加工	①加工・業務用野菜の産地化プロジェクト
	⑧いの町生姜生産・販売拡大プロジェクト		②株式会社フードプラン、仁淀川町等を中心としたカット野菜事業クラスター
	⑨四万十の栗プロジェクト		
	⑩南国市農業クラスタープロジェクト（ニラ）	その他	①奈半利町の集落活動センターを中心としたクラスター
	②竹資源の活用による中山間地域の新たな産業の創出		



ねらい

- これまでの地産外商公社やものづくり地産地消・外商センターを中心とした外商支援などにより、国内向けの外商の範囲は着実に広がってきたものの、中長期的には人口減少に伴い国内マーケットの縮小が見込まれており、本県の一次産業や二次産業のさらなる発展を目指すためには、海外への地産外商の取り組みをこれまで以上に強化することが重要。
- そのため、全国展開をさらに推進するとともに、5年後、10年後を見据え、県産品全体の輸出の大幅な拡大を目指す取り組みを進めていく。

H31年度当初予算案でのバージョンアップの概要 (主な事業)

① 外商活動の全国展開のさらなる推進

□ [食品分野]

<地産外商公社を核とした外商機会のさらなる拡大>

県産品の地産外商を一層進めるため、さらなる外商エリアの拡大と業務筋への外商強化を図るとともに、地域商社への支援を強化します。

(地産外商推進事業費 (県産品 P R 等推進事業費) 15,864千円)

(**拡** 地産外商推進事業費 (高知県地産外商公社運営費補助金) 280,501千円)

(**拡** 地産外商推進事業費 (地域産品販売促進事業費) 15,654千円)

●さらなる外商エリアの拡大と販売拡大

[首都圏] **新** ボランタリーチェーン・小売店グループとの関係を生かした外商エリアの拡大 (関東以北)

[関西] **新** ボランタリーチェーンとの関係構築

●業務筋への外商拡大

[首都圏] **新** 大手給食サービス企業との関係構築、業務筋向け大規模展示商談会の出席

●地域商社への支援強化

- ・補助制度の創設 (地域商社の物産展等への出展、地域商社主催の商談会・勉強会の開催に対して支援)
- ・県、地産外商公社、地域商社の連携体制の構築 (地産外商情報共有会議の設置)

<高知家の魚応援の店のネットワークの活用>

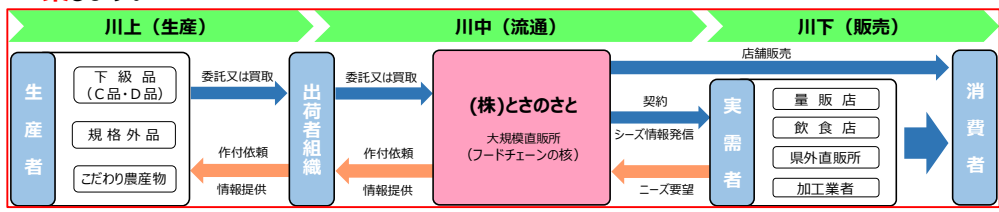
応援の店を **県産食材の販路開拓の場** としてさらなる活用を図るとともに、県内事業者の一層のレベルアップに向けたパートナーとして、産地見学会や産地招へいを通して、技術面や消費者ニーズに沿った視点による助言を得る機会を一層増やします。

(**拡** 水産物地産外商推進事業費 (水産物都市圏外商ネットワーク強化事業委託料ほか) 35,938千円)

●H30.12月末時点 首都圏を中心に「高知家の魚応援の店」924店舗に拡大

<大規模直販所を活用した農産物の中規模・小規模流通の強化>

大規模直販所 (株)とさのさと を核とした双方向の物流情報によるフードチェーンを構築します。



系統外・こだわりの生産者を系統(基幹流通)に誘導

□ [機械系ものづくり分野]

<防災関連製品の外商エリアと商流チャネルの拡大>

市場の大きい首都圏に加えて、今後市場拡大が見込まれる **関西・中国地方への外商** を強化します。また、多くの流通チャネルを有する大手商社との関係を深め、**新たな商流チャネルを開拓** します。

(**拡** ものづくり産業振興費 (防災関連産業振興事業費) [再掲])

● **東京営業本部の体制強化** 東京駐在、大阪駐在 コーディネーター各1名増員

□ [林業分野]

<プッシュ型提案等による外商体制の強化>

全国レベルの建築士の専門家集団 (team Timberize) と連携し、施主等へのプッシュ型提案 を行うとともに、**TOSAZAIセンターに非住宅木造建築の提案・相談窓口** を設置します。

また、川上、川中、川下が、木材の需要情報、供給情報について共有し、需要にあわせた最適な供給を可能とする **サプライチェーン・マネジメントができる体制の確立** に向け、「サプライチェーン・マネジメント推進協議会」を設置し、検討を開始します。

(**拡** 県産材外商推進対策事業費 (県産材外商推進対策事業費) [再掲])

H31年度当初予算案でのバージョンアップの概要 (主な事業)

<建築士の育成>

木材需要の拡大に向けて、非住宅木造建築物の設計スキルや木材の知識に精通した建築士を大量に育成するための学びの場を大幅に充実します。 ※詳細は「改定のポイント3③」に記載
(拡) 林業大学校研修事業費 203,595千円
 (県産材用途拡大事業費 (非住宅建築物木造化促進事業費) 21,814千円)

<経済同友会など各種団体との連携>

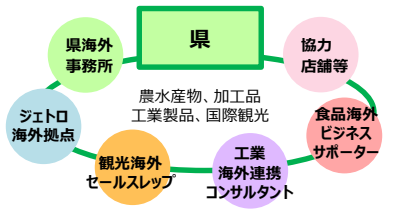
施主等へのプッシュ型提案等の取り組みを、経済同友会など各種団体と連携して推進することで、国産材の需要拡大につなげます。
 (県産材用途拡大事業費 (非住宅建築物木造化促進事業費) [再掲])
(拡) 県産材外商推進対策事業費 (県産材外商推進対策事業費) [再掲]

② 海外への輸出の本格展開

□ [全般]

<ジェットロ高知との連携強化、海外拠点等の体制強化 / 対象国での高知県ネットワークの構築>

・ジェットロ高知との連携を強化し、海外ビジネス展開を総合的に支援するとともに、対象国での高知県ネットワーク(右図)を構築します。
 ・食品の輸出に加えて、防災製品の輸出、観光インバウンド等の経済活動の拡大がさらに期待される**ASEAN地域での活動体制を強化**します。



(拡) 海外経済活動拠点事業費 (海外経済活動事業費) 85,895千円

□ [食品分野]

<農水産物の輸出の本格化>

・大型水産加工施設の本格稼働等を見据え、水産物の輸出支援を強化します。(需要拡大が期待できる米国や中国、東南アジアをターゲットに**現地商社等のキーパーソンとの連携を強化**し、販路を開拓)
 ・本格化する水産物の輸出にあわせて、土佐酒やユズ等をセットにした売り込みを強化し販売拡大につなげます。
 ・新たに「**農産物輸出拡大プロジェクトチーム**」を設置し、**生産現場と連携した農産物の輸出拡大**を図ります。

(拡) 海外経済活動拠点事業費 (輸出促進支援事業費) 66,538千円
(拡) 園芸品等販売拡大事業費 59,092千円
(拡) 水産加工振興事業費 (水産物輸出促進事業費) 19,878千円

- [水産業] ●海外見本市等への出展や海外ニーズに合致した商品開発などに意欲のある事業主体が行う活動への支援
 ●加工用原魚の確保(海外で需要の高い大型のブリ(7kg前後)の生産拡大)
 ●米国HACCP対応への支援
- [農業] ●輸出向けの新たな品目の掘り起こしや、企業参入による大規模栽培、輸出向け園地の導入促進、有望品目・品種の生産力の向上などの取組を推進
 ●業務委託により培ったノウハウの他の卸売市場への横展開(各地域の卸売会社で構成する「土佐会」を通じた輸出事業者へのアプローチ強化、JA高知県の輸出体制強化と㈱とさのさと(大型直販所)の活用)

<輸出拡大に向けた県内企業の支援体制の強化>

着実に輸出拡大につなげていくための施策と体制を強化します。
(拡) 海外経済活動拠点事業費 [再掲]

- 企業ごとの輸出戦略及び事業計画の策定と実行支援
- 輸出仕様の商品開発の支援
- 地産外商会社の機動力や企業情報を活用し、**輸出に取り組む企業の掘り起こしや国内商社への営業を強化**
- 企業ニーズに応じた現地支援体制を構築するため、**重点市場を中心に、海外ビジネスサポーター(仮称)を設置**

□ [機械系ものづくり分野]

<ものづくり企業に対する海外展開支援の強化>

国内外の商社等とのマッチングを強化するとともに、ODA案件化の拡大、ODAのステージアップに向けた支援等を強化します。
(拡) ものづくり産業振興費 (海外展開支援事業費) 4,130千円

- 東南アジア等を商圏とする国内外の商社等との関係強化(県内企業の製品の紹介、高知県への招へい、マッチング)
- 現地コンサルタントを活用した現地企業とのマッチングやアフターフォローの強化
- 海外展開の足掛かりとなるJICAの「案件化調査」の活用先の掘り起こし(=ODA活用企業の拡大)
- 「案件化調査」の次のステップとなるJICAの「普及・実証・ビジネス化事業」への申請を支援
- 海外展開・ODA案件化サポートチームにおける支援を強化

H31年度当初予算案でのバージョンアップの概要 (主な事業)

③インバウンド観光のさらなる強化

<プロモーションの強化>


H31.2月にスタートした**自然&体験キャンペーン**や、H30.12月に就航した**LCCを生かした戦略的な取り組み**を進めます。

(**拡** 国際観光推進事業費 159,426千円)

成田国際空港・関西国際空港の利用の多い4市場を追加
自然・体験型観光を中心にしたプロモーションを行い、誘客につなげる

外国人目線でのセールス&プロモーション

new	米・豪市場	在日外国人コーディネーターを配置	連携 及び 横展開	<ul style="list-style-type: none"> ●プロジェクト・ディレクター (在日外国人) <ul style="list-style-type: none"> ・FIT向け商品のラインナップの充実とセールス ・効果的な旅行会社・メディアのファムツアーを企画 ・自然&体験キャンペーンの商品を活用した重点市場への横展開 ●推進マネージャー (県に配置) new <ul style="list-style-type: none"> ・旅行会社・メディアによるファムツアーの実施及び周遊ルートの造成 ・海外セールス拠点による旅行商品化の支援 等
new	中国市場	海外セールス拠点を新設		
new	韓国市場	海外セールス拠点を新設		
重点市場 (台湾・香港・シンガポール・タイ)		海外セールス拠点 (レップ) による販売促進の強化 等		



- 外国人コーディネーターを活用した個人旅行向け商品の造成・販売と広報(米・豪市場)
 - 団体・個人旅行向け商品の造成・販売(中国市場)
 - 個人旅行向け商品の造成及びOTAとの連携(韓国市場)
 - 自然&体験キャンペーン(自然・食・体験等)を生かした個人旅行向け商品の造成と販売を強化
 - 宿泊OTA・個人旅行専用エージェントとの連携
 - メディアやWeb、SNS(インフルエンサー招聘など)を活用した情報発信
- ⇒**個人旅行者向けSNS発信対策 (H31.2月からスタート)**

- ・外国人旅行者のSNSの反応やTrip Advisor等への口コミを分析する等、**個人旅行者の嗜好を深掘りするマーケティングを実施**
- ・自然&体験キャンペーンを契機に、クルーズ客から評価の高い施設やメジャーな施設に絞り込んで**個人旅行者向けにSNSで情報発信**
- ・**個人旅行者向けのSNS発信戦略の積み上げ**

<定期路線化を見据えたチャーター便の誘致拡大>

高知龍馬空港の整備と連動したチャーター便の誘致拡大や四国内3空港を活用したチャーター便による誘客の促進を図ります。

(**拡** 国際観光推進事業費 [再掲])

<四国4県で連携した観光プロモーションの実施>

より効果的な観光プロモーションを展開するため、DMO化される**四国ツーリズム創造機構**及び四国4県で連携し、**旅行博への出展**や**旅行会社・メディア招聘**、四国4空港・LCCを活用した**四国周遊商品の造成**等に取り組めます。

(**拡** 国際観光推進事業費 [再掲])

<個人旅行者向けの旅行商品の造成・販売、情報発信の強化>

重点4市場に中国・韓国・アメリカ・オーストラリアを加えた8市場において、現地の旅行やメディア業界に精通した事業者と連携し、団体旅行に加え、**個人旅行商品の充実**を図るとともに、**メディア・SNS等を活用した情報発信**を強化します。

(**拡** 国際観光推進事業費 [再掲])

ねらい

- 深刻化する人手不足、後継者不足に速やかに対処するとともに、先々にわたる本県経済の発展の礎を築くためにも、各産業分野での担い手の確保と人材育成が必要不可欠。
- そのため、経営と両立する形での県内企業の働き方改革を促進するとともに、移住促進策と連携した各産業分野の担い手確保策や新規学卒者の県内就職の促進などの取り組みをさらに強化する。

H31年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

① 戦略的な働き方改革の促進

職場環境の整備（多様な人材がいきいきと能力を発揮できる環境づくり）と**生産性向上**（人材確保・定着による企業の成長）を**目指し、県内企業の働き方改革を促進**します。

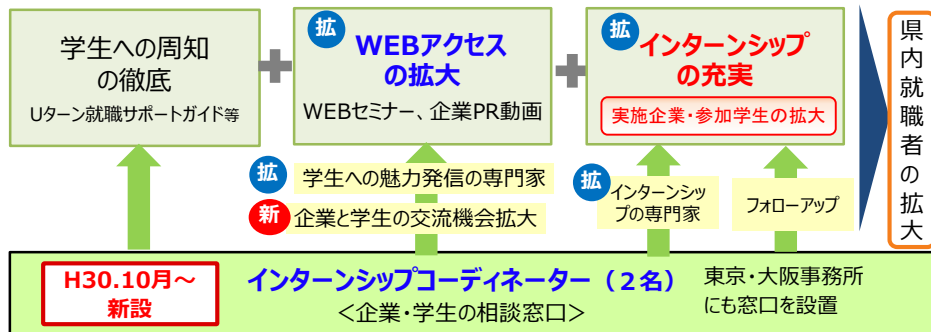
（**拡**働き方改革推進事業費 41,136千円）

- ・商工会等との連携強化（経営計画と連動した働き方改革診断シート活用による支援強化）
- ・人手不足が顕著な産業分野への支援強化（建設業、福祉業へのアプローチ強化）
- ・働き方改革推進支援センターの機能強化、働き方改革マニュアルを活用した支援強化
- ・働き方改革推進職場リーダーの養成（集合型・連続5回講座）
- ・モデル優良事例集の作成・配布（ロールモデルの共有・拡大）等

② 新規大卒者の県内就職促進策の強化

高知の企業や高知で働く魅力を伝える取り組みをさらに強化します。

（**拡**大学生就職支援事業費 77,152千円）



③ 各産業分野の取り組みの強化

<農業分野>

- **親元就農を促進するため**、認定農業者等がUターン就農した農家子弟を研修させる場合の**支援メニューを拡充**します。

（**拡**新規就農総合対策事業費 605,340千円）

親元就農に関する支援メニューの拡充内容

- ・経営レベルアップ研修先を現在の農業担い手育成センターのみから、地域での研修も可能とするメニューを追加
- ・産地提案書に記載された農畜産物以外にも地域の主要品目も対象とするメニューを追加
- ・法人化を目指した取り組みを継続的に支援する経営開始型タイプの新設 等

- 経営体を支える労働力を確保するため、県域の無料職業紹介所で、長期間就労が可能となる**地域の枠を越えたマッチングを強化**します。また、**県外から労働力を確保する取り組みを進めます**。

（**拡**農業労働力確保対策事業費[再掲]）

- 農業技術センター、果樹試験場、茶業試験場とのタイアップによる全ての部門で専門研修の実施や、研修内容と施設設備の充実など、農業担い手育成センターや農業大学の充実・強化を図ります。

（**拡**農業担い手育成センター研修推進事業費 108,579千円）

（**拡**農業大学校教育推進事業費 113,170千円）

- 雇用就農の確保に向け、民間金融機関と連携した農業経営の法人化を推進するとともに、新たに雇用就農支援金（国費事業の上乗せ支援）を創設します。

（**拡**農業経営基盤強化促進事業費 96,855千円）

H31年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

<林業分野>

- 林業大学校において、**木造建築を担う建築士を育成**するための取り組みを推進します。
 (拡) 林業大学校研修事業費 [再掲]、県産材用途拡大事業費（非住宅建築物木造化促進事業費） [再掲]

<都市部出張講座>

・東京・大阪：非住宅木造建築の設計に興味を持っている方などを対象に、木造建築の魅力等を伝える講座[1日]

<サマースクール、ウィンタースクール>

・非住宅木造建築を始めたい建築士を対象に、設計など必要となる知識や技術が幅広く習得できる講座[1週間程度]

<リカレントコース>

・非住宅木造建築の設計を始めている方などを対象に、設計に必要な実践的な知識や技術が習得できる連続講座を実施[7～22日間]

- 就業者の定着率の向上を図り、意欲と能力のある林業事業体を育成するため、林業事業体への労働環境等の改善に向けた助言・指導を行うアドバイザーを、林業労働力確保支援センターに配置します。

(新) 人づくり推進事業費（雇用管理改善推進アドバイザー業務委託料） 8,795千円

<水産業分野>

- (一社) 高知県漁業就業支援センターを設置し、**漁業就業希望者への研修から就業後のフォローアップまでを一貫して支援**するとともに、**センターを核とした総合的な担い手確保対策を推進**します。

(新) 沿岸漁業担い手活動促進事業費（漁業就業総合支援事業費）等 70,351千円

H30.10.15 漁業就業支援センター(任意団体)の設置
 ⇒ H31.4～ (一社)高知県漁業就業支援センターの設置

<主な強化策>

- ・市町村、漁協等と連携した漁村提案型の担い手対策の強化
- ・短期研修(体験研修)：研修期間を「3～7日間」から「3～20日間」に延長、研修プランの提案
- ・長期研修(1年間)の実施(生活支援金、損害保険料の支給、必要な装備等の貸与)と独立後1年間の支援(生活支援金の支給)
- ・研修後の再研修の実施、自立後のサポート
- ・雇用型漁業への新規就業者の雇用促進や漁家子弟の新規就業を支援(1年間、生活支援金の支給)
- ・漁村の潜在的な人材ニーズの集約と情報発信機能の強化

<IT・コンテンツ>

- **IT・コンテンツアカデミーのさらなる充実** [再掲] (拡) IT・コンテンツ産業振興費 [再掲]



④ 外国人材の受入環境の整備

新たな在留資格となる「特定技能外国人等」を円滑に受入れるため、国の施策と連動した取り組みを進めます。
 (新) 外国人受入環境整備事業費 20,768千円

⑤ 人材育成の取り組みの充実

<体系的な学びの機会（土佐MBA）の充実>

事業者の課題解決と事業成長をより一層促すため、**土佐MBAのカリキュラムを充実・強化**します。
 (拡) 産学官民連携推進費（産業人材育成事業費） 46,814千円

土佐MBA(土佐まるごとビジネスアカデミー)

産業に関わる全ての方を対象に、受講者のニーズやレベルに応じたビジネス研修を実施

<主な強化策>

- ニーズに対応したカリキュラムへの再編
 - ・事業創出コース・事業戦略フォローアップ講座の新設など
- 地域での学びの場の拡大
 - ・東部地域・幡多地域でのナリワイセミナー新設
- 体験講座や気軽に相談できる場として「おためしMBA」を拡充
 - ・高知市・安芸地域・高幡地域・幡多地域



H31年度当初予算案でのバージョンアップの概要（主な事業）

① 移住促進策の戦略的な展開

年間移住者数1,000組の定常化に向け、**仕事の掘り起こしからマッチングまでの一連の仕組みをさらに強化**します。

<潜在化している人材ニーズを顕在化させる>（右図①）

移住促進・人材確保センターと地域の支援機関が連携した「オール高知」の体制により、**経営計画策定の伴走支援や事業承継診断等の様々な機会を通じて、人材ニーズの掘り起こしを行います。**

●中山間地域の小規模事業者等の人材ニーズ

商工会・商工会議所の経営指導員、経営支援コーディネーター(2名増員(5名⇒7名))
→「経営計画」策定の伴走支援等を通じた掘り起こしの実施

●事業の後継者等の人材ニーズ

事業承継ネットワーク構成機関(金融機関、商工会・商工会議所等)
→事業承継診断を通じた掘り起こしの実施

●第一次産業分野の人材ニーズ

各市町村担い手育成総合支援協議会や県農業会議(農業)、林業労働力確保支援センター(林業)、漁業就業支援センター(漁業)等 による掘り起こしの実施

+

移住促進・人材確保センターにコーディネーター(求人支援)を新たに3名配置し、地域の支援機関と連携して、人材ニーズの掘り起こしと発信を強化

〔拡〕 移住促進事業費(移住促進・人材確保事業費) 346,522千円 等)

<求人情報を磨き上げて、都市部の人材等に情報発信する>（右図②）

都市部の人材等に「**高知ならではの**」仕事の情報を届けるため、**求人情報の磨き上げ支援を強化**するとともに、高知求人ネット等での**情報発信を強化**します。

●求人情報の磨き上げ支援の強化

※は、国の「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を活用

・移住促進・人材確保センターにコーディネーター(求人支援)を新たに3名配置〔再掲〕
・求人情報磨き上げのためのセミナーの開催、求人情報磨き上げの個別支援等※

●情報発信の強化

・都市部の方の「志」を満たす仕事の情報を「志」移住としてモデル化し、高知求人ネット等で情報発信
・高知求人ネットの充実・強化(地域の求人情報を東京圏の求職者に届ける仕組みづくり)※

首都圏において、本県出身者や本県ファンのみならず、現在本県にゆかりのない方も含めた新たなネットワークを立ち上げ、移住潜在層の掘り起こしと首都圏からの送り出し機能を強化します。

〔拡〕 移住促進事業費(移住促進・人材確保事業費)〔再掲〕

〔新〕 商工政策費(企業の魅力発信支援事業費) 19,711千円)

<移住のハードルを下げる>

市町村等と連携し、移住者の受け皿となる空き家確保や二段階移住の取り組みをさらに促進するとともに、市町村が行う宿泊施設を活用した短期お試し滞在の取り組みを支援します。また、国のわくわく地方生活実現政策パッケージを活用し、移住者に移住支援金を支給*します。

*対象：東京23区から本県に移住して、対象法人に就職した方等

〔拡〕 移住促進事業費(受入基盤整備事業費 99,165千円)
(移住促進・人材確保事業費〔再掲〕)

1 潜在化している人材ニーズを顕在化

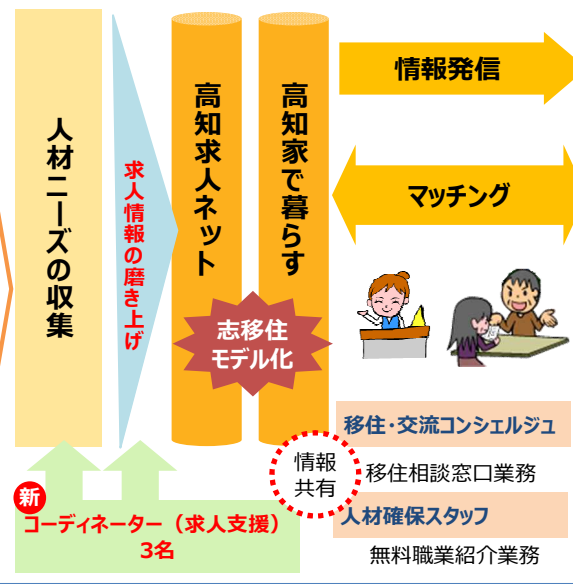
各産業分野の人材ニーズの掘り起こし

〔新〕 移住促進・人材確保センターコーディネーター(求人支援)

経営指導員・経営支援員(商工会・商工会議所)
経営支援コーディネーター
働き方改革推進支援センターコーディネーター
事業承継ネットワーク
各市町村担い手育成総合支援協議会・県農業会議
林業労働力確保支援センター
漁業就業支援センター
産業振興推進地域本部
市町村 等

2 求人情報を磨き上げて、情報発信

高知県移住促進・人材確保センター



移住希望者・就業希望者

② 起業や新事業展開のさらなる促進〔再掲〕

●こうちスタートアップパーク(KSP)の充実

●起業家教育プログラムの創設

〔拡〕 起業促進事業費〔再掲〕

県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県を目指し、第3期構想をバージョンアップ！

I 壮年期の死亡率の改善

「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進

- 健康パスポート事業の推進
- 高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり
- たばこ・高血圧対策の推進

血管病対策の推進

- 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進
- 血管病の重症化予防対策の推進
- 歯周病予防による全身疾患対策の推進



がん予防の推進

- がん検診の受診促進
- ウイルス性肝炎対策の推進

健康教育の推進

- 学校等における健康教育・環境づくり
- 子どもの頃からの歯と口の健康づくり

II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり～「高知版地域包括ケアシステム」の構築～

日々の暮らしを支える 高知型福祉の仕組みづくり

- あったかふれあいセンターの整備と機能強化
- 認知症の早期発見・診断・対応につながる体制整備
- 障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備
- 障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり

病気になっても安心な 地域での医療体制づくり

- 救急医療の確保・充実
- 在宅医療、訪問看護サービスの充実
- 医薬品の適正使用等の推進
- 高知家総合診療専門医の養成による医師不足地域への支援



「高知版地域包括ケアシステム」の構築

- 高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化
- 円滑な在宅生活への移行に向けた医療と介護の連携

介護が必要になっても地域で 暮らし続けられる仕組みづくり

- 地域ニーズに応じた介護サービスの提供体制づくり
- 医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化

地域医療構想の推進

- 地域の実情に応じた医療提供体制の構築による、一人ひとりにふさわしい療養環境の確保

III 厳しい環境にある子どもたちへの支援

子どもたちへの支援策の抜本強化 保護者等への支援策の抜本強化

- 「子ども食堂」へのサポート
- 社会的養護の充実
- ひとり親家庭への支援の充実
- 保護者の子育て力の向上



児童虐待防止対策の推進

- 児童相談所の相談支援体制の強化
- 市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援



高知版ネウボラの推進

- 地域における保健と福祉の連携と見守り体制の充実・強化
- 子育て家庭の不安の解消／働きながら子育てできる環境づくり

IV 少子化対策の抜本強化

ライフステージの各段階に応じた 取り組みのさらなる推進

- 出会いの機会の創出
- 安心して妊娠・出産できる環境づくり
- 安心して子育てできる環境づくり



V 医療や介護などのサービス提供を担う 人材の安定確保と産業化

定着促進・離職防止対策

- 職場環境の改善による魅力ある職場づくり
- 処遇改善につながるキャリアアップ支援

新たな人材の参入促進策

- きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進
- 資格取得支援策の強化

人材確保の好循環の強化

- 介護事業所認証評価制度を通じた魅力ある職場づくりの推進

大目標 I

壮年期の死亡率の改善

1 「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の拡充 (37,653千円)

県民の健康意識の更なる醸成と健康的な保健行動を促進するため、健康パスポート事業などの取り組みを強化します。

- 新・高知家健康サポーターによる健康づくりの呼び掛け
- 拡・健康パスポートアプリをバージョンアップ
- 新・事業所向けの高知版健康経営ハンドブックを作成
- 拡・受動喫煙防止対策を強化



2 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の強化 (6,675千円)

受診率等を向上させるため、年齢層に応じた受診勧奨の強化と診療データを活用した保健指導を進めます。

- 拡・40歳代前半及び60歳代前半の方への啓発を強化
- 新・医療機関の診療データを保健指導に活用する仕組みを構築

3 血管病の重症化予防対策の強化 (8,770千円)

糖尿病などの重症化を予防するため、医療機関や地域での保健指導、栄養指導を充実します。

- 新・市町村へ糖尿病看護の専門家等をアドバイザーとして派遣
- 新・診療所の外来栄養食事指導体制を強化
- 新・モデル基幹病院において血管病調整看護師を育成



「血管病調整看護師」
外来等において糖尿病患者への継続的な生活指導を行い、重症化を予防する役割を担う

大目標 II

地域地域で安心して住み続けられる県づくり

1 高知版地域包括ケアシステムの構築 (1,081,106千円)

本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指して、各地域の医療・介護・福祉等のサービス資源を切れ目のないネットワークでつなぐ「高知版地域包括ケアシステム」の構築を進めます。

(1) 医療・介護情報をICTを活用して共有し、転院→退院→在宅の連携を図る取り組みを支援します。

- 拡・医療機関や薬局、介護事業所などの間で患者情報等を共有するシステムを構築 (地域医療介護情報ネットワークシステム、はたまるねっと)
- 新・在宅医療に係る情報を多職種間で共有するシステムを普及 (高知家@ライン)

(2) ネットワークの核となる地域包括支援センターの機能を強化します。

- 拡・地域包括ケア推進監等による個々の地域包括支援センターへの支援を強化
- 新・主任ケアマネジャーの確保を支援

(3) 地域の多様なニーズに対応可能な小規模多機能型居宅介護事業所の整備を促進します。

- 拡・市町村や事業者向けの研修の実施
- 拡・施設整備や開設準備に必要な経費を助成



2 地域医療構想の推進 (1,285,561千円)

一人ひとりにふさわしい療養環境を確保し、QOLの向上を図ることを目的とする地域医療構想を推進するため、各医療機関の具体的な対応方針の決定や自主的な転換を支援します。

- 新・介護医療院や病床機能の転換に向けた経営シミュレーション等を支援
- 新・複数の医療機関等が行う病床機能の分化や連携の在り方等の検討を支援
- 新・ダウンサイジング (削減) をする際の建物改修費等を支援
 - ・療養病床から高齢者施設への転換と併せて耐震化工事を実施する場合等に上乗せして助成

「地域医療構想」
将来の医療・介護ニーズに応じた、医療資源の効率的な配置と医療介護の連携により、効果的な医療提供体制を構築するための構想

3 発達障害児・者の支援体制の充実 (31,274千円)

発達障害の診断時間等の短縮のため、医療機関以外でアセスメント等を受けられる体制の整備や医師、専門職等を養成します。

- 新・初診待機期間解消事業の実施
- 新・高知大学医学部における児童青年期精神医学講座の開設



大目標 III

厳しい環境にある子どもたちへの支援

1 「高知版ネウボラ」の推進 (340,843千円)

～地域における保健と福祉の連携／見守り体制の充実・強化～

母子保健と児童福祉の連携をさらに強化するとともに、地域における交流や見守り体制の充実を図ります。

- 拡 ・子育て世代包括支援センターの機能強化と運営支援
- 拡 ・地域子育て支援センターの拡充と機能強化



2 社会的養護の充実 (2,270,188千円)

社会的養育を必要とする子どもへの支援を充実するため、包括的な里親支援体制の構築を進めます。

- 拡 ・里親の普及促進、研修、マッチング、里親委託後を包括的に支援
- ・「高知県社会的養育推進計画」の策定

3 「子ども食堂」への支援の強化 (16,455千円)

「子ども食堂」の開設や活動の充実に向けてサポートします。

- 拡 ・地域コーディネーターと社会福祉協議会等が連携した支援の充実
- 拡 ・スクールソーシャルワーカー等と子ども食堂との情報交換会の開催



大目標 IV

少子化対策の抜本強化

1 「高知版ネウボラ」の推進 (再掲)

～子育て家庭の不安の解消／働きながら子育てできる環境づくり～

子育て家庭の不安の解消や、働きながら子育てできる環境づくりに向け、身近な地域において誰もが必要な相談や支援を受けることができる仕組みづくりを進めます。

- 拡 妊娠、出産、子育て支援サービスの充実
- 拡 ネウボラ推進会議への地域住民の参画を促進
- 拡 高知版ネウボラを支える職員のスキルアップ研修の実施

2 育児に関する休暇等を取りやすい環境づくり (53,885千円)

仕事と育児の両立を支援するため、育児に関する休暇等を取得しやすい職場づくりなどを行う企業の取り組みを支援します。

- 新 育児休業の取得につながる職種別How-Toの作成
- 拡 時間単位年次有給休暇制度の導入支援



3 働き方改革の取り組みの充実 (293,975千円)

ワーク・ライフ・バランスに資する働き方改革の取り組みを進めます。

- 拡 ・働き方改革推進支援センターの機能強化
- 拡 ・モデル優良事例の紹介等によるワークライフバランス企業認証制度の普及拡大

大目標 V

医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

1 良好な職場環境の整備による人材確保の強化 (27,753千円)

介護事業所認証評価制度の普及により、働きやすく、働きがいのある職場を増やしていくことで、介護人材の定着率向上と新たな人材参入を進めます。

- 拡 ・小規模事業所への重点的個別訪問
- 拡 ・人材育成や業務負担の軽減などの項目別セミナーや個別コンサルティングの機会の倍増
- 拡 ・認証マーク活用等による学生等へのPR強化



2 職員・利用者の安全・安心と業務効率化の強化 (50,172千円)

抱え上げない介護「ノーリフティングケア」を推進するとともに、新たにICTの導入を支援することにより、職員や利用者の安全・安心と業務の効率化を進めます。

- 拡 ・福祉機器等の導入支援のための補助金の対象拡充
- 新 ・業務効率化に資するICT導入支援

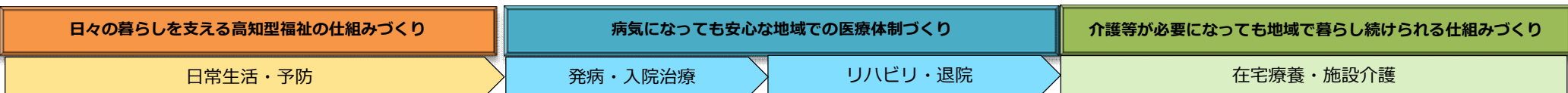


3 新たな人材の参入促進の加速化 (8,640千円)

柔軟な働き方を希望する方や外国人介護人材など、多様な人材が参入できる職場づくりを進めます。

- 拡 ・「介護助手」の普及に向けた広報強化
- 新 ・外国人介護人材に対する日本語及び専門知識等の習得支援

本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指した「高知版地域包括ケアシステム」の構築の取組を加速化！



サービス資源のさらなる充実 地域地域で必要なサービスが確保できるようこれまでの取組を充実強化！

- 発病を遅らせる仕組みづくり
 - ・地域の介護予防の取組の活性化のためのリーダーの養成
- 拡 高齢者の状況に応じた介護予防プログラムの検討
- 拡 高知家健康パスポートを活用したポピュレーションアプローチの強化
- ・あったかふれあいセンターの整備と機能強化

- 救急医療体制の確保
 - ・救急医療関係機関の連携強化
 - ・休日夜間の医療提供体制の確保
- 拡 ドクターヘリの円滑な運航
- 入退院から在宅生活への円滑な移行
 - ・入退院時の引継ぎルールの運用・改善への支援
- 拡 退院支援指針を活用した退院支援体制の構築及び人材育成
- 拡 I C Tの活用による情報共有の推進
- 新 複数の医療機関等が行う病床機能の分化や連携の在り方等の検討に向けた支援



- 在宅サービスの量的拡大への支援
 - ・訪問看護ステーションの体制強化への支援の検討
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備促進
 - ・在宅訪問薬剤師の養成と訪問による服薬支援の強化
 - ・中央・幡多圏域に加え安芸圏域に在宅歯科連携室を設置
- 療養病床の介護医療院等への転換支援
 - ・セミナー等を通じた先進事例や関連情報の周知
- 新 転換を検討する際のシミュレーション費用への支援
- 拡 介護医療院等への転換整備費用の支援

連携の仕組みづくり 医療・介護・福祉の接続部を担う人材（ゲートキーパー）の機能強化と切れ目のないネットワークの構築強化！

ゲートキーパーの機能強化

- 支援を必要とする高齢者を見つける力の強化
 - ・民生委員・児童委員の活動支援、研修実施
 - ・あったかふれあいセンター職員のスキルアップ
- 個々の状態に応じた支援（在宅・入院・介護）につなぐ人材の機能強化
- 拡 総合診療専門医の養成策の強化
- 拡 ケアマネジャーの資質向上への支援

- ネットワークの核となる地域包括支援センターの機能強化
- 拡 地域包括ケア推進監等による個々のセンターへの支援の強化
アドバイザーの派遣等によりネットワーク構築に向けての課題解決の取組を推進
- 拡 地域包括支援センターの人材確保への支援
主任ケアマネジャーの確保につなげる研修の実施
- 拡 地域ケア会議の推進
「高知県版地域ケア会議ガイドライン」の改正により地域ケア会議を活用した先進取組事例を横展開

入院から退院、在宅までの流れを支援する仕組みづくり

- ・「地域包括ケア推進協議体」を活用した顔の見える関係づくりへの支援
- ・入退院時の引継ぎルールの運用・改善への支援（再掲）

- 拡 退院支援指針を活用した退院支援体制の構築及び人材育成（再掲）
- 拡 I C Tの活用による情報共有の推進（再掲）
- 新 在宅医療に係る情報を多職種間で共有するシステムを普及（高知家@ライン）

高知版地域包括ケアシステム構築の推進に向けたネットワークの強化

1 ゲートキーパーの機能強化

■ 支援を必要とする高齢者を見つける力の強化！

- ・民生委員・児童委員の活動支援、研修実施
- ・あったかふれあいセンターの整備と機能強化

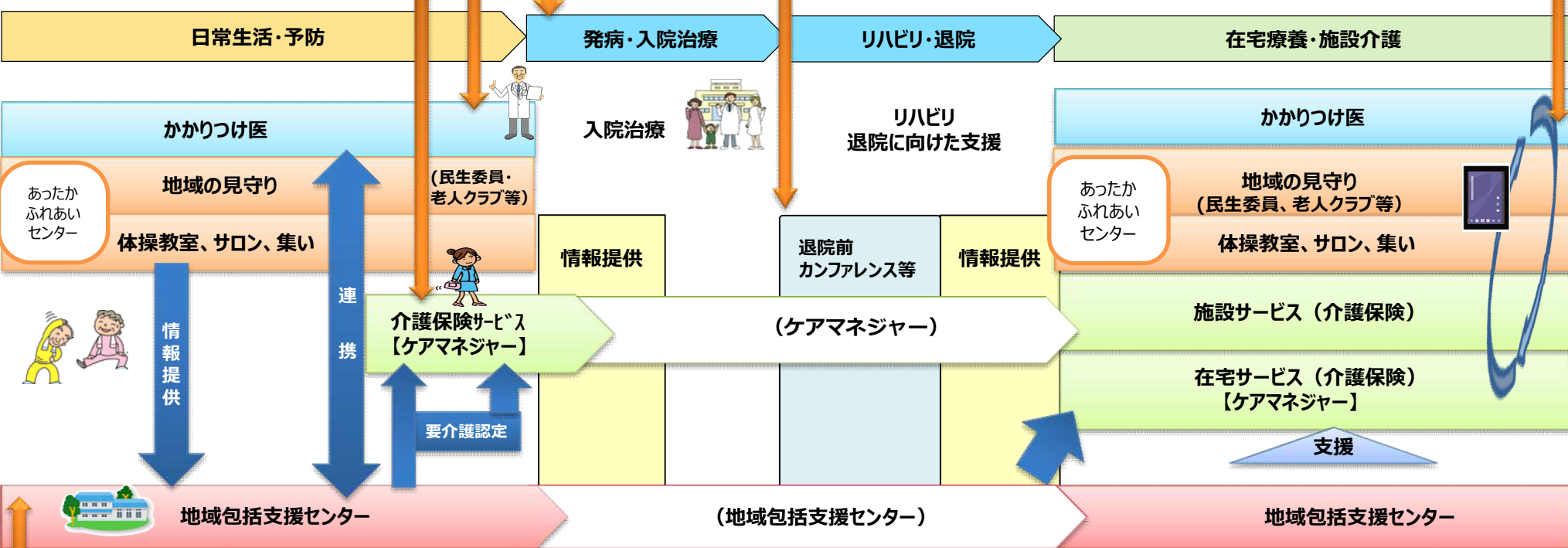
■ 個々の状態に応じた支援(在宅・入院・介護)につなぐ人材の機能強化！

- 拡**・総合診療専門医の養成策の強化
- 拡**・ケアマネジャーの資質向上への支援

2 入院から退院、在宅までの流れを支援する仕組みづくり

- ・「地域包括ケア推進協議体」を活用した顔の見える関係づくりへの支援
- ・入退院時の引継ぎルール運用・改善への支援

- 拡** 退院支援指針を活用した退院支援体制の構築及び人材育成
- 新** 医療介護連携情報システム（高知家@ライン）の利用拡大に向けた支援
- 拡** 地域医療介護情報ネットワークシステムやはたまるねっつを活用した連携強化



拡 ■ ネットワークの核となる地域包括支援センターの機能強化

- ・地域包括ケア推進監等による個々のセンターへの支援の強化
- ・地域包括支援センターの人材確保への支援

切れ目のないネットワークをさらに強化！

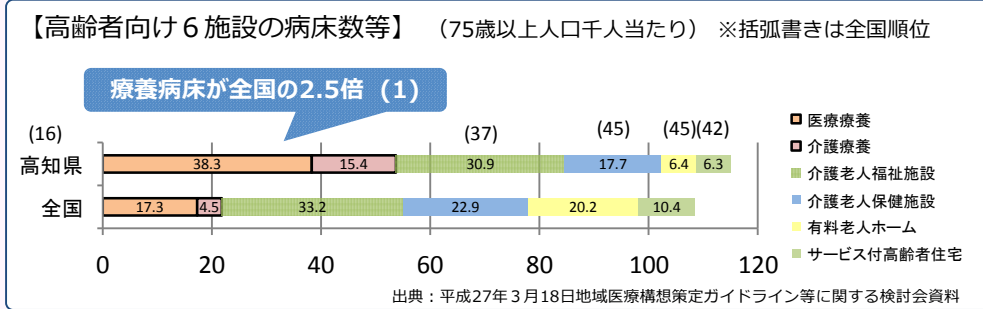
地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進し、一人ひとりにふさわしい療養環境の確保とQOLの向上を目指す

対策のポイント

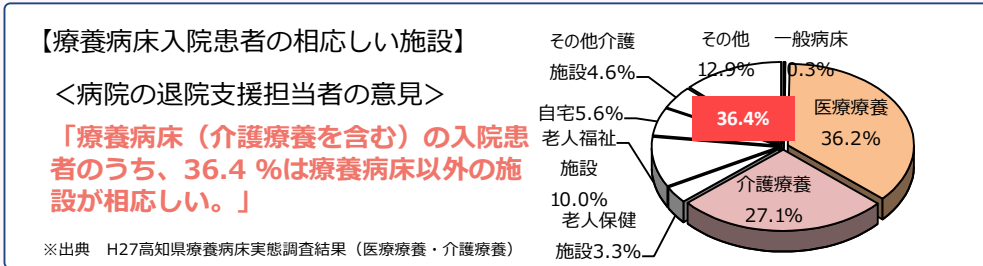
- 各医療機関は、地域の実情や将来を把握したうえで自主的に今後の方針を策定し、機能分化を進める。
- 県は、各医療機関の今後の方針の決定や機能分化の取り組み等を支援する。

現状・課題

- 病床数 (10万人当たり) は**全国1位** うち療養病床も、全国平均の約2.5倍で**全国1位** ただし、その他の高齢者向け施設は**全国下位** 6施設全体の合計では**全国16位**



- 患者の意向に沿った療養環境の確保



- 介護療養病床の廃止 (2023年) を踏まえ介護医療院等への転換支援が必要
- 急性期、慢性期は過剰であるが、回復期は不足しており転換支援が必要
- 地域によっては必要な医療提供体制が確保されることを前提としながら、病床のダウンサイジングを希望する医療機関に対しては支援が必要

目指すべき姿

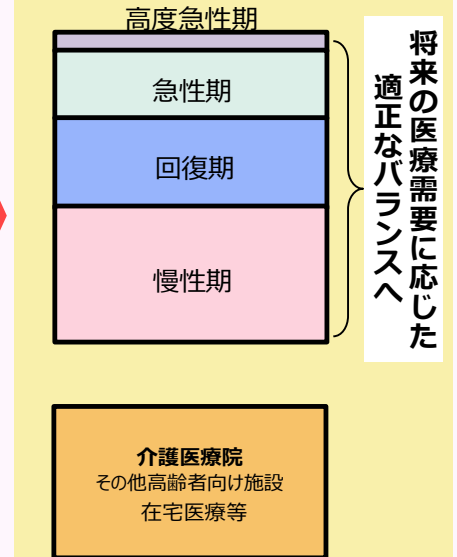
<現状の病床>



急性期及び慢性期は過剰であるが、回復期は不足

転換

<2025年 (地域医療構想推計年度)>



将来の医療需要に応じた適正なバランスへ

将来の医療需要に応じた医療提供体制の構築に向け、医療機関が実施する病床転換への支援や、療養病床から介護医療院等への転換の支援を通じて、患者のQOLの向上を目指す

地域医療構想とは

団塊の世代が後期高齢者となる2025年における医療需要に見合った医療提供体制を確保するため、2025年の医療需要と患者の病態に応じた病床 (※) の必要量を推計した地域医療構想を策定 (高知県：2016年12月)

※4つの医療機能別 (高度急性期、急性期、回復期、慢性期) + 在宅医療

医療機関の自主的な取り組みを検討段階から体制整備の段階まで積極的に支援

地域医療構想の推進に向けたプロセス

ステップ1



医療機関において今後の自院の方針の検討・決定



ステップ2



地域医療構想調整会議での協議及び合意



ステップ3



病床の転換に向けた改修やダウンサイジングの実行

推進に向けた支援策等の取組

- 介護医療院等への転換に向けたセミナーの開催
- 個別医療機関との意見交換の実施
- 新** 介護医療院や不足する病床機能への転換に向けた経営シミュレーション等への支援
- 新** 複数の医療機関等の連携の在り方や、地域医療連携推進法人への設立に向けた検討の支援

- 各医療機関の「今後の方針」について、地域での協議を推進し、関係者間で合意
- ・議題に応じて、医療関係者を中心とした会議で、詳細な議論の実施
- ・地域で解決できない課題に対しては、県単位の地域医療構想調整会議連合会の開催
- 主観的な区分である病床機能報告に加え、客観的な指標も導入して地域の実情の把握

- 高齢者のQOLの向上を目指した、介護医療院等への転換のための施設改修等への支援
- 南海トラフ地震対策等の防災対策上の観点も踏まえた耐震化等整備への上乗せ助成
- 急性期及び慢性期の病床から回復期の病床へに必要な施設や設備整備への支援
- 新** 病床のダウンサイジングを行う際の施設の改修、処分に係る費用などへの支援

子どもたちへの支援策の抜本強化！

社会的養護の充実 **拡** ○里親委託や養子縁組の推進 **拡** ○児童養護施設等における家庭的養護の推進 ○児童養護施設等の自立相談支援体制の強化

就学前教育の充実

- 子育て力向上への支援
- 保育料の軽減・無償化
- 加配保育士の配置拡充等
- 保育サービスの充実
- 地域ぐるみの子育て支援の推進

保護者の子育て力の向上

拡 「高知版ネウボラ」の推進
～地域における保健と福祉の連携と見守り体制の充実・強化～

地域連携による子育て支援サービスの提供と日常的な見守り

- 地域子育て支援センター
- 多機能型保育事業所 等

子育て家庭をつなぐ

子育て世代包括支援センター

- 母子保健担当課
- 産前産後サポート・産後ケア
- 乳幼児訪問
- 妊婦健診 乳幼児健診
- リスクアセスメント

地域の見守り体制

- 母子保健担当課
- 児童虐待担当課
- 児童相談所
- 主任児童委員等
- コーディネーターの配置等
- 要保護児童対策地域協議会

小学校

中学校

高等学校等

学校をプラットフォームとした支援策等の充実・強化

知 学びの場づくり = 放課後等における学習の場の充実

- 放課後等における学習支援の充実（学習支援員の配置）
- 拡** ○新・放課後子ども総合プランの推進（放課後子ども教室・児童クラブの設置拡充・利用料減免等への支援）

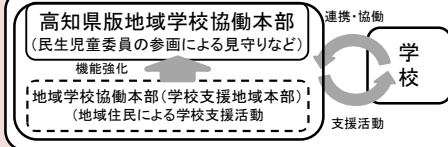
徳 見守り体制の充実 = 地域で子どもたちを見守る体制づくりと専門機関等との連携強化

- 拡** ○地域学校協働本部（学校支援地域本部）の活動への支援
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用

教育相談支援体制の抜本強化

- 心の教育センターによる支援の充実（専門職配置によるワンストップ＆トータルな支援体制づくり）

地域との連携協働



体 健康的な体づくり = 子どもの頃からの健康的な生活習慣づくり

- 「よさこい健康プラン21」の推進、健康教育副読本等の活用

非行防止対策

高知家の子ども見守りプランの推進

予防対策

- 非行防止教室の開催
- 民生児童委員等による見守り活動の実施

入口対策

- 万引き・深夜徘徊防止に向けた一声運動
- 学校・警察連絡制度の効果的な活用

立直り対策

- 若者サポートステーションによる就学・就労支援
- 見守り雇用主制度による就労支援

就学・就労等に向けた支援

- 若者の学びなおしと自立支援
- 拡** ○中学卒業後等の進路未定者の支援に向けた教育と福祉の連携強化
- 夢・志チャレンジ育英資金

「子ども食堂」など居場所の確保・充実

- 拡** ○「子ども食堂」への支援

住まいへの支援

- 生活困窮者への住居確保給付金
- ひとり親家庭等の県住入居の優遇措置

就労への支援

- 拡** ○高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援・定着支援
- 拡** ○ひとり親等の資格取得・就労支援策の充実・強化
- 生活困窮者等の就労訓練事業所の確保と就労支援

生活への支援

- 児童扶養手当の給付
- 拡** ○各種貸付制度（母子父子寡婦福祉資金等）
- 教育費の確保と負担軽減
- 生活扶助費・生活困窮者の家計改善支援
- 拡** ○ファミリー・サポート・センター事業の普及推進

児童虐待防止対策

子どもたちの命の安全・安心の確保

拡 児童相談所の取り組みのさらなる充実・強化

要保護児童対策地域協議会等の機能強化

地域における見守り活動の充実・強化

保護者等への支援策の抜本強化！

「大人の貧困」と「子どもの貧困」の連鎖を断つ！

「チーム学校」の取組の徹底や厳しい環境にある子どもたちへの支援の一層の充実に向けて、教育の充実と子育て支援の取組をさらに強化

1

「チーム学校」の取組の徹底

① 小・中学校における授業改善の取組の徹底

- 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築
- 拡** ◆中学校における教員同士の学び合いの仕組みの導入による組織的な授業改善の取組を全中学校に展開（42校→103校）
- 新** ◆小学校におけるOJTの充実を図るため、ベテラン教員等が若年教員に指導・助言を行うメンター制を導入（研修コーディネーター 8名）
- 拡** ○高知市教育委員会と連携した指導体制の構築
 - ◆指導主事派遣を増員（7名→10名）等

② 高等学校の学力・社会性向上に向けた取組の徹底

- 基礎学力の定着に向けた「学校支援チーム」の取組の更なる強化
- 拡** ◆教科指導訪問により、思考力・判断力・表現力の育成に向けた授業改善の取組を支援（29校）
- 将来に向けて目的を持つことができる生徒育成プランの推進
- 拡** ◆探究的な学習活動の充実を図るため、地域の課題解決に向けた地域協働学習を更に推進

③ 教員の働き方改革に向けた取組の推進

- 専門スタッフ・外部人材の活用
- 拡** ◆校務支援員（20校→30校）、運動部活動指導員等（110名→155名）の配置を拡充
- 拡** ◆文化部活動指導員等の配置を拡充（30名→39名）
- 業務の効率化・削減
- 拡** ◆教員の事務負担の軽減を図る統合型校務支援システムを導入（195校）
- 拡** ◆学校等に対する調査や照会の削減・見直し
- 学校組織マネジメント力の向上
- 拡** ◆業務改善に関する実践研究校を拡大（10校→59校）
 - ◆部活動ガイドラインに基づく計画の着実な実施

2

厳しい環境にある子どもたちへの支援の一層の強化

① 不登校の予防と支援に向けた支援体制の強化

- 新** ○不登校対策チームによる訪問支援体制の構築
- 校内支援会の質的向上
- 新** ○高知市教育委員会と連携したチームによる支援体制の構築

② 中学校夜間学級の検討

- 地域ごとの広報や入学者の把握のため、「夜間中学体験学校」を県内各地で実施

県立高等学校再編振興計画の推進

3 地域との連携・協働

- 地域と学校が連携・協働する体制の構築
 - ◆地域学校協働本部の設置促進（223校→242校）
- 拡** ○地域学校協働本部の活動の充実・機能強化
 - ◆見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開

4 就学前の教育・保育の充実

- 保育所・幼稚園等における組織力と保育士等の資質の向上
 - ◆教育・保育の質向上ガイドラインや園評価の手引きの活用
- 保幼小の円滑な接続の推進
 - ◆高知県保幼小接続期実践プランの活用促進

5 生涯学び続ける環境づくり

- オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実
 - ◆図書館サービスの充実・向上
 - ◆市町村立図書館等への支援強化
- 県内全域の理科教育及び科学文化の振興
 - ◆高知みらい科学館の運営支援

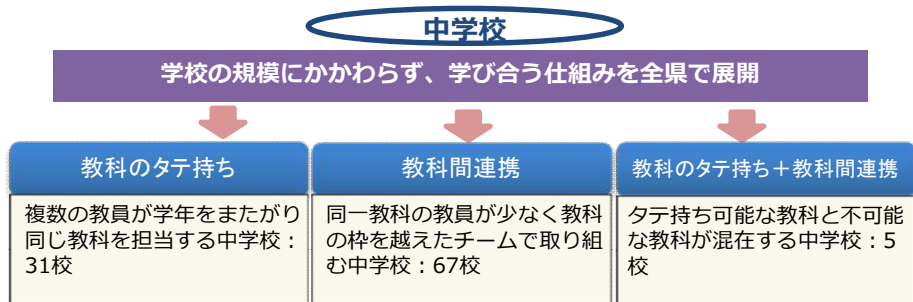
- ICTを活用した教育環境の充実
 - ◆中山間地域の全ての小規模高等学校に遠隔教育システムを導入
 - 新** ◆教育センターを配信拠点とした遠隔教育の推進
 - 拡** ◆学校間連携による遠隔教育を一層推進
- 新** ○各校の特色を生かした魅力化の推進
 - ◆部活動の充実・強化のため、指導者を招へい
 - ◆学習活動の充実のため、ICT基盤を整備
 - ◆県立高等学校を核として地域の教育力向上及び活性化を推進する市町村を支援
- 新** ○安心安全な教育環境の整備
 - ◆後期実施計画に基づき、統合や高台移転を着実に実施

「チーム学校」の取組の徹底

1 小中学校における授業改善の取組の徹底

■ 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築

- 拡** ○ 中学校組織力向上のための実践研究事業【6,511千円】
 ・「教科のタテ持ち」と「教科間連携」、もしくはその両方を導入し、教員同士が学び合う組織的な授業改善の取組を**市町村立の全中学校に展開** (42校→103校)



新 ○ メンター制を活用したOJTシステム充実事業【2,138千円】

- ・小学校においてベテランや中堅教員クラスの教員がメンターとして、若年教員の学級経営や授業づくり等を指導・助言しながらチーム内で学び合う「メンター制」を導入

★ 東部・中部・西部・高知市 各2名 研修コーディネーターを配置

OJTシステムの充実を図り、小学校教員の授業力を向上

拡 ■ 高知市教育委員会と連携した指導体制の構築

- ・高知市教育委員会が設置した「学力向上推進室」への指導主事派遣を増員し、訪問指導体制を強化

(派遣指導主事 7名+兼務3名⇒10名+兼務3名、訪問回数1,400回⇒2,245回)

県市が協働して授業改善の徹底を図る取組の推進

2 高等学校の学力・社会性向上に向けた取組の徹底

拡 ■ 学校支援チームのさらなる取組の強化【11,133千円】

- ・指導主事やアドバイザーによる**教科指導訪問により授業改善を支援**(29校対象)
- ・学力把握検査の実施及び学校支援チームの学校訪問 (全35校対象・年3回)により**学力定着・向上の取組を進捗管理**

思考力・判断力・表現力の育成に向けた授業改善

拡 ■ 将来に向けて目的を持つことができる生徒育成の推進【33,420千円】

- ・企業との共同研究や就業体験などを通じ、**生徒のキャリアデザインカの向上**を支援
- ・地域おこしや防災など地域の課題解決に向けた**地域協働学習**をさらに推進

3 教員の働き方改革に向けた取組の推進

拡 ■ 専門スタッフ・外部人材の活用【97,831千円】

- ・教員が本来業務に専念できるよう**外部人材を配置**
 校務支援員 (小12校、中8校⇒小15校、中15校)
 運動部活動支援員・指導員 【支援員】(82名⇒90名) 【指導員】(中11名、高17名⇒中50名、高15名)
 文化部活動支援員・指導員 (高30名⇒中9名、高30名)

拡 ■ 業務の効率化・削減【4,806千円】

- ・教員の事務負担の軽減を図る**統合型校務支援システム**の小中学校への導入 (H31:26市町村195校、H32.4:全市町村で運用開始)
- ・学校等に対する**調査や照会の削減・見直し**

拡 ■ 学校組織マネジメント力の向上【3,300千円】

- ・**働き方改革プランの徹底と学校の実状に応じた業務改善**を高知市内の全小中学校で実践 (10校⇒59校(全校))

厳しい環境にある子どもたちへの支援の一層の強化

1 不登校の予防と支援に向けた支援体制の強化

新

① 「不登校対策チーム」による訪問支援体制の構築

・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー、指導主事等で構成する「不登校対策チーム」が、不登校の割合の高い学校から順次訪問し新たな不登校を生まないための取組のチェック及び指導・助言の実施

新

③ 高知市教育委員会と連携したチームによる支援体制の構築【6,433千円】

・高知市教育委員会において、市内各校への訪問指導・助言を行う「不登校対策アドバイザー」6名の配置を支援（不登校対策の経験豊富な教員OB等を配置）

連携

④ 各市町村教育委員会と連携した支援体制の強化

・市町村教育委員会を訪問し、教育支援センター等の体制の確認及び学習支援等の充実に向けた働きかけの実施

徹底強化

訪問支援

② 校内支援会の質的向上

◇校内支援会において、「支援リスト」、「個別支援シート」に基づく支援状況等の評価を行うとともに、「見立て→手立て→実践→検証」のサイクルの徹底

◇校種間、学年間での情報共有と引継ぎの徹底

◇少しでもリスクがあると思われる児童生徒も含めた支援の徹底

2 中学校夜間学級の検討

様々な事情で義務教育を受けることができなかった方々に学習機会を提供する場として、夜間中学の設置に向けた検討を行う【2,020千円】

・学校説明や体験授業を行う「夜間中学体験学校」の開催
・有識者等外部委員を中心とした検討委員会による協議

県立高等学校再編振興計画の推進 ～中山間地域の教育の充実～

1 地域間教育機会の格差の解消を目指し、ICTを活用した教育環境を充実

新 (1) 教育センターを配信拠点とした遠隔教育の推進【32,120千円】

・中山間地域の全ての小規模高等学校に遠隔教育システムを導入
・各校の希望に応じた講座を放課後の補習として配信
(大学進学希望者への進学指導講座、就職等に資する資格試験対策講座)

拡 (2) 学校間連携による遠隔教育【4,697千円】

・教科の授業に加え、それ以外の教育活動（総合的な探究の時間や特別活動、補習授業）の実施

新 2 各校の特色を生かした魅力化の推進

(1) 各校の特色ある学校づくり【28,271千円】

・部活動において全国上位を目指すための優秀な指導者の招聘や部活動用備品の整備
・情報手段を活用した学習活動を充実するためのICT基盤の整備

(2) 県立高等学校を核として特色ある地域の教育力向上及び活性化を推進する市町村を支援

【債務負担 131,813千円】
・中山間地域の教育の充実を図るため、市町村が地域の教育力向上や活性化に向けて行う学校の魅力化に寄与する施設整備に対し支援

新 3 南海トラフ地震への対応

(1) 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合【98,558千円】

・中高一貫教育校として充実した教育環境の整備を行い、平成35年度に統合を完了

(2) 清水高等学校の高台移転【33,662千円 債務負担 10,942千円】

・用地取得や必要な施設整備を検討し、平成35年度をめどに移転

南海トラフ地震対策行動計画（第4期）の全体像



震災に備える

震災に備えることは、速やかな復興につながる

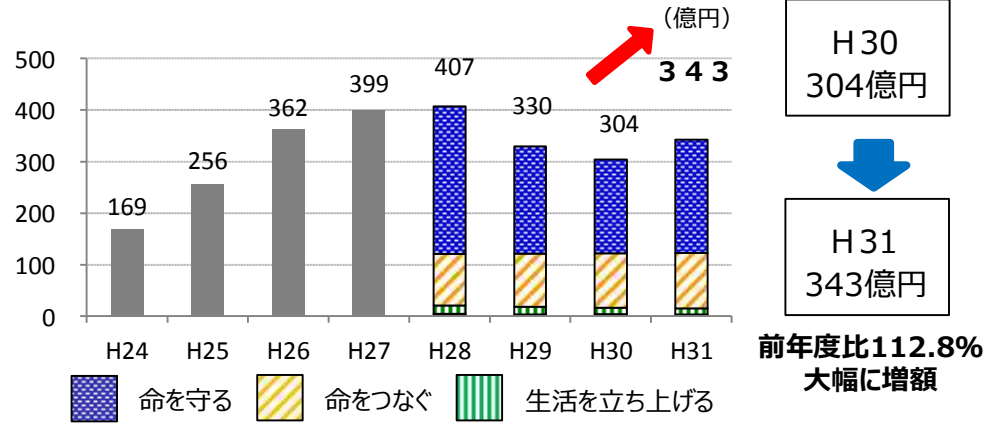
復興をイメージする

復興をイメージすることで、事前の備えの重要性が明確になる

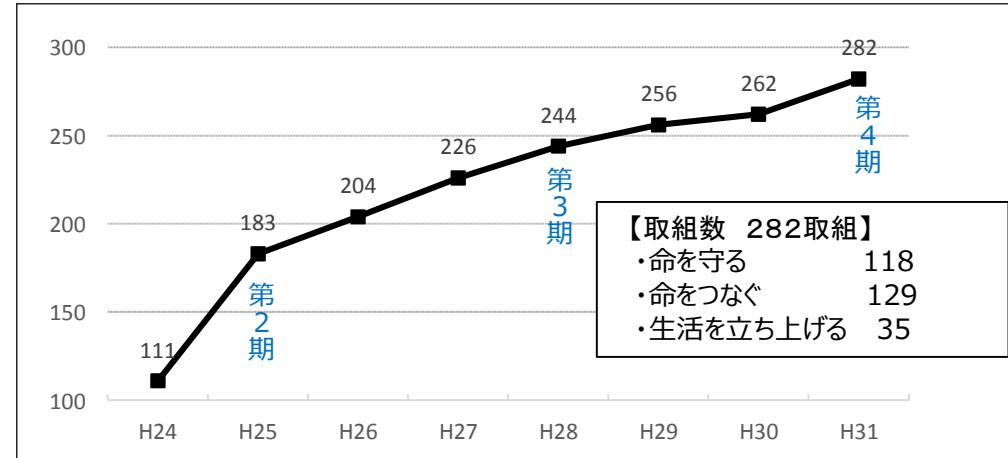
復興まちづくり

第3期行動計画期間中の予算額・取組数の推移と減災効果

南海トラフ地震対策関連予算額の推移



行動計画に位置付けた取組数の推移



第3期行動計画の減災効果

第3期行動計画に基づき、「命を守る」対策、助かった「命をつなぐ」対策、「生活を立ち上げる」対策に全庁をあげて取り組んできた結果、公共施設の耐震化や津波避難空間の整備は概成し、応急活動に必要な物資配送計画、応急期機能配置計画、燃料確保計画などの各種計画や事業者BCPの策定率が向上するなど、南海トラフ地震対策は着実に前進してきた。

【平成25年5月時点】
(平成17年国勢調査に基づき推計)

死者数：約42,000人

住宅耐震化率 : 74%
津波早期避難意識率: 20%
津波避難空間整備率: 26%

【平成28年3月時点】
(平成22年国勢調査に基づき推計)

死者数：約13,000人

住宅耐震化率 : 77%
津波早期避難意識率: 70%
津波避難空間整備率: 94%

【平成31年3月時点】
(平成27年国勢調査に基づき推計)

死者数：約11,000人

住宅耐震化率 : 82%
津波早期避難意識率: 70%
津波避難空間整備率: 99%

74%減

第3期期間中 死者数：約2,000人減



<第3期行動計画の成果>

- ※ [] は目標
- 住宅の耐震化 4,500棟 [4,500棟]
 - 津波避難タワー 20箇所 [24箇所]
 - 避難路・避難場所 84箇所 [84箇所]

施策のポイント

第4期行動計画の初年度として、第3期行動計画の総括により明らかになった課題を踏まえて対策を充実強化するとともに、南海トラフ地震に関連する情報（臨時）への対応等、対策の時間軸をこれまで以上に長く捉えて取組を推進するほか、要配慮者への対策を加速化する。

「命を守る」対策 ※震災に強い人づくりを含む

222億円

揺れ対策

- 〔拡〕住宅耐震対策事業費 【866百万円】
既存住宅の耐震改修、ブロック塀の撤去等
- 私立学校耐震化促進事業費補助金 【17百万円】
施設の耐震補強工事に要する経費に補助
- 県立学校非構造部材耐震化事業費 【1,495百万円】
体育館の非構造部材等の耐震化

津波対策

- 〔拡〕要配慮者避難支援対策事業費補助金 【44百万円】
市町村の個別計画策定支援のため、補助基準額の引き上げ等
- 〔新〕個別計画策定モデル事業 【3百万円】
モデル地区における避難行動要支援者の個別計画策定の仕組みづくり
- 三重防護の地震対策 【3,151百万円】

火災対策

- 〔新〕石油基地等地震・津波対策推進事業費 【8百万円】
津波漂流物対策としての防護柵の設計
- 園芸用ハウス整備事業費 【148百万円】
流出防止装置付き燃料タンク導入支援等
- 漁業生産基盤整備事業費 【22百万円】
漁港屋外燃油タンクの撤去等

臨時情報対策

- 〔新〕南海トラフ地震事前避難対策支援事業費補助金 【500百万円】
- 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表された場合、災害への脆弱性が高い方の避難が速やかにできるよう、市町村が避難所を設置・運営する経費に対し支援

「命をつなぐ」対策

108億円

応急活動対策

- 緊急輸送道路および啓開道路の橋梁耐震化、法面の防災対策 【4,257百万円】
- 〔新〕ライフライン優先復旧地図作成委託料 【2百万円】
重要施設におけるライフラインの復旧状況を共有するための地図を作成
- 〔新〕災害時燃料確保対策啓発委託料 【3百万円】
高知家の燃料確保大運動の啓発

被災者・避難所対策

- 地域集会所耐震化促進事業費補助金 【10百万円】
集会所等を避難所として活用するための耐震改修を支援
- 避難所運営体制整備加速化事業費補助金 【265百万円】
避難所運営マニュアルの作成や資機材整備等の支援
福祉避難所的スペースにおける資機材の充実
- 福祉避難所指定促進等事業費補助金 【19百万円】
指定促進、機能充実に取り組む市町村への支援

医療救護対策

- 前方展開型の医療救護体制構築事業 【4百万円】
地域ごとの医療救護の行動計画のバージョンアップ等
- 災害拠点病院等医療救護体制強化事業費補助金 【9百万円】
資機材整備や訓練への参加等への支援
- 〔新〕震災対策訓練実施事業 【6百万円】
保健医療調整本部（災害医療対策本部から改組予定）の機能強化のため、訓練を実施

「生活を立ち上げる」対策

13億円

まちづくり

- 〔拡〕復興方針検討事業費 【1百万円】
復興に向けた基本的な考え方の検討会の開催
- 国土調査費 【1,219百万円】

くらしの再建

- 〔拡〕商工業BCP策定支援事業費 【8百万円】
BCP策定講座回数増、BCM訓練講座

普通建設事業のうち、公共・直轄事業については南海トラフ地震対策など「命を守る」対策を中心に、574億円を計上

- ・ 四国 8 の字ネットワークなどの「命の道」の整備
- ・ 橋梁耐震対策や法面防災対策による緊急輸送道路機能の確保
- ・ 浦戸湾内外の地震・津波対策
- ・ 河川・海岸堤防の耐震化や防波堤の粘り強い化など、南海トラフ地震対策を行動計画に基づき着実に実施
- ・ 河川における再度災害防止対策の推進
- ・ 土砂災害対策の推進

1. 道路事業の概要

※事業費はH30年度→H31年度を表示

8の字ネットワークの整備促進

本県のあらゆる施策の根幹となる「四国8の字ネットワーク」の整備を最優先に実施

国直轄道路事業費負担金 3,027百万円
⇒ **3,168**百万円

国直轄道路事業をバックアップ

- ・高知南国道路
- ・南国安芸道路
- ・安芸道路
- ・窪川佐賀道路
- ・佐賀大方向路
- ・中村宿毛道路

県事業 3,006百万円⇒**4,715**百万円

8の字を構成する国道493号や I Cアクセス道路の整備等を推進

- ・国道493号（北川道路2-2工区、小島工区）
- ・大久保伊尾木線（安芸市）
- ・安芸中インター線（安芸市）
- ・安芸中央インター線（安芸市）
- ・上川口インター線（黒潮町）
- ・市町村の周辺整備への補助金



高知東部自動車道 高知南国道路（高知市）



四国横断自動車道 中村宿毛道路（宿毛市）

南海トラフ地震や豪雨に備える道路整備

橋梁耐震補強 2,094百万円⇒**1,842**百万円 ※H30補正で別途約10億円を計上

緊急輸送道路等にある橋梁が、地震発生後に橋としての機能を速やかに回復できるよう、優先度の高い路線から耐震補強を順次実施

- ・国道195号 山崎陸橋（香美市）、
- ・国道381号 津賀橋（四万十町） など21橋



国道195号 山崎陸橋

法面防災対策 2,095百万円⇒**2,415**百万円

地震や豪雨による斜面崩壊で通行止めが発生することを防ぐため、緊急輸送道路等における落石対策を計画的に推進

- ・国道194号（いの町）、
- ・安田東洋線（安田町～北川村） など60箇所



安田東洋線（安田町平瀬地区）

産業や中山間地域の暮らしを支える道路整備

産業や地域活性化の取組を支える道路整備 8,515百万円⇒**9,552**百万円

産業や地域活性化の取組を支えるため、高規格道路と地域、地域と地域を結ぶ道路ネットワークづくりを推進

- ・国道494号（佐川～吾桑バイパス）、
- ・安田東洋線（安田町） など53箇所



佐川～吾桑バイパス整備状況

1.5車線の道路整備 3,009百万円⇒**3,280**百万円

中山間集落の暮らしにおける安全安心を確保するため、集落活動センターへのアクセス道路などにおいて、地域の実情に応じた道路整備を推進

- ・石鏡公園線（いの町）、
- ・西土佐松野線（四万十市） など70箇所



石鏡公園線における線形改良

道路施設の老朽化対策

橋梁、トンネル等の点検及び修繕 3,573百万円⇒**3,375**百万円

長寿命化修繕計画に基づき、老朽化対策を計画的かつ効率的に推進

- ・橋梁修繕：国道321号 松田川大橋（宿毛市）、
- ・国道197号津野大橋（津野町） など168橋
- ・トンネル修繕：国道197号 野越トンネル（津野町）、
- ・坂瀬吉野線 白髪隧道（本山町） など72トンネル



松田川橋 主桁のひび割れ



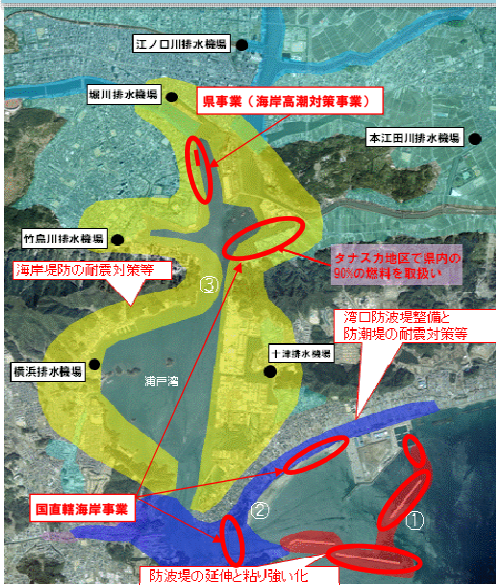
白髪隧道 覆工の剥離



※事業費はH30年度→H31年度を表示

2. 河川・海岸・港湾・漁港事業の概要

浦戸湾（三重防護）の地震・津波対策



防波堤及び海岸堤防の耐震化や粘り強い化により、津波の進入を防いだり避難時間を稼ぐ

【国事業】

- 国直轄港湾事業費負担金 941百万円⇒859百万円
 - ・東第一防波堤の延伸と粘り強い化
 - ・南防波堤の延伸と粘り強い化
- 国直轄港湾海岸事業費負担金 200百万円⇒316百万円
 - ・高知港海岸（種崎工区 外）での堤防耐震補強 等

【県事業】

- 港湾海岸高潮対策事業費 840百万円⇒896百万円
 - ・高知港海岸（潮江工区 外）での堤防耐震補強 等
- 重要港湾改修費 315百万円⇒231百万円
 - ・東第二防波堤の延伸



海岸堤防の耐震補強状況

港湾の利用促進と地震・津波対策

【国事業】

- 国直轄港湾事業費負担金 1,586百万円⇒1,314百万円
 - ・高知港 東第一防波堤の延伸と粘り強い化
 - ・高知港 南防波堤の延伸と粘り強い化
 - ・須崎港 津波防波堤の粘り強い化
 - ・宿毛湾港、室津港の防波堤整備



高知港防波堤の整備

再度災害防止に向けた河川事業

- 床上浸水対策特別緊急事業費 1,787百万円⇒1,271百万円
- 国直轄河川事業費負担金 268百万円⇒387百万円
 - （床上浸水対策特別緊急事業分）
 - ・平成26年8月の台風12号で甚大な被害をうけた、日下川、宇治川流域において、国、県、町村の3者が連携して浸水対策を実施

河川の地震・津波対策

液状化対策により、地震発生時の堤防の沈下量を抑えることで、長期浸水の期間を短縮



浦戸湾内河川堤防及び排水機場の耐震化

- 地震高潮対策河川事業費 596百万円⇒1,166百万円
 - （防災・安全596百万円⇒546百万円、事業間連携620百万円【新規】）
 - ・舟入川の堤防耐震化
 - ・浦戸湾内流入河川の排水機場の耐震化 等

漁港の機能強化と地震・津波対策

○広域水産物供給基盤整備事業費

- 315百万円⇒944百万円
- ・室戸岬漁港 沖防波堤の粘り強い化
- ・清水漁港 北防波堤の粘り強い化
- ・沖の島漁港 第1防波堤の粘り強い化
- ・安芸漁港 用地護岸の越波対策 等



室戸岬漁港 沖防波堤の粘り強い化整備

【国事業】

- 国直轄河川海岸事業費負担金 147百万円⇒201百万円
 - ・高知海岸 堤防耐震補強 等

【県事業】

- 宇佐漁港海岸外 堤防耐震補強 等 1,264百万円⇒2,121百万円
- 海岸陸こう等常時閉鎖推進事業費 92百万円⇒49百万円
 - ・コンクリートによる常時閉鎖等 11箇所



海岸堤防の耐震補強状況



コンクリートによる陸こうの閉鎖

3. 治山・造林・林道事業の概要

治山事業

緊急対策

山地治山事業費 1,390百万円⇒1,629百万円
 ・馬路村一谷 ほか20箇所
 山地防災事業費 857百万円⇒719百万円
 ・室戸市山口ほか20箇所

豪雨等により被災又は被害の拡大した森林において、復旧治山及び地すべり対策等を実施

治山対策例 (施工前)



施工後



緊急対策

造林事業

造林事業費 1,603百万円⇒1,213百万円
 ・東洋町ほか32市町村



健全な森林の育成のための間伐や多様な森林整備を推進

林道事業

林道開設事業費 850百万円⇒789百万円
 ・奥大田三谷線 ほか13路線 計14箇所
 林道開設前
 林道開設施工後
 道整備交付金事業費 773百万円⇒706百万円
 ・小川線 ほか11路線 計17箇所

林道開設前



林道開設施工後



効率的な林業経営や適正な森林整備基盤を充実

5. 砂防事業の概要

緊急対策

土砂災害対策施設の整備を推進

住家、要配慮者利用施設、地域防災拠点など人命を守る土砂災害対策を推進

砂防施設の整備 682百万円⇒938百万円
 ・馬路村瀬戸ヶ谷川ほか24箇所
 地すべり対策 168百万円⇒196百万円
 ・大豊町佐賀山ほか11箇所
 急傾斜地崩壊対策 1,175百万円⇒1,517百万円
 ・室戸市中里ほか60箇所
 がけずれ住家防災対策 321百万円⇒422百万円
 ・市町村への補助



通常砂防事業



地すべり対策事業



急傾斜地崩壊対策事業

土砂災害対策施設の維持管理を推進

公共施設等適正管理の推進 333百万円【新規】
 ・砂防設備 大豊町カジャ谷川ほか2箇所
 ・地すべり防止施設 高知市吉原ほか18箇所
 ・急傾斜地崩壊防止施設 東洋町西町ほか10箇所



公共施設等適正管理推進事業

6. 耕地事業の概要

かんがい排水施設の整備 351百万円⇒865百万円
 ・高知市高須地区ほか11地区



緊急対策

農業水利施設の長寿命化対策を実施

農地の整備 350百万円⇒229百万円
 ・四万十町志和地区ほか8地区



担い手への農地集積を進めるため、ほ場整備の計画策定及び整備工事を実施

地すべりの防止 113百万円⇒183百万円
 ・大豊町粟生地区ほか6地区



地すべり地域における農地保全対策を実施

ため池の整備 926百万円⇒1,340百万円
 ・大月町大月地区ほか11地区



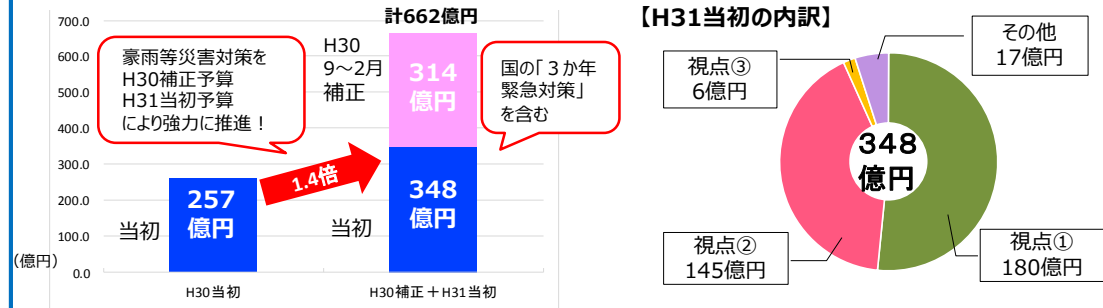
緊急対策

ため池の耐震化等の整備補強工事を実施

対策のポイント

- ・ 7月豪雨等の近年多発する豪雨を踏まえ、平成30年9月に、常設の**豪雨災害対策推進本部**を設置
- ・ 県全体の防災や減災の能力を高めるため、豪雨対策の実施体制を大幅に強化
- ・ 平時から、通年で部局横断的にハード・ソフト両面の豪雨対策を推進

予算の推移・内訳



対策の3つの視点と関連予算

【視点①】
 インフラ未整備箇所の対応（予防的措置）
 180億円

- 災害に備えた**中小河川**の改修や**道路路面**の防災対策 など【13,824百万円】
- **ため池**や**農業用施設**の防災・減災対策 など【1,937百万円】
- **地すべり防止区域**や**山地災害危険地**の災害防止対策 など【545百万円】
- **沖防波堤**の延伸、**護岸**等の嵩上げ、**防風柵**の設置、**雨水排水施設**の整備 など【395百万円】

【視点②】
 ダメージを除去し、後の大きな被災を防止
 145億円

- 豪雨等により被災した**河川**や**道路**等の**公共土木施設**の復旧 など【8,322百万円】
- **河川内の土砂**の除去・**流木**の除去【324百万円】
- **農地**、**農業水利施設**、**園芸用ハウス**の復旧や**果樹**の改植等に係る対策 など【1,773百万円】
- 豪雨等によって崩壊した**山腹**の復旧工事や**林道**の復旧工事等への支援 など【3,457百万円】
- **工業団地**や**漁港施設**の復旧 など【595百万円】

【視点③】
 急激に悪化する事態への対応
 6億円

- 豪雨時の新たな情報伝達手段として、**防災情報提供アプリ**を開発【41百万円】
- 災害時の通信システムを多重化するため、**防災行政無線システム**を再整備【595百万円】

【その他の事業】 避難所運営体制整備の補助金や被災者生活再建支援基金 など 17億円

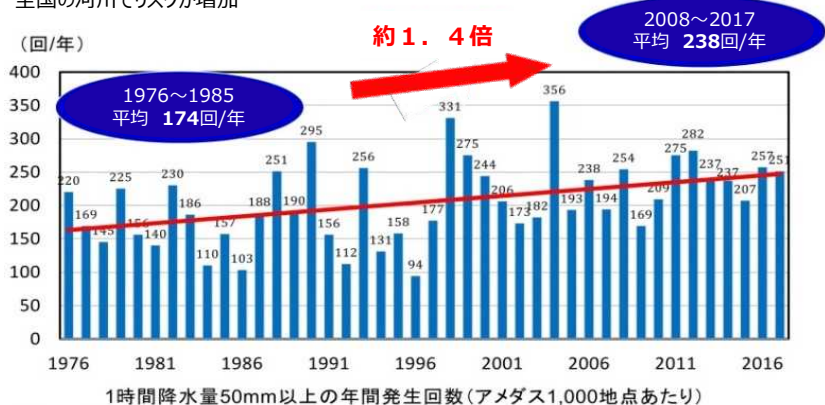


国の防災・減災、国土強靱化のための「3か年緊急対策」による追い風を大きな力にして、対策をより一層加速

近年の豪雨等を踏まえた中小河川の治水対策 (1/2)

背景① 温暖化に伴う豪雨の頻発・激甚化

時間雨量50mmを超える短時間強雨の年間発生件数が30年前の1.4倍に増加
 明らかに今までの雨の降り方と変わってきている
 ⇒ 全国の河川でリスクが増加



引用:「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」資料

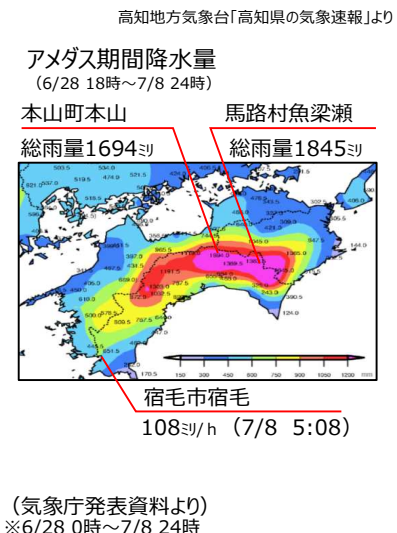
背景② 平成30年7月豪雨

・高知県では初めてとなる**大雨特別警報**を気象庁が県西部に発表(6市町村)

・総降水量の全国上位10地点うち本県は**6地点がランクイン**

・本山町では平年の6・7月の2ヶ月間の降水量の**2.4倍の雨量**を観測

- <順位,都道府県名,地点,降水量(mm)>
- 1 高知県,魚梁瀬,1852.5
 - 2 高知県,本山,1694.0
 - 3 高知県,紫藤,1389.5
 - 4 徳島県,木頭,1365.5
 - 5 高知県,大橋,1364.5
 - 6 高知県,鳥形山,1303.0
 - 7 岐阜県,ひらがの,1214.5
 - 8 岐阜県,長滝,1193.5
 - 9 高知県,池川,1191.5
 - 10 岐阜県,関市板取,1161.0



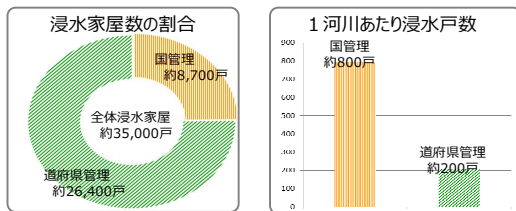
背景③ 平成30年7月豪雨の被害状況

7月豪雨の浸水家屋数の状況

	河川数	浸水家屋数	1河川あたりの浸水家屋数
国管理	11	8,722	793
道府県管理	127	26,416	208

※全国の7月豪雨被害のうち越水、溢水、外水などによる被害を集計

国管理の大河川だけでなく、都道府県管理の中小河川も改修が必要



7月豪雨の浸水家屋数 約35,000戸

【国管理】(大河川)	浸水家屋数 8,700戸(約25%)	1河川あたり浸水家屋 約800戸
【道府県管理】(中小河川)	浸水家屋数約26,400戸(約75%)	1河川あたり浸水家屋 約200戸

大河川と中小河川では被害状況が異なる

【国管理】(大河川)

- ・被害が甚大で箇所が集中
- ・被災箇所の連続的な改修やダム再生等が必要

【道府県管理】(中小河川)

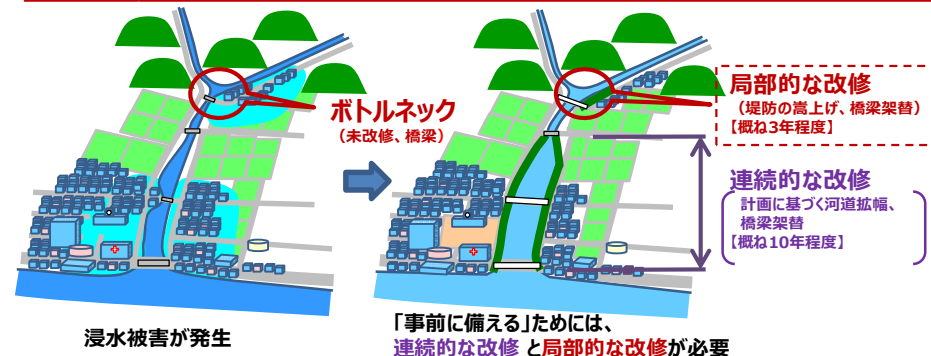
- ・被害がボトルネック区間等に集中し、箇所が分散
- ・被災箇所の局所的な改修でリスクを低減できる箇所が多数ある

連続的な改修

人口や資産が集中した河川は、交付金などにより計画に基づいて着実な整備が必要

局所的な改修

・近年浸水被害を受けた河川は、交付金予算の不足により、手が付けられない
 ・「事前に備える」ためには、局所的な堤防の高上げや強化、河床掘削など、限定的でも効果が大きい対策を、被害発生河川で、一定期間に集中的に実施する必要がある



課題

「事前に備える」ためには、河川の連続的な改修と併せて、近年浸水被害が発生した河川の局所的な改修が必要。
 このためには、一定期間で集中投資を行う特別枠を設けるなど、予算の大幅な増額と、重点投資が必要。

近年の豪雨等を踏まえた中小河川の治水対策 (2/2)

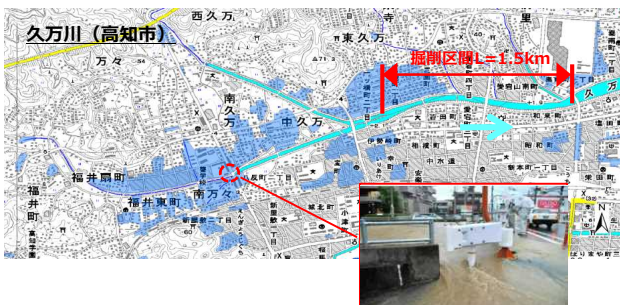
公共事業

○防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策がスタート

平成30年7月豪雨等の災害を受けて実施された総点検の結果を踏まえ、特に緊急に実施すべき対策として、「水害から国民の命を守る」ためのインフラ強化対策を実施

【新】3か年緊急対策事業【久万川(高知市)ほか40河川】 4,510,000千円

※うち1,948,000千円は国2次補正(2月補正)



- 整備メニュー
- 河床掘削
 - 樹木伐採
 - 堤防強化
 - 堤防高上等

○新たな治水対策の国補助事業が創設

これまで以上に計画的・集中的な事前防災対策を実施するため、「他事業と連携した対策」、「抜本的対策(大規模事業)」について、地方公共団体を支援する個別補助事業などが創設

【新】大規模特定河川事業【安芸川(安芸市)ほか2河川】 189,000千円

※平成30年度高知県政策提言項目

安芸川(安芸市)

H30年7月6日未明に溢水により浸水被害が発生。25棟が浸水し、21人が一時孤立する事態となったが、6日8時に消防隊等による救助が完了



県単独事業

○局部的な河川改修(緊急自然災害防止対策事業)

国の事業に採択されない河川について、ボトルネックとなっている箇所など、局部的な改修で効果が大きい対策を、一定期間に集中的に整備

※県単独事業に措置される新たな地方債制度を活用

【緊急自然災害防止対策事業】

対象事業	災害の発生を予防・拡大を防止することを目的とする地方単独事業	【対象施設】 治山、砂防、地すべり、急傾斜地崩壊、河川、農業水利施設、港湾・漁港防災等
事業年度	平成31・32年度 (3か年緊急対策の期間)	
地方	充当率:100%	
財政措置	交付税措置率:70% ⇒ 実質的な県負担は30%	

【新】緊急自然災害防止対策事業を活用した局部改修【和食川(芸西村)ほか14河川】 575,016千円



高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域の実現に向けて、市町村や地域等と連携・協働しながら、「生活を守る」、「産業をつくる」を2つの柱として、実効ある施策を全庁を挙げて総合的に推進

生活を守る

産業をつくる

重点テーマ1

集落活動センターの推進

●ネットワークのさらなる拡大<量的拡大>

集落活動センターを目指す地域の活動への支援や情報発信のほか、市町村と連携して掘り起こしてきた候補地区への粘り強いアプローチにより、センターのネットワークのさらなる拡大を図る

・集落活動センター推進事業費補助金(整備事業)	117,819千円
・集落の活力づくり支援事業費補助金	19,265千円
・集落活動センター情報発信事業	2,550千円

●活動の継続・拡充と経済活動の強化<質的向上>

集落活動センターの活動の継続・拡充に向けて、高知ふるさと応援隊をはじめとする人材の確保・育成を強化するとともに、専門家による伴走支援により、センターの経済活動のさらなる強化を図る

新 ・(仮称)高知家地域おこし人交流セミナー	3,871千円
新 ・(仮称)中山間地域振興アドバイザー(うちんくのビジネス塾等)	7,023千円
・集落活動センター推進事業費補助金(人材導入活用事業)	25,716千円
・同(経済活動拡充支援事業・基幹ビジネス確立支援事業)	40,557千円

重点テーマ2 生活を守る移動手段・物流の仕組みづくり

●貨客混載の取り組みの横展開

先行地域における実証運行や、各地域での事業スキームの検討で得られたノウハウを生かしながら、貨客混載の取り組みの横展開を図り、移動手段と物流の仕組みづくりを推進する

・中山間地域生活支援総合補助金(貨客混載推進事業)	12,616千円
---------------------------	----------



●移動手段・生活用品の確保対策の推進

市町村の実態を踏まえた重点的な支援等により、地域の実情にあった移動手段・生活用品の確保対策を推進する

・中山間地域生活支援総合補助金(移動手段確保支援事業)	55,225千円
・(生活用品確保等支援事業)	1,826千円

重点テーマ3

鳥獣被害対策

●防護施設整備等の促進

(・野生鳥獣に強い県づくり事業費補助金 21,100千円)

●捕獲対策の強化

(・シカ捕獲推進事業費補助金 28,200千円)

●捕獲した鳥獣の有効活用の推進

(・ジビエ活用推進事業委託料 7,467千円)

重点テーマ4

中山間地域の未来を担う人材の育成・確保

●「オール高知」体制で移住促進と人材確保の取り組みを一体的に推進

(**拡**・高知県移住促進・人材確保センター運営費補助金 301,753千円)

●担い手確保対策のさらなる強化

新 ・産地受入体制整備費補助金	6,669千円
新 ・担い手支援事業費補助金	80,894千円
・小規模林業総合支援事業費補助金	3,782千円
新 ・漁業就業総合支援事業等	70,351千円

重点テーマ5

中山間の産業づくり

●自然・体験型観光の推進

(**新**・自然・体験型観光キャンペーン推進事業 538,872千円)

●中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

(**拡**・複合経営拠点支援事業 67,580千円)

●特用林産物の生産技術習得や販路拡大を支援

(**新**・特用林産振興対策事業 10,219千円)

●海洋資源を生かした漁村におけるサービス業の振興

(**拡**・遊漁等振興事業 14,606千円)

●産業成長戦略、地域アクションプラン、集落活動センター等の中で良き分業体制の構築



各分野の施策を融合

防災

南海トラフ地震対策の抜本強化

教育

教育大綱の推進

健康・福祉

日本一の健康長寿県構想の推進

生活

インフラ整備(道路・情報通信・生活環境等)の推進

産業

産業振興計画の推進

産業成長戦略

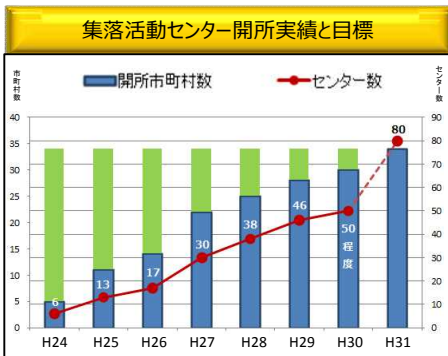
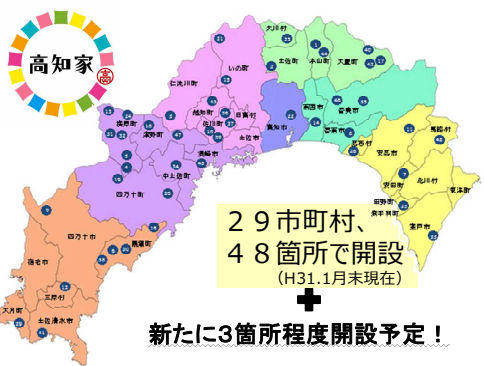
地域アクションプラン

農業 林業 水産業 商工業 観光

7地域本部

現状

● 県内に広がる集落活動センター

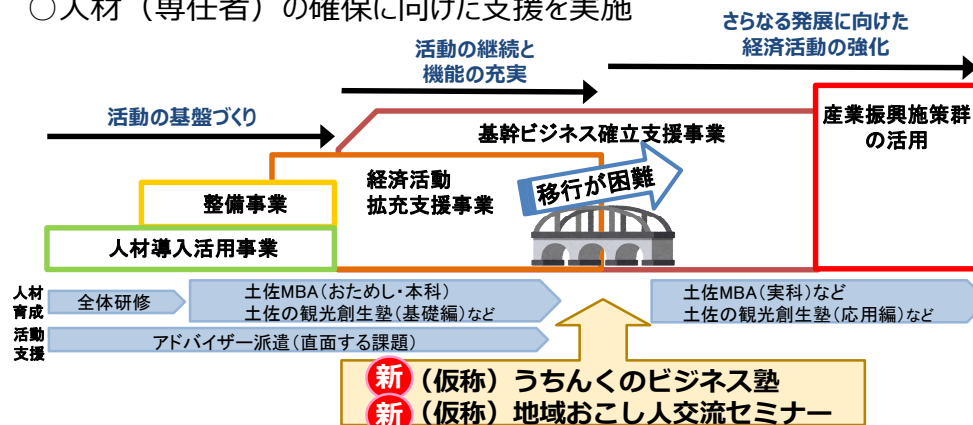


- 現在30箇所程度で開設に向けた準備が進んでおり、80箇所程度にネットワークが広がる見込み
- 集落活動センターのネットワークの拡大と経済活動のさらなる強化、取り組みの継続・拡充のための担い手確保などを支援

強化の方向性

● 集落活動センターの活動の継続・拡充と経済活動のさらなる強化

- アドバイザー制度と組み合わせた、オーダーメイド型の支援を実施
- 人材（専任者）の確保に向けた支援を実施



(仮称)うちんくのビジネス塾を通じた支援の仕組み

取り組みの概要

伴走支援する専門家(メンター)の一貫した指導のもと、集落活動センターの現状分析から、新規事業の立ち上げや既存事業の拡充に向けた検討、事業計画の作成を経て事業を実施することで、センターの自律的な経営(運営)を強化する。

進め方(案)

各地域ごと2箇所程度を想定

働きかけ

マッチング

専門家による伴走支援

事業の実施

ビジネス基本構想(案)の策定

専任者の確保(雇用)を前提に、専門家(統括)の助言のもと、地域本部・中山間地域対策課が基本構想(案)を策定

ビジネス基本構想(案)の提案

専門家(統括、メンター候補)の同席のもと、県が、市町村・集落活動センターに基本構想(案)を提案

〈対象〉

原則として、活動の基盤づくりが完了(整備事業の活用終了が目安)した集落活動センター

伴走支援する専門家とマッチング

専門家(統括)がマッチングを後方支援

〈基準〉

- ・経済活動を実施する意欲が高いこと
- ・活動に従事する専任者の雇用等に前向きであること

Check (1~2回) →

現状把握
現状を分析・点検し、課題を専門家と共有

目標の達成状況
決算書、既存事業の収支
運営体制(人員配置、動線など)
顧客の評価などを分析

専任者(高知ふるさと応援隊など)の雇用

Action (1~2回) →

改善策の検討
専門家の助言のもと、改善策を検討

目標、運営体制(法人化など)
収益構造の見直し
情報収集(市場調査など)
新規事業導入の検討など

人材育成(経営・マネジメント力)、組織体制の強化(法人化)

Plan (3~6回) →

事業計画の作成
・事業構想シート、事業計画書を作成し、専門家が助言
・地域の合意形成

事業計画の磨き上げ
試験的な経済活動(試験販売、モニターツアー、ターゲット層への聞き取りなど)を通じて、計画を磨き上げ

Do

事業計画の実施
事業実施
専任者などによるマネジメント

活動の見直し(PDCA)

人材確保の支援(仮称)地域おこし人交流セミナー

自律的経営(運営)の強化!

「出会い」「妊娠・出産」「子育て」の希望をより早く叶え、理想とする子どもの人数の希望を叶えることができるよう、
少子化対策の充実強化を図るとともに、就労や登用の支援などにより**女性の活躍の場の拡大**を推進する。

I ライフステージの各段階に応じた取組のさらなる推進 (9,522,706千円)

出会い・結婚

妊娠・出産

子育て

出会いの機会の創出

- ◆出会い支援事業(48,248千円)
- 拡 マッチングシステムの運用強化
市町村等と連携した出張登録閲覧会の拡充
広報の強化
モニター(お試し)会員登録の実施
- 拡 出会いイベントの充実
地域の飲食店、集落活動センター等を起点
とした活動の活性化
一次産業など担い手確保対策との連携
- 拡 サポーター制度の充実
婚活サブサポーターの設置
婚活サポーター全県協議会(仮称)の設置
など

安心して妊娠・出産できる環境づくり

- ◆周産期医療体制整備事業 (74,033千円)
・周産期医療体制充実のための財政
支援と研修の実施
- 拡 ◆母体管理支援事業(40,836千円)
・産前・産後ケアサービスの拡充支援や
子育て世代包括支援センターの機能
強化及び運営支援
- ◆不妊治療費助成事業(75,220千円)
・特定不妊治療費及び一般不妊治療費
(一部)への助成
など

1 高知版ネウボラの推進～子育て不安の解消/働きながら子育てできる環境づくり～

- 拡 ◆地域子育て推進事業(146,234千円)
・地域子育て支援拠点事業の拡充 ・ネウボラ推進会議の開催支援
- ◆延長保育、病児保育、一時預かり事業(138,443千円)
・病児保育、延長保育、一時預かりの経費への助成
- ◆多機能型保育支援事業(14,475千円)
・保育所等の子育て支援機能を強化し、子育て家庭を地域で見守り、支えあう、
地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進
- 拡 ◆ファミリー・サポート・センター事業(41,774千円)
・柔軟な子供の預け先の拡大に向けたファミリー・サポート・センター事業の実施
- 2 育児に関する休暇等を取りやすい環境づくり
- 拡 ◆少子化対策県民運動推進事業(17,115千円)
・「育休取得を促進」するための支援及び「時間単位年次有給休暇制度」の導入支援 など

ワーク・ライフ・バランスの推進

働き方改革の推進

- 新 ◆働き方改革推進事業(41,136千円) 働き方改革推進支援センターの機能強化や企業の取組の進度に応じた専門家派遣等により県内企業の働き方改革を推進
- ◆女性登用等促進事業(1,250千円) 男女がともに働きやすい職場づくりセミナーの開催
など

官民協働の県民運動
へと充実強化!

II 官民協働による少子化対策を県民運動として展開 ～より効果的なものにするために!～ (43,543千円) (一部再掲)

- 拡 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」と協働した取組の充実に向けた支援(育休取得How-Toの作成 など)

1. 家庭における男女共同参画の推進

- ◆男女共同参画センターにおける広報・啓発 (2,467千円)
- 新 ◆男性の家事・育児等への参画促進 (432千円) など

2. 地域における子育て支援の充実

- 拡 ◆ファミリー・サポート・センター事業(41,774千円)(再掲)
・ファミリー・サポート・センターの県内全域への普及を目指した取組を実施
- ◆多機能型保育支援事業(14,475千円)(再掲)
- ◆新・放課後子ども総合プラン推進事業(640,290千円) など

高知版ファミリー・
サポート・センター!



社会全体
(家庭・地域・職場)で
子育てしながら働く
女性を支援

3. 多様なニーズに応じた就労支援

- 拡 ◆女性就労支援事業(高知家の女性しごと応援室)(47,369千円)
・潜在的な女性労働力の掘り起こしに向けた広報の強化などに取り組むとともに、蓄積された相談事例を
生かしたワンストップ就労支援や、働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイスを実施
- 拡 ◆福祉人材センター運営事業・福祉研修センター事業(93,701千円)
・相談や職業紹介により福祉や介護職場への就労支援、潜在介護福祉士等の復職支援、主婦等の
ニーズにあった柔軟な働き方が可能な職場づくり
など

4. 男女がともに働きやすい職場づくり

- ◆女性登用等促進事業(1,250千円)(再掲)
・男女がともに働きやすい職場づくりセミナーの開催
- 新 ◆働き方改革推進事業(41,136千円)(再掲)
- 拡 ◆少子化対策県民運動推進事業(17,115千円)(再掲) など

文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県の実現に向けて（高知県文化芸術振興ビジョンの推進）

基本方針 1

文化芸術を通じた県民の心の豊かさの向上

◆**県立文化施設の管理運営等**（1,380,554千円）
県立文化施設において、魅力的な展覧会や公演等を開催

拡 **県民文化ホール吊り天井脱落対策・設備整備**

（996,746千円）

県民文化ホールの吊り天井脱落対策や設備の整備

◆**文化芸術振興ビジョン推進事業等**（21,757千円）

- ・高知県芸術祭の開催
- ・KOCHI ART PROJECTS事業による地域の文化芸術活動への支援
- ・「ハーバード大学クロコディオス」(男声合唱団)公演の開催等

基本方針 2

高知の固有の文化の継承及び活用

新 **地域歴史文化施設支援等事業**

（22,661千円）

歴史的知見を有する学芸員や調査員など4名のスタッフを高知城歴史博物館に配置し、県内の文化施設にある歴史資料の調査研究等への支援を実施する

【取組内容】

- ① 歴史資料の調査・研究の支援、② 人材の育成、③ 文化施設の連携強化



- ◇ 文化施設活動の充実
- ◇ 地域での資料の保存、継承、活用の促進
- ◇ 歴史観光の推進

新 **県史編さん事業**（2,945千円）

本県の歩みを後世にしっかりと伝え残していくため、県制150年となる平成33年度を機に、**県史編さんに着手**する。
（準備委員会、基本方針策定検討委員会を設置し検討を開始）

○前回の県史刊行から約40年が経過しており、本県の歩みを後世にしっかりと伝え残すため、平成の時代も踏まえた新たな県史編さん作業が必要。

○全国的な視点や近年の学術、研究等の成果、前回編さん時以降の現代史の記録等を踏まえた新たな県史を編さんする過程を通じて、本県の歴史や文化等の調査研究の一層の推進を図る。

基本方針 3

県民の文化芸術への参加意識の向上

新 **エンジン01文化戦略会議開催事業費**（16,000千円）

文化芸術や学術研究等で活躍されている文化人などの多様な人材と本県人材が交流を深めることで、新たな文化の創出など将来にわたるレガシーへとつなげる。

◆**文化芸術振興ビジョン推進事業等**（21,757千円）【再掲】

◆**文化広報誌の発行**（8,991千円）

文化広報誌「とさぶし」を発行し、本県の文化を県内外へ発信する。

基本方針 4

文化芸術を活用した地域の振興

◆**「まんが王国・土佐」の推進**（115,475千円）

・「第28回まんが甲子園」、「第6回全国漫画家大会議」の開催による「まんが王国・土佐」のブランド化の推進

新 まんが王国・土佐情報発信拠点の整備や、中高生の人材育成等を目的とした「まんが塾(仮)」の開催、海外の高校生とまんがによる交流を実施

◆**文化人材育成プログラム**（6,462千円）

文化を産業につなげる、文化を創造し発信する、地域に生かすことのできる人材の育成（アートビジネス講座、アートクリエイション講座、アートマネジメント講座の開催）

スポーツを通じて健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすことのできる社会を目指し、スポーツ振興の取組を充実・強化

強化のポイント①

新たなスポーツ機会の創出

- 地域に潜在するスポーツニーズを顕在化し、**多様なスポーツ機会を創出**
- 誰もが参加しやすい**スポーツ体験イベントの開催**やSNSによる情報発信

強化のポイント②

さらなる競技力の向上

- 国内大会入賞数の大幅増などを目指した**全高知チームの取組を全力で支援**
- スポーツ科学センター（SSC）を活用した**合理的かつ効果的なサポートを実施

みる

知る

する

始める・続ける

深める

新 県民スポーツ月間関連事業 (4,813千円)

- ・10月の県民スポーツ月間における啓発活動の実施や誰もが親しみやすい新たなスポーツイベントの開催
- ・スポーツ情報を発信するwebサイトやSNS等を活用した情報発信の強化

新 トンガ代表受入委員会補助金 (19,300千円)

拡 オリパラ事前合宿招致活動等 (78,451千円)

新 東京2020オリンピック聖火リレープロジェクト推進
聖火リレーの実施に向けた準備 (15,018千円)

拡 地域スポーツハブ展開事業 (27,352千円)

- ・総合型地域スポーツクラブ等を核として、ニーズに応じたスポーツサービスを提供する取組を支援
- ・子どもたちが希望する競技種目を継続して行うための仕組みづくり、地域への指導者派遣など
- ・地域スポーツハブの指導者への支援

新 競技団体スポーツ体験教室 (1,019千円)

- ・小学生が自分に合った競技を見つけるための体験教室の実施

◆自然環境を生かしたスポーツ活動(18,453千円)
サイクリングツーリズムやマリンスポーツの推進

拡 競技スポーツ選手育成強化事業 (198,494千円)

- ・全高知チームを10→13チームに拡充
- ・選手強化におけるP D C Aの徹底
- ・P D C Aに掲げた目標を達成するため、遠征等の強化活動に対する支援を拡充
- ・スポーツ科学センター(SSC)を活用したスポーツ医科学面からのサポート
- ・特別強化コーチ派遣事業 (全高知チーム)

◆タレント発掘四国ブロック展開事業(25,000千円)

- ・四国各県の有望な選手を、日本代表レベルに引き上げるための効果的な発掘・育成

ささえる

組織

人材

施設

◆運営費補助事業 (31,410千円)

- ・高知県体育協会の運営費補助

◆スポーツ振興県民会議 (5,442千円)

- ・第2期高知県スポーツ推進計画に基づくスポーツ振興施策の検証・評価・提案

拡 地域スポーツハブ展開事業 (27,352千円)[再掲]

- ・地域スポーツハブの指導者への支援

◆地域スポーツコーディネーター等育成事業 (1,754千円)

- ・地域のスポーツ活動をコーディネートする担い手を育成

◆指導者養成事業 (3,275千円)

- ・コーチングに必要な内容を総合的に学ぶ研修会の実施等

新 スポーツ科学センター(SSC)管理運営委託 (27,313千円)

- ・専門的体力測定やパフォーマンス向上サポートの実施

拡 スポーツ施設等整備 (270,191千円)

- ・山田高校全天候型走路改修など

拡 スポーツ推進交付金 (28,957千円)

- ・市町村のスポーツ施設整備を支援 (須崎市・土佐町)



全高知チームの年間の動き (モデル)

- 重点的な活動**
- ①国民体育大会にむけて主要な大会を段階的な指標としてPDCAサイクルを回す
 - ②指標となるターゲット大会ごとの振り返り活用
 - ③国民体育大会終了後、次回大会に向けた新たな強化選手のセレクション
 - ④スポーツ医科学の日常的な活用 (高知県スポーツ科学センター〔SSC〕の日常的な活用)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標とする主な大会			四国大会 (高校)		四国大会 (中学) 全国大会 中学：全中大会 高校：インターハイ				全日本選手権大会			選抜大会 (高校)
強化練習	特別強化 コーチの指導	県内強化練習①		県内強化練習②	県内強化練習③		県内強化練習④		県内強化練習⑤			
PDCA 振り返り			県外遠征 (成年・少年) ・四国大会の試合結果及び県外遠征の練習試合の結果等を踏まえて、強化練習内容の見直し 四国ブロック大会、インターハイに向けた取組の検討	県外遠征 (成年・少年)	・四国大会、全国大会、四国ブロック大会、県外遠征の練習試合の結果を踏まえて、強化練習の見直し 国民体育大会に向けた取組の検討		・国民体育大会の結果を踏まえて、強化練習の見直し 国体を軸とした1年間の総括 次年度の国民体育大会に向けた取組の検討	県外遠征 (成年)	・全日本選手権の結果や県外遠征の練習試合の結果を踏まえて、強化内容の見直し 選抜大会や県外遠征に向けた取組の検討	県外遠征 (少年)		・年度の各種大会や強化事業の成果と課題を洗い出して、次年度の強化内容を見直し 年度の総括
選手の セレクション	次年度の国体に向けた選手の確保 (成年種別) ・大学や企業など選手の新たな所属先との調整等	国体選手の選考 強化選手の追加検討					新たな強化選手のセレクション ・有望選手の発掘事業 ・強化選手の選考 次年度の国体に向けた選手の確保 (成年種別) ・対象となる大学生や一般の選手の把握・登録					
SSCの 活用	専門体力測定 トレーニング 試合期のトレーニングに関するサポート 栄養 試合期の体調管理のための栄養サポート 動作分析 基本技術の改善のための動作分析	メンタル ・新たなチームづくり ・試合に向けたメンタルトレーニング		専門体力測定 トレーニング 試合期のトレーニングに関するサポート ゲーム分析 試合の分析	栄養 試合期の体調管理のための栄養サポート ゲーム分析 試合の分析	メンタル 試合に向けたメンタルトレーニング	専門体力測定 トレーニング 鍛錬期のトレーニングに関するサポート 栄養 体づくりのための栄養サポート 動作分析 基本技術の改善のための動作分析	メンタル ・新たなチームづくり ・試合に向けたメンタルトレーニング	専門体力測定 トレーニング 鍛錬期のトレーニングに関するサポート ゲーム分析 試合の分析	メンタル 試合に向けたメンタルトレーニング		ゲーム分析 試合の分析

国民体育大会

サポート

<p>メディカルチェック</p> <p>医療機関による内科系・整形外科系の医学的検査</p>	<p>専門体力測定</p> <p>専門機器を活用して瞬発系や持久力系などの体力測定</p>	<p>トレーニングサポート</p> <p>専門体力測定の結果等によるトレーニング指導・コンディショニング指導</p>	<p>栄養サポート</p> <p>体づくりや体調管理のための栄養素の摂り方などの指導・助言</p>	<p>メンタルサポート</p> <p>専門指導者によるメンタルコントロールサポート</p>	<p>動作分析</p> <p>映像を用いて選手の基本技術の動作を分析・指導</p>	<p>ゲーム分析</p> <p>データ化・映像化によるチームや個人のゲーム中の動きを分析・指導</p>
--	---	--	---	---	---	---

5 平成30年度2月補正予算(案)の概要

(1) 歳入 (単位 百万円)

区分	平成30年度					計(A+B+C)	前年度2月補正後 (D)	前年度2月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額	国補正分	うち緊急対策分	小計(B)			
(1) 一般財源	312,376	235	291	25	526	312,902	312,476	0.1
県 税	65,930	▲151			▲151	65,779	64,720	1.6
地方消費税清算金	27,082	261			261	27,343	26,844	1.9
地方譲与税	13,215	562			562	13,777	13,091	5.2
地方交付税等 ⁽⁷⁻⁹⁾	189,366	1,031			1,031	190,397	191,444	▲0.5
(うち地方交付税)ア	(170,075)	(1,302)			(1,302)	(171,377)	(171,257)	(0.1)
(うち臨時財政対策債)イ	(19,291)	(▲271)			(▲271)	(19,020)	(20,187)	(▲5.8)
財調基金取崩	3,321	▲1,612	291	25	▲1,321	2,000	2,000	
その他	13,462	144			144	13,606	14,377	▲5.4
(2) 特定財源	170,234	▲18,900	18,016	12,166	▲884	169,350	153,296	10.5
国庫支出金	78,763	▲9,682	9,161	6,032	▲521	78,242	68,317	14.5
県 債 工	62,006	▲2,794	8,323	5,702	5,529	67,535	53,309	26.7
(うち行政改革推進債・オ 通融手当債)	(7,000)					(7,000)	(7,000)	
(うち補正予算債)	(302)		(8,323)	(5,702)	(8,323)	(8,625)	(5,992)	(43.9)
減債基金(ルール外)カ	6,905	▲4,648			▲4,648	2,257	3,786	▲40.4
その他	22,560	▲1,776	532	432	▲1,244	21,316	27,884	▲23.6
総計(1)+(2)	482,610	▲18,665	18,307	12,191	▲358	482,252	465,772	3.5

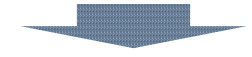
県債計 (イ+オ再掲)	81,297	▲3,065	8,323	5,702	5,258	86,555	73,496	17.8
財源不足額 (イ+オ再掲)	17,226	▲6,260	291	25	▲5,969	11,257	12,786	▲12.0

(2) 歳出 (単位 百万円)

区分	平成30年度					計(A+B+C)	前年度2月補正後 (D)	前年度2月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額	国補正分	うち緊急対策分	小計(B)			
(1) 経常的経費	355,054	▲4,430	7		▲4,423	350,631	355,456	▲1.4
人件費	116,771	▲533			▲533	116,238	116,393	▲0.1
(うち退職手当を除く)	(103,674)	(126)			(126)	(103,800)	(104,459)	(▲0.6)
扶助費	12,583	▲297			▲297	12,286	12,304	▲0.1
公債費	67,796	▲884			▲884	66,912	72,762	▲8.0
その他	157,904	▲2,716	7		▲2,709	155,195	153,997	0.8
(2) 投資的経費	127,556	▲14,235	18,300	12,191	4,065	131,621	110,316	19.3
普通建設事業費	98,799	▲9,163	16,995	12,191	7,832	106,631	106,722	▲0.1
(うち公共事業等)	(56,219)	(▲4,435)	(16,069)	(12,191)	(11,634)	(67,853)	(64,079)	(5.9)
補助事業費	64,446	▲6,174	16,894	12,191	10,720	75,166	74,298	1.2
単独事業費	34,353	▲2,989	101		▲2,888	31,465	32,424	▲3.0
災害復旧事業費	28,757	▲5,072	1,305		▲3,767	24,990	3,594	595.3
総計(1)+(2)	482,610	▲18,665	18,307	12,191	▲358	482,252	465,772	3.5

平成30年度2月補正予算(案)のポイント

- 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」などを踏まえた国の平成30年度補正予算を積極的に活用し、豪雨等の災害に備えた対策を実施するとともに、TPP協定の早期発効に対応するための農林業の強化策を加速
- 中長期的な財政運営を見据え、将来の財政調整的基金の残高を確保



防災・減災、国土強靱化と財政健全化の両立を実現

<国補正予算への対応>

1 防災・減災、国土強靱化対策を加速 121.9億円

- 道路、河川、砂防、急傾斜地、公園(広域防災拠点)、海岸、ため池、治山、林道、漁港など公共施設の**防災、減災対策を加速**

2 TPP協定の早期発効に対応するため、農林業を強化 20.9億円

- 農業生産基盤を整備(5.8億円)
- 水田の畑地化等の基盤整備や加工用機械の導入等を支援(2.3億円)
- 再造林や間伐等の整備を支援(8.3億円)
- 木材加工流通施設の整備や高性能林業機械の導入を支援(1.7億円) など

3 災害復旧対応等 40.3億円

- 平成30年7月豪雨等による被害に対応するため、地すべり箇所や漁港などの復旧に向けた対策を実施(35.9億円)
- 地方創生拠点整備交付金を活用し、**畜産担い手を育成するための畜舎**を整備(2.4億円)
- 外国人材の受け入れ環境を整えるため、**外国人生活相談センター(仮)**を整備(0.1億円) など

<財政の健全化に向けた取組>

- 平成30年度中に予定していた減債基金(ルール外)及び財政調整基金の一部の取り崩しを取り止め(計60億円)、財政調整的基金の残高を確保

国1次補正予算を活用した平成30年7月豪雨等による被害への対応

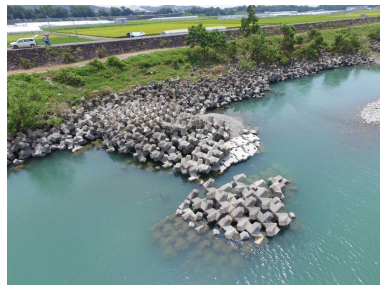
災害関連緊急治山等事業費

事業費：2,306,296千円
対象箇所：北川村安倉ほか15箇所



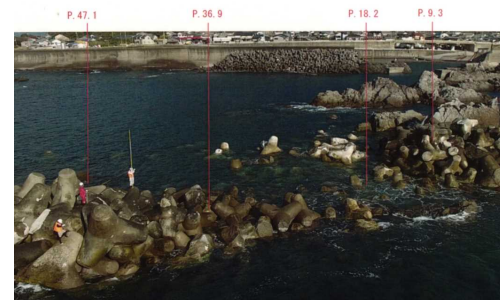
現年災直轄災害復旧事業費負担金

県負担額：1,283,820千円
(事業費：3,855,317千円)
対象箇所：物部川、室津港、高知海岸、大渡ダム、南大王川



漁港施設災害復旧事業費

事業費：20,691千円
対象箇所：野根漁港、行当漁港、浦分漁港



外国人受入環境の整備（高知県外国人生活相談センター（仮）の設置）

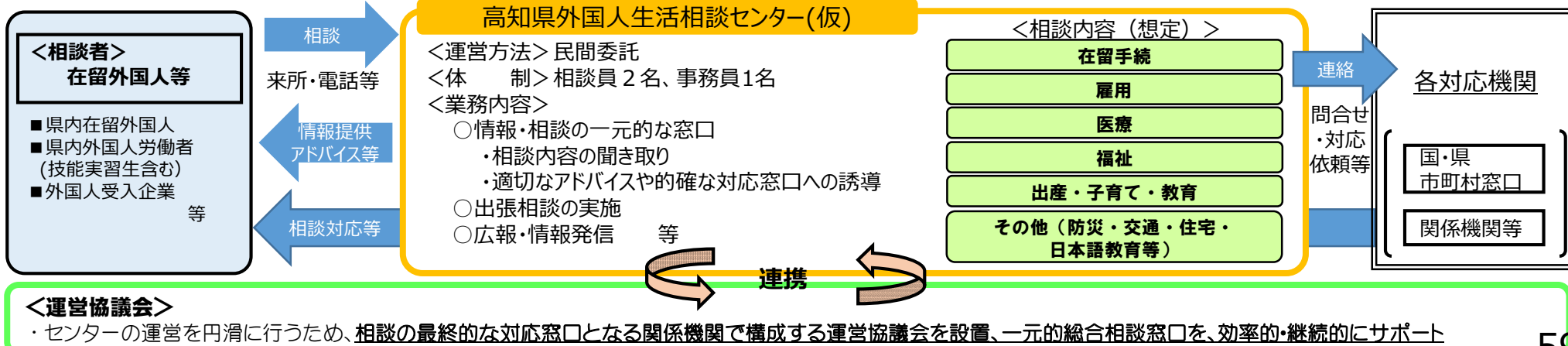
雇用労働政策課
H31当初予算額 20,748千円
H30.2補正予算額 7,481千円

現状・課題

- ・平成31年4月に施行される改正入管難民法に伴い、新たな在留資格による外国人労働者の受入れがスタート
- ・外国人が日本人と同様に安心して地域で生活するためには、様々な生活情報について、わかりやすく迅速に入手できる環境等の整備が必要

対策のポイント

- ・生活に関わる様々な事柄について、適切な情報や対応機関に迅速にたどり着けるよう、情報提供及び相談を行う一元的な窓口「高知県外国人生活相談センター（仮）」を設置
- ・相談の対応窓口となる関係機関で構成する運営協議会を設置し、一元的総合相談窓口（センター）を、効率的・継続的にサポート



Naturally Japan,
Naturally Kochi

高知で
パワー
チャージ

リョーマの休日

自然 & 体験
キャンペーン

2019/2/1(金) -
2020/12/31(木)

高知県

リョーマの休日
Ryoma Holiday

高知家



別冊資料

平成31年2月15日
高知県総務部財政課

目次

1 経済の活性化

【産業成長戦略の各分野の取組】

〈農業分野〉	
・農業分野の展開イメージ	P3
・次世代型こうち新施設園芸システムの普及促進	P4
・Next次世代型施設園芸農業の推進	P5
・地元と協働した企業の農業参入の促進	P6
・農産物の輸出の促進	P7
・県内2カ所の新食肉センター整備を核とした畜産振興の推進	P8
〈林業分野〉	
・林業分野の展開イメージ	P9
・林業適地における再造林の推進	P10
・木材需要の開拓及び県産材の活用に向けた体制の強化	P11
〈水産業分野〉	
・水産業分野の展開イメージ	P12
・高知マリンイノベーションの推進	P13
・新たな漁業の担い手確保対策	P14
〈商工業分野〉	
・商工業分野の展開イメージ	P15
・Society 5.0の実現に向けたIT・コンテンツ関連産業の集積・課題解決型産業創出の加速化	P16-17
・Society5.0の実現に向けた土佐MBA IT・コンテンツアカデミーの充実・強化	P18
・防災関連産業のさらなる振興	P19
・経営計画の策定・実行支援	P20
・働き方改革の推進に向けたバージョンアップ	P21
〈食品分野〉	
・輸出の本格化3rdフェーズ	P22
〈観光分野〉	
・観光分野の展開イメージ	P23
・「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」の推進	P24
・地域地域の戦略的な観光地づくりの総合的な支援	P25
・外国人延べ宿泊者数30万人泊に向けた戦略的な取組	P26
・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた「よさこい」の戦略的な活用	P27
〈担い手の確保〉	
・移住促進策のバージョンアップ	P28
〈起業・新事業展開〉	
・起業推進の取組の強化	P29
・都市圏起業家協働型人材育成プログラムの実施	P30

2 日本一の健康長寿県づくり

〈壮年期の死亡率の改善〉	
・糖尿病等血管病の重症化予防対策	P31
〈地域地域で安心して住み続けられる県づくり〉	
・ICTを活用した医療と介護の連携の推進	P32
・発達障害児・者の支援体制の充実	P33

〈少子化対策の抜本強化〉	
・妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援「高知版ネウボラ」の全体像	P34
〈人材の安定確保〉	
・医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化	P35

3 教育の充実と子育て支援

〈チーム学校の構築のさらなる推進〉	
・小中学校における授業改善の取組	P36
・学校支援チームによる学力向上に向けた取組	P37
・教員の働き方改革に向けた取組の推進	P38
〈厳しい環境にある子どもたちへの支援の一層の徹底〉	
・幼児教育・保育の無償化	P39
・不登校の予防と支援に向けた体制の強化	P40
〈県立高等学校再編振興計画〉	
・県立高等学校再編振興計画の推進	P41
・中山間地域の小規模高等学校における遠隔教育の推進	P42

4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

〈命を守る対策〉	
・南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表された場合の事前避難対策の支援	P43
・要配慮者の避難支援対策の加速化	P44
・住宅等の耐震化の加速化	P45

少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大

・育児休暇・育児休業の取得等の推進	P46
-------------------	-----

文化芸術とスポーツの振興

〈文化芸術振興ビジョンの推進〉	
・高知県文化芸術振興ビジョンの推進	P47
・歴史文化の調査研究の推進	P48
〈第2期高知県スポーツ推進計画のさらなる強化〉	
・さらなる競技力向上に向けた強化	P49
・スポーツ機会の拡充に向けた地域スポーツの拠点づくり	P50
・市町村が行うスポーツ施設等の整備への支援	P51
・オリンピック・パラリンピック等を通じたスポーツの振興	P52

その他

・県立牧野植物園の磨き上げのさらなる加速	P53
・動物愛護の推進	P54
・自転車ヘルメット着用の推進	P55

平成31年度当初予算 その他の主な事業

P56-65

農業分野の展開イメージ ～地域で暮らし稼げる農業～

分野を代表する目標

農業産出額等（飼料用米交付金含む）

農業生産量

野菜（主要11品目）
果樹（主要2品目）
花き（主要3品目）
畜産（土佐あかつし飼育頭数）

出発点(H26) 965億円 ⇒ 現状(H29) 1,201億円 ⇒ 4年後(H31) 1,060億円 ⇒ 6年後(H33) 1,090億円 ⇒ 10年後(H37) 1,150億円
 出発点(H26) 9.5万t ⇒ 現状(H29) 9.3万t ⇒ 4年後(H31) 11.6万t ⇒ 6年後(H33) 12.2万t ⇒ 10年後(H37) 13.3万t
 出発点(H26) 2.12万t ⇒ 現状(H29) 2.08万t ⇒ 4年後(H31) 2.45万t ⇒ 6年後(H33) 2.47万t ⇒ 10年後(H37) 2.52万t
 出発点(H26) 2,251万本 ⇒ 現状(H29) 2,085万本 ⇒ 4年後(H31) 2,655万本 ⇒ 6年後(H33) 2,764万本 ⇒ 10年後(H37) 3,054万本
 出発点(H26) 1,728頭 ⇒ 現状(H29) 2,236頭 ⇒ 4年後(H31) 2,660頭 ⇒ 6年後(H33) 3,100頭 ⇒ 10年後(H37) 4,020頭

柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

次世代型こうち新施設園芸システムの普及拡大とNext次世代型こうち新施設園芸システムへの進化により、生産力の向上と高付加価値化を図り、産地を強化する。

次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

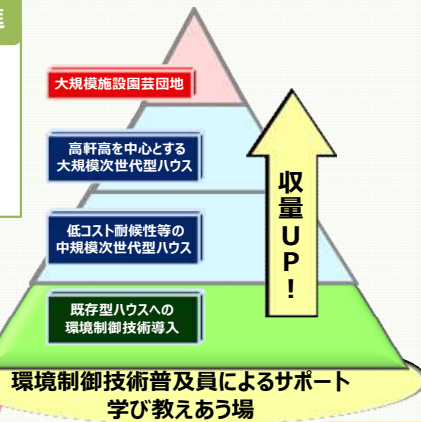
- 学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及
- 環境制御技術のレベルアップと省力化技術の開発・カイゼン方式の導入支援による生産性の向上
- 次世代型ハウス等の整備支援
- Next次世代型こうち新施設園芸システムへの進化
- 地元と協働した企業の農業参入の推進
- オランダ交流を活かした先進技術の普及推進

環境保全型農業の推進

- IPM技術の普及拡大
- OGAPの推進
- 有機農業の推進
- 省エネルギー対策の推進

園芸品目別総合支援

- 野菜園芸品目の総合戦略支援（ナス、ニラ、露地野菜等）
- 特産果樹生産振興（ユズ、文旦）
- 花き生産振興（ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ）



環境制御技術普及員によるサポート
学び教えあう場

水田農業の振興

- 県産米のブランド化の推進
- 酒米の生産振興
- 水田の有効活用に向けた有望品目への転換

畜産の振興

- 土佐和牛
- 養豚
- 土佐ジロー
- 土佐はちきん地鶏
- 酪農
- 食肉センターの整備
- 次世代こうち新畜産システムの実証と確立

6次産業化の推進

- 農産物加工の裾野の拡大とステップアップ
- 直販所支援の強化

柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

中山間地域の農業を支える中山間農業複合経営拠点と集落営農組織の拡大に加え、各地域毎に「地域農業戦略」を策定し、組織間連携の仕組みを構築する。

中山間農業複合経営拠点の整備推進

- 中山間農業複合経営拠点の具内への拡大



集落営農の推進

- 集落営農の裾野の拡大
- こうち型集落営農と法人化へのステップアップ

中山間に適した農産物等の生産

- 土佐茶生産の振興
- 薬用作物の振興

日本型直接支払制度の推進

- 中山間地域等直接支払制度の推進
- 多面的機能支払制度の推進

事業戦略の策定・実行支援

- 事業戦略による好循環のシステム構築

柱5 地域に根差した農業クラスターの形成



施設園芸団地を核に
関連産業を集積させ、
より多くの雇用を生み出す！

地域地域で若者が暮らし
持続可能な農業を実現！

生産増⇒所得向上⇒担い手増
の好循環を拡大再生産へ！

担い手の確保
& 経営体の強化！

所得の向上！

柱4 生産を支える担い手の確保・育成

産地提案型担い手確保対策や研修体制を強化するとともに、新規就農時や規模拡大時の課題となっている農地の確保を強化し、担い手の確保・育成を図る。

新規就農者の確保・育成

- U・Iターン就農者の確保に向けた産地提案型担い手確保対策の強化
- 畜産の担い手確保に向けた体制の強化
- 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化
- 農業の担い手確保に向けた研修体制の強化
- 実践研修・営農定着への支援

農地の確保

- 担い手への農地集積の加速化
- 園芸団地の整備促進
- 国営緊急農地再編整備事業の推進

家族経営体の強化及び法人経営体の育成

- 家族経営体の経営発展に向けた支援
- 法人経営体への誘導と経営発展への支援
- 経営体を支える労働力の確保と省力化の推進

柱3 流通・販売の支援強化

大型直販所とさのさとを活用した中・小規模の販売体制を構築し、基幹流通の拡大につなげるとともに、J A 高知県、とさのさとと連携して輸出を促進し、さらなる外商の拡大を目指す。

規模に応じた販路開拓、販売体制の強化

- 基幹流通
 - 集出荷施設の再編統合等による集出荷体制の強化
- 中規模
 - 卸売市場と連携した業務需要の開拓
 - 加工用ニーズへの対応
- 小規模
 - とさのさとを活用した地産外商の強化
 - こだわりニッチ野菜・果実の販路開拓
- 花き
 - 展示商談会や、スポーツイベント等を活用した販促・PRの強化

農産物の輸出の推進

- J A 高知県、とさのさと、卸売市場と連携した農産物の輸出拡大を強化

ブランド化の推進

- 高知県プロモーションの活用やパートナー量販店等との連携による販促・PR

次世代型こうち新施設園芸システムの普及

国費事業及び県単事業を総動員して、次世代型こうち新施設園芸システムの中核をなす「次世代型ハウス」の普及を促進

1 大規模施設園芸団地

収量倍増

【国】強い農業づくり交付金
(次世代施設園芸優先枠)

2 高軒高を中心とする大規模次世代ハウス

収量
3~5割増

【国】強い農業づくり交付金
(H31~強い農業・担い手づくり総合支援交付金)

拡
拡

3 低コスト耐候性等の中規模次世代ハウス

収量
1~3割増

【国】産地パワーアップ事業
【県】企業立地促進事業
【県】次世代型ハウス・農業クラスター促進事業
【県】園芸用ハウス整備事業

4 既存型ハウスへの環境制御技術導入

【国】産地パワーアップ事業
(生産支援事業)
【県】環境制御技術高度化事業

次世代型ハウスの普及拡大

生産増 ⇒ 所得向上 ⇒ 担い手の増加の好循環へ!!

次世代型ハウス整備状況・計画

H31年度
整備完了予定
25~27 + ★
59棟・10.4ha

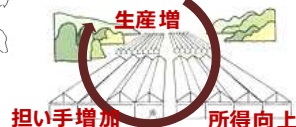
競争力強化生産
総合対策事業
★ 園芸用ハウス
整備事業



年度	面積 (累計) ha
H27	12.6(12.6)
H28	7.8(20.4)
H29	12.2(32.6)
H30	13.4(46.0)見込
H31	10.4(56.4)見込

▲園芸用ハウス整備事業実績含む

H27年度	4.6ha
H28年度	6.0ha
H29年度	6.0ha
H30年度	9.5ha
H31年度	8.6ha見込



これまでの実績

大規模施設園芸団地	大規模次世代型ハウス	次世代型ハウス
①次世代施設園芸導入加速化支援事業 四万十町次世代団地トマト 3棟 4.3ha H27	②次世代型ハウス・農業クラスター促進事業 日高村ミニトマト 1棟 0.52ha H29	③自主施工 安芸市ナス 1棟 1ha H29
④強い農業づくり交付金 四万十町野菜苗 1棟 0.5ha H27	⑤強い農業づくり交付金産地パワーアップ事業 須崎市ミウガ 16棟 2.42ha H27・29	⑥次世代施設園芸モデル事業 安芸市ピーマン 1棟 0.42ha H27
⑨次世代施設園芸モデル事業 南国市メロン 1棟 0.41ha H27	⑩産地パワーアップ事業 香南市ニラ 1棟 0.56ha H28	⑦次世代施設園芸モデル事業 芸西村ピーマン 1棟 0.54ha H27
⑭産地パワーアップ事業 芸西村ナス 2棟 0.8ha H29	⑮産地パワーアップ事業 香南市小ネギ 1棟 0.36ha H29	⑧次世代施設園芸モデル事業 南国市パプリカ等 1棟 0.69ha H28
	⑯産地パワーアップ事業 香南市メロン 3棟 0.62ha H29	⑩産地パワーアップ事業 香南市有機野菜 2棟 0.3ha H29
	⑰産地パワーアップ事業 香南市ニラ 1棟 0.14ha H29	⑪産地パワーアップ事業 芸西村ナス 1棟 0.26ha H29
	⑱産地パワーアップ事業 日高村トマト 1棟 0.3ha H29	⑫次世代施設園芸モデル事業 南国市パプリカ等 1棟 0.69ha H28
		⑬産地パワーアップ事業 芸西村花き 6棟 1.29ha H29
		⑭産地パワーアップ事業 日高村トマト 1棟 0.3ha H29
		⑮産地パワーアップ事業 香南市有機野菜 2棟 0.3ha H29
		⑯産地パワーアップ事業 日高村トマト 1棟 0.3ha H29
		⑰産地パワーアップ事業 香南市ニラ 1棟 0.14ha H29
		⑱産地パワーアップ事業 芸西村ナス 1棟 0.26ha H29
		⑳産地パワーアップ事業 日高村ミニトマト 2棟 1.6ha H29
		㉑産地パワーアップ事業 四万十町野菜苗 1棟 0.1ha H29

さらに普及拡大に向けて、**初期投資低減**が必要!!

平成31年度 競争力強化生産総合対策事業

国の「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」・「産地パワーアップ事業」を活用して、次世代型ハウスの普及をさらに推進

<国費事業> 【強い農業・担い手づくり総合支援交付金】180,000千円
【産地パワーアップ事業】70,000千円
<県単事業> 【次世代加算】50,000千円
※当初予算額 1,063,966千円のうち次世代型ハウス該当額

25~27
須崎市 ミウガ 他
8棟、1.8ha

強化 企業や法人農家が次世代型ハウスを整備しレンタルを行う方式を開始 拡 国費を活用して45歳未満の若者が次世代型ハウスを整備する場合に、10%を加算

平成31年度 園芸用ハウス整備事業

小規模ではあるが、高軒高、高強度の次世代型ハウスを整備
<県単事業> 【園芸用ハウス整備事業】387,232千円
※当初予算額597,948千円のうち高軒高、高強度区分該当額

★15市町村
51棟、8.6ha 4

さらなる整備

- ◆園芸農業生産性日本一を誇る高知県の施設園芸農業の地位を確固たるものとするため、**施設園芸農業の飛躍的発展**に取り組む。
⇒多様な園芸作物の生理・生育情報のAIによる可視化と利活用を実現する**IoP (Internet of Plants) 等の最先端の研究**
⇒オランダの最先端技術を取り入れ、全国に先駆けて普及を開始した「次世代型施設園芸システム」を「Next次世代型」として飛躍的に進化
- ◆併せて、**施設園芸関連産業群の創出・集積**を推進する。

《現在の取組（次世代型）》

高収量・高品質化

- ✓ 温度、湿度、炭酸ガス濃度など
- ハウス内環境見える化**（ほぼ手動で制御）

- 「次世代型こうち新施設園芸システム」の普及（H26～）
- > 次世代型ハウスの普及 46ha（H27～H30）
 - > 環境制御技術が50%の農家に普及（主要7品目）

進化

《取組のさらなる進化（Next次世代型）》

超高収量・高品質化 超省力化・省エネルギー化 高付加価値化

- ✓ 「ハウス内環境」+「生育」の可視化
⇒ レベルに応じた営農指導 ⇒ **統合制御(自動化)**
- ✓ **農家間の情報の一元化**
⇒ **Super四定へ（定時、定量、定品質、定価格）**
- ✓ **収穫量・時期の予測**
- ✓ **作業の効率化**

推進体制

産学官の英知を結集し、園芸農業の飛躍的発展に向け事業を推進



H30年度の成果

最先端のIoP研究や人材育成に取り組むための機器・ハウス・情報通信網の整備やトップレベル人材の確保とともに、産学官連携の推進体制を構築。

H31年度の取組

最先端のIoP研究や人材育成の推進と、さらなるIoP研究基盤の充実を図る。

《IoP研究開発・IoP研究基盤整備》

生産システム・省力化の研究開発

- AI活用の基礎データの集積（環境、生理・生育、収量等）と光合成モデル構築
- 「労働（時間と技）の見える化」と匠の技の継承
- 「生産や収穫作業の自動化、省力化」
- IoP研究ハウスの整備（工科大、農技）

高付加価値化の研究開発

- 栄養・機能性成分等の一斉分析評価法の構築と機能性を高める栽培方法の開発

流通システム・統合管理の研究開発

- 商流・物流履歴管理システムの開発
- ネットワークとIoPクラウドの構築とテスト運用

《人材育成》

人材招へいや人材育成の実施

- 世界トップレベル人材の招へい
- 大学院改組の検討
- 土佐FBCと新たなIoP塾の開講、及びIoP連携プログラム（医農工連携）の開設準備

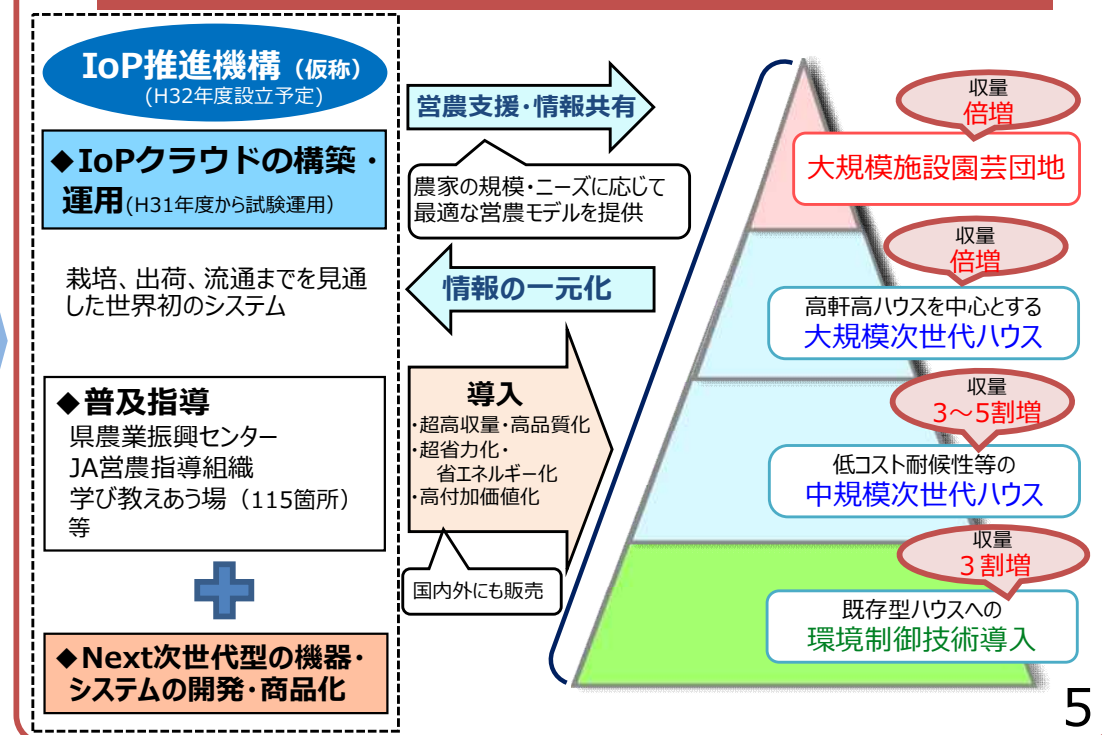
《マネジメント・IoP推進機構関連》

実施計画見直し、運営・進捗管理

- 連携協議会（年2回）・各専門部会の運営
- Next次世代園芸技術フェア開催（8月）
- IoP研究拠点施設の設計

《目指す姿》

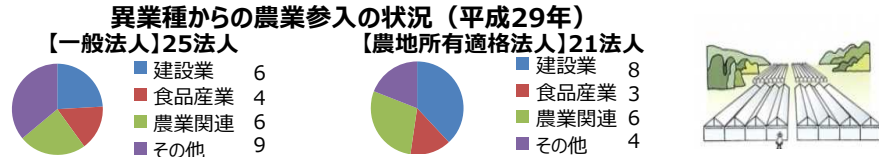
施設園芸農業の飛躍的発展と施設園芸関連産業群の創出・集積



ポイント 市町村が地権者の意向を調査し、企業の農業参入に必要となる農地の確保・施設整備を支援

現状

○異業種からの農業参入は46法人と全体（180法人）の約3割に留まる。



○市町村の中には積極的な誘致活動により、企業の農業参入に成功している事例があり、成功事例を見て、**企業誘致に対する他の市町村の意欲も高まっている。**

【成功例】日高村 ⇒ 関西企業によるトマト団地整備

対応策

取組1 土地の確保対策の強化

①市町村による土地情報の収集支援：企業版産地提案書等に基づく市町村の農地活用の意向調査や農地所有者の同意を得るための活動等を支援

新 産地受入体制整備費補助金：1,700千円 ※当初予算額6,669千円のうち該当額

②耕作者への支援：土地を維持管理してきた耕作者への用地提供に対する支援

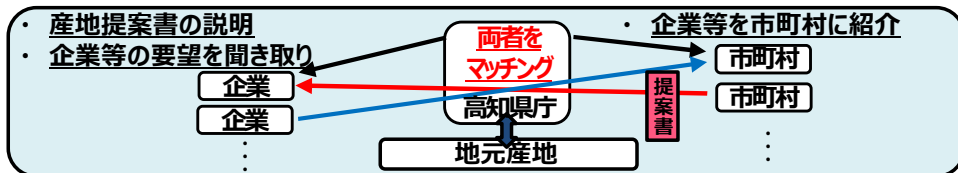
拡 農業クラスター計画策定事業費補助金：1,500千円 ※当初予算額25,500千円のうち該当額

③地権者への支援：1ha以上の園芸用地を20年以上賃借いただける地権者への協力金

農業クラスター計画策定事業費補助金：9,000千円 ※当初予算額25,500千円のうち該当額

取組2 企業と市町村とのマッチング体制の強化

地域の振興品目や周辺環境の情報、提供できる土地の情報などを記載した「**企業版産地提案書**」を作成し、地元と協働できる企業と市町村を**マッチングさせる体制を強化**。



取組3 企業への誘致活動強化

「企業版産地提案書」を活用して、県内外でのPR活動を強化

- ・参入希望企業が参加する「**農業参入フェア**」に参加
- ・企業へのPR強化を図るため、**企業の農業参入支援ホームページを作成**
- ・民間金融機関と連携して**企業の農業参入セミナー**を開催
- ・企業への積極的な新規訪問・再訪問を実施



課題

【課題1】土地の確保

企業の農業参入にあたっては、**企業の求める条件の用地確保が最大のネック**。地域の土地情報の収集と、地権者への支援策に加えて、耕作者に農地を提供いただくための対策が必要。

【課題2】企業と市町村とのマッチング

市町村の農地確保や支援措置等の受入体制の**情報が収集、整理できていなかった**ため、**効率的、効果的なマッチングができていない**。

【課題3】企業へのPR

市町村別の情報がないことから、**企業に対して候補地や栽培品目等の具体的な提案が十分にできていない**。

地元と協働した企業の農業参入による産地の活性化

(1) 企業という新たな地域の担い手育成

参入企業が地域に定着することで、**基幹品目の生産面積・生産量の維持に貢献**！

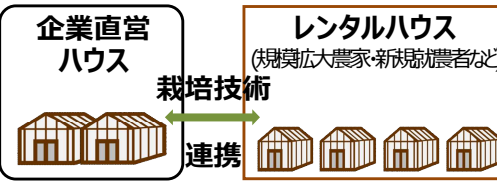


(2) 企業参入による雇用就農の増加

大規模次世代ハウスの整備により、雇用の場が創出され、県外からの**移住者の積極的な呼び込みが可能に**！

(3) 参入企業による地域の担い手育成

参入企業によるレンタル方式の次世代型ハウス整備により、**新規就農者などが次世代施設園芸へ参入できる機会が増加**！



(4) クラスター形成による地域活性化

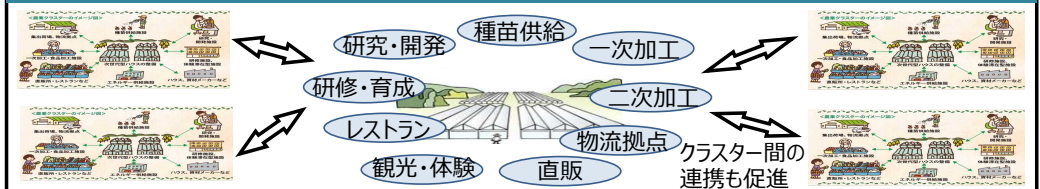
参入企業を中心に、関連産業を集積し、地域経済が活性化。**若者が定着する魅力のある地域に**！

(5) 企業間の情報の場づくり

参入企業等の情報交換の場づくりを進め、**企業間の連携や新規事業化を促進**！



(6) Next世代の取り組みによる大規模クラスターの形成



農産物の輸出の促進（JA高知県、とさのさとと連携した農産物の輸出の強化）

産地・流通支援課
H31当初予算額 15,395千円

ポイント 輸出向け園地の導入支援（産地拡大）と海外での販売促進強化と販売チャネルの拡大（販売拡大）

- これまでの取組
- ・信頼できる輸出パートナーを確保し、**市場を経由する間接輸出を拡大**
 - ・取引市場からの提案により販路を拡大

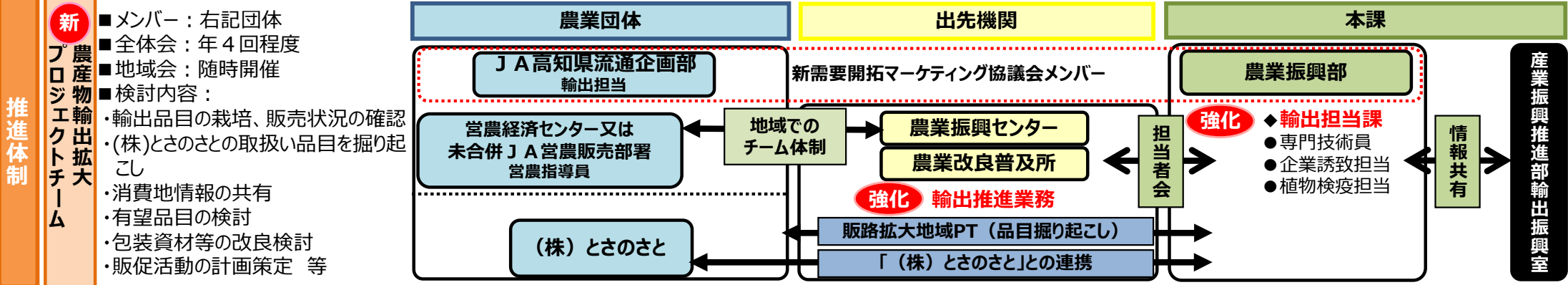
○成果と目標 ※～H29は実績、H30～は目標

販売額(千円)	H28	H29	H30	H31
青果	3,571	10,330	15,000	30,000
花き	6,450	7,252	15,000	20,000

定着する輸出品目数 H30:累計6品目

○見えてきた課題

- <生産>・国内需要に応えることが精一杯
- <販売>・輸出相手国が限られている
- ・輸出向けの品目が少ない

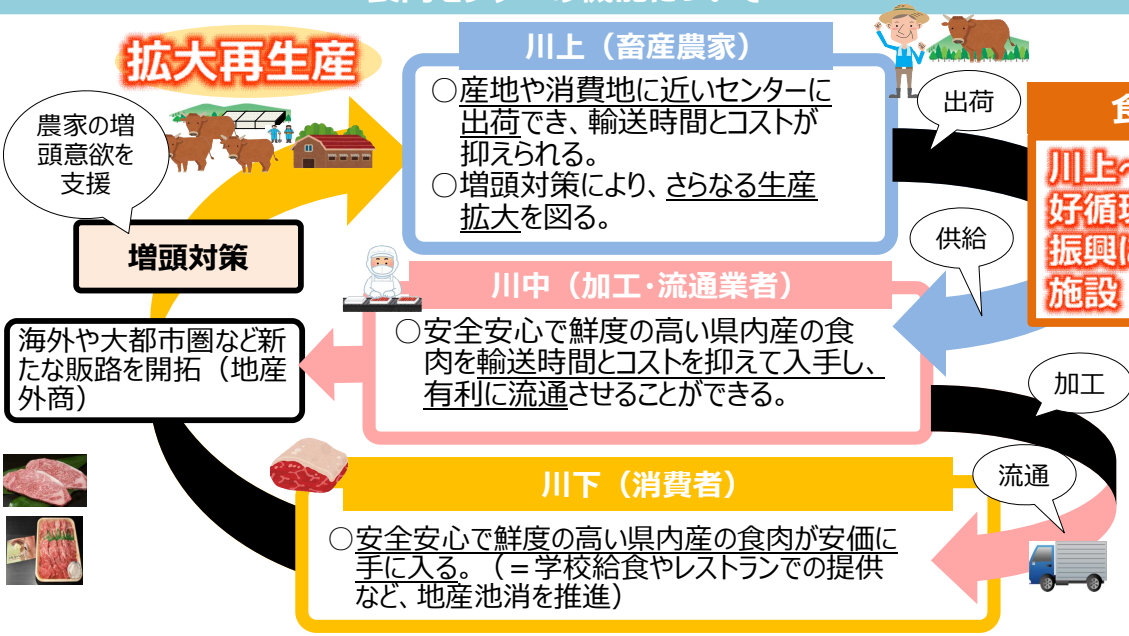


役割分担	生産拡大	販売拡大
◆輸出品目の増産と有望品目の探索	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境制御技術等の導入促進 ● 補助事業に輸出向けメニューを新設 ● 農産物輸出推進協議会の活動強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助事業に輸出向けメニューを新設 ● 産地への消費地情報フィードバックを徹底 ● 農産物輸出推進協議会による輸出意識の啓発
◆企業参入による大規模栽培と輸出向け園地の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境制御技術等の導入促進 ● 販路拡大地域PTと連携した新品目の掘り起こし ● 検疫条件に応じた農薬使用基準の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸出をキーワードに企業訪問を強化 ● 企業版産地提案書の作成支援等による企業と市町村のマッチング
◆卸売会社への業務委託により培ったノウハウを活用した販売拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費地情報を生産者にフィードバック ● 輸出事業者の掘り起こしを卸売会社へ要請 ● 輸出事業者へのアプローチの強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 卸売会社等との定期的な面談等を通じた効果的な展開方法の検討 ● 「土佐会」と連携した輸出事業者の掘り起こし
◆海外での販売促進強化と販売チャネルの拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外での販促活動や市場調査に対する支援強化 ● JA高知県の輸出体制強化と(株)とさのさとを活用した販売の多チャンネル化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費地に適した食べ方の提案や包装資材の改良 ● 生産者の声を伝える等効果的にPR ● (株)とさのさとへの集荷を強化

- 食肉センターは、畜産業における川上から川下までの取組を好循環させ、拡大再生産につなげるために極めて重要な公共インフラであり、**産地や消費地に近い県内2カ所で共存共栄することが求められる必要不可欠な施設**である。
- 両センターの建替整備に当たっては、その**事業領域の違いにより共存共栄することで、さらなる畜産振興を図る**。
- 平成31年度は、高知市の新食肉センターを設置・運営する**新会社**を設立し、**実施設計**に着手する。

1 食肉センターの機能と県内2カ所で共存共栄することによる畜産振興について

食肉センターの機能について



県内2カ所の食肉センターの共存共栄について



2 県内2カ所の新食肉センターの整備スケジュールについて

項目	整備の方向性	2018 (H30年度)	2019 (H31年度)	2020	2021	2022	2023
高知市の新食肉センター（民設民営）	○と畜事業に加え、新たに部分肉加工、内臓販売等の機能を民間から取り込み、「 税負担から受益者負担への転換 」を図ることで、黒字化。	協議会設立 基本設計	新会社設立 実施設計	新会社で事業実施（民設） 整備工事		操業開始！	新会社が運営（民営）
四万十市の新食肉センター（公設民営）	○新たな養豚場の整備等により豚の と畜頭数を増加させることでさらなる黒字化 を図る。	基本計画策定	基本設計	市で事業実施（公設）	新会社設立 実施設計	整備工事	操業開始！

林業分野の展開イメージ ～山で若者が働く、全国有数の国産材産地～

分野を代表する目標

**木材・木製品製造業出荷額等
原木生産量**

出発点 (H26) 204億円⇒現状 (H28) 207億円⇒4年後 (H31) 220億円⇒6年後(H33)232億円⇒10年後 (H37) 256億円
 出発点 (H26) 61万m3⇒現状 (H29) 66.8万m3⇒4年後 (H31) 78万m3⇒6年後(H33)81万m3⇒10年後 (H37) 90万m3

構築した川上から川下までの仕組みを生かして、“森の資源”を余すことなく活用

柱1 原木生産のさらなる拡大

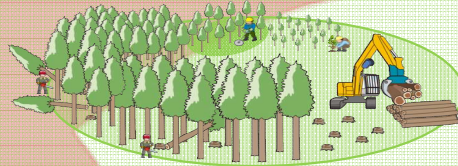
○生産性の向上による原木の増産

- ・森の工場の拡大・推進
- 拡** 林地台帳システムの機能充実等による集約化の促進
- ・効率的な生産システムの導入を促進
- 拡** 10tトラック道の整備の強化
- ・高性能林業機械等の導入・整備
- ・林道整備の促進に向けた協議会・WGの開催
- ・森林組合の生産工程改善による生産性向上
- ・皆伐の促進
- ・原木の安定供給システムの構築



○持続可能な森林づくり

- ・再造林の推進
- 新** 再造林を推進するため協議会及び再造林推進員を設置
- 拡** コンテナ苗を活用した再造林への支援
- ・間伐の推進
- 再造林コストの削減
- ・一貫作業システムの促進



柱5 担い手の育成・確保

○林業大学の充実・強化

- ・林業大学における人材育成
- 拡** 木造建築を担う建築士のリカレント教育の強化〔再掲〕
- ・森林組合等の県内事業者への雇用促進



○きめ細かな担い手育成・確保の強化

- ・林業労働力確保支援センターとの連携
- ・定期相談会の開催
- ・フォレストスクールの開催
- ・移住施策との連携による担い手の確保
- ・特用林産業新規就業者の支援



○事業者の経営基盤の強化

- ・林業事業者のマネジメント能力向上
- 拡** 林業事業者における労働環境の改善

- 小規模林業の推進
- ・小規模林業の活動を支援

柱4 木材需要の拡大

○木質バイオマス発電所の安定稼働

- 木質バイオマスの利用拡大
- ・木質ペレット等の安定供給の促進
- ・幅広い分野での木質バイオマスボイラー導入の拡大
- ・木質バイオマス発電の促進



○A材の需要拡大

- 拡** 付加価値の高い製品開発の推進〔再掲〕



○CLT等の普及促進

- ・CLT等建築物の普及促進と需要拡大
- ・木造化を促進するための設計支援



○建築士の育成

- 拡** 林業大学におけるリカレント教育及び各種団体との連携による木造建築を担う建築士の育成

○経済同友会など各種団体との連携

- 拡** 施主への理解醸成のためのセミナーの開催
- 新** 施主等への木造・木質化のプッシュ型提案〔再掲〕
- 新** 非住宅木造建築の提案・相談窓口の設置〔再掲〕

○住宅・低層非住宅建築物における木材利用の促進

- ・低層非住宅建築物の木造化の促進
- ・県産材を活用した木造住宅建築の促進



柱3 流通・販売体制の確立

○プッシュ型提案等による外商体制の強化 (A材の販売促進)

- ・TOSAZAIセンターの充実・強化
- 新** 全国レベルの木造建築の専門家と連携し施主等へのプッシュ型提案
- 新** 非住宅木造建築の提案・相談窓口の設置
- 新** サプライチェーン・マネジメントの推進



○流通の統合・効率化

- ・県外流通拠点を活用した取引の拡大
- ・トレーラー等による低コスト・定期輸送の増加

○販売先の拡大

- ・県外での土佐材を使用した建築の促進
- ・海外への販売促進



D材 (端材等)

C材 (低質材)

バイオマス利用

木質バイオマス
発電所 2 箇所
(H27稼働)

森の資源を
余すことなく活用

B材 (中質材)

ラミナ用材

CLT用ラミナ工場
(H28稼働)

集成材工場
(H28稼働)

A材 (良質材)

建築用材

大型製材工場
(H25稼働)

柱2 加工体制の強化

○高次加工施設の整備

- ・CLTパネル工場の整備



○製材工場の強化

- ・製材事業者の加工力強化
- ・事業戦略の策定及びフォローアップ
- ・県内企業による協業化・大型化の検討

○付加価値の高い製品づくり

- 拡** 共同乾燥 (JAS) 施設等の整備の推進
- 拡** 付加価値の高い製品開発の推進



林業・木材産業 クラスターの形成

TOSAZAIセンターを核とした
『プッシュ型提案』による木材
需要の拡大と販売促進を
一体的に推進

全国レベルの
専門家と連携



現状と課題

森林所有者の負担軽減や低コスト造林の推進などの施策を進めているが、再造林率は低迷

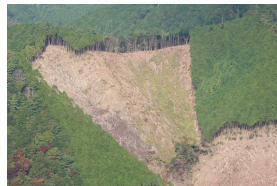
再造林経費の90%を支援
低コスト造林の導入 などに取り組むが...



再造林率は低位(30~40%)で推移

この状況が続くと.....

将来、年間約1,000haの人工林資源が減少!



・伐採跡地の荒廃
・林業成長産業化に支障

※人工林資源の減少に
歯止めが掛からず、
およそ50年後に持続的
な林業生産が困難に!!

50年後の人工
林資源は、今、
植林が必要!!



林業関係者が一体となった早急な再造林率の
向上対策が必要!!

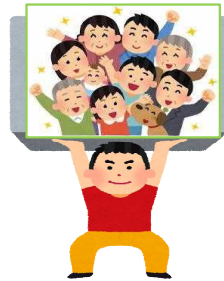
対策

1. 地域ぐるみの再造林推進体制の構築

【増産・再造林推進協議会の設置】

- ◆ 6 林業事務所に設置
- ◆ 構成員：森林組合、林業事業体、苗木生産者、市町村、林業事務所 など
- ◆ 協議会の取り組み
 - ・再造林推進への意識高揚と啓発
 - ・伐採情報の収集と共有
 - ・低コスト造林の実践と普及
 - ・再造林推進員の登録

◎再造林推進員（プランナー）による 森林所有者への提案活動



【主な業務】

- ①再造林の必要性の喚起
- ②施業プランの作成・提案
- ③再造林の同意取得 など

※再造林推進員は、
森林組合・林業事業体の職員
から登録

2. 植栽時期の平準化と低コスト施業の推進

- ◆ 一貫作業・低密度植栽・コンテナ苗の活用の推進
- ◆ 低コスト育林（隔年下刈り等）の推進
- ◆ 生長の早い樹種（エリートツリー・早生樹）の研究と技術開発

一貫作業



早生樹



エリートツリー



効果

☆林業事業体（皆伐）と森林組合（再造林）の連携の促進

- ・森林所有者へのトータルプランの提案
- ・一貫作業による低コスト化など

☆林業事業体と森林組合の意識の高揚

- ・再造林の担い手（プランナー）の増加
- ・林業事業体：再造林事業への参入
- ・森林組合：再造林の推進活動の加速化

再造林率の向上

- ・将来の森林資源の造成
- ・林業・木材産業の持続的な発展
- ・森林の公益的機能の維持増進

【再造林の目標】

・再造林率：現状40% ⇒ 70%（2023年）



◎支援の新規・拡充内容

【新規】

再造林推進員による森林所有者の同意取得活動への支援

- ①仲介活動
 - ②森林施業プラン作成
 - ③同意取得活動
- 補助率：定額 ①10,000円/人 ②9,600円/ha ③7,200円/ha



【拡充】

コンテナ苗による低コスト造林を支援

・再造林等（コンテナ苗）

補助率：9.5/10

（コンテナ苗以外の再造林 9.0/10）



1. T O S A Z A Iセンターの設置目的

A材をはじめとする県産材製品等の県内外への販売促進及び県内の製材所、木製品を取り扱う市場、木材関係企業等の外商促進に向けた取り組みの支援体制を強化するため、県内の木材業界をサポートする「T O S A Z A Iセンター」を平成30年4月に設置し、木材産業の発展と県産材の需要拡大を推進

2. T O S A Z A Iセンターの事業展開

■戦略1 既存マーケットシェアの拡大【住宅】

・県外市場における外商促進に向け、県内生産体制の整備や流通の改善等の取り組みを展開

■戦略2 新たなマーケットの開拓【非住宅】

・非住宅建築物の木造化を促進するため、新商品と一般製材品をセットで提案・売り込み

■戦略3 新たな活用策の展開【内装材等】

・木材製品の付加価値を高めるため、店舗・マンション内装等に使用する県産材製品（内装、建具、家具等）の開発、製造・販売をサポートする取り組みを展開

木材製品を
「より高く」「より多く」販売

中山間地域へ
「利益を還元」

少子高齢化等により新設住宅着工の減少が推測される中、非住宅分野の開拓が急務

非住宅木造建築の推進に向け、施主への理解醸成と建築士の育成を図ることが必要

3. T O S A Z A Iセンターの取り組み強化

拡 ■ 全国レベルの建築士集団との連携

team Timberizeと連携し、施主等へのプッシュ型提案、建築士の育成、付加価値の高い商品開発に向けた取り組みを展開



拡 ■ 提案・相談窓口の設置

県内外の木造建築に関するプッシュ型提案・相談窓口を設置し、木造・木質化を推進



拡 ■ サプライチェーン・マネジメントの推進

県内の流通、製材事業者等と効率的な出荷に向けた取り組みを展開



水産業分野の展開イメージ ～ 若者が住んで稼げる元気な漁村 ～

分野を代表する目標

漁業生産額(宝石サンゴを除く)
水産加工出荷額

出発点 (H25) : 446億円⇒現状 (H28) 420億円⇒4年後 (H31) : 460億円⇒6年後 (H33) 476億円⇒10年後 (H37) : 490億円
 出発点 (H25) : 173億円⇒現状 (H28) 199億円⇒4年後 (H31) : 200億円⇒6年後 (H33) 203億円⇒10年後 (H37) : 220億円

生産から加工・流通に至る水産業クラスターの形成



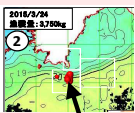
バージョンアップ
取組の方向性

川上から川下に至るボトルネックの解消を図るため、IoTの活用等により、確実性の高い操業方法への転換や操業の効率化を促進

海況データ等を活用した漁場予測システムの開発

水産業試験研究費（高精度な漁況漁場予測手法の開発）
4,037千円

新 海況データを活用したメジカの漁場予測



ここでよく釣れる

・水産試験場の研究により、急激に温度が変化している海域に漁場形成されることが判明
⇒水温データ等の解析による漁場予測手法の開発、精度向上

土佐黒潮牧場の高機能化

高知マリンイノベーション推進事業費 17,088千円

新 土佐黒潮牧場周辺の魚群情報等の発信



土佐黒潮牧場

・15基の黒潮牧場のうち4基で水温等の情報を提供しており、漁業者は水温等の情報を参考に出漁を判断
・黒潮牧場への魚の蝟集状況が分かれば、確実性の高い操業が可能に

⇒魚群を感知する衛星ブイを黒潮牧場13号に設置（H30）
観測状況や漁業者の評価を踏まえ本格設置（H31）
⇒黒潮牧場18号に小型レーダーを、黒潮牧場9号にソナーを設置（H31）
観測状況や漁業者の評価を踏まえ本格設置（H32）

新 潮流データを活用した出漁判断情報の提供

（キンメダイ等）

・キンメダイ釣漁業では上下層の流向・流速が異なる二枚潮が発生した場合、操業は困難
・水産試験場の研究により、黒潮牧場に設置している潮流計の10mと100mの流向・流速が漁獲量に影響していることが明らかに

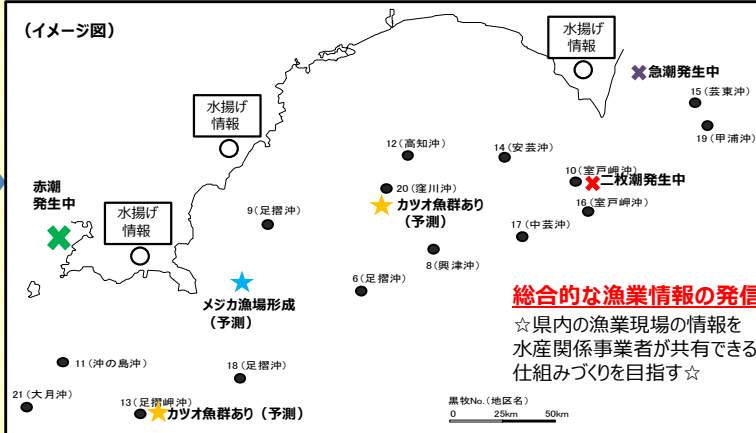


二枚潮イメージ

⇒キンメダイの生息水深（200m）の潮流データを取得するため黒牧12号のセンサーを設定変更し、精度を検証（H30）
⇒黒潮牧場10号で計測開始、二枚潮発生情報を提供（H31）

釣り

情報発信の目指すべき姿



総合的な漁業情報の発信

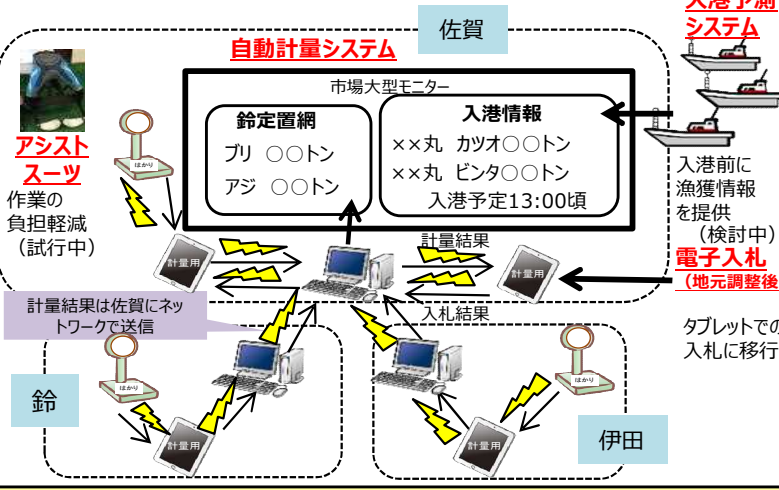
☆県内の漁業現場の情報を水産関係事業者が共有できる仕組みづくりを目指す☆

市場

スマート市場の整備

新 県1 漁協構想推進事業費補助金 860千円
県内産地市場のスマート化を推進

＜佐賀市場をモデルとしたスマート市場のイメージ＞



定置

急潮予測手法の確立及び精度向上

水産業試験研究費（急潮に強い定置網漁業への転換に向けた現場潮流の解析） 2,321千円

・網の流失等の多額の損害をもたらす急潮を予測することは、定置網の経営安定のためには不可欠
・水産試験場の急潮予測は急潮被害の軽減に大きく貢献（H28年度以降、7回の注意喚起のうち6回で急潮が発生）

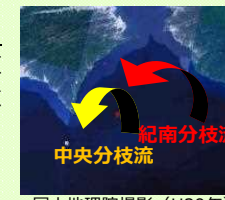
芸東地区では「紀南分枝流」の予測手法が確立

・H30年度に室戸市高岡にリアルタイムブイを設置



リアルタイムブイ

予測手法の精度向上のほか、他の分枝流や土佐湾における急潮予測手法の開発に着手



国土地理院撮影（H29年）
空中写真を加工

⇒土佐湾における急潮予測手法の開発（H31）
⇒予測スピードの向上と速やかな情報提供

養殖

赤潮発生予測手法の開発

水産試験場古満目分場施設整備費（リアルタイムPCR） 4,698千円

・赤潮発生時には早期の対策が不可欠であるが、微量で被害を及ぼすプランクトンの場合は対策が間に合わないことが課題
・赤潮プランクトンを遺伝子レベルで検知できるリアルタイムPCRを水産試験場がH29に導入し、中央部（野見湾、浦ノ内湾）の赤潮予測に着手

H30年度中に中央部の赤潮予測手法を確立



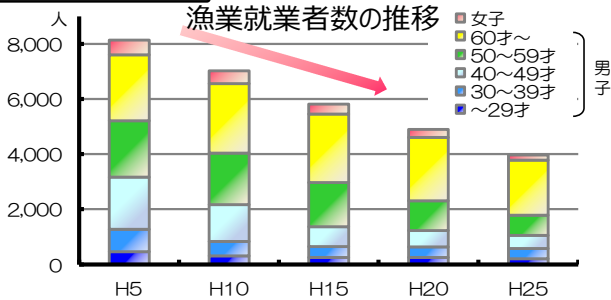
・県西部にもリアルタイムPCRを導入

新 県西部の赤潮予測手法を開発（H31）

対策のポイント

- 漁業就業希望者を総合的に支援する新たな体制を整備
- 支援体制の整備に合わせた支援対策の抜本的な見直し

現状と課題



H15～25年の10年間で、約32%減少

・H12年度から、これまでに81人の長期研修生を受け入れ、60人が漁業に就業

・H30.10.15に高知県漁業就業支援センター（任意団体）を設置し、相談窓口を一元化

項目	課題
支援体制	支援制度が多岐にわたり、制度ごとに担当が異なることから、支援の全体把握に支障
短期研修	研修期間が短く、長期研修を実施する地域や漁業の見極めが困難
長期研修	事故等への不安や指導者の負担が大きい、指導方法等に個人差
フォローアップ	経営の安定化への支援が不十分、スムーズな漁船取得が困難

漁業就業者のさらなる確保に向け、支援体制・対策の抜本的強化が必要

漁業就業支援センターの法人化

市町村、漁協、県の参画と専属職員の配置による総合的な就業希望者支援



PR・相談

体験・マッチング

技術習得

独立支援

定着促進

新 漁業就業総合支援事業費 33,319千円

◆ 漁業就業セミナー

- ◆ 就業相談と短期研修への誘導
- ◆ フェア・相談会に参加
- ◆ 漁村提案への支援（住居・求人の情報）
- ◆ 漁業就業支援センター専用のHP

拡 ◆ 短期研修（期間延長、複数の地域・漁業での柔軟な実施）

新 ◆ 共通カリキュラムによる座学研修

◆ 小型船舶操縦士、海上特殊無線技術士の免許取得支援

- 新** ◆ 長期研修（1年間）の実施と独立後1年間の支援
- ◆ 研修生の損害保険料の定額支給（1年間）、必要な装備等の貸与
- ◆ 中核的漁業者の育成に向けた遊漁船業、水産加工等の研修

新 ◆ 再研修による研修修了後の技術向上への支援

新 ◆ 雇用型漁業の新規就業者の雇用支援

新 ◆ 漁船アドバイザーによる漁船探し等への支援

◆ 予定：【H32～】センターが漁船を取得し、新規就業者等にレンタル

新 ◆ 漁業後継者の育成支援

□【継続】漁船取得を支援
漁船導入支援事業費
15,650千円（事務費含む）

新 ◆ 経営安定化に向けた経営改善等のアドバイス

- ◆：漁業就業総合支援事業費
- ：漁業就業支援センターで実施
- ：現行支援体制で継続

- 【継続】担い手育成団体支援事業
11,970千円
- 新規漁業就業者支援事業（H30以前開始分）
9,412千円

研修修了後、センターが支援

商工業分野の展開イメージ ～拡大再生産による雇用拡大と、地域の賑わいによる活気ある商工業～

分野を代表する目標 **製造品出荷額等** 出発点 (H26) 5,260億円 ⇒ 現状 (H28) 5,678億円 ⇒ 4年後 (H31) 6,000億円以上 ⇒ 6年後(H33) 6,400億円以上 ⇒ 10年後 (H37) 7,000億円以上

「地産」のさらなる強化

柱3 絶え間ないものづくりへの挑戦

1 ものづくり企業の製品開発の促進

- ものづくり地産地消・外商センターを中心としたマッチング支援
- 高付加価値の製品開発への支援
- 農業団体と商工団体との協定に基づく農商工連携プロジェクトへの支援

2 生産性向上 (省力化・高付加価値化) の推進

- IoT推進ラボ研究会や各産業分野によるニーズ抽出の拡大[再掲]
- IoT推進ラボ研究会におけるニーズとシーズのマッチング、プロジェクト創出の推進[再掲]
- 生産性を高める設備投資の推進 (補助事業+融資制度)
- 工業技術センターの生産性向上 (省力化・高付加価値化) に向けた支援強化

3 メイドイン高知の防災関連産業のさらなる振興

- 価値提案型の防災関連製品の開発や営業活動の支援強化



水陸両用子り収集機

4 紙産業の飛躍的な成長の促進

- 「紙産業の在り方検討会」の取りまとめに基づく紙産業の振興
- 土佐和紙総合戦略の実施
- 高付加価値の製品開発への支援[再掲]



土佐和紙総合戦略

5 外商強化に向けた食品加工の高度化

- 市場ニーズに基づく製品開発や品質管理の支援強化

6 産学官連携によるイノベーションの創出

- 研究成果を産業利用するための支援



ファイバブル発生装置

7 地域商業の活性化

- 商店街のにぎわい創出への支援 (具体的な振興計画の策定・実行支援他)
- 新規創業・店舗魅力向上への支援
- インバウンドとキャッシュレス化に向けた環境整備

「外商」のさらなる拡大

柱4 外商の加速化と海外展開の促進

1 ものづくり地産地消・外商センターによる外商促進

(メイドイン高知の防災関連製品含む)

- 東京営業本部による外商サポート
- 企業の課題に応じたセミナー等の実施
- 見本市出展や商談会の開催
- 技術提案型商談会等の開催
- 防災関連製品の新たな販売先の開拓



防災関連製品カタログ

中部ライフガードTEC2018 in名古屋

2 県内企業の海外等展開を促進

- 海外での市場調査支援
- 国内外の商社等とのマッチング強化
- 海外バイヤーの招へい等海外展開支援のさらなる強化
- 海外での外商活動支援 (セミナー、経済ミッション、個別支援、見本市出展)
- JICA及びJETRO等と連携した海外展開・ODA (政府開発援助) 案件化の促進

柱1 持続的な拡大再生産の好循環に向けた事業者の戦略策定と働き方改革の推進

1 事業戦略策定等への支援

- 事業戦略の策定・磨き上げ・実行への支援
- 事業化プランの策定から試作開発、販路開拓までの一貫支援

2 地域の事業者の経営力強化

- 商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と事業展開への支援

3 働き方改革の推進

- 経営基盤強化への支援と連携した働き方改革の推進
- 人手不足が顕著な産業分野への支援の強化
- 働き方改革の機運醸成に向けた先行事例の広報強化

柱2 Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化

1 IT・コンテンツ関連産業の集積の加速化

- IT・コンテンツ関連企業・Society5.0関連企業の誘致活動の充実・強化
- IT・コンテンツアカデミーによる人材育成の充実・強化
- 首都圏IT・コンテンツネットワークによる人材確保等の充実・強化

2 課題解決型産業創出の加速化

- IoT推進ラボ研究会や各産業分野によるニーズ抽出の拡大
- IoT推進ラボ研究会におけるニーズとシーズのマッチング、プロジェクト創出の推進
- Society5.0関連の実証実験促進による課題解決や産業(技術)集積の加速化

高知発のものづくりを



全国・海外へ!



地産外商の成果を「拡大再生産」へ

柱6 産業人材の育成・確保

1 人材確保の推進

- 移住施策と一体となった中核人材の確保
- 新規学卒者の県内就職促進
- 組織連携による労働参画機会の拡大
- 首都圏IT・コンテンツネットワークによる人材確保等の充実・強化[再掲]



企業向けインターンシップセミナー

2 円滑な事業承継への支援

- 事業承継ネットワークによる事業者への事業承継の啓発とニーズの掘り起こし
- 実務の担い手の育成により事業承継を大幅に加速

3 人材の育成の推進

- 産業界のニーズに応じた人材の育成 (高等技術学校における多能工の育成他)
- 伝統的工芸品産業等の人材育成
- IT・コンテンツアカデミーによる人材育成の充実・強化[再掲]

4 働き方改革の推進

- 経営基盤強化への支援と連携した働き方改革の推進[再掲]
- 人手不足が顕著な産業分野への支援の強化[再掲]
- 働き方改革の機運醸成に向けた先行事例の広報強化[再掲]
- 従業員の定着対策
- 従業員の能力開発支援
- 新規高卒就職者の離職防止



柱5 企業立地や起業の促進

1 全庁一丸となった企業立地の推進

- 地域産業クラスターからの発展による企業立地
- ものづくり企業の強化につながる企業立地
- 本県をフィールドとした防災分野や第一次産業のIoT化等に取り組む高知ならではの新産業の企業立地
- 事務系職場の集積拡大
- IT・コンテンツ関連企業・Society5.0関連企業の誘致活動の充実・強化[再掲]



(仮称) 南国日産工業団地

2 起業に取り組む事業者等への支援の強化

- IT・コンテンツビジネス起業研究会における事業化支援や企業間取引・事業連携の促進
- 創業融資メニューの活用促進

企業立地補助制度

人材確保・育成支援の強化

IT・コンテンツ関連企業事務系職場の集積拡大

(IT・コンテンツ人材の育成、首都圏の人材・企業とのネットワークの構築等)

対策のポイント

- ▶ Society5.0関連企業の誘致活動及びIT・コンテンツ人材の育成・確保施策の充実・強化
- ▶ 県行政の様々な分野の計画にデジタル技術の活用を位置づけ、ニーズを抽出
- ▶ Society5.0関連の実証実験を促進する補助金の創設により、県内の課題解決・関連企業(技術)の集積を加速

県内の現状と課題

- ▶ IT・コンテンツ関連企業の集積は順調に進捗しているが、Society5.0関連企業の立地はまだ少ない
- ▶ 農林水各部の生産性向上PTの活動等を中心に、ニーズ抽出は進展しているものの、第一次産業以外の分野のニーズ抽出は限定的
- ▶ Society 5.0の実現には、①関連企業(技術)の県内集積、②デジタル技術を県内のあらゆる分野の課題解決に活かす意識と取り組みが必要

※本県におけるSociety 5.0(ソサエティ・ゴーテンゼロ)とは

○IoTやAI、ビッグデータ等の最先端のデジタル技術を活用し、あらゆる分野の課題解決を図るとともに、開発されたシステムの地産外商、企業集積による雇用創出等の産業振興を目指す

IT・コンテンツ関連産業の集積の加速化

● IT・コンテンツ人材の育成・確保の充実・強化

○土佐MBA IT・コンテンツアカデミーの充実・強化

○工科大(公開講座):IT・コンテンツビジネス入門講座

○高知大(公開講座):AI技術人材育成講座

○首都圏IT・コンテンツネットワークの充実・強化

・マネジメント層、エンジニア等の人材確保に向け、人材の掘り起こしから、ネットワーク会員への誘導、職業紹介・人材マッチングに至る一連の仕組みを構築

人材の安定的供給

● IT・コンテンツ関連企業の誘致活動の充実・強化

○立地有望企業の掘り起こし・企業訪問の充実・強化

○Society5.0関連企業のスクリーニング・立地可能性調査を新たに実施し、抽出した立地有望企業への誘致活動を推進

企業集積の効果波及
(立地企業等による課題解決)



課題解決の実証フィールドとしての地位確立
(企業立地を促進)

課題解決型産業創出の加速化

これまでの取り組み

ニーズ抽出

- IoT推進ラボ研究会の現場訪問
- 第一次産業等における生産性向上プロジェクト

マッチング

- IoT推進ラボ研究会におけるニーズとシーズのマッチング

取り組みを拡大

充実・強化のポイント

○県行政の様々な分野の計画に、課題解決のためSociety5.0関連技術(IoT、AI、ビッグデータ等の導入)を活用することを各部署が位置づけ、ニーズを抽出

○Society 5.0関連の実証実験の促進
○シーズ側企業の提案による県内での実証実験に対する助成制度を創設
※既存のIoT推進事業費補助金(ニーズ発の事業への助成)を拡充

○プロジェクトをビジネスとしてスケールさせるための個別チームによる支援

○県内企業のデジタル化のワンストップ支援の推進
＜総合相談窓口の設置＞

STEP1

意識醸成・掘り起こし

STEP2

個別相談

STEP3

マッチング

Society 5.0

- ・フィジカル(現実)空間から、センサーとIoTを通じ、サイバー(仮想)空間に集積したあらゆる情報を、人工知能(AI)が解析し、高付加価値を現実空間にフィードバックするシステム等により、社会的課題の解決と経済的発展を両立する社会
- ・本県においては、IoTやAI、ビッグデータ等の最先端のデジタル技術を活用し、あらゆる分野の課題解決を図るとともに、開発されたシステムの地産外商、企業集積による雇用創出等の産業振興を目指す

イメージ1 各産業における生産性向上



- ・農林水産業の生産性向上
 - ・熟練者の経験やノウハウの共有
- 等

- ・ものづくり企業の生産性向上
 - ・働き方改革につながる作業負担の軽減
- 等



イメージ3 県民の命を守る防災対策



- ・土砂崩れや洪水被害の予兆の把握
 - ・被害情報の早期把握
- 等

- ・避難情報の県民への通知
 - ・避難所における安否情報の確認
- 等



イメージ2 中山間地域対策、高齢化・過疎化への対応



- ・高齢者の見守り、生活支援
 - ・在宅介護支援者の負担軽減
- 等

- ・病院や介護施設における負担軽減
 - ・健康の増進、最適な医療
- 等

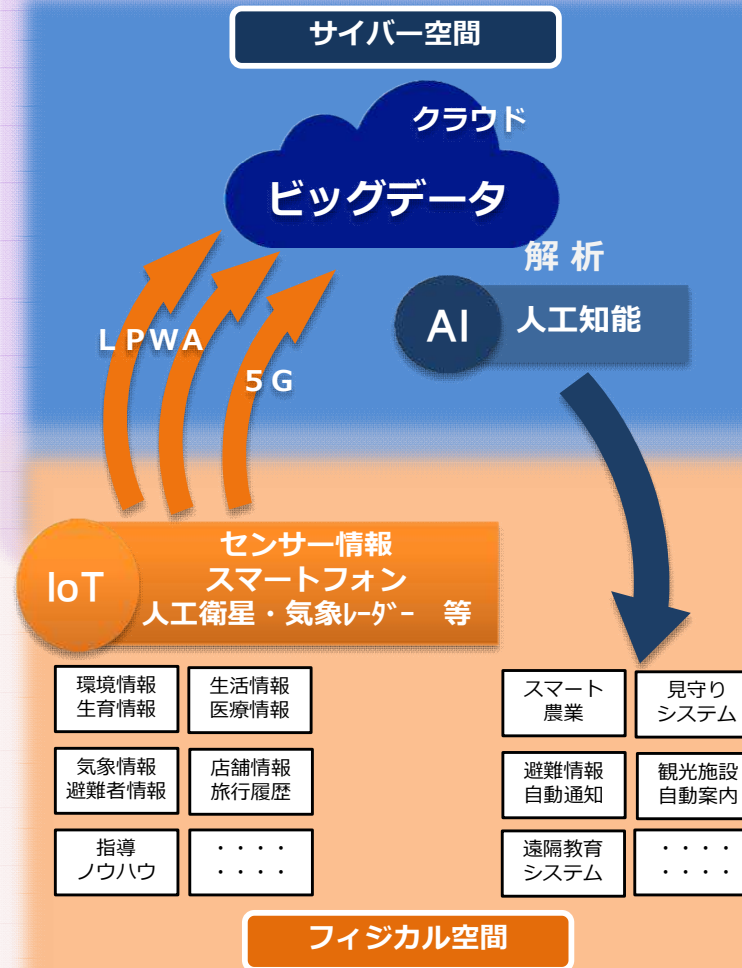


イメージ4 スマートシティ（観光、インフラ）



- ・中心商店街の活性化
 - ・外国人観光客の受入体制構築
- 等

- ・おすすめ観光ルートの提供
 - ・橋梁・トンネルなどの社会資本の維持管理
- 等



ポイント
対策の

- 県内外にIT・コンテンツ関連の多様な学びの場を創出することにより好循環を実現
 - ①IT・コンテンツ人材が増加 ⇒ ②IT・コンテンツ関連企業へ安定的に人材供給 ⇒ ③人材確保が容易であることで更に企業立地が促進 ⇒ ④就職先が確保されていることで人材の県内定着・集積が更に促進

現状・課題

- 情報系の知識や技術を学ぶ県内の学生の多くは就職時に県外に転出
- 学生の大手企業志向が強まり、Uターン就職希望率は低下
- 一方、IT・コンテンツ関連の立地企業が増加し、IT人材等の採用が増加
- Society5.0関連技術の人材育成講座はまだまだ少ない

これまでの成果

企業立地件数：18件、新規雇用者数：239名

目標

- ◆ 企業立地件数
 - ・H31末：20件
 - ・H37末：38件

- ◆ 新規雇用者数
 - ・H31末：300名
 - ・H37末：900名

人材供給・企業立地の促進

土佐MBA 高知県IT・コンテンツアカデミー

H30.12末現在で1,529人(延べ3,294人)が受講

新

● **ゲームプランナー育成講座**
立地企業が持つ人材育成プログラムを活用

● **ゲームプログラマー育成講座**
立地企業が持つOJTプログラムを活用

新

● **WEBデザイナー育成講座**
業界団体が持つ人材育成プログラムを活用

新

● **AI技術人材育成講座**
高知大における公開講座

専門講座

● **IoT技術人材育成講座**

● **ゲームデザイナー育成講座**
立地企業が持つOJTプログラムを活用

● **SNSマーケティング
人材育成講座<初級編>**
立地企業が持つ人材育成プログラムを活用

● **デジタルマーケティング
人材育成講座**
立地企業が持つ人材育成プログラムを活用

● **アプリ開発人材育成講座
<エキスパートコース県内版>**
長期(4か月間)のプログラミング講座

● **アプリ開発人材育成講座
<エキスパートコース県外版>**
首都圏等の民間のプログラミング講座との連携講座

● **IT先端技術利活用講座**
Webサービス等の先端技術を習得

専門講座へ誘導

大学生を
専門講座へ誘導

基礎講座

● **IT・コンテンツビジネス入門講座**
①高知大における公開講座
②工科大における公開講座

誘導

● **アプリ開発人材育成講座
<アドバンスコース>**
大学生等が中・高校生にプログラミングを教える講座

誘導

● **アプリ開発人材育成講座
<ベーシックコース>**
中学校・高等学校への出前講座

県内高等教育機関

連携

対策のポイント

POINT 1 価値提案型の製品開発WGを立ち上げ、外商の拡大に繋がる地産の強化を図る

POINT 2 多くの商流チャンネルを有する大手商社等との関係を深めるため商談機会を拡大する

POINT 3 今後、市場拡大が見込まれる関西・中国地方への外商を強化する

POINT 4 地産・外商の強化に向け防災市場に精通したアドバイザーを設置する

防災関連市場調査及び大手防災商社へのヒアリングから得られた課題

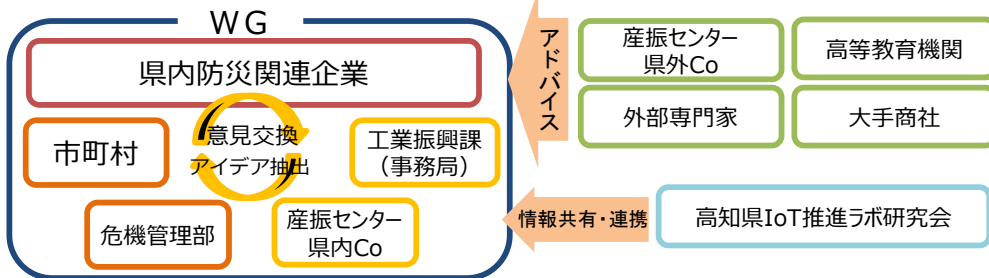
- 独自の技術や発想をもとにした「価値提案型の製品開発」を促すとともに利用シーンを明確にする等、ユーザーに寄り添った製品の提案が必要。
- 有力な防災商社が企業・病院・自治体等に向け、多くの流通チャンネルを有しており、商社及びフロント企業を「協力者」として取り込んでいくことが必要。
- 都内を中心とした関東・大阪・名古屋といった大都市圏は官需民需ともに備蓄品等の普及率が高く、更新または買い増し需要が中心となる傾向にあり、競争環境も厳しいが、市場のボリュームとして圧倒的に大きい。
- 業界内では相次ぐ災害により、これまで防災への意識が低かったとされている①中国地方、②近畿圏（大阪以外）で対策実施の動きが活発になるとの見方が強い。
- 単品営業を行っても取引口座をつくってもらうことは難しいため、総合提案できるよう商品を揃えることや商社の総合提案機能を活用することが必要。

「地産」の強化

POINT 1

新 価値提案型の防災製品開発WGの立ち上げ

目的：テーマを絞った課題分析を行い、抽出されたアイデアを製品化に繋げる



WG進行イメージ

- ①テーマ設定（豪雨対策、土砂崩れ対策、避難所の環境改善 etc.）
- ②テーマに応じたアドバイザー選定、参加企業募集
- ③課題分析・製品化アイデアの抽出
- ④製品化に向けた個別支援（補助金・アドバイザー等）

大手防災商社OB
を委嘱予定

新 防災関連産業振興アドバイザー

POINT 4

「地消」の強化

■ 県域版マッチング

- ・ものづくり総合技術展を活用したマッチング

新 地域版マッチング

- ・県内ブロック単位でのマッチング機会の提供

■ 市町村等への製品PR

- ・県内防災訓練や防災イベント等での防災関連製品の展示
- ・自主防災組織人材育成研修での防災関連登録製品の紹介
- ・全市町村訪問実施
現場課題のヒアリング及び課題に応じた提案型の製品紹介

地消・外商活動から得られたニーズを製品開発へ！

「外商」の強化

POINT 2-3

市場調査結果をふまえ、外商エリアや商談機会の拡大により、これまで未開拓であった商流チャンネルとのマッチングを強化！

拡 東京営業本部の体制強化

- ・商流チャンネル・販売エリアの拡大

拡 見本市出展の強化

- ・防災関連見本市への高知県ブース出展増

拡 ミニ展示商談会首都圏エリア以外での開催強化

- ・大阪開催の増

拡 防災商社との個別相談会強化

拡 新たな商流チャンネルの開拓

拡 包括協定締結企業との連携強化

【防災関連登録製品売上目標】
60.6億円（H29）

➡ 64億円（H31）

対策のポイント

- ポイント1** 経営計画の策定・実行支援をサポートするため、経営支援コーディネーターの増員、事務局設置基準の見直し等による支援体制の強化
- ポイント2** 事業承継・働き方改革など喫緊の課題に対応できるよう地域連絡会議による各支援機関の連携強化

現状・課題

- 事業者の経営計画の策定・実行支援に関する業務が質・量ともに増加 (H28:641件 H29:487件 H30.11末現在:491件 累計1,619件)
- 事業承継・働き方改革など新たな取り組みへの対応 (中小事業者数 H21 : 29,548者 → H26 : 26,373者 5年間で3,175者減少)

地域の事業者

ステップ1 意欲の醸成

- 経営計画の重要性を認識
- 経営計画策定の基礎知識を習得

ステップ2 計画の策定 (P)

自社の強み・弱み等を分析のうえ、経営計画を策定
(31年度目標 : 572件)

ステップ3 計画の実行 (D)

策定した計画に基づき、取り組みを実行

ステップ4 見直し・実行 (C・A)

計画を見直し、見直した計画に基づき、取り組みを実行



商工会・商工会議所

ポイント1

<支援体制の強化>

拡 経営支援コーディネーターの増員 (既存5 + 増員2) **拡** 事務局設置基準等の見直し

- 高知ブロックを新設し1名配置
- 幡多ブロックを2分割し追加ブロックに1名配置

○商工会・商工会議所の取り組み例

・セミナーの開催 (創業支援、経営計画策定、広報戦略、会計・税務等)
・巡回指導、会報配付等による情報発信

・SWOT分析
・財務分析
・生産性向上 (新設備導入、工程改善を支援)
・新商品開発 (専門家派遣等により高付加価値商品の開発を提案)

・販路開拓 (シーフードショー、アグリフードEXPO等県内外の展示会・商談会への出展を支援)
・事業承継支援、働き方改革を支援
・その他情報提供 (業界・競合等の状況、商圈分析、ソフトの活用等)

・要因分析 (専門家派遣等により売上や利益が伸び悩む原因の究明)
・改善支援 (要因分析に基づく取り組みを支援)

連絡会議・地域連絡会議

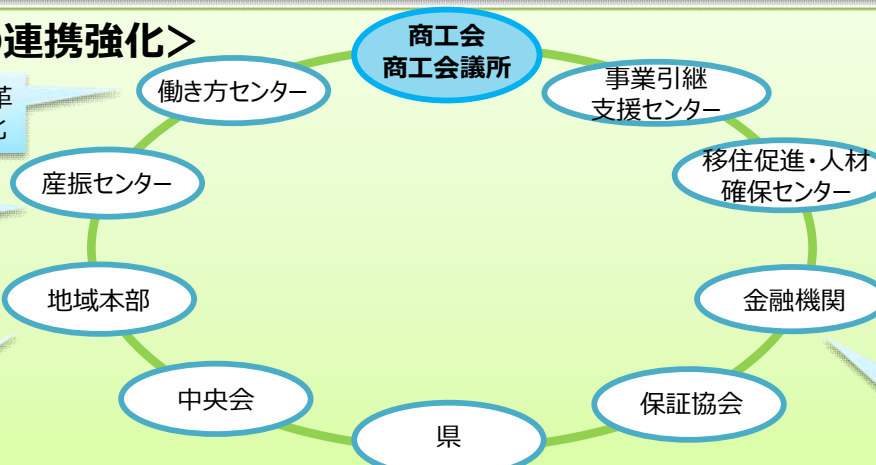
ポイント2

<各支援機関との連携強化>

経営計画と連動した働き方改革診断シート活用による支援強化

事業戦略セミナーなどの開催、呼びかけ

地域アクションプラン、地域産業クラスターの情報等を共有



(事業承継ネットワーク)
・県内を3ブロック化し、ブロックコーディネーター配置 (予定) し、事業承継ニーズの掘り起こし強化
・土業等実務者の育成による小規模M&Aの促進 など

・経営計画を人材確保の視点で再検証し、さらなる人材ニーズの掘り起こし
・高知求人ネットを活用し、魅力的で効果的な求人情報の作成を支援 など

経営計画の策定・実行段階から、金融機関等と商工会・商工会議所が連携して事業者を支援

グループ作り・組織化等へ向けた取り組みへ

対策のポイント

- 広報展開の強化による働き方改革推進の機運醸成
- 働き方改革推進支援センターによるプッシュ型支援の強化
- 企業の取組の進捗に応じた支援メニューの充実
- 業務効率化等による生産性向上に向けた支援
- 県内企業の先進的な取組事例の普及・拡大

現状と課題

- 企業の労働関係法令への認識を深めるため、普及・啓発が必要
- 働き方改革への関心を高めるため、意識改革の醸成が引き続き必要
- 人手不足の顕著な業種への働き方改革の推進に向けた支援が必要
- 働き方改革を推進する人材や実践ノウハウが足りないため、人材育成・生産性向上に向けた支援や、ロールモデルの共有・拡大が必要

目指す姿 ① 多様な人材がいきいきと能力を発揮できる環境を創る！
(職場環境の整備)

目指す姿 ② 人材確保・定着により企業の成長を支える！
(生産性向上)

企業の取組展開

Step 1 働き方改革の
必要性を理解し、
「自分ゴト」化する
企業の存続と成長のために 今やらねば！

Step 2 課題を見つけて
プランを立てる
自社に何が必要？ 何ができる？

Step 3 仕組みをつくる
マニュアルなどを活用した仕組みづくりが必要！

Step 4 仕組みを運用し、
実践する
成功事例を活用するなどし、こころがけよう！

Step 5 検証・見直し
問題は？ より使いやすくするには！

Step 6 取組の定着
従業員のやる気UP！ 業務の効率化！

取組の視点

1 働き方改革の歯車を増やす

- 必要性の周知による意識の醸成

2 働き方改革の歯車を回す

- 企業の課題発見に向けた支援
- 企業の仕組みづくりに向けた支援

3 働き方改革の歯車を大きくする

- 先進的企業の増加
- 生産性向上に向けた支援

4 働き方改革の歯車を加速させる

- ロールモデルの横展開の推進

平成31年度の取組

1 働き方改革の必要性の周知により意識を醸成

- 拡** ◆ 商工会等との連携強化(経営計画と連動した働き方改革診断シート活用による支援強化)
- 拡** ◆ 働き方改革推進支援センターの機能強化
- 拡** ◆ コーディネーターによる企業訪問(建設業、福祉業へのアプローチ強化)
 - ◆ 働き方改革推進キャンペーンの実施
- 新** ◆ モデル優良事例集の作成・配布
- 新** ◆ 労働環境等実態調査

2 企業の課題発見、制度設計を支援

- 新** ◆ 働き方改革マニュアルを活用した支援強化
- 拡** ◆ 働き方改革推進支援センターの機能強化[再掲]
- 新** ◆ 実践支援アドバイザーの派遣による企業支援
- 新** ◆ 働き方改革推進職場リーダーの養成
 - ◆ 事業戦略や経営計画の策定実行支援と合わせたサポート

3 先進的企業を増加させる・生産性向上に向けた支援

- ◆ WLB推進企業認証制度の普及拡大
- ◆ 生産効率化、高付加価値化に向けた支援(生産技術・機械設計コーディネーター等)

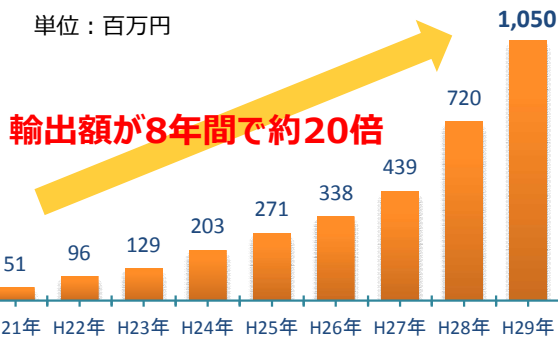
4 ロールモデルの横展開を図る

- 新** ◆ モデル優良事例集の作成・配布[再掲]
- ◆ 県や業界団体でのモデル優良事例の紹介

食料品の輸出額の推移

輸出拡大に向けた課題

単位：百万円



全体	輸出額のさらなる拡大に向けた海外拠点の強化
農産物	輸出品目の増産及び品目・品種の探索や育成
水産物	大型水産加工施設の本格稼働にあわせた販路拡大
加工品	企業の各ステージに応じた支援策の強化

POINT 1 農水産物の輸出の本格化！

- これまでの取り組みによる水産物の輸出拡大と大型水産加工施設の本格稼働等にあわせ、水産物の輸出支援を強化する。需要拡大が期待できる米国や中国、東南アジアをターゲットに現地商社等のキーパーソンとの連携を強化し販路開拓に取り組む。
- 本格化する水産物の輸出にあわせて土佐酒やユズ等をセットにした売込みを強化し販売拡大につなげる。
- 生産現場と連携した農産物の輸出品目の生産拡大や新たな輸出有望品目の掘り起こしや、輸出支援策を拡充する。

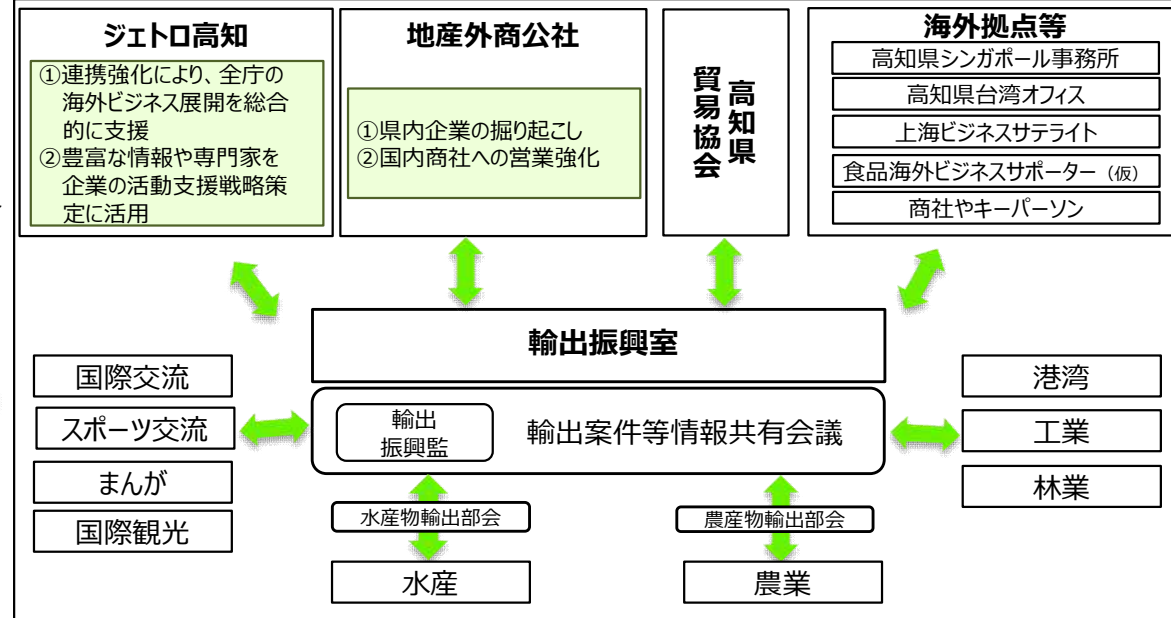
POINT 2 輸出拡大に向けた県内企業の支援体制の強化！

- 企業の本格的な輸出戦略の策定とさらなる磨き上げ、輸出仕様の商品開発の支援を行い、着実に輸出拡大につなげていくための施策と体制を強化する。
- 地産外商公社の機動力や企業情報を効果的に活用し、新たに輸出に取り組む県内企業の掘り起こしや国内商社への営業を強化する。

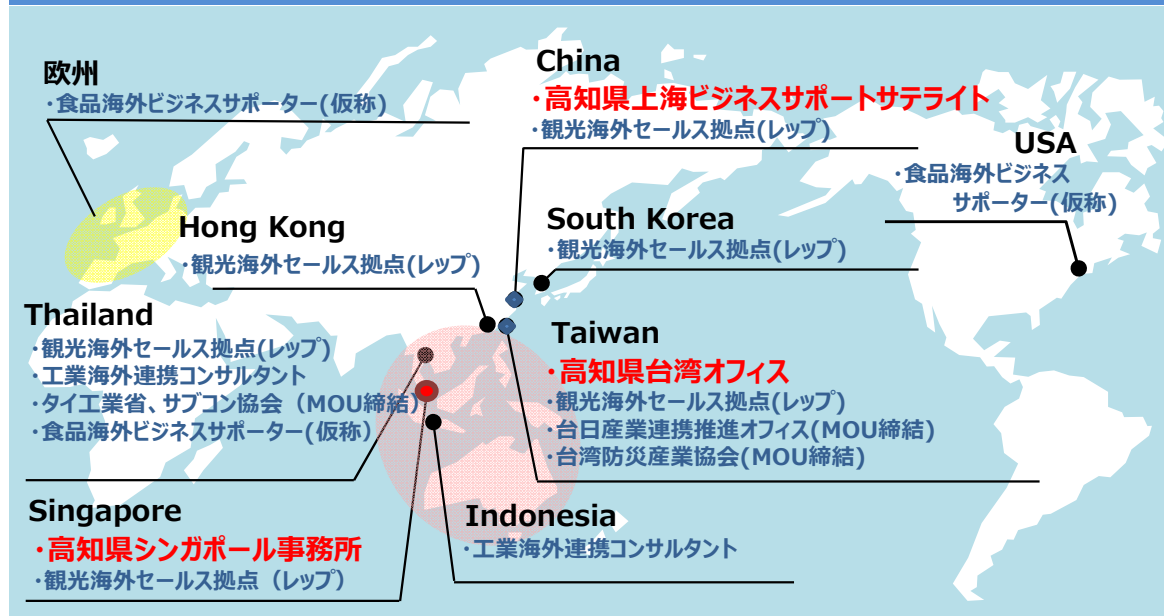
POINT 3 ジェトロ高知との連携強化と海外拠点等の体制強化！

- ジェトロ高知との連携を強化し、全庁の海外ビジネス展開を総合的に支援する体制を構築する。
- 食品の輸出拡大を図るため、商社やキーパーソンとの関係づくりを強化するとともに、重点市場を中心に、食品海外ビジネスサポーター（仮称）を設置し、企業ニーズに応じた現地支援体制を構築する。
- 食品の輸出に加えて、防災製品の輸出、観光インバウンド等の経済活動の拡大がさらに期待されるASEAN地域での活動体制を強化する。

輸出支援体制



輸出促進と国際観光の推進に向けた海外での高知県ネットワークの構築



観光分野の展開イメージ ～世界に通用する「本物と出会う高知観光」の実現～

分野を代表する目標 **県外観光客入込数** 出発点(H27)：408万人 ⇒ 現状(H29)：440万人 ⇒ 4年後(H31)：435万人以上 ⇒ 6年後(H33)：450万人以上 ⇒ 10年後(H37)：470万人以上
観光総消費額 出発点(H26)1075億円 ⇒ 現状(H29)：1126億円 ⇒ 4年後(H31)：1230億円以上 ⇒ 6年後(H33)：1300億円以上 ⇒ 10年後(H37)：1410億円以上

【観光商品をつくる】観光資源の発掘・磨き上げ

戦略の柱1 戦略的な観光地づくり

- 本県観光の強みである「自然」「食」「歴史」のさらなる磨き上げによる戦略的な観光地づくり
 - 新** 磨き上げてきた「食」や「歴史」の観光資源に加えて、「自然&体験キャンペーン」を通じた観光資源の磨き上げと観光クラスターの形成
 - 拡** 「土佐の観光創生塾」による地域の事業者が主体となった自然・体験型観光商品の拡大と事業者連携の推進
 - 拡** アウトドア拠点など核となる観光地づくりの推進と再活性化
- 官民の一層の連携による広域観光組織の体制及び機能の強化
 - ・広域観光組織の機能強化
 - ・地域コーディネーターの配置
 - 新** 土佐れいほく博に向けた取り組みの加速化
- 自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進
 - ・スポーツイベント開催促進
 - ・サイクリングコースのPR及び環境整備の促進



戦略の柱4 国際観光の推進

- 外国人向け旅行商品の販売促進
 - ・対象市場のニーズに合った旅行商品の販売促進
- 拡** 「自然&体験キャンペーン」を生かした個人旅行（FIT）向け旅行商品の造成・販売
- 拡** 国際チャーター便を活用した商品造成



“おもてなし”でリピーター化
フィードバックによる改善

外国人観光客にも対応する高知ならではの
歴史・食・自然が連動した観光地づくりを推進！

磨き上げた観光資源・商品を
国内外の市場へ

【もてなす】受け入れ・リピーターの獲得

戦略の柱3 OMOTENASHI(おもてなし)の推進

戦略の柱4 国際観光の推進

- 国内外からの観光客の満足度をさらに高めるための受入環境整備
 - 新** 「自然&体験キャンペーン」に合わせハード・ソフト両面からの観光案内所の機能充実
 - 自然・体験型観光の受入環境の整備
 - 新** 顧客の評価を体験事業者等にフィードバックする機会の創出
 - ・バリアフリー観光の推進
- 高知龍馬空港の整備と連携したアクセス環境の向上
 - 拡** 海外セールス拠点によるチャーター便の誘致



・おもてなしタクシー



・おもてなしトイレ

積極的なセールス&プロモーションで観光客が高知へ

【売る】PR・プロモーション

戦略の柱2 効果的なセールス&プロモーション

戦略の柱4 国際観光の推進

- 効果的な広報・セールス活動の展開
 - 新** 「自然&体験キャンペーン」の展開
 - 新** 特設ウェブサイトによるPRと予約販売
- 自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進
 - ・アマ合宿・大会誘致、高知龍馬マラソンの開催
 - 2020東京オリパラ、ラグビーワールドカップ2019 事前チームキャンプ等誘致
- コンベンション等（MICE）の誘致活動の強化
 - ・中小規模の大会・学会・報奨旅行の誘致
 - ・高知県ゆかりの企業へのアプローチ

（四国DMO(仮称)との連携）
四国ツーリズム創造機構

- 効果的な広報・セールス活動の展開
 - 拡** 海外セールス拠点の追加（米・豪・中・韓）
 - 拡** 国内外の企業等と連携しSNSなどを活用した情報発信の展開
- 国際線直行便を持つ他県及び首都圏と連携した広域周遊観光の推進
- 東京オリンピック・パラリンピックに向けた「よさこい」の戦略的な活用
 - 拡** 全国のよさこい主催団体が集うイベント企画・プロモーションの展開

全体を下支え

戦略の柱5 事業者の強化と観光人材の育成

- 観光産業を支える事業者の強化や人材の育成と商品造成功率の向上
 - 拡** 「土佐の観光創生塾」による本県観光を担う観光人材の育成と事業者連携(地域観光クラスター化)の推進
 - ・広域観光組織の機能強化
 - ・外国人観光客にもおもてなしができる観光人材及び観光ガイド団体の育成



キャンペーンの目的

これまで取り組んできた歴史や食を生かした観光振興を引き続き推進するとともに、高知ならではの手つかずの自然景観や、それらを生かしたアクティビティから地域の生活文化体験まで、幅広い自然・体験型の観光基盤を磨き上げ、国内外から多くの観光客を誘致し、持続可能な観光振興につなげる。

キャンペーン推進のポイント

外貨を稼ぐ仕組みの構築

中山間地域の振興

効果的なプロモーションの実施

インバウンドにも対応

キャンペーンの展開

2019 (H31) 年度 ～ 2020年12月末 (予定)

広報・誘客事業

キャンペーンの盛り上げ・P R
旅行会社へのセールス活動

全国に影響力のあるメディア等のネットワークを生かした話題化やターゲットに応じたきめ細かな情報発信を行う

自然・体験資源と歴史、食資源を組み合わせ、団体・個人向け商品として国内外の旅行会社にセールス活動を行い、本県への旅行商品造成を促進

受入事業

特別イベントの実施、周遊促進、
観光資源の磨き上げ

キャンペーンにふさわしい特別感のあるイベントの開催や、地域が主体的に行う特別イベントへの支援によって周遊や話題化を促進

観光客や旅行会社等による評価のフィードバックを行い、PDCAサイクルによる磨き上げを実施

平成31年度当初予算 自然・体験型観光キャンペーン事業費補助金の概要

① プロモーションの展開

【広報事業 291,839千円】

- 全国の中での話題化・知名度向上 (債務負担:40,000千円)
 - 注目を集めるプロモーション (パブリシティ) 活動
 - イベント、催事に合わせたTV等の全国的なメディア露出
 - ブLOGGER等によるウェブでの情報発信・拡散
- ターゲットに応じたきめ細かな情報発信
 - 特設ウェブサイト、ウェブ広告、SNS等での情報発信・拡散
 - 近県向けTVC等のメディア露出
 - 交通機関、高速道路等での屋外広告の掲示

② 旅行会社へのセールス

【誘客事業 33,967千円】

- 観光説明会、地域を巡るモニターツアー等の開催
- ウェブ系旅行会社と連携した誘客促進

③ 受入事業の展開

【受入事業 157,066千円】

- 盛り上がりをつくり出すスタートイベント等 (債務負担:24,187千円)
- 歴史・食を含む観光資源の磨き上げ
 - 自然・体験観光のガイドやインストラクターを養成
 - 主要な自然・体験観光施設における満足度を調査
 - 観光案内所でのスキルアップを目的とした研修等の実施
 - 歴史・文化施設へのガイド配置を継続
 - 歴史企画展を含むイベントの開催を支援
- 周遊促進事業
 - 交通機関やレンタカー会社とタイアップした二次交通の企画
 - 龍馬パスポート等を活用した周遊促進

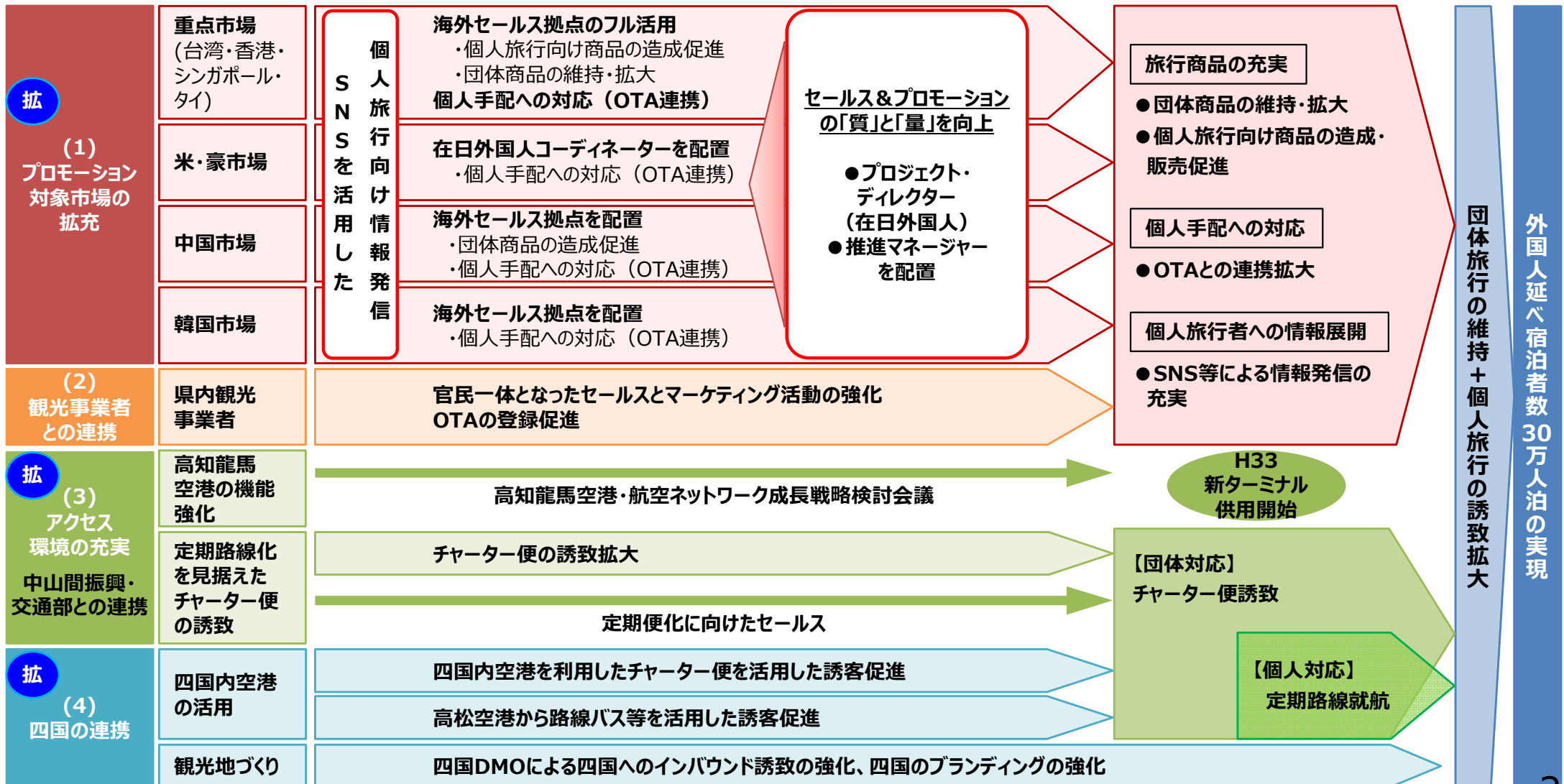
④ 企画運営費

【事務費 56,000千円】

外国人延べ宿泊者数30万人泊に向けた戦略的な取組

国際観光課
H31当初予算額 159,426千円

現状	重点市場において、現地の旅行動向のタイムリーな把握や旅行会社セールスの展開、現地メディアとのネットワーク構築に努めた。また、米・豪市場において、外国人アドバイザーを活用した商品企画を実施したほか、中国市場で県内商談会を開催、韓国市場でメディア向け情報交換会を実施した。		
課題	宿泊者数の増加のためには、海外市場に合ったキラーコンテンツの絞り込みと海外のセールス拠点の拡充が必要。		
取組のポイント	①海外市場向けのキラーコンテンツづくり ②個人旅行者の誘致拡大 ③海外セールス拠点の拡充 ④チャーター便の誘致増		
年度	H31	H32～H34	H35



対策のポイント

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックを通じて、日本のまつり「よさこい」を世界へアピール
- 海外での「よさこい」と「よさこい発祥の地高知」の認知度の飛躍的な向上及び本県への外国人観光客の誘致拡大

主な成果

- 2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会の活動
(35都道府県88団体参画) ※平成30年12月末時点
 - ・実行委員会組織の強化、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への要望活動、「よさこいフラッグリレー」の実施
- 海外でのネットワークづくり(よさこいアンバサダーの認定)
 - ・累計16カ国/56名認定(欧州やアジア、北南米など)

課題

- 東京オリパラ開閉会式でのよさこい演舞実現に向けた具体的な方策及び効果的なプロモーション
 - ・開催を1年後に控え、全国のよさこいが集うイベントの企画づくりやプロモーションの強化
- よさこいを海外へさらに広めていくための戦略づくり
 - ・よさこいアンバサダー等との連携による海外での情報発信とネットワークの拡大

H31年度の主な取組

拡 (1) 2020年東京オリパラに向けたよさこいプロモーション

「2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会」においてオリパラ組織委員会等へ要望活動を行うとともに、主催イベントの実施など、全国のよさこい団体とともに積極的なプロモーションを展開

●事業内容

①東京オリパラ組織委員会等への要望活動

拡 ②よさこいフラッグリレー・イベントの実施(実行委員会主催)

拡 ③2020年度 実行委員会主催事業の企画づくり

拡 ④東京2020NIPPONフェスティバル参画へ向けたアプローチ

拡 ⑤よさこい推進プロデューサー(仮称)と連携した国内外でのプロモーション



2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会



(2) よさこいを活用した海外での情報発信とネットワークづくり

①よさこいアンバサダーの認定

よさこいの世界的ネットワークづくり推進のため、よさこいアンバサダーの認定を継続。認定されたアンバサダーは自国や近隣国でのよさこいの普及(演舞の披露)やSNS等を活用した情報発信を実施

●事業内容

H31年度よさこいアンバサダーの認定

・候補(案): イギリス、チェコ、ハンガリー(3ヶ国9名)



②よさこいマイスターの派遣

よさこいによる高知県PRの効果が高いと見込まれる国や地域に海外普及支援員(マイスター)を派遣し、よさこいを通じたPRを行うとともに、新たな地でのよさこい普及を推進

●事業内容

よさこいマイスターの派遣

・候補地(案): アメリカ(ワシントン)、フランス(パリ)等



拡

(3) 海外チームのよさこい祭りへの参加促進

県内在住のよさこい運営経験豊富な支援スタッフを海外からの参加チームに配置

●事業内容

海外チーム支援スタッフの配置(5チーム×2名×5日)

現状

基本となる取り組み

Step 1 高知を知って・好きになってもらう

高知家プロモーション

Step 2 移住に関心を持ってもらう

ホームページ等での情報発信

Step 3 主体的な行動に移ってもらう

移住・交流コンシェルジュによる相談対応
都市部での相談会や移住体験ツアーの実施

Step 4 移住について真剣に考えてもらう

市町村のサポート体制の充実(専門相談員の配置等)
移住促進策と各産業分野の担い手確保窓口との連携

Step 5 高知に安心して住み続けてもらう

地域移住サポーターによるフォローアップ
移住者交流会の開催

強化の3つの視点

1 リーチを広げる

- 情報発信の大幅拡大とアプローチの強化
- ターゲット別の戦略的アプローチ策の展開

2 アクティブに働きかける

- 県内人材ニーズの掘り起こしの強化
- 都市部人材に対する提案の強化
- 本県出身者に対するアプローチの強化
- 相談窓口の体制強化

3 ゲートウェイを広げる

- 移住のハードルを下げる仕掛けづくりと住宅の確保策の強化

目標達成に向けた課題

※12月末時点

《アクセス数》	321,739件	(前年同期比 85%)
《相談者数》	3,484人	(前年同期比104%)
《新規暮らし隊》	722人	(前年同期比100%)
《移住者数》	681組957人	(前年同期比118%)

◎地域間競争の激化が進む中、高知の強みを活かした、より戦略的な取組が必要

課題1

- ・現在本県にゆかりのない方にもリーチする等、裾野を広げる取組が必要
- ・「志」を満たす仕事情報等本県の強みや魅力を発信することが必要

○高知の強みが伝わる情報発信の強化

課題2

- ・地域の支援機関が一体となって、事業継続や継業に向けた新たな事業展開を一気通貫で伴走支援することが必要

- ・移住・交流コンシェルジュと市町村の移住相談員のさらなる連携強化が必要

○移住促進・人材確保センターと地域の支援機関が連携した伴走支援の強化

- ・生きがいややりがいなど「志」を満たす仕事の掘り起こしと提案が必要
- ・潜在需要が大きいUターンの促進が必要
- ・起業や学びの支援、起業者のコミュニティ等本県の強みを活かすことが必要

○ターゲット別の戦略的アプローチ強化

課題3

- ・他県にない独自の取組の推進が必要
- ・お試し滞在の仕組みの強化が必要
- ・移住者が移住者を呼び込む好循環をつくる必要がある

- ・住宅の確保のためには、空き家再生・活用促進専門家グループの活動を推進することが必要

○市町村と連携した受入体制の充実

平成31年度の取り組み

リーチを広げる！

1 情報発信をさらに強化する

高知県移住促進・人材確保センター運営費補助金 301,753千円

●高知の強みが伝わる情報発信の強化

- 新** 首都圏における本県出身者や本県ファン等のネットワーク化による送り出し機能の強化
- 拡** 都市部の方の「志」を満たす仕事の情報をモデル化し「高知求人ネット」等で発信
 - ◆高知の強みや魅力を他県と差別化した方法で情報発信
 - ◆ターゲットに効果的な広報手段（LINE等のSNS）を活用した情報発信

アクティブに働きかける！

2 ターゲット別の戦略的アプローチを強化し、確実に移住につなげる

高知県移住促進・人材確保センター運営費補助金 301,753千円（再掲）

●移住促進・人材確保センターと地域の支援機関が連携した伴走支援の強化

- 拡** 商工会議所、商工会等、地域の支援機関と連携した人材ニーズのさらなる掘り起こしと「高知求人ネット」の充実・強化
 - ◆移住・交流コンシェルジュと市町村移住相談員が連携した相談対応の強化

●「ターゲット別」戦略的アプローチの強化

「志」移住	Uターン	移住×起業×(IT)
◆高知求人ネットでモデル化（再掲）		新 市町村が行う取組の支援
◆人材ニーズのさらなる掘り起こしと「高知求人ネット」の充実・強化（再掲）		拡 「地域おこし協力隊×起業」の推進
◆首都圏における本県出身者や本県ファン等のネットワーク化による送り出し機能の強化（再掲）		

- 新** ◆わくわく地方生活実現政策パッケージの積極的な活用

ゲートウェイを広げる！

3 市町村と連携して受入体制のさらなる充実を図る

拡 二段階移住のさらなる促進 移住促進事業費補助金 82,065千円、移住促進交付金 17,100千円

- 新** 市町村が行う宿泊施設を活用した短期お試し滞在を支援
- 拡** 市町村が行う地域移住サポーターと連携した定住に向けた取組を支援
 - ◆移住者の受け皿となる空き家確保に向けた、市町村と「空き家再生・活用促進専門家グループ」との連携を強化

住宅耐震化促進事業費補助金（住宅課所管） 66,000千円

※空き家活用関係分

「オール高知」の移住促進・人材確保センターによる事業展開

ポイント：裾野拡大（量）の取組を継続しつつ、起業内容（質）の向上を目指す。

現状と課題

【裾野拡大（量）】

- 起業の総合的な支援プログラム「KOCHI STARTUP PARK」(KSP)を中心とした取組で起業の裾野は着実に拡大
- 高知市以外の地域からは、プログラムへの参加者が少ない状況
- 中長期的な起業家人材確保の取組が手薄

【起業内容（質）】

- 小規模な起業が多い
- 新たな市場を創出する成長性の高い事業が少ない

【資金等】

- 事業化を後押しする資金面等での支援が手薄

対策

【裾野拡大（量）】

- 既存プログラムの強化及び潜在層へのアプローチ
 - ・ 高知市外で出張オフィスアワー(個別相談)等の開催
 - ・ 高等学校で起業家教育プログラムを実施

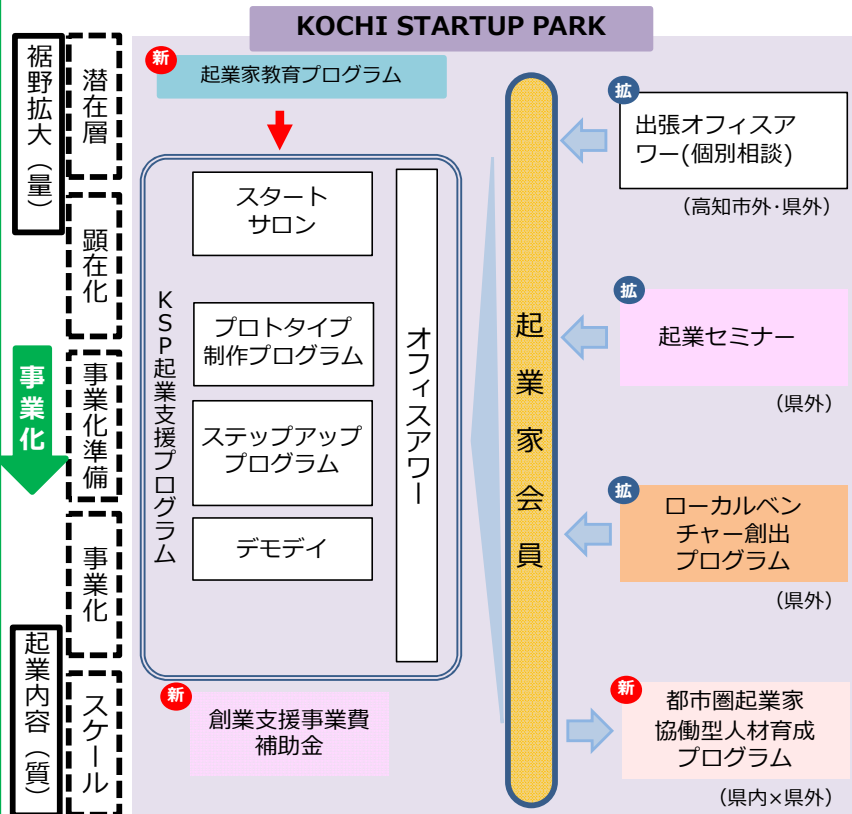
【起業内容（質）】

- 地域資源を活用した起業
 - ・ 地域でのチャレンジに関心のある都市圏起業家等を対象に、セミナーや事業化プログラムを開催
 - ・ サポート体制を整えた市町村とのマッチングを実施
- 成長性の高い事業創出をしうる人材の育成
 - ・ 県内起業希望者と、都市圏起業家がチームを組み、創造性の高い事業創出を目指すプログラム実施

【資金等】

- 県内から「起業」を生み出し、県外から「移住×起業」を呼び込む支援制度の創設及び人的体制強化

施策の関連



「KOCHI STARTUP PARK」の充実・強化

拡

既存プログラムの強化

- 高知市外で出張オフィスアワー(個別相談)の開催
→潜在的起業家層の掘り起こし及び市内開催のプログラムへ誘導 (月一回程度)
地方創生推進交付金を活用した取組
 - ・ 県外での出張オフィスアワー(個別相談)や起業セミナーの開催
 - ・ 起業アドバイザーによる起業家の掘り起こし
 - ・ プログラム参加者への資金的支援

新

起業家教育プログラム

- 高等学校で起業に向けた事業開発プログラムの実施
→中長期的な起業家人材の育成・確保
実施方法： 起業家をゲストで招きセミナーやワークショップ等を開催

拡

ローカルベンチャー創出プログラム

- 地域資源を活用した事業の創出
→モデル市町村(4箇所程度)と連携し、地域資源の選定及び、事業開発プログラムを実施
→移住促進施策との連携
地域でのチャレンジに関心があり、地域資源を活用できる人材をプログラムに誘導

新

都市圏起業家協働型人材育成プログラム

- 成長性の高い事業を生み出す県内の人材(起業家)の育成
→県内の起業希望者と、事業開発ノウハウを有する都市圏起業家との協働を通じた人材育成プログラムを実施 (対象者：KSP起業家会員、地域おこし協力隊 等)
 - ・ 実践的な起業に関する知見、ノウハウ、スキルの移入
 - ・ 課題発見から試行的な事業開発までを通じた人材育成

高知県内の起業家が、事業経験や技術シーズ等を有する都市圏の起業家との協働を通じて、より成長性の高い事業を生み出すためのノウハウの習得や、投資家等とのネットワーク等を獲得する「人材育成プログラム」を実施する。

現状及び課題

より成長性の高い事業の創出

こうちスタートアップパーク（KSP）等の取組により、起業件数は着実に増加。今後は、将来的な雇用創出等に繋がる事業の創出を目指す必要がある。

新規事業を生み出すためのノウハウや人脈の獲得

成長性の高い事業の創出には、先進的な技術（テクノロジー）の活用や、投資家等とのネットワークが必要となるが、高知県にはそれらに関するノウハウや人脈等が乏しい。

対策のポイント

都市圏起業家との「協働」型の人材育成プログラム

一定の事業経験等を積んだ都市圏起業家と協働しながら、ノウハウ等を習得するとともに、投資家など高知県に少ない人材とのネットワークを獲得する。

高知県の強みとなる分野での起業家人材の育成

「一次産業」や「食」などを対象とすることで、高知県の強みとなる分野での事業創出・起業人材を育成する。

目指す成果

県内若手起業家等の人材育成 **15名**

高知県に関わる都市圏起業家の呼び込み **20名**

事業の副次的効果

都市圏起業家や投資家等との交流を通じた、KSPをはじめとする高知県内起業家のネットワークや繋がりの拡大／深化

実施内容

参加対象者（4月～5月に選定）

高知県内起業家

■ 周囲に事業シーズは多くあるが、それを成長性の高い事業創出に繋げるノウハウがない。

■ 事業に取り組む上でモデルとなる起業家が周囲にいない。事業に取り組む際の、投資家などとのネットワークがない。

KSP会員を中心に
参加者募集
地域起し協力隊
やITコンテンツアカデ
ミー受講者等からも
募集

15名程度

都市圏起業家

■ 事業経験や、先進的な技術シーズ、投資家等とのネットワークを有する。

■ 一次産業や食等の領域に関心がある起業家が増加。

一定の経験を有す
る起業家を招聘

5チーム程度

県内起業家と都市圏起業家の「協働」！

人材育成プログラムの実施（6月～3月）

市場等調査

高知県の強みとなる分野（一次産業や食を想定）の状況等を把握するため、県内関係者等に対し調査を行いながら、事業のニーズを把握する方法を学ぶ。

- 県内起業家と共に課題仮説の検証の実施
- 県内起業家に対し潜在的なニーズ把握方法等をサポート

アイデア検討

調査等で把握したニーズ等を踏まえ、事業アイデアとして形にしていける方法を学ぶ。またアイデアを形にしていける上で有用な人脈（投資家等）を獲得する。

- 県内起業家と共に事業アイデアの検討
- アイデア具体化のサポート
- 人脈やテクノロジーの紹介

商品開発

試作品等を構築し、それらの市場での反応を分析しながら、事業の評価や軌道修正等の判断、事業資金の確保方法等を学ぶ。

- 県内起業家と共に商品等の構築
- 試作品のテストや市場の反応の把握方法、軌道修正の判断等をサポート

<効果>

成長性の高い事業の創出に取り組む起業家の増加

投資家など、都市圏の人材との交流促進

高知県内起業家のネットワークや繋がりの深まり

対策のポイント

- ・市町村へ糖尿病看護の専門家等をアドバイザーとして派遣し、保健指導等の取り組みを支援
- ・診療所が管理栄養士を雇用する費用を補助し、外来栄養食事指導が受けられる体制を強化
- ・モデル基幹病院において血管病調整看護師を育成し、外来患者の生活指導を強化

現状と課題

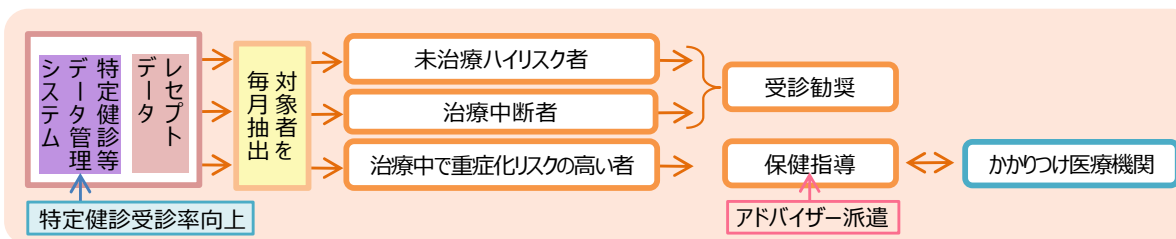
- ◆本県の新規人工透析患者のうち、約4割が糖尿病性腎症によるものである。（H28）
- ◆H29年度の未治療ハイリスク者、治療中断者は、受診勧奨の取り組みにより対象者数が減少。
- ◆一方、H30年度から開始した治療中で重症化リスクの高い者へのかかりつけ医と連携した保健指導については、医師との連携調整や保健師等の保健指導技術の不足等から、保健指導が十分実施できていない市町村がある。
- ◆外来栄養食事指導の実施件数が全国平均に比べて少ない。
- ◆治療中断等により血糖値等のコントロール不良となる糖尿病患者に対する生活指導が、専門的医療機関以外の医療機関では十分対応できていない。

「課題」

- ・保健指導等を行う市町村に対し、保健指導等への直接的な技術向上支援が必要
- ・地域の病院と診療所の連携による管理栄養士の栄養食事指導の体制整備が必要
- ・医療機関で早期から継続的な生活指導を実施するなど、治療中断者やコントロール不良を防ぐ関わりの充実が必要

1. 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組を全県的に推進

- ①未治療ハイリスク者への早期介入及び治療中断者に対する治療継続の支援
- ②治療中で重症化リスクの高い者へ多機関連携による重症化予防の推進
- 新** ③市町村へ糖尿病看護の専門家等をアドバイザーとして派遣し、保健指導等の取り組みを支援



2. 病診連携を含めた糖尿病の栄養指導体制を整備

- ①病院等での栄養食事指導実施を推進
- 新** ②診療所が管理栄養士を雇用する費用を補助し、外来栄養食事指導が受けられる体制を強化



3. 基幹病院における生活指導の強化

モデル基幹病院において血管病調整看護師を育成し、生活指導体制の充実を図ることで、重症化しやすい患者の療養支援を強化

対策のポイント

医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報や、在宅療養に係る日々の情報を、ICTを活用して情報共有ができる体制を整備することにより、各地域の医療・介護・福祉等の地域資源を切れ目のないネットワークでつなぐ、地域包括ケアシステムの構築を推進する。

平成31年度の実施

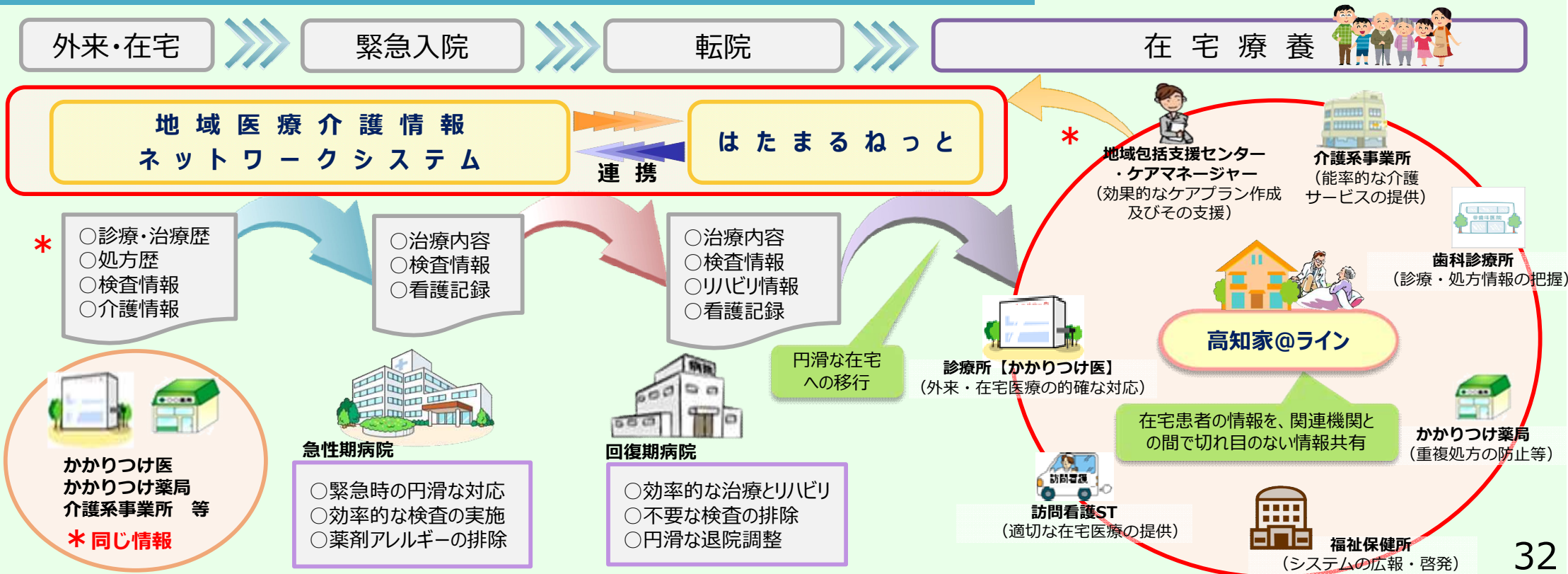
1 医療機関・薬局・介護系事業所等が保有する医療・介護情報を互いに共有するネットワークを県内全域で構築

- 拡** 高知県医療情報通信技術連絡協議会が取り組む「地域医療介護情報ネットワーク」の構築を支援する。
- 新** 幡多圏域内を対象地区として幡多医師会が取り組む「はたまるねっと」の圏域内の拡大を支援する。
- 拡** 両システムを連携させ、県内どここの医療機関等でもICTを活用して情報連携ができる体制の整備を支援する。

2 在宅療養に係る日々の情報を多職種間でリアルタイムに共有する「高知家@ライン（こうちけあらいん）」を県内全域で拡大

- 新** 安芸圏域をモデル地域として設定のうえ、その全域でシステムを活用し、有効性のアピールや認知度の向上を図り、県内全域への波及を目指す。
- 新** 県内全域で「高知家@ライン」の参加施設拡大を目指すため、タブレット購入経費について支援する。

ICTを活用した地域包括ケアシステムの推進イメージ



<現状・課題>

- ・発達障害を診断できる専門医が不足しており、人口が多い県中央部で**初診待機期間が長期化**
- ・発達障害のための**医療、福祉、教育連携に基づく地域の包括的支援体制が未整備**

<平成31年度の取り組み>

○発達障害の診断時間等の短縮のため、**医療機関以外でアセスメント等を受けられる体制を整備**

○**専門医や療育支援を推進する人材の養成等**を推進

- (1) 医療機関以外で患者のアセスメントや、保護者のカウンセリングを受けられる体制の整備 **【初診待機期間解消事業委託料（8百万円）】**
- (2) 高知大学医学部児童青年期精神医学講座の開設による医師や専門職等の養成 **【児童青年期精神医学講座開設寄附金（23百万円）】**

新 (1) 初診待機期間解消事業

- 【事業目的】 医療機関以外でのアセスメント等の充実を図ることで、医療機関での診断時間・待機期間の短縮とともに、診断を行う医療機関の拡大につなげる
- 【事業内容】 臨床心理士、言語聴覚士による患者のアセスメント及び保護者のカウンセリング
発達障害の診断を行う医療機関との連絡調整



発達障害児とその家族

相談申込
(医療機関
から紹介)



【委託先】児童発達支援事業所等

- <県委託事業として実施>
- 患者のアセスメント
 - ・行動観察・生育歴の確認
 - ・発達検査・知能検査
 - 保護者のカウンセリング

実施内容を
医療機関に
伝達



医療機関

医療機関において
○患者の診断

- ・診断時間及び初診待機期間の短縮
- ・診断を行う医療機関の拡大

新 (2) 高知大学医学部児童青年期精神医学講座の開設

- 【開設目的】 高知県における発達障害の診療・養成・研究のための中核機関の設立
- 【5年後の目標】 ・発達障害の専門医を養成 ・発達障害のスクリーニングのできる人材を養成 ・発達障害児の療育の体制・環境・手法のモデルを確立
・県内ブロックごとに発達障害児等の療育支援を推進する人材を育成

- 【目指す姿】
- ①県内に児童の発達障害を診ることができる**医師が増加・定着**
 - ②高知大学、医療センター、療育福祉センターをはじめとする医療機関の人的支援を含めた密接な連携
 - ③高知大学が関与しながら、かかりつけ医、専門職等の養成講座を開催

⇒ **早期診断及び適切な医療の提供**

⇒ 地域における**発達障害の支援スキルの向上**

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援 「高知版ネウボラ」の全体像

児童家庭課、健康対策課、地域福祉政策課
 県民生活・男女共同参画課、教育委員会
 H31当初予算額 340,843千円

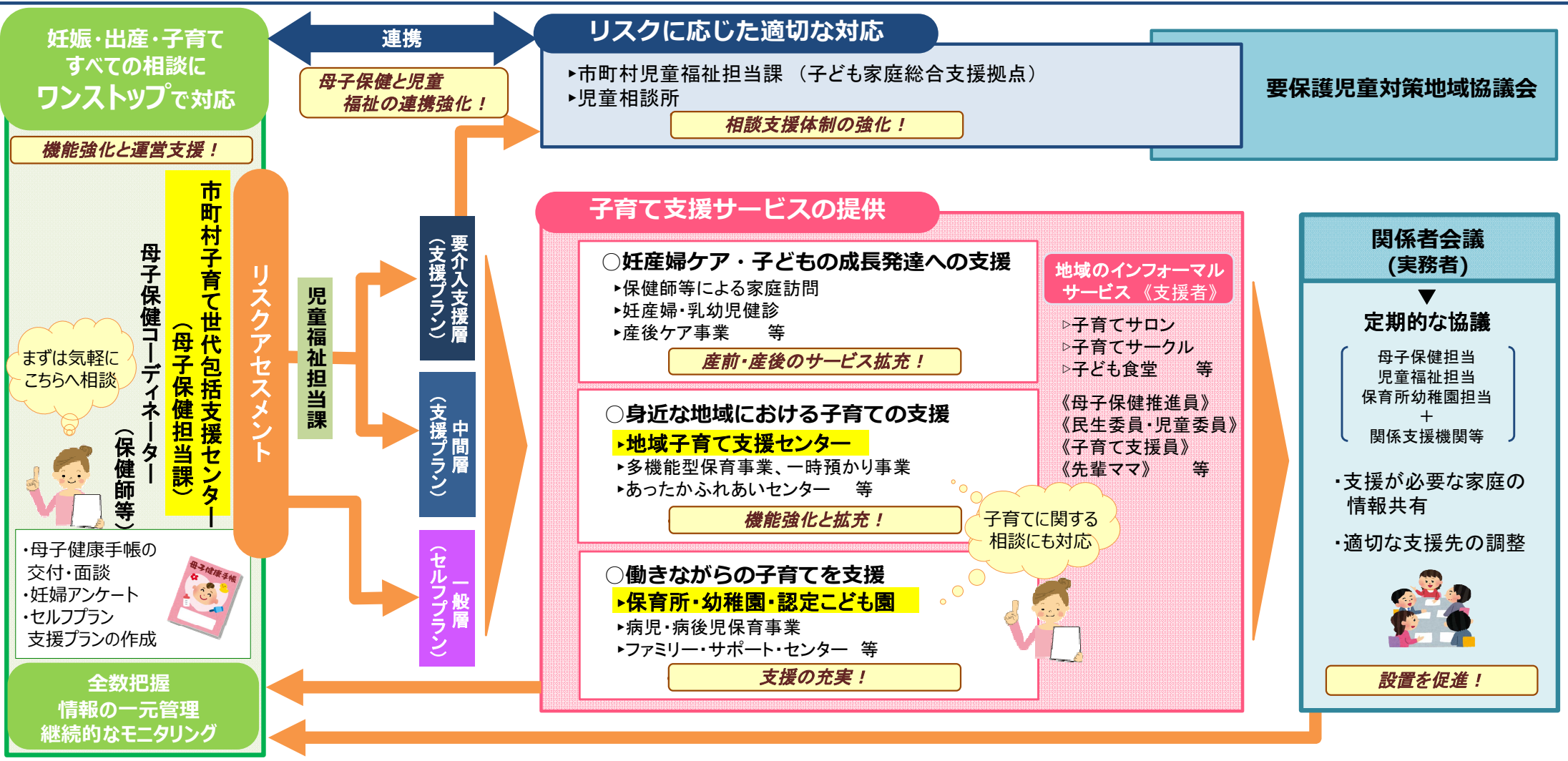
大目標Ⅲ

ポイント

『市町村子育て世代包括支援センター』を起点とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援「高知版ネウボラ」を強化し、「子育て家庭のリスクに応じた適切な対応」、「子育て家庭の不安の解消」、「働きながら子育てできる環境づくり」を進めます。

大目標Ⅳ

■ 高知版ネウボラの体制の構築



■ 高知版ネウボラの推進体制の強化

○市町村ネウボラ推進会議 (代表者等)

各市町村によるネウボラの体制構築に向けた協議

開催を支援！

○高知版ネウボラを支える人材の育成と確保

○妊娠・出産・子育てに関する情報発信

スキルアップ研修の実施！

介護職員の定着・育成を支援

(1) 職場環境の改善による職員の定着・育成支援

拡 ○職員・利用者の安全・安心と業務効率化を推進
・福祉機器等の**導入支援先の拡充**などノーリフティング
ケアの拡大、**ICTの導入促進** (50,172千円)

新 ○介護職場の**ハラスメント防止対策**を実施 (898千円)

(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援

○体系的な研修や**地域開催の研修**を実施 (25,264千円)

○介護職員の**処遇改善加算の取得**を支援 (5,159千円)

○代替職員を派遣し**研修の受講**を促進 (69,277千円)

など

新たな介護人材の参入を支援

(1) 多様な人材の参入促進

拡 ○多様な人材が参加しやすい働き方である「**介護助手**」を
中高年齢者や主婦に向けて本格的に広報 (740千円)

新 ○新たな介護資格「**生活援助従事者研修**」の受講からマッ
チングまでを一体的に支援 (1,200千円)

新 ○外国人介護人材の**日本語等の学習**を支援 (7,900千円)

(2) 資格取得支援策の強化

○中山間地域等の住民や高校生の**介護資格の取得**を支援
(7,932千円)

○介護福祉士を目指す方に**修学資金等を貸付** (812千円)

など

認証取得に向けた事業所の主体的な取り組みを支援

拡 「**介護事業所認証評価制度**」の普及のために、**認証取得に向けた支援を一層強化**し、人材育成や処
遇改善、職場環境の整備を実現
(27,753千円)

セルフチェック
による課題抽出!



介護事業所

参加
宣言

認証取得
への
取り組み

基準
達成!

認証
申請

認証
介護事業所

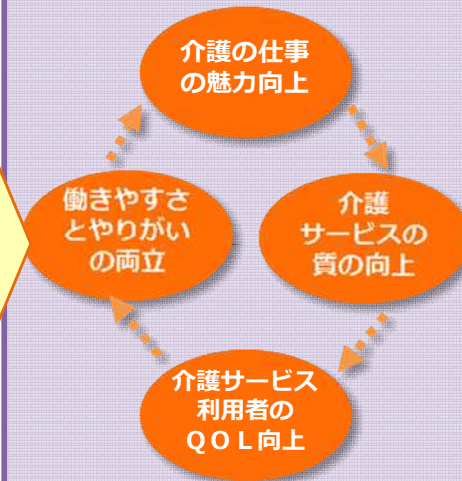
拡 セミナー開催や
個別コンサル等
のプロセスを
年2回に倍増
するなどサポート
を強化

広く
情報発信!



人材確保の好循環を実現

良好な職場環境の整備に効果的に作用し、人
材の育成・定着・確保
と利用者のQOL向上
を実現



対策のポイント

- ① 学力向上に向けて**教員同士が学び合う仕組みの構築**
 - ・**中学校**：教員の配置に応じて、全ての中学校において「**教科のタテ持ち**」や「**教科間連携**」、またはその**両方の型をミックスした**取組を導入
 - ・**小学校**：若年教員育成のための「**メンター制**」を活用した**OJTシステムの充実**
- ② 県内の児童生徒の約半数を抱える高知市の学力向上の取組を推進するため、**高知市教育委員会と連携した指導体制を構築**

1 現状

- ◆「教科のタテ持ち」を導入した中学校においては毎週の決められた時間のみならず、休み時間や放課後にも教員同士が授業改善について学び合う教科会が実施されるようになっている。
- ◆小規模中学校においても教科の枠を越えたチームで授業改善を進めるなど、教員同士が学び合う仕組みが構築されてきている。
- ◆本年度、高知市に新設された学力向上推進室に県から指導主事を派遣して、高知市管内の小・中学校に対して授業改善のための集中的な訪問指導を行っている。

2 課題

- 「タテ持ち」指定校など、先行的に取組を進めてきた学校の成果を普及し、全県的にチーム学校の構築に向けた取組を展開していく必要がある。
- 教員の大量退職に伴い、初任者が急増する中で、特に、小学校においては若手教員を学校の中で育てる仕組みづくりが十分ではない。
- 県内の児童生徒の約半数を抱える高知市において、小・中学校の学力向上対策を一層加速させるためには、さらに県市が連携して訪問指導の質・量ともに高めて行く必要がある。

3 平成31年度の取組

① 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築

中学校における組織的な授業改善に向けた取組の徹底 【6,511千円】
(中学校組織力向上のための実践研究事業)

中学校

学校の規模にかかわらず、学び合う仕組みを全県で展開

拡

新

教科のタテ持ち

複数の教員が学年をまたがり同じ教科を担当する中学校：31校

教科間連携

同一教科の教員が少なく教科の枠を越えたチームで取り組む中学校：67校

教科のタテ持ち＋教科間連携

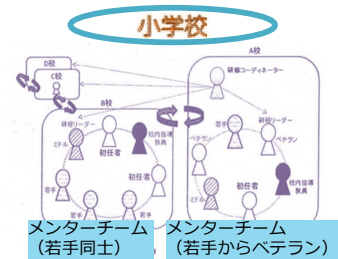
タテ持ち可能な教科と不可能な教科が混在する中学校：5校

小学校版「チーム学校」の構築 【2,138千円】

新 ◇メンター制を活用したOJTシステム充実事業

・ベテランや中堅教員クラスの教員がメンターとして、若年教員の学級経営や授業づくり等を指導・助言しながらチーム内で学び合う「メンター制」を導入

★東部・中部・西部・高知市 各2名 研修コーディネーターを配置



OJTシステムの充実を図り、小学校教員の授業力を向上させる仕組みをつくる

② 高知市教育委員会と連携した指導体制の構築

拡 ◇高知市教育委員会への指導主事派遣の強化

・高知市教育委員会が設置した「学力向上推進室」の指導主事派遣を強化し、高知市内のタテ持ち中学校や小学校の授業改善に向けた訪問指導を実施

県市が協働して授業改善の徹底を図る取組の推進

対策のポイント

- 学校経営計画及び学力向上プランに基づく取組について、企画監、指導主事等の訪問指導による、マネジメント力の向上や授業改善
- **学びの基礎診断（記述式問題・英語4技能）に対応した学力把握検査の実施**及び学力定着・向上のためのPDCAサイクルを構築
- 学力向上研究協議会の開催による、各校の効果的な取組の共有と教科指導力の向上

1 現状（基礎力診断対象30校）

- 学力定着把握検査結果【9月結果（ ）内は4月検査との差】
D3層の割合 1年22.1%（▲6.6%） 2年13.6%（▲8.9%）で過去最小
A層の割合 1年2.6%（+2.1%） 2年3.9%（+3.5%）で過去最大
- 授業外学習時間の調査結果【9月結果（ ）内は4月結果との差】
1年42分/日（▲25分） 2年32分/日（±0分）
- 思考力・判断力・表現力テスト結果(4段階評価 県平均) 国2.7 数2.3 英2.1

2 課題

- 成果の出始めた国・数・英の授業改善の取組を他の教科へ拡充する必要がある。
- 授業のねらいの提示や振り返りの活動がまだ十分とはいえない。
- 授業外学習時間について、1年4月から期間を追うごとに減少する傾向にある。
- 思考力・判断力・表現力の育成を図る必要がある。

3 取組内容

学校支援チームの更なる取組の強化【11,133千円】

- ◆ **国・数・英指導主事、アドバイザーによる教科指導訪問（29校対象）**
 - 授業の型に加え「思考力・判断力・表現力」の育成に向けた授業改善の支援
 - 教科会等での協議の充実と、教員による主体的な取組に向けた支援（小規模校・支援校・重点支援校に分類し年5～8回訪問）
- ◆ **企画監・課長補佐等による学校訪問（全35校対象・年4回）**
 - 学校経営計画の取組の進捗管理と指導助言
 - 国・数・英以外の教科も含めたカリキュラム・マネジメントの支援
 - 授業外学習時間への取組に対する指導助言
- ◆ **学力向上研究協議会（全35校対象・年2回）**
 - 外部講師を招き県外の先進的な取組に関する研修
 - 各校の授業改善に向けた取組の共有と協議（教科担当対象）
 - 各校の学校経営に関する取組の共有と協議（管理職対象）
- ◆ **支援チームによる学校訪問（全35校対象・年3回）**
 - 学びの基礎診断（記述式問題・英語4技能）に対応した学力向上プランの進捗管理
 - 国・数・英以外の教科担当者も交えた学力向上に関する協議
 - 授業外学習時間の定着を重点目標に位置づけ、学校の取組状況の進捗管理

		平成31年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校		全学年 学力 把握検査		学力向上 プラン提出		学力向上 研究協議 会	2年生 学力 把握検査	2年生 結果分析 学力向上 プラン提出	1年生 学力 把握検査		1年生 結果分析 学力向上 プラン提出	学力向上 研究協議 会	学力向上 プラン提出
学校支援チーム	カリキュラム マネジメント	企画監・課長補佐等による学校経営(教育課程等を含む)に関する学校訪問											
	授業改善	学校訪問 (チーム)	教科指導訪問 授業参観+協議 (教科会)		学校訪問 (チーム)	まとめ 分析	教科指導訪問 授業参観+協議 (教科会)				学校訪問 (チーム)	まとめ 分析	
	年次研修	年次研修受講教員への指導・助言											

対策のポイント

- チーム学校の構築による働き方改革の推進に向けて、**学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革**を図る。
- より質の高い授業や個々の児童生徒に応じた指導を行う時間を確保するため、**業務の効率化・削減**を進めるとともに、本来業務に専念できるよう**専門スタッフ・外部人材**の確保を図る。



1 現状

- ICTやタイムカード等による勤務時間の把握や学校閉校日の設定等は進んだが、時間外勤務の常態化や多い教員の固定化の傾向がみられる。
- 教員の業務が複雑化・多様化し膨れ上がったために、勤務時間内に教材研究や授業準備を行う時間が十分に確保できない状況がある。
- 必ずしも教員が担わなくてもよい業務に、専門スタッフ・外部人材を活用することで、負担感の軽減につながっているが、必要とする全ての学校に配置できていない。

2 課題

- 長時間勤務をやむなしとするこれまでの働き方を見直し、限られた時間の中で、組織的・効率的に業務を遂行する働き方への意識の転換が必要である。
- これまで学校・教員が担ってきた業務を整理し、教育委員会・学校各々が保護者や地域の理解や協力を得ながら業務量を減らすことが必要である。
- 校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）や部活動指導員等、外部人材の配置を増やす必要があるが、学校とマッチする人材の確保が難しい。

3 平成31年度の取組

(1) 学校組織マネジメント力の向上

拡 ① 学校現場における業務改善加速事業（国委託事業）を活用した研究事業の実施 3,300千円

- ◆ 高知市内の全小中学校で働き方改革を実践
 - ・ H29: 3校→H30:10校→H31:59校（全校）
 - ・ H31.3策定の働き方改革プランの徹底と学校の実状に応じた業務改善を実施
- ◆ 働き方改革に関する啓発の実施
 - ・ 校長以外の管理職を対象としたマネジメント研修（校長は2ヵ年実施済）
 - ・ 保護者等を対象とした講演会等

② 管理職によるマネジメントの実践

- ◆ 勤務時間の上限に関するガイドラインの徹底と遵守
- ◆ 学校閉校日、定時退校日、最終退校時刻等の取組推進
- ◆ 部活動ガイドラインに沿った計画の着実な実施

新 ③ メンター制を活用したOJTシステム充実事業（小学校） 2,138千円

- ◆ 若年からベテランまで組織として協働的に業務に取り組む体制の構築



(3) 専門スタッフ・外部人材の活用 (H30⇒H31)

拡 ① 校務支援員の配置 33,000千円（小12校、中8校⇒小15校、中15校）

拡 ② 運動部活動支援員・指導員の配置

- 【支援員】 18,263千円（82名⇒90名）
- 【指導員】 40,524千円（中11名、高17名⇒中50名、高15名）

拡 ③ 文化部活動支援員・指導員の派遣 6,044千円（高30名⇒中9名、高30名）

④ 学習支援員の配置 190,210千円（小中200校、県立31校⇒小中200校、県立31校）

⑤ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置 443,958千円【SC】(350校⇒350校(全公立学校へ配置継続))

【SSW】(33地教委、県立22校⇒35地教委、県立25校)

拡 ⑥ 地域学校協働本部の設置 86,236千円（223校⇒242校）

(2) 業務の効率化・削減

拡 ① 統合型校務支援システムの導入 4,806千円

H31:26市町村195校、H32.4：全市町村で運用開始

- ◆ 教務関係事務の負担軽減
 - ・ 指導要録や学習評価等の業務の電子化
 - ・ グループウェアの活用による教材等の共有化
 - ・ 掲示板機能を活用した会議の短縮化



② 部活動ガイドラインに沿った取組の実施

- ・ 週2日の休養日の設定
- ・ 適切な活動時間の設定（平日2時間、休業日3時間以内）

※高等学校は、条件付きで平日3時間、休業日4時間以内

拡 ③ 学校等に対する調査・照会の削減・見直し

- ・ 調査等の重複の排除と整理・統合・廃止
- ・ 実施頻度・時期、対象、調査項目・様式等の精査

拡 ④ 研修等の見直し

- ・ 研修内容の精選による回数の削減や終日研修の終了時刻の前倒し
- ・ 学校におけるOJTを活用した研修への移行による削減
- ・ テレビ会議システムの活用による移動の負担軽減



拡 ⑤ 研究指定事業の見直し

- ・ 1校あたりの指定事業数の調整及び削減
- ・ 他事業への改変による廃止
- ・ 個々の事業内容や研究成果の普及方法等の見直しによる負担軽減

幼児教育無償化の趣旨

2019年10月1日から3歳から5歳までの子どもたちの認定こども園、保育所、幼稚園にかかる利用料の無償化スタート！

- 子育て世代の応援、社会保障の全世代型への転換に向け、消費税増税分を活用し、これまでの幼児教育の無償化の取組を一気に加速化。
- 幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、子どもたちに質の高い幼児教育の機会を保障するため、利用料等の負担を軽減。



幼児教育・保育の無償化への対応

- 拡** (1) 子どものための教育・保育給付費負担金 3,139,419千円
認定こども園、保育所、(新制度移行の)幼稚園において教育・保育を受けた場合の給付
- 新** (2) 子ども・子育て支援事業費補助金 348,065千円
幼児教育の無償化の導入時に必要な事務費及びシステム改修費を市町村へ補助
- 新** (3) 子育て支援施設等利用給付費補助金 19,003千円
新たに無償化の対象となる新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設、預かり保育等の利用料について市町村へ補助

- 新** (4) 認可化移行運営費支援事業費補助金 6,915千円
一定の基準を満たす認可外保育施設に対し、運営に要する費用の一部を助成

■ 認可外保育施設等における質の確保・向上に向けて

- ① 児童福祉法に基づく届出対象である認可外保育施設の範囲の明確化と周知
- ② 認可施設への移行支援
- ③ 市町村との情報共有の強化

制度の概要

	対象者		対象範囲 (上限)
	0～2歳 世帯	3～5歳 世帯	
認定こども園 保育所 幼稚園 地域型保育 企業主導型保育	3号 住民税非課税世帯	1・2号 全世帯 ※幼稚園は満3歳から無償化	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用料を無償化 通園送迎費、食材料費、行事費などは保護者の実費負担。 ● 新制度の対象でない幼稚園：月額25,700円 ● 国立附属幼稚園：月額8,700円 ◆ 1・2号認定子どもの副食費免除対象 ⇒年収360万円未満相当及び第3子以降【多子カウント 1号：3歳～小3、2号：0歳～就学前】
障害児の発達支援			● 保育所等と障害児の発達支援の両方を利用する場合は、ともに無償化
幼稚園の預かり保育	-	保育の必要性の認定を受けた場合	● 幼稚園に加え、月額11,300円
認可外保育施設 一時預かり事業 病児保育事業 ファミリーサポートセンター事業	保育の必要性のある住民税非課税世帯	保育の必要性のある全世帯	<ul style="list-style-type: none"> ● 0～2歳：月額42,000円 ● 3～5歳：月額37,000円

負担割合

区分	負担割合			
	国	県	市町村	
<新制度> 認定こども園 保育所 幼稚園 等	私立	1/2	1/4	1/4
	公立	-	-	10/10
<旧制度> 幼稚園	1/3 ⇒1/2	- ⇒1/4	2/3 ⇒1/4	
幼稚園の預かり保育	1/3 ⇒1/2	1/3 ⇒1/4	1/3 ⇒1/4	
認可外保育施設	⇒1/2	⇒1/4	⇒1/4	
一時預かり事業 病児保育事業 ファミリーサポートセンター事業	1/3 ⇒1/2	1/3 ⇒1/4	1/3 ⇒1/4	

食材料費 (副食費) の取扱いに関する方向性(案)

	現行	
	1号認定	2号認定
副食費(おかず)	実費	保育料
主食費(ごはん)	実費	実費

↓
無償化後

	1号認定	2号認定
	副食費(おかず)	実費
主食費(ごはん)	実費	実費

※ 3号は現行の取扱い(主・副とも保育料)を継続

対策のポイント

- 新たな不登校を生じさせないために、**不登校児童生徒の的確な実態把握、要因及び状況に応じた指導・支援の実現**
 - ・「**不登校対策チーム**」を設置し、各学校、市町村教育委員会を訪問し、**不登校の未然防止や初期対応のための学校の取組や、不登校児童生徒への支援について分析・検証及び指導・助言**を行う
- 抜かりのない情報共有と切れ目のない支援の実現のため、**専門人材を活用した校内支援会のさらなる充実・強化**
 - ・児童生徒の「**支援リスト**」、「**個別支援シート**」を活用した校内支援会を実施し、少しでもリスクがあると思われる児童生徒も含めた支援を徹底する
 - ・学年間、校種間で支援リスト、個別支援シートを共有し、**情報を確実に引き継ぐ**

1 現状

- ◆小・中学校における不登校出現率が、全国より高い状況が続いている。また、中学1年で不登校生徒が急増する状況にある。
- ①新たに不登校となる児童生徒の出現率が全国よりも高い状況にある。
- ②校内支援会の実施回数や支援を必要とする児童生徒の「支援リスト」「個別支援シート」の作成率は各校種とも増加傾向にあるが、気になる兆候の見えた児童生徒の情報共有や校内支援会での確認ができていない学校がある。
- ③高知市の不登校児童生徒数が県全体の約半数を占める状況にある。また、高知市の新規不登校出現率が県平均より高い状況にある。
- ④中学2・3年生の不登校継続率が高く、学校だけでは個々の状況に応じた学習支援が十分できない現状がある。

2 課題

- ①全ての子どもに対するきめ細かな指導・支援を充実させるなど、新たな不登校を生じさせない取組を強化する必要がある。
- ②各学校において実態、要因及び状況に応じた適切な指導・支援が行われるよう、役割分担を明確にした校内支援会のモデルを示すなど、「多職種によるチーム学校」の構築に向けた取組を展開していく必要がある。
- ③高知市において、未然防止や予防、初期対応等に重点を置いた取組を組織的に進めていく必要がある。
- ④学校に登校できていない児童生徒の多様な学びの場の確保や学習支援の体制整備を早急に整える必要がある。

3 取組内容

新 ① 「不登校対策チーム」による訪問支援体制の構築

◇学校の取組の分析・検証及び指導・助言

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー、指導主事等で構成する「不登校対策チーム」が、不登校の割合の高い学校から順次訪問
- ・児童生徒にとって安心安全な学級・学校になっているかや悩みや不安を担任に気軽に相談できる体制が整っているかなど、新たな不登校を生まないための取組のチェック及び指導・助言の実施
- ・不登校児童生徒の背景や要因についての学校の把握や分析をチェックし、的確な見立てに基づく助言の提供

連携

新 ③ 高知市教育委員会と連携したチームによる支援体制の構築【6,433千円】

◇高知市教育委員会へ「不登校対策アドバイザー」の配置

- ・不登校対策の経験豊富な教員OB等による「不登校対策アドバイザー」6名を高知市教育委員会に配置し、県の「不登校対策チーム」とともに、定期的に市内の各学校を訪問し、組織的な不登校対策への指導・助言を実施

④ 各市町村教育委員会と連携した支援体制の強化

◇教育支援センター等の体制、支援の強化

- ・市町村教育委員会を訪問し、教育支援センター等の体制の確認及び学習支援等の充実に向けた働きかけの実施

訪問支援

徹底強化

② 校内支援会の質的向上

◇「支援リスト」、「個別支援シート」を活用した校内支援会の実施

- ・校内支援会において、「支援リスト」、「個別支援シート」に基づく支援状況等の評価を行うとともに、「見立て→手立て→実践→検証」のサイクルの徹底

◇少しでもリスクがあると思われる児童生徒も含めた支援の徹底

- ・出席状況等、気になる兆候が見え始めた児童生徒については、校内支援会、学年会等で検討すると同時に、家庭訪問や面談を行うなどの早期の支援を確実に行うことの徹底

◇情報共有と引継ぎの徹底

- ・少しでもリスクがあると思われる幼児、児童生徒も含めた情報について、「支援リスト」、「個別支援シート」を用いて情報を共有し、学年間・校種間で確実に引き継ぐことの徹底

◇小中学校における校内支援会への相互参加、合同支援会議の実施

- ・小中間の抜かりのない情報共有と小中連続性のあるチーム支援実施の促進

対策のポイント

- 県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」における**各県立高等学校の魅力ある取組の実行**
- 地理的条件や学校規模に影響されない充実した教育環境の実現**
- 高等学校を核として**地域の教育力向上や地域振興にもつなげる市町村事業の支援**

1 現状

- 平成30年12月に県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」を策定。
- 中山間地域の小規模校において、多様な進路希望に対応できる教育環境の整備が十分でない。
- 安心安全な教育環境の整備が求められている。

2 課題

- 「後期実施計画」では、各校の具体的な振興策を盛り込んでおり、確実に実施していく必要がある。
- ICTの活用により中山間地域の高等学校の教育の充実を図る必要がある。
- 津波による被害が想定される学校については、命を守ることを第一に考えた対応を進める必要がある。

3 平成31年度の取組

魅力ある学校づくりの推進

1 ICTを活用した教育環境の充実

新 (1) 教育センターを配信拠点とした遠隔教育の推進

【32,120千円】

- 中山間地域の全ての小規模高等学校に遠隔教育システムを導入
- 各校の希望に応じた講座を放課後の補習として配信
 - ・大学進学希望者への進学指導講座
 - ・就職等に資する資格試験対策講座

拡 (2) 学校間連携による遠隔教育

【4,697千円】

- 教科の授業に加え、それ以外の教育活動（総合的な探究の時間や特別活動、補習授業）の実施

新 再編振興計画推進事業

2 各校の特色を生かした魅力化の推進

(1) 統合等による活力ある学校づくり

【2,168千円】

- 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合に向け学科や教育課程を改編
- 高知工科大学との共同プログラム開発・高大接続を図る
- 山田高等学校の学科改編（グローバル探究科(案)の設置）

(2) 各校の特色ある学校づくり

【28,271千円】

- 部活動において全国上位を目指すための優秀な指導者の招聘や部活動用備品の整備
- 情報手段を活用した学習活動を充実するためのICT基盤の整備

新 安心安全な教育環境の整備

南海トラフ地震への対応

(1) 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合

中高一貫教育校として充実した教育環境の整備を行い、平成35年度に統合を完了する。 【98,558千円】

(2) 清水高等学校の高台移転

【33,662千円 債務負担 10,942千円】

用地取得や必要な施設整備を検討し、平成35年度をめどに移転を進める。

(3) 高知海洋高等学校と宿毛高等学校

【652千円】
学校施設等の一部適地への移転の可能性も含め、将来の学校の在り方を検討していく。

新 県立高等学校活性化対策支援事業

県立高等学校を核として特色ある地域の教育力向上及び活性化（まちづくり）を推進する市町村を支援

(1) 教育振興施設整備事業費交付金

【債務負担 131,813千円】

- 市町村が地域の教育力向上や活性化に向けて行う施設整備であって、県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」に基づく学校の魅力化に寄与する施設に対し支援

交付率：過疎債（過疎債が充当できない場合は地域活性化債）等を充当し、算出される交付税措置額を除いた市町村負担となる額の1/2以内
事業費の上限額：600,000千円
交付期間：H32～H36年度（交付対象となる事業の完了年度の翌年度に交付）

想定される活用例：

- ・中学生・高校生だけでなく、地元の方々もICTを活用した学習ができる生涯学習機能を持った施設の整備。
- ・大規模な大会にも利用できる芝生のグラウンドであって、高等学校の部活動であれば優先的に利用できるものの整備。地元の中学生と合同で練習も実施。

対策のポイント

- 県立高等学校再編振興計画後期実施計画に基づき、**中山間地域の全ての小規模高校に遠隔教育システムを導入**
- 教育センターを配信拠点として補習等の講座を実施**することにより、地理的条件や学校の規模に左右されず、**難関大学への進学など多様な進路希望を実現できる教育環境の整備**を図る

1 現状・課題

- ◆中山間地域の小規模高等学校では、生徒数が少なく教員の配置数が限られる中、中心部の大規模校のように、大学の受験に必要な科目を全て開講することは困難な場合が多い
- ◆地元を離れ中心部の高等学校に進学する生徒も多く、中山間地域の高等学校の生徒数の減少が一層進んでいる

2 取組の方向性

◆遠隔教育システムを活用し、小規模高校では対応困難な科目を各校に配信

- ・難関大学進学希望者：物理、数学Ⅲなど**自校では開講していない受験科目の学習**
- ・大学進学希望者：5教科の演習や小論文などの**進学指導の充実**
- ・就職希望者：危険物取扱者など**就職に有効な資格取得に向けた学習**

教育環境の充実

3 展開に必要な条件整備

I 安定的な通信環境

- ・動画を配信する回線容量の増強が必要
→ H32～情報ハイウェイ容量拡大

II 授業を実施する教員の確保

- ・各校の教員は受け持ち時間に余裕がない
→ 教育センター指導主事を活用し、チームを編成

III 教育課程・時間割等の調整

- ・各校ごとに異なり、複雑な調整と時間が必要
→ H31年度は放課後の補習等で活用開始

- ◆まずは「放課後の補習」など**実現可能なものから速やかにスタート**し、2年目以降、課題を整理しつつ授業での実施も視野に、内容を充実していく

平成31年度の取組内容

- ◆中山間地域の小規模高校及び教育センターに遠隔教育システム8台を整備し、各校の希望に応じ必要な講座を教育センターから配信

※放課後や長期休業中に複数科目を配信できるよう、**3チャンネル**を整備（教員研修にも活用）



中山間地域の小規模高校【10校】

- H31導入済** 嶺北高校、橋原高校、窪川高校、四万十高校、追手前高校吾北分校
- H31導入** 室戸高校、中芸高校、佐川高校、清水高校、中村高校西土佐分校

- 各校のニーズに応じた講座を放課後に配信し、難関大学や国公立大学進学者等の学習を支援
- 空き時間を活用して、その他のメニューや教員向けの研修も実施可能

配信例	月	火	水	木	金
チャンネル1 1	(予備日)	国語演習	英語演習	地歴演習	小論文
チャンネル2 2	(予備日)	数学演習	物理	数学Ⅲ	理科演習
チャンネル3 3	(予備日)	検定対策	資格対策	教員研修	特別講座



- ・教育センター指導主事が各教科を担当
- ・各校の教員への研修や指導も実施可能

・センター試験等の受験科目強化のための演習

・資格や検定試験に対応する補習
・学校のニーズに応じ外部専門機関の特別講座等も開講

その他

資格・検定の準備講習
危険物取扱英検・・・等

教科外にも活用

主権者教育
消費者教育
・・・等

教員の研修でも活用

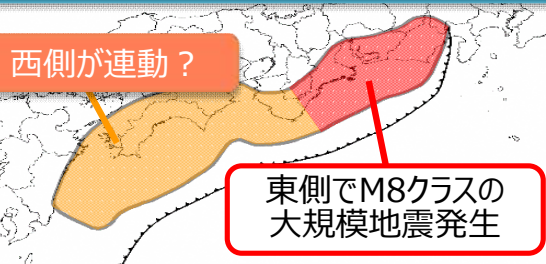
- 教育センターと各校担当で組織する『推進チーム(仮)』において問題点の洗い出しや解決策の検討を行う

対策のポイント

- 平成29年11月から、南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、平常時よりも地震発生の可能性が高まった場合、気象庁が「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）（以下、臨時情報）」を発表することとなった。
- この臨時情報を防災対応に生かすことができれば、減災につなげることができる。このため、国では新たな防災対応の検討を進めており、本年3月には、市町村等の各主体が具体的な防災対応の検討を進めるためのガイドラインを公表し、その後、各主体が取組を進めることになっているところ。（検討のための県の支援：地域防災対策総合補助金）
- 一方、県と市町村では、今すぐにも臨時情報が発表されることを踏まえ、当面の対応方針を定め、津波到達時間の短い地域の避難行動要支援者の方などに避難を呼びかけることとしている。**（市町村が開設する避難所の運営経費に対する県の支援：南海トラフ地震事前避難対策支援事業費補助金）**

臨時情報が発表され、住民に避難を呼びかける典型的な例

【半割れ】東側で大規模地震発生



【一部割れ】M7クラスの地震発生



地震の可能性高まり

臨時情報発表

県の当面の対応方針

■地震に対する脆弱性の高い方に避難を呼びかけ

- ・津波到達時間の短い地域の避難行動要支援者
- ・耐震性のない住宅に居住する住民
- ・土砂災害警戒区域内に居住する住民
- その他の方は**平時の備えを強化**

- 市町村は**避難所を開設し、避難者を受け入れ**
- 県は**市町村の取り組みを支援**

・過去、東海、東南海地震の発生後、最短で**32時間後～2年程度の時間差で南海地震が発生**

※左図：南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討WG報告書資料を一部修正

支援の概要（南海トラフ地震事前避難対策支援事業費補助金）

- 臨時情報が発表された場合に、**市町村が避難所を開設、運営することに要した経費に対し、補助する。**
- 予算額 500,000千円（定額補助）
- 補助内容

	一般の避難所	福祉避難所
限度額	避難者1人1日当たり3,200円以内	左に加えて、下記対象経費の通常の実費を加算
期間	7日間	同左
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗器材費：乾電池、ポリ袋、掃除用具等 ・器物の借上費、購入費：畳、カーペット、冷暖房機器等 ・施設使用料、借上費：建物使用料、光熱水費等 ・仮設設備の設置費：仮設便所、スロープ、臨時外灯等 ・警備員等の人件費等 	<ul style="list-style-type: none"> 左に加えて、以下の経費などを加算できる。 ・高齢者、障害者等に配慮した簡易洋式トイレ等の費用 ・日常生活のための紙おむつ、スロープ用装具等の費用 ・生活相談に当たる介護員等の人件費等

■目的

災害時に一人では避難することが困難な方（避難行動要支援者）の情報を平常時から地域の避難支援関係者に提供し、避難行動要支援者の避難計画（個別計画）の作成を加速化する。

■課題

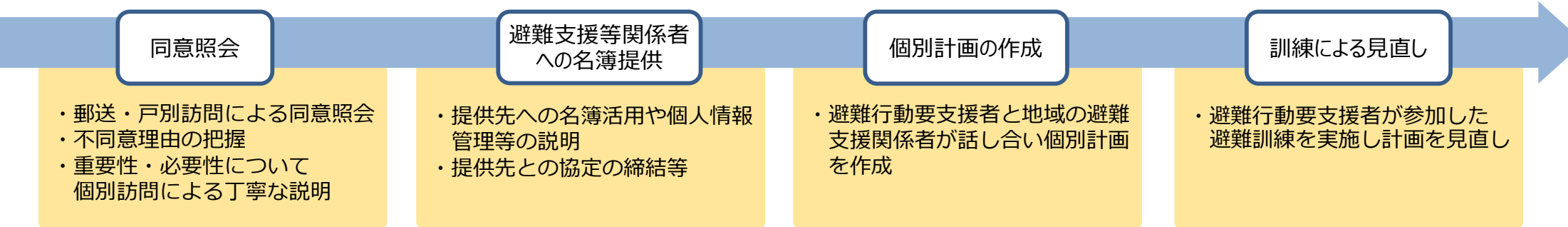
- 【同意取得】
 - ・信頼関係が築かれていないと同意へのハードルが高い
 - ・本人の状態に応じたアプローチの充実が必要
 - 【名簿の提供】
 - ・避難支援者に対する個人情報の扱いなどに関する説明等に労力がかかる
 - 【個別計画策定】
 - ・本人の状態の変化を的確に反映できていない
 - ・名簿提供のみで計画作成に至っていない
 - ・計画に基づいた訓練の実施・実効性の検証を促進する必要
- ⇒一連の取組を実施する市町村職員のマンパワーに限られている
専門家等との連携強化が必要

■今後の取組

- ▶**要配慮者避難支援対策事業費補助金の拡充【3年間限定】**
 - ・補助対象経費：個別計画策定、個別計画に基づく訓練に要する経費
 - ・補助率：**2/3**（個別計画作成に係る人件費の拡充分等）
1/2（その他経費）〔参考：現行一律1/2〕
 - ・補助基準額：**高知市以外 1,000万円**〔参考：現行700万円〕
高知市 1,500万円〔参考：現行1,250万円〕
- ▶**個別計画策定モデル事業**
5つの圏域で沿岸の各1市町村（1地区）をモデル地区として選定。
 - ・県（南海トラフ地震対策推進地域本部・福祉保健所）
 - ・市町村（防災部局・福祉部局）
 - ・地域の防災・福祉分野の関係者

個別計画策定のための仕組みを構築
- ▶**ケアマネジャーや相談支援専門員などの専門家との連携強化**

■同意取得から効果的な計画作成に向けた流れ



- ステージを通じた県の支援
- 拡** 人件費・外部委託費等に対する財政支援: 3年間のみ「要配慮者避難支援対策事業費補助金」の補助率・補助基準額を引上げ
 - 新** 沿岸5地区をモデル地区に選定し防災・福祉分野が連携した個別計画策定の仕組みを構築
 - 新** ケアマネジャーや相談支援専門員が利用者に説明するためのツールを作成
 - 新** 避難行動要支援者の身体等の状態を的確に把握している専門職との連携の検討

事業の概要

○昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震改修や危険性の高いコンクリートブロック塀の耐震対策等の補助等を行う市町村に対する補助の実施

取組の進捗状況

需要の掘り起こしにつなげるための支援体制の強化

- 多数の市町村で上乘せ補助等を制度化
 - 耐震診断無料化 **26**市町村
 - 耐震設計上乘せ補助 **28**市町村
 - 耐震改修上乘せ補助 **25**市町村
- 事業者が申請者に代わって補助金を受け取る
ことのできる制度 **32**市町村で導入済み

需要の高まりを受け止めるための供給能力の強化

- 耐震診断を省略して設計から実施する仕組み
12市町村で導入済み
- 登録事業者数
 - 工務店 840件 (**23%**増)
 - 設計事務所 299件 (**12%**増)※H29.4時点との比較

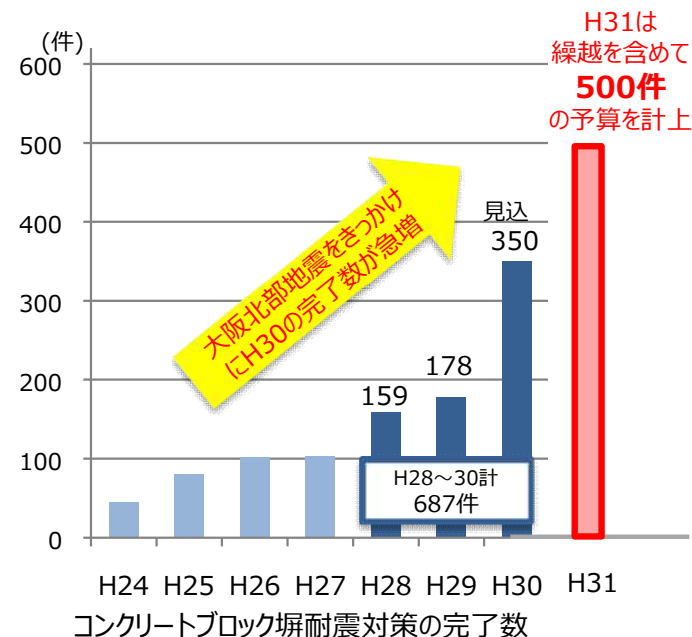
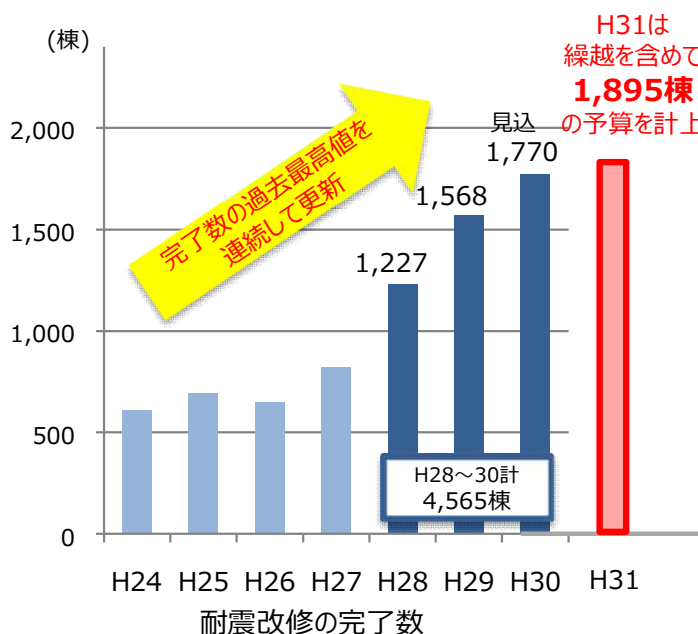


**第3期南海トラフ地震対策行動計画
(H28~30)の目標である**
耐震改修 **4,500棟**
コンクリートブロック塀耐震対策 **571件**
を達成見込み

平成31年度の取組

- ◆スピードを緩めることなく耐震改修を引き続き推進
- ◆ニーズが高まっているコンクリートブロック塀の対策を加速化

○市町村の実施する戸別訪問による啓発を強化 ○技術講習会の開催等により事業者を育成



当初予算額 866,316千円 (対前年度比 1.23倍)

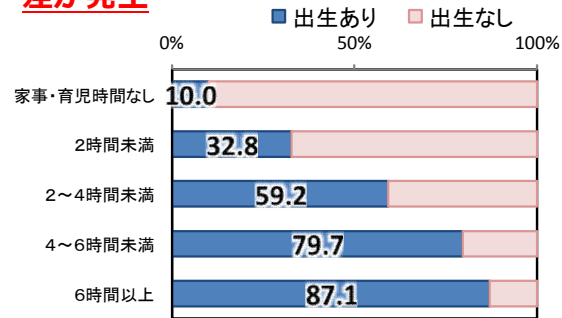
・住宅耐震改修設計 1,200棟 ・住宅耐震改修工事 1,200棟 ・コンクリートブロック塀耐震対策 350件 ・老朽住宅等除却 350件 他

ポイント

仕事と育児の両立を支援するため、「育児休暇・育児休業の取得」や「時間単位年次有給休暇制度の導入」を促進します。
そのために、職場環境づくりに向けて、企業の取り組みを促します。

1 現状 ※全国

◆夫の休日の家事・育児時間によって、**第2子以降の出生割合に非常に大きな差が発生**



(厚生労働省「H27第14回21世紀成年者縦断調査」)

◆育児休業を取得した人の割合は、**女性の83.2%に比べ、男性はわずか5.14%**

(厚生労働省「H29雇用均等基本調査」)

◆年次有給休暇の**時間単位取得制度の導入は18.7%**

(厚生労働省「H29就労条件総合調査」)

⇒週60時間以上労働している者の割合(男性)は、**子育て期と重なる30・40代が上位**

○全体 12.0%

40代：15.4% 30代：15.0%

50代：12.4% 20代：10.0%

(総務省「労働力調査」)

柔軟な休暇取得や働き方が必要

2 課題

育児休暇・育児休業

～希望するだれもが取得できる環境づくり～

◆職場に「育児休業制度を取得しやすい雰囲気がある」と答えた割合は、**女性79.3%、男性25.2%**

【男性が取得する際に障壁となること(最も多い理由)】

職種・仕事内容・部署によって仕事と育児の両立のしやすさが異なる(42.4%) (厚労省「H29仕事と育児の両立に関する実態把握調査」)

⇒**だれもが取得しやすい環境づくりが必要**

◆**子どものいる男性の3割が育児休業の取得を希望**

(内閣府「H27少子化社会に関する国際意識調査」)

柔軟な休暇取得

～働きながら子育てしやすい環境づくり～

◆仕事と育児の両立に資する柔軟な働き方を推進するための制度導入状況

- 1) 半日単位の休暇制度 (6割)
- 2) 始業終業時間の繰り上げ・繰り下げ (4割)
- 3) **時間単位の休暇制度 (2割)**

(厚労省「H29仕事と育児の両立に関する実態把握調査」)

時間単位の休暇制度の**導入・適用を希望する者は70.2%**

※勤務先が未導入など制度を利用できない方が回答

(独立行政法人 労働政策研究・研修機構「H23年次有給休暇の取得に関する調査」)

3 平成31年度の主な取り組み

① 育児に関する休暇等を取りやすい環境づくり

拡 ◆企業等への啓発

- ・ 育休取得につながるHow-Toの作成 **新 職種別How-Toの作成**
 - ・ 応援団通信(優良事例の提供)、応援団交流会などを通じた取組支援
 - ・ フォーラムの開催(企業の実践事例の共有、社会に向けた機運醸成)
 - ・ 労務管理の改善及び労使協定などの作成支援<時間単位年休制度>
 - ・ 勤怠管理などの事務負担軽減につながる支援<時間単位年休制度>
- ⇒働き方改革の推進支援と連携して取り組みを加速※右図 など

拡 ◆社会全体での機運醸成

- ・ 育休宣言賛同企業数の拡大(企業トップによる「育休取得促進宣言」)
- ・ フォーラムの開催※再掲 など

② 育休取得予定者の意識の醸成

- ・ 高知県版父子手帳の配布・活用(母子手帳と同時配布、応援団を通じた配布、子育て出前講座を通じた企業内研修など)
- ・ 応援団通信を通じた啓発 など

【働き方改革の推進】※主な取り組み

<意識醸成>

- 新** モデル優良事例集の作成・配布
- 新** 労働環境等実態調査 など
- <企業の課題発見、制度設計を支援>
- 新** 働き方改革実践支援アドバイザーの派遣
- 新** 働き方改革推進職場リーダーの養成 など

⇒そのほか、先進的企業を増加させ、
ロールモデルの横展開を図る取り組みを拡充



314企業・団体が宣言!

対策のポイント

- 文化芸術振興ビジョンの基本理念である「文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県」をめざして、文化芸術活動への支援や発表の機会の拡充など文化芸術に触れる機会の充実に取り組んでいく。
- 文化芸術のさらなる振興を図るために、文化芸術や学術研究等で活躍されている文化人など多様な人材と本県人材との交流を図り、新たな文化の創造など将来にわたるレガシーとつなげる。

文化芸術に触れる機会の充実

46,748千円

【発表の場の充実】

- ・県立文化施設や各種イベント等において、団体・個人の発表の場を創出することで、多くの県民が文化芸術に触れる機会を充実。
- ・高知県芸術祭の充実を図るために、地域での文化芸術活動（事業）を支援する Kochi Art Projects（14事業）を実施。

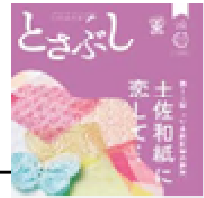


【多様な文化交流の創出】

- 新**・「ハーバード大学クロコディロス」（男声合唱団）公演を開催し、文化芸術に触れる機会を創出する。
- 新**・エンジン01文化戦略会議との共催により、文化芸術や学術研究等で活躍されている文化人など多様な人材と本県人材との交流を図り、新たな文化の創造と将来にわたるレガシーへとつなげる。

【文化広報誌の発行】

- ・高知の文化、魅力を再発見し、県内外へ広く発信することで、交流人口の拡大につなげる。



人材の育成〔文化人材育成プログラム〕

6,462千円

【アートビジネス講座】

地域に多様な職を創出し、さらには地域の文化の確実な継承を図るために、本県の文化芸術を素材としたビジネスプランを策定するための講座を実施。

【アートクリエイション講座】

アドバイザーのネットワークを生かした外部講師を招へいし、映画制作を通じて創造力や表現力を習得し、文化芸術面における創造的な人材の育成を図る。

【アートマネジメント講座】

文化芸術団体と、福祉・教育・地域などのさまざまな分野とが連携し、持続的な地域振興につなげるための講座を実施。



【文化芸術振興ビジョン評価委員会】

304千円

ビジョンの進捗状況やビジョン・行動計画について、外部有識者による評価を行いP D C Aサイクルを回す。

地域歴史文化施設支援等の取組の推進

新 地域歴史文化施設支援等事業 22,661千円

【対策のポイント】

- 「志国高知 幕末維新博」を契機として、県内の文化施設で展示環境の充実や資料調査の進展が図られるなど、県全体において、歴史文化の底上げにつながってきた。
- 今後においても、**県内の文化施設活動の充実や地域での資料の保存、継承、活用の促進、歴史観光の一層の推進**につなげるために、**専門的知識を備えた支援体制**により、**県内文化施設の歴史資料の調査・研究をさらに進める支援や地域の文化施設活動等に関わる人材の育成**に取り組む。

【事業概要】

- 歴史的知見を有する学芸員等による支援体制を高知城歴史博物館に整備**
(委託先：(公財)土佐山内記念財団)

【取組内容】

- 県内文化施設が所蔵する歴史資料の調査・研究の支援**
 - ・各施設において歴史資料の整理や解説、来歴等の調査を支援（年2施設程度）
 - 資料仕分け・分類、資料情報登録、目録原稿作成などを行い、資料目録発刊及びデータ公開へつなげる
 - 資料の解説、楷書文書化、解説の作成などを行い資料集発刊へつなげる
- 地域の文化施設活動等に関わる人材の育成**
 - ・「地域学芸員（仮称）」養成講座の開催（年4カ所程度）
- 県内文化施設の連携強化**
 - ・「こうちミュージアムネットワーク」を活用した共同事業の推進

<成果>

- 歴史資料の調査・研究の進展による文化施設の展示等の充実
- 文化施設活動への参画者の増加
- 文化施設の共同事業の充実



- ◇文化施設活動の充実
- ◇地域での資料の保存、継承、活用の促進
- ◇歴史観光の推進

県史編さんに向けた取組

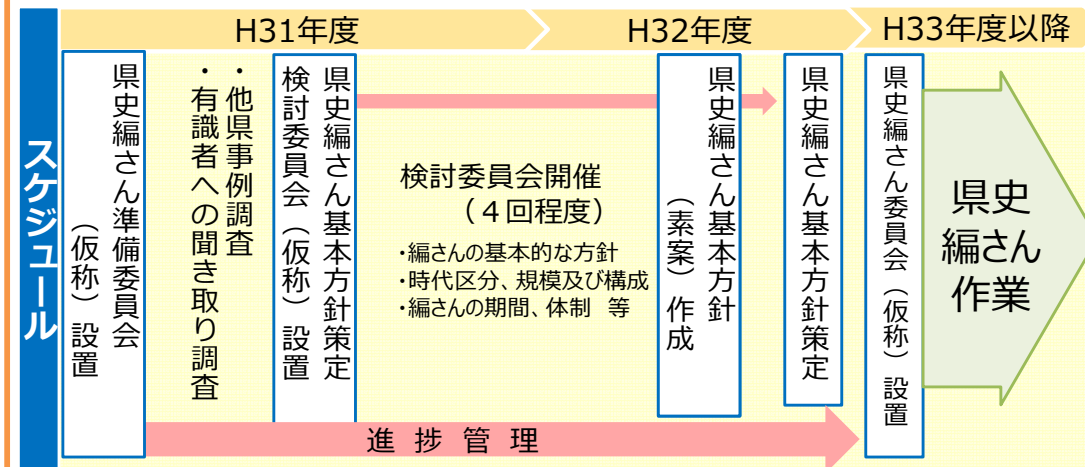
新 県史編さん事業 2,945千円

【対策のポイント】

- 県史編さんについては、**前回の編さんから約40年が経過し、本県の歩みを後世にしっかりと伝え残すためにも、平成の時代も踏まえた新たな県史編さん作業が必要**となってきた。
- 全国的な視点や近年の学術、研究等の成果、前回編さん時以降の現代史の記録等を踏まえた**新たな県史を編さんする過程を通じて、本県の歴史や文化等の調査研究の一層の推進**を図る。

【事業概要】

- 県制150年にあたる記念すべき年である平成33年度から本格的に県史編さん事業に着手するために、新元号元年の平成31年度に**県史編さん準備委員会（仮称）を立ち上げ、有識者への聞き取りや他県調査等を行い、県史編さんに向けた検討体制を決定**。
- 県史編さん基本方針策定検討委員会（仮称）を設置し、編さんにあたっての基本的な方針や編さん期間等の検討**を行い、平成32年度中に「県史編さん基本方針」を策定する。



【前回の高知県史編さん概要】

- <事業期間> ・昭和38年度～昭和52年度（約14年間）
- <総事業費> ・75,644千円 <発刊内容> ・通史編5巻、資料編5巻 計10巻

目的

各競技団体ごとに課題を捉えた効果的な強化を徹底するとともに、国民体育大会入賞や日本代表選手の輩出が特に期待される「全高知チーム」のさらなる強化、スポーツ医学面からの質の高いサポートを行い、本県の競技力を着実に引き上げる。

現状

- ・各競技団体において、トップ選手をさらに引き上げる体制が十分でなく、より質の高い指導が必要。
- ・国民体育大会において、安定して上位をねらうことができる力が足りない競技団体が多く、入賞を収める競技団体が固定化されている。
- ・スポーツ医学面から選手や指導者をサポートする体制が十分でなく、競技団体がスポーツ医学を十分に活用できていない。

取り組み

競技団体の実情に応じた効果的な強化

■基礎強化

国体正式競技（40競技）における基本的な強化

①重点強化

①特別強化コーチ派遣（全高知チーム）

国民体育大会入賞や日本代表選手の輩出が特に期待される競技に対して、「全高知チーム」による重点強化

②ジュニア強化

特にジュニア層の普及・育成が必要な競技団体が行う強化

③女子選手強化

特に女子選手のレベルアップが必要な競技団体が行う強化

④高校生強化

特に高校生のレベルアップが必要な競技団体が行う強化

⑤アドバイザー招聘

高度な技術・戦術・トレーニング方法の指導に加え、組織マネジメントなど、総合的な指導助言を行う

⑥特別強化選手支援

優秀な競技成績を収めている選手を特別強化選手に指定し、さらなるレベルアップを図る取り組みを支援

②全高知チームによる重点強化

【全高知チーム】

競技ごとに、県内の小学生から一般までの有望選手を強化選手に指定し、年間を通して定期的に質の高い強化練習を行うチーム

■全高知チームの拡充

既存の全高知チーム（10競技）

- ①ソフトボール ②レスリング ③剣道
- ④カヌー ⑤サッカー ⑥ラグビー
- ⑦水泳(飛込) ⑧陸上 ⑨卓球 ⑩柔道

13競技に拡充

■特別強化コーチによる指導・監修の徹底

・強化練習 ・強化計画の定期的な見直し

■県外遠征等の質の高い練習の増加

国民体育大会までの段階的な目標を達成するため、県外遠征等の質の高い練習を増加

■県内指導者の資質向上

全高知チームの活動を通じた県内指導者の実践研修の充実

スポーツ医学の活用

③新 高知県スポーツ科学センター（SSC）によるスポーツ医学面からのサポート

SSCスタッフや競技別サポートチームが各種サポートを実施

【サポート内容】

- ①メディカルチェック
医療機関による内科系・整形外科系の医科学検査
- ②専門体力測定
専門機器を活用した瞬発系や持久力系などの測定
- ③トレーニング指導
専門体力測定等の結果によるトレーニング指導
- ④栄養指導
体づくりや体調管理のための栄養素の摂り方等の指導・助言
- ⑤メンタルトレーニング
専門指導者によるメンタルコントロールサポート
- ⑥動作分析
選手の基本技術の動作等を映像で分析・指導
- ⑦ゲーム分析
ゲーム中の動きをデータ化・映像化して分析・指導

選手強化におけるPDCAの徹底

④計画的な強化の実施

- ・国民体育大会に向けた段階的な目標の明確化
- ・段階的な目標達成状況に応じた計画の見直し
- ・目標達成に向けた対策の着実な実行
- ・各競技団体内での強化計画の共有

⑤計画的な整備の実施

- ・競技拠点施設等の整備
- ・新たなスポーツ施設整備の検討
- ・スポーツ推進交付金の活用

目的

○地域の実情やスポーツに関するニーズを踏まえたスポーツ機会の拡充に向けて、地域スポーツハブの拡充や広域エリアの連携による取り組みの促進、特別支援学校等と連携した障害者スポーツを着実に進めるため、地域のスポーツ推進の核となる拠点やネットワークづくりを行う。

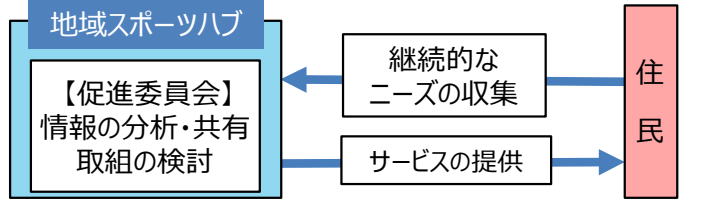
現状

○成人の週1回以上のスポーツ実施率は4割程度にとどまっている。
○性別や年代などによる様々な課題や地域住民の多様なニーズがあるが、それらに応じた対応が十分にとられていない。
○障害のある方が、身近な地域で気軽にスポーツ活動を行うための環境が整っていない。
○地域のスポーツ環境や活動を充実させるためには、単一の団体や組織の取り組みだけでは限界があり、地域の実情に応じて多様な関係者が連携する体制の構築が必要。

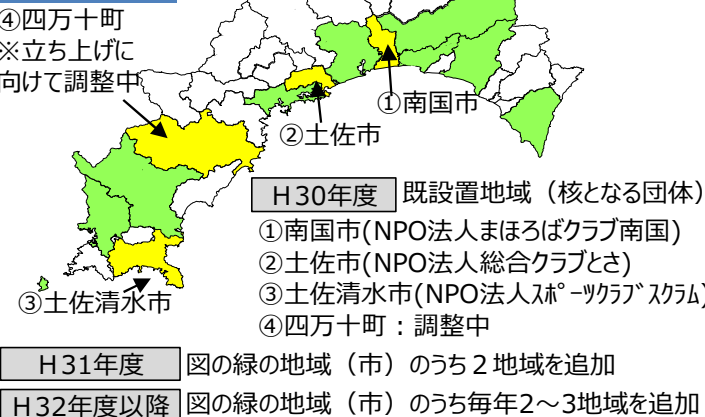
1. 市町村単位のスポーツ機会の拡充 (地域スポーツハブの拡充)

地域スポーツハブ

■概要
各市町村における地域住民の多様なニーズ等に対応するため、総合型地域スポーツクラブ等が核となり、多分野の関係者が連携してスポーツサービスを提供する。
※地域の多分野の関係者で構成する「促進委員会」を立ち上げ、スポーツに関するニーズ等を継続的に把握・分析し、スポーツサービスを提供。



取組の展開



2. 市町村の枠を越えて広域で行う スポーツ機会の拡充

広域エリア事業(補助事業)

■概要
指導者や運動施設不足など多様なスポーツ課題を抱える中山間地域や、市町村が単独で解決できない課題の解決のため、市町村の枠を超えて広域で行う取組や複数の市町村が連携して行う取組に対して補助する。

■内容
①広域的なニーズに応じたスポーツ機会の提供
②地域の自治体が連携して行うスポーツ活動

■補助事業者 高知県体育協会
■実施主体
①高知県体育協会 ②エリアネットワーク協議会

取組の展開



3. 特別支援学校等と連携とした 障害者スポーツの推進

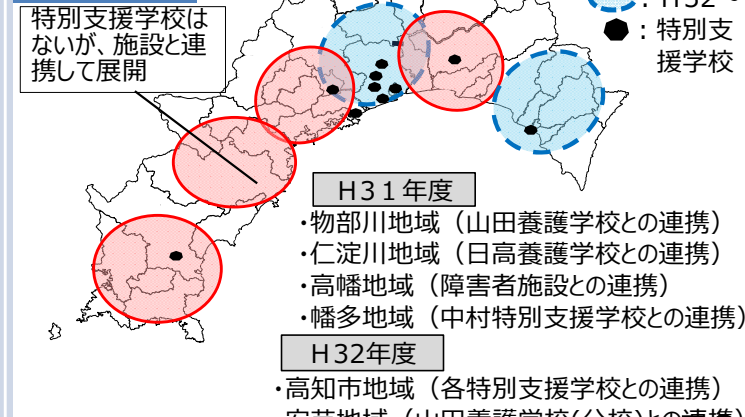
障害者スポーツ推進プロジェクト(スポーツ庁委託事業)

■概要
特別支援学校やスポーツ団体等と連携して障害者スポーツ情報の効果的な収集・発信・共有体制を構築するとともに、特別支援学校を中心に多様な関係者が連携して、誰もが参加できるスポーツ機会を提供する。

■内容
(1) 特別支援学校を通じたスポーツ情報の収集・発信
(2) 特別支援学校と連携したスポーツ機会の提供

■連携団体
・県障害者スポーツ指導者協議会
・総合型地域スポーツクラブ
・県スポーツ推進委員連絡協議会等

取組の展開



趣旨・目的

- 「第2期高知県スポーツ推進計画」の3つの柱①「スポーツ参加の拡大」、②「競技力の向上」、③「スポーツを通じた活力ある県づくり」、また、それに横断的に関わる施策である「オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの振興」を推進するためには、活動の基盤となる施設等の充実が必要
- 「高知県スポーツ推進交付金」の要件等を改正し、事業計画を承認・スポーツ推進計画等に位置づけるなど、地域の取組を後押しできるよう、制度を拡充
- 競技力の向上、スポーツツーリズムの推進はもちろん、多くの人々がスポーツを「始める」きっかけづくりができるよう、市町村の取組を支援

概要

◆ 交付先：市町村

◆ 交付金の対象：次の要件に全て該当する施設の整備費（実施設計費、設備、備品購入費を含む）

- ① 高知県スポーツ推進計画及び高知県産業振興推進計画地域アクションプランに位置づけられているもの
- ② 競技力の向上を主たる目的とするもの
- ③ プロスポーツやアマチュアスポーツのキャンプや大会・合宿誘致、さらにはスポーツを楽しむ人の誘客など、スポーツツーリズムの推進につながるもの

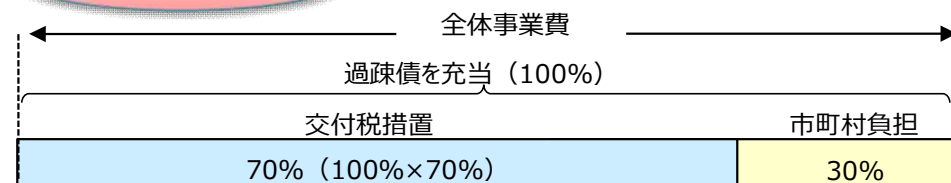
◆ 交付率：過疎債、辺地債（これらが充当できない場合は地域活性化債）等を充当し、算出される交付税措置額を除いた市町村実質負担額の1/2以内

◆ 対象事業：600,000千円を上限とする

◆ 交付期間：交付対象となる事業の完了年度の翌年度に交付



交付金イメージ図



市町村負担分の1/2(15%)以内を県が支援

H31年度交付先

- 須崎市
須崎市海洋スポーツパーク構想整備事業
【27,814千円】



須崎市浦ノ内湾を本県の海洋スポーツの拠点の一つとして、海洋スポーツ大会の充実やスポーツ体験活動の拡充、2020年東京オリパラの事前合宿の受入が可能となる整備を行い、本県のスポーツツーリズムの推進とスポーツの振興を図る。

H31年度

- ① 新艇庫・トレーニング室整備
- ② 艇庫(既存)管理研修棟整備
- ③ カヌーコース整備

- 新 土佐町
カヌーのまち嶺北整備事業
【1,143千円】



国内屈指のフィールドであるさめうら湖周辺の環境整備を行うことにより、競技力の向上をはじめ、様々なスポーツイベントの開催や自然体験アクティビティの提供を行い、嶺北地域における『交流人口の拡大』及び『地域経済の活性化』を目指す。

H31年度

- ① カヌーコース整備
- ② 伴走艇購入

目的

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーWC2019の開催を好機と捉え、参加国の事前合宿等の招致を通じた**スポーツの振興を図るとともに、将来を担う子どもたちが夢や希望を抱いてスポーツに取り組み、県民の誰もがスポーツに親しめる環境づくりや、地域の活性化につなげる**取組を行う。

現状

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、チェコ共和国・シンガポールと事前合宿実施に向けた協議を進めるための覚書を締結（H30年4月）。
また、ラグビーWC2019大会では、トンガ王国が事前合宿の実施を表明。

今後の取り組みの方向性

- ①協定書締結国の事前合宿受入に向けた施設等の整備や機運づくり
- ②レガシー構築に向けたホストタウン登録国との交流事業

事前合宿の招致

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会・ラグビーWC2019大会の参加国の事前合宿等の招致活動を通じ、**県民のスポーツに対する意識（する・みる・ささえる）を高めるとともにスポーツ振興を図る。**

（事前合宿を通じた具体的な効果）

- 世界トップレベルのスポーツを見る機会の創出による**競技力向上**（教育効果）や**スポーツ参加人口の拡大**
- スポーツによる健康志向や生きがいづくりによる**日本一の健康長寿県構想への寄与**
- 施設価値の増加による**施設利用の拡大**（合宿受入件数の増加や会員の増加 など）
- メディア等で取り上げられることでの**本県の認知度アップ**
- 合宿の見学や取材など県外からの来県者が生む**経済効果**



シンガポール 高知市・南国市

・チームシンガポール（バドミントン・卓球・水泳・フェンシング・パラ水泳・ボクシング）の合宿招致



⇒指導者の資質向上・競技力向上

・国立スポーツ学校とのスポーツ交流



⇒スポーツでの異文化理解の促進・競技力向上

・スポーツシンガポールとの連携

⇒競技者のサポート体制の充実（スポーツ医学・トレーニング環境の情報交換）

キルギス共和国

・キルギス代表チーム合宿の招致 **新**

⇒指導者の資質向上・競技力向上

チェコ共和国 須崎市

・チェコ代表チーム（カヌー・陸上競技・水泳）の合宿招致 **拡**



⇒指導者の資質向上・競技力向上

・チェコJrチーム（カヌー・ソフトボール）とのスポーツ交流



⇒スポーツでの異文化理解の促進・競技力の向上

・自然環境を生かした合宿地の情報発信

⇒スポーツツーリズムの推進

・オリンピックオフィシャルスポンサー等と連携した広報活動 等

⇒大会を契機としたスポーツ機運の醸成・異文化理解の促進、受入体制充実

トンガ王国 高知市

・トンガ王国ラグビーユニオンの事前合宿受入

・トンガ王国出身選手によるラグビースクールの開催

⇒競技力向上・競技人口の拡大

・トンガ王国応援プロジェクトの実施

⇒大会を契機としたスポーツ機運の醸成・スポーツを通じた異文化理解の促進



全日本代表

・日本代表チーム（女子ソフトボール）の合宿招致

⇒指導者の資質向上、競技力向上等

⇒大会を契機としたスポーツ機運の醸成

オーストラリア 須崎市

・国際交流大会の誘致

⇒スポーツを通じた異文化理解の促進・競技力向上

オランダ 宿毛市

・トップアスリートの県内自転車イベントへの参加

⇒スポーツツーリズムの推進・競技人口の拡大

ハンガリー 土佐町・本山町 須崎市

・在住ハンガリーカヌーコーチを通じたスポーツ交流

⇒競技力向上・スポーツツーリズムの推進 **52**

常設展示室のリニューアル

整備の目的

牧野博士の植物図や植物標本などのお宝を活用し、来園者に植物の魅力を伝え、展示を楽しんでいただけるよう**VR・4Kの映像システム**や、**お宝展示スペース**を整備することにより、県内外からの誘客を図る。

内容

展示館改修 (H31 改修)

- 牧野博士が収集、作製した植物図や植物標本等の貴重なコレクションを常設で展示できるスペースを整備
- VR・4K映像シアター**を設置

VR・4K映像システム (H30~H31 ソフト制作等)

- 映像ソフト (コンテンツ) の制作
 - ・ヴァーチャルリアリティの圧倒的な臨場感と没入感で、牧野博士が作製した植物図や植物標本の世界を体験し、植物の神秘に迫る
 - ・驚異的な技で描かれた植物図や四季折々の植物の様子を高精細かつ臨場感あふれる4K映像で紹介
- スクリーン、プロジェクター等の設備の整備

完成イメージ



新研究棟の整備 (H31: 基本設計)

整備の目的

牧野植物園磨き上げ整備基本構想に基づき、資源植物研究センターを建て替え、「知の拠点」として研究機能の充実を図ることで、産業振興及び教育に貢献する。また、レストラン等の利便施設の設置により、観光客の利便性向上と誘客に寄与する。

整備の位置付け (機能と効果)

- ①南海トラフ地震対策 (新研究棟として建替)
- ②磨き上げ整備基本構想に基づく研究機能の強化 (「知の拠点」としての**オープンリサーチセンター**)
- ③レストラン等の**利便施設の再配置**

オープンリサーチセンター機能 (開かれた研究施設)

- 分類学と薬学の融合** (牧野植物園の強みを活かす)
 - 植物分類学、有用植物学の交流を活性化し、成果につなげる
- 外部研究者との交流** (研究者に開放された研究施設: **ジョイントラボ、交流スペース**)
 - 企業等との共同研究や研究者との交流を進め、研究の充実と成果につなげる
- 地域にオープン** (県民、子どもたちに開放された研究施設: **キッズラボ**)
 - 実験室等の可視化 (研究の見える化)、研究内容のパネル展示



第2、第3の
牧野博士を育む

利便施設の再配置 (眺望を活かしたレストランの設置等)

- 新研究棟の3階に**50席規模のレストラン**を設置 (南園を一望できる眺望)
- 夜間開園時の営業 (ディナーの提供) やショップ併設の相乗効果により誘客を促進

レストランからの眺望イメージ



入園者数目標

○夜間開園の拡大、新園地の整備など、これまでの磨き上げに加え、常設展示室のリニューアル、新研究棟の整備により**年間20万人以上**の来園者を目指す。

来園者数 14万人 (H29)
→ **20万人以上 (持続的に確保)**

スケジュール		H30	H31	H32	H33	H34
展示館	映像コンテンツ制作					
	改修工事		● 常設展示室 リニューアル (H31.8月~)			
新研究棟	敷地計画		● H31 当初			
	基本設計		● 基本設計	● 実施設計	● 建築工事	

高知県内の収容・殺処分頭数

収容・殺処分頭数は減少 ※頭数は犬猫合計

収容頭数 1,331→1,044 (H28→H29) △21%

殺処分頭数 933→717 (H28→H29) △23%

さらなる削減
のための課題

- 離乳前の子猫の処分を抑制するため、みだりな繁殖を防ぐ一層の対策が必要
- ・メス猫不妊手術推進事業の申請数に対する助成頭数が不足
- ・狭い地域で集中的に不妊手術を行う取組が不十分
- 保護動物が飼い主の元へ戻れるよう所有者明示の普及啓発が必要
- 県の対策とボランティアや市町村等多様な主体とのさらなる連携が必要

今後も継続する取組

平成31年度に追加する取組

川上対策

収容される犬や猫を減らす取組

- 動物愛護教室や講演会等による普及啓発
- 飼い犬・飼い猫の引取の有料化 (H24.10～)
- メス猫不妊手術推進事業の開始 (H26.10～)
H30.11月末現在3,500頭の不妊手術を支援
- 市町村窓口での引取りの廃止 (H28～)
- 飼い方講習会の休日開催 (H28～)
- 新聞等による適正飼養等広報強化 (H29～)

川中対策

小動物管理センターにおける動物福祉の取組

- 譲渡用猫舎の設置 (H26)
- 収容犬舎の増設 (H28)
可能な限り長く飼うことで、譲渡の機会を確保
- 犬舎へのエアコン設置 (H30)
- 獣医師による診察の実施 (H30～)
- 委託業務への積極的な関与



川下対策

収容された犬や猫をできるだけ多く譲渡する取組

- 譲渡ボランティア制度開始、対象動物の幅を拡大 (H28～)
- ポスターやチラシの配布等による譲渡動物の広報
- 譲渡動物の不妊去勢手術の徹底 (手術費等支援)
- 譲渡見学会の休日開催 (H28～)
- ミルクボランティア制度試行 (H30～)

★多様な主体との連携・協働等による収容動物の削減

○メス猫不妊手術の一層の推進

- 拡** メス猫不妊手術の助成頭数を100頭増加
- 新** 市町村とボランティア、地域住民等が協働し、特定エリアの飼い主のいない猫を集中的に不妊手術するため、特別枠(200頭)を設定

H31 助成頭数	1,500頭	300頭UP
○飼い猫	500頭	【助成額 6千円/頭】
○飼い主のいない猫	800頭	【助成額 1万円/頭】
○集中的不妊手術枠	200頭	【助成額 1万円/頭】 NEW

特定エリアを対象とした集中的不妊手術

- ① 市町村とボランティア、地域住民等が協働し不妊手術実施計画(エリア・事業期間の設定、猫の状況把握、術後の管理方法等)を作成
- ② エリア内の猫を保護し、動物病院にて不妊手術を実施(県の助成)
- ③ 手術後、猫を元の場所へ返す

拡 ペットの所有者明示(マイクロチップ装着)の推進

迷子や南海トラフ地震等災害時などペットと離ればなれになったときのため、保護された際に飼い主の元へ戻れるよう、小動物管理センターからの譲渡動物に対し、マイクロチップ装着費用を助成

★返還・譲渡の推進

- 飼い方講習会及び譲渡見学会の休日開催の増加

動物愛護を総合的に推進する拠点
こうち動物愛護センター(仮称)の設置へ

川上から川下までの動物愛護の取組を強化



対策のポイント

- 自転車の安全利用に関する指導・啓発活動をさらに充実をさせることで、自転車の安全利用に関する意識の向上を図る。
- 児童等の登下校中の安全確保に向けた取組の拡充を図る。
- ヘルメット購入費用の一部を補助・助成し、保護者の経済的負担を軽減することで、中学生・高校生のヘルメット着用の推進を図る。

<事業の背景>

「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」（平成31年4月施行）において、保護者に対し、18歳までの児童等へのヘルメット着用について努力義務を規定

1 現状・課題

- 登下校中における自転車運転中の事故が多い。
- 全国的に、自転車運転中の事故の中で、死亡にいたる頭部損傷の事故においては、ヘルメットの未着用者が多い。
- ヘルメットの着用が義務化（校則化）されていない学校においては、ほとんどの生徒が着用していない。

2 実施対象・方法

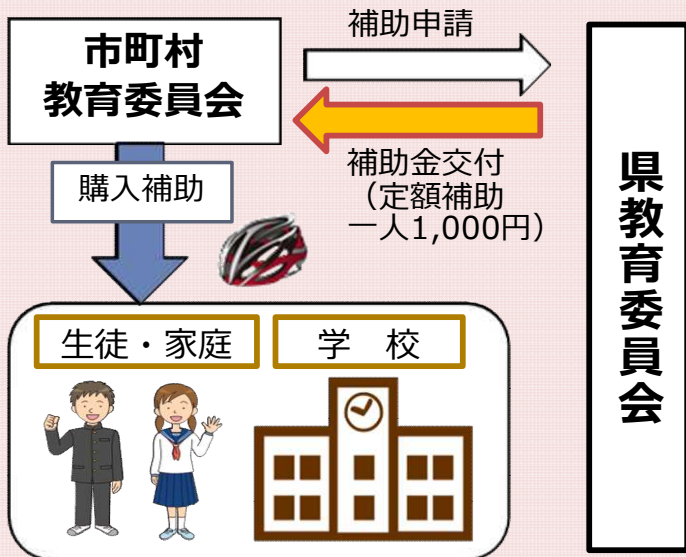
- 対象** 県内全ての小中高校生で自転車通学をしている児童生徒（保護者）
- 方法**
- ①市町村立：ヘルメット購入に係る補助制度がある市町村への上乗せ補助
 - ②国立・県立・私立：販売店での購入費補助
ヘルメット購入時に販売店で2,000円値引き。
委託先から販売店に値引き額分を支払い。



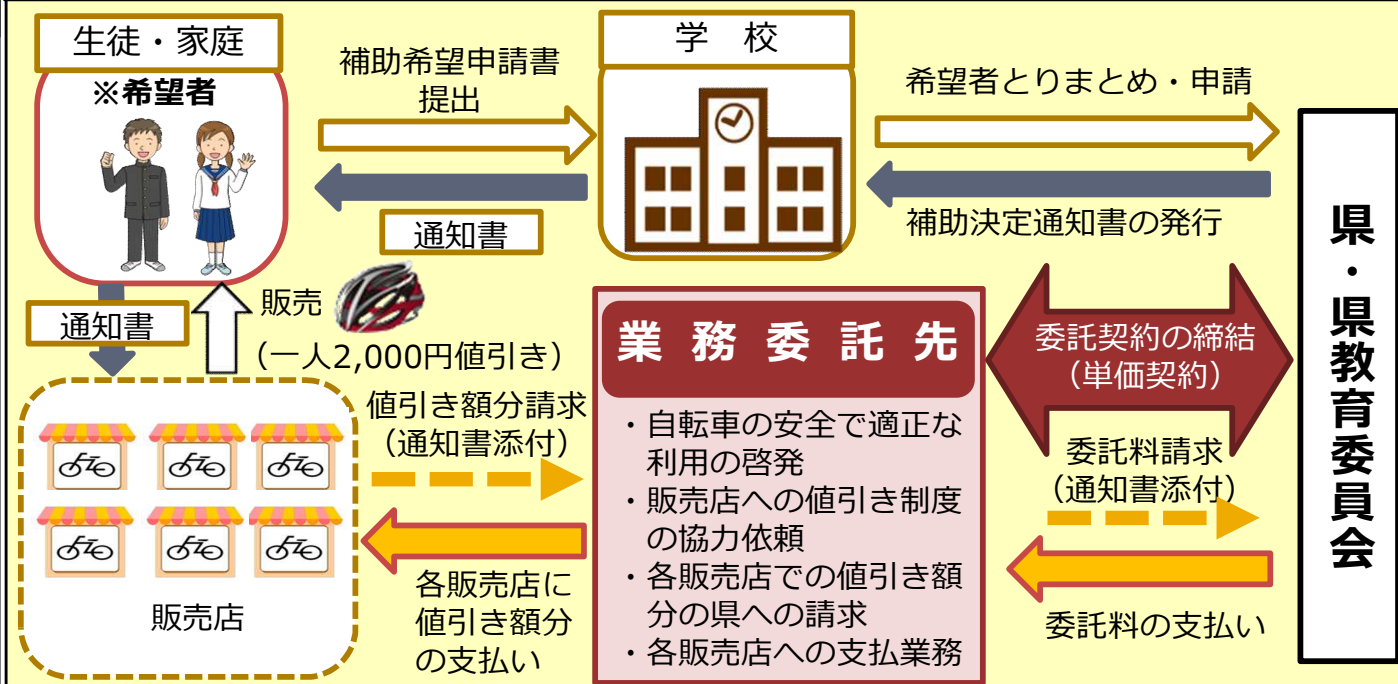
3 実施内容 新

①市町村（学校組合）立小中学校・高等学校・特別支援学校 （定額補助 一人1,000円）

※補助制度のない市町村は制度を創設



②国立・県立・私立の中・高等学校・特別支援学校 （定額補助 一人2,000円）



1 経済の活性化

拡

産業振興計画に位置付けられた事業等の支援 267,333
(産業振興推進総合支援事業費補助金)

産業振興計画に位置付けられた事業等を対象に、商品の企画、加工、販路拡大等、生産段階から加工段階までの取組等を総合的に支援する。

平成31年度からは、地域の価値を高めるプロジェクトの創出や既存の事業の飛躍的な成長を図るため、外部の専門人材のノウハウ等を活用する事業を支援する。

補助先：市町村等 事業実施主体：市町村等
補助対象：産業振興計画に位置付けられた事業等

①ステップアップ事業

補助率：1/2 補助限度額：2,000千円

②一般事業

補助率【通常分】：1/2 【特別分】：2/3(ただし、企業等が事業実施主体の場合のハード事業は1/2)

補助限度額【通常分、特別分】：50,000千円

※別途定める要件を満たすものについては、補助限度額50,000千円に次の額を上限として加算

<拡大再生産加算(クラスター加算)> 50,000千円

<拡大再生産加算(外商加算)> 50,000千円

<拠点加算> 50,000千円

※事業実施主体が市町村以外の場合は、市町村の継ぎ足し(県の加算額と同額)が必要

③特別承認事業

補助率：2/3 補助限度額：50,000千円

④担い手確保事業

補助率：1/2 補助限度額：50,000千円

⑤外部人材活用支援事業

補助率【グループ型】：2/3 【単独型】：1/2

補助限度額【グループ型】：18,000千円 【単独型】：5,000千円

(産業振興推進部 計画推進課)

NEW

外商拡大を目指す地域商社の活動の支援 5,000
(外商支援事業費補助金)

県産品の販路開拓・販売拡大を一層促進するため、地域商社が主体的に取り組む物産展等への出展や商談会の開催等を支援する。

あわせて、地域商社が主導して開催する外商先のニーズ等に関する広域での勉強会に対して支援する。

補助先：県内地域商社

補助率：1/2 (広域での勉強会開催経費等は10/10)

補助対象：展示商談会・フェア等開催経費、広域での勉強会開催経費、拠点整備経費

(産業振興推進部 地産地消・外商課)

NEW

県内事業者の輸出戦略策定の支援 4,000
(輸出戦略策定支援業務委託料)

県産品の輸出拡大につなげていくため、県内事業者の本格的な輸出戦略の策定とさらなる磨き上げを支援する。

委託内容：県内輸出事業者の輸出戦略策定と磨き上げの支援

委託先：(独)日本貿易振興機構

委託方法：随意契約

(産業振興推進部 地産地消・外商課)

拡

地産外商公社を核とした外商機会の拡大 280,501
(高知県地産外商公社運営費補助金)

地産外商戦略を推進するため、高知県地産外商公社が行う県産品の販路開拓・販売拡大、情報発信等の取組を支援する。

平成31年度は、これまでに築いたネットワーク（ボランティアチェーン、小売店グループ）を生かした外商エリアの拡大、業務筋向け大規模展示商談会への出展、寄り添い型支援による外商参画事業者の拡大等に取り組む。

補助先：(一財)高知県地産外商公社

補助率：定額

補助対象：地産外商公社の運営に要する経費

(産業振興推進部 地産地消・外商課)

拡

**高知県移住促進・人材確保センターを核とした
移住促進・人材確保の取組の展開 301,753**
(高知県移住促進・人材確保センター運営費補助金)

高知県移住促進・人材確保センターが行う、移住促進や各分野の担い手確保の取組を支援する。

補助先：(一社)高知県移住促進・人材確保センター

補助率：定額

補助対象：移住促進・人材確保センターの運営に要する経費

(産業振興推進部 移住促進課)

NEW

**東京圏からのUIJターンの促進及び地方の担い手
不足対策の促進 95,528**

国の地方創生推進交付金を活用し、東京圏からのUIJターンによる起業・就業者の創出を総合的に支援する。

(1) 創業支援事業費補助金 30,000千円

補助先：新たに起業する者

補助率：1/2

補助対象：起業に要する経費（設備費、店舗賃借料、広報費等）

(2) 地方創生移住支援事業負担金 37,800千円

負担内容：市町村が支給する移住支援金に要する経費

負担先：市町村

負担率：1/4（国1/2、県1/4、市町村1/4）

(3) 起業セミナー開催委託料 2,000千円

委託内容：関西で実施する起業支援プログラムの実施

委託先：民間企業

委託方法：随意契約（プロポーザル方式）

(4) 企業の魅力発信支援事業委託料 19,711千円

委託内容：マッチングサイトの開設、運営、求人広告作成支援等

委託先：民間企業

委託方法：随意契約（プロポーザル方式）

(5) 事務費 6,017千円

(産業振興推進部 産学官民連携・起業推進課、移住促進課、
商工労働部 商工政策課)

 **高知家で暮らす。**

NEW

地域商業の活性化に向けた商店街等振興計画実行の支援 12,500

(商店街等振興計画推進事業費補助金)

各地域において、事業者や商店街振興組合、商工会・商工会議所、市町村及び県等が一体となって策定した「商店街等振興計画」を着実に実行していくため、計画に位置づけられた事業について総合的に支援する。

補助先：市町村

補助率：1/2以内

補助対象：商店街等振興計画に位置づけられた事業に要する経費

(商工労働部 経営支援課)

拡

新規就農を目指す研修生の支援 80,894

(担い手支援事業費補助金)

新規就農者の確保に向け、専業農家を目指す研修生の育成や親元就農の促進等を支援する。

補助先：(一社)高知県農業会議

補助率：2/3、1/2、定額

補助対象：専業農家を目指す研修生に係る研修手当

研修受入に係る謝金

認定農業者等が親元就農する後継者に行う研修に要する経費

後継者が親元就農後に経営発展を図るために要する経費 など

(農業振興部 農地・担い手対策課)

拡

新たな工業団地の整備 1,558,346

【流通団地及び工業団地造成事業特別会計】

企業立地による本県経済の活性化や雇用機会の拡大とともに、産業集積の拡大と県内でのサプライチェーンの実現を図るため、「津波浸水想定区域等」を踏まえ、受け皿となる安全・安心な工業団地の開発を推進する。

(1) (仮称) 南国日章工業団地 670,639千円

(2) (仮称) 高知布師田団地 887,707千円

(商工労働部 企業立地課)

NEW

林業事業体における労働環境の改善 8,795

(雇用管理改善推進アドバイザー業務委託料)

就業者の定着率の向上を図り、意欲と能力のある林業事業体を育成するため、林業事業体への労働環境等の改善に向けた助言・指導を行うアドバイザーを、林業労働力確保支援センターに配置する。

委託内容：林業事業体の労働環境の改善に向けた助言・指導等を行うアドバイザーを林業労働力確保支援センターに配置

委託先：(公財)高知県山村林業振興基金

委託方法：随意契約

(林業振興・環境部 森づくり推進課)



拡**林地台帳システムの機能充実等による森林施業の集約化の促進 49,797**

(森林情報管理システム改修委託料)

林地台帳システムと高度な森林資源情報を活用することで、森林施業の集約化や効率的な原木生産の推進を図る。

委託内容：林地台帳システムの機能向上等を図るためのシステム改修
委託先：民間企業
委託方法：随意契約

(林業振興・環境部 森づくり推進課)

拡**原木生産のさらなる拡大に向けた路網整備の強化**(木材安定供給推進事業費補助金) **170,000**

地形の急峻さなどから、路網整備に通常よりも費用がかかる地域において、10tトラックが走行可能な林業専用道（規格相当）の整備を支援し、原木生産のさらなる拡大を目指す。

補助先：森林組合、民間事業者等
補助率：定額、90%（限度額32千円/m）以内
補助対象：路網整備（林業専用道（規格相当）整備）

(林業振興・環境部 木材増産推進課)

NEW**県1漁協構想の実現のための支援 3,546**

(県1漁協構想推進事業費補助金)

県1漁協の将来像に関する提言を早期に実現するため、市場統合の推進及び営漁指導員の育成のための経費を補助する。

補助先：漁業協同組合、市町村
補助率：1/2以内
補助対象：
①市場統合の推進に要する経費
②営漁指導員の育成に要する経費

(水産振興部 水産政策課)

NEW**県の直貸制度の廃止及び新制度資金の創設に伴う****利子補給及び保証料補給 295****【債務負担】 5,445**

県の直貸制度である沿岸漁業改善資金貸付事業を廃止する一方、同様の条件で融資が受けられる制度資金を創設し、必要な資金を無利子で融通するとともに、保証料の補給を行う。

(1) 沿岸漁業改善資金利子補給金 203千円

【債務負担】 3,743千円

貸付対象者：沿岸漁業者、沿岸漁業の経営を将来行おうとする者
利子補給先：金融機関（高知県信用漁業協同組合連合会、銀行等）
利子補給率：1.85%以内

(2) 沿岸漁業改善資金保証料補給金 92千円

【債務負担】 1,702千円

保証料補給先：高知県漁業信用基金協会
保証料補給率：0.84%又は0.38%

(水産振興部 水産政策課)

NEW**土佐湾でのイワシ活餌採捕の試験操業の実施 7,085**

(活餌安定確保対策事業委託料)

土佐湾でのイワシ活餌の安定供給のため、まき網を用いた試験操業を実施する。

委託内容：土佐湾でのイワシ活餌採捕の試験操業、データ収集
委託先：高知県漁業協同組合
委託方法：随意契約

(水産振興部 漁業管理課)

拡

「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活かした 県産水産物の外商活動等の強化 35,938

「高知家の魚応援の店」との取引拡大に向けて外商活動の強化や「応援の店」との緊密な関係性を土台に本県の魅力を店舗を通じて発信する機会を充実する。

- (1) 水産物都市圏外商ネットワーク強化学業委託料 14,803千円
委託内容：「高知家の魚応援の店」の登録、県内事業者と「応援の店」とのマッチングに向けた産地訪問や関東・関西圏での高知フェアの実施
委託先：未定
委託方法：随意契約（プロポーザル方式）
- (2) 水産物外商活動支援事業委託料 21,135千円
委託内容：「高知家の魚応援の店」への訪問によるニーズ収集やサンプル出荷を通じた県内事業者とのマッチング、産地での高鮮度処理体制の定着に向けた支援等を実施
委託先：JFこうち・海の漁心市（株）
委託方法：随意契約

（水産振興部 水産流通課）

NEW

のいち動物公園開園30周年(H33.11月)記念事業 に向けた施設改修 16,667 (公園施設改修設計委託)

のいち動物公園開園30周年(H33.11月)記念事業に向けた施設改修(「ヤブイヌ」を飼育するための第2獣舎の改修、ピクニック広場への水浴び施設の整備)を実施する。

委託内容：施設改修のための測量設計
委託先：民間事業者
委託方法：一般競争入札



(参考)京都市動物園

（土木部 公園下水道課）

2 日本一の健康長寿県づくり

拡

ジェネリック医薬品使用促進と医薬品の適正使用による 患者QOLの向上 23,688

医療保険者が行うジェネリック医薬品の差額通知や医薬品の適正使用等の通知効果をさらに高め、患者QOLの向上とともに医療費の適正化を図るため、服薬サポーターによる電話勧奨に加えて薬剤師会との連携を強化する。

- (1) 後発医薬品使用促進対策費、重点地域使用促進強化学業 15,400千円
・後発医薬品活用推進事業委託料
・服薬指導事業委託料
・後発医薬品使用促進等対策事業費補助金 等
- (2) 保健事業費（国民健康保険事業特別会計） 8,288千円
・医薬品適正使用推進事業委託料
・事務費（服薬サポーターの設置経費）

（健康政策部 医事薬務課、国民健康保険課）

拡

安芸圏域に在宅歯科連携室の設置 20,227 (在宅歯科医療連携室運営委託料)

在宅歯科医療を推進するため、中央圏域の在宅歯科連携室及び幡多圏域のサテライトを運営するとともに、新たに安芸圏域にサテライトを設置する。

委託内容：在宅歯科連携室の整備、運営
委託先：（一社）高知県歯科医師会
委託方法：随意契約

（健康政策部 健康長寿政策課）



NEW

東部地域の医療提供体制の確保に向けた協議会等の実施 1,071

東部地域における医療提供体制等についての現状と課題を関係者間で認識のうえ、充実に向けた今後の方向性や対策などについての協議を行う。

事務費（協議会開催経費等） 1,071千円

（健康政策部 医療政策課）

拡

多数の者が利用する施設での受動喫煙防止の支援 9,313

受動喫煙防止対策を強化するため、改正健康増進法や受動喫煙の害などの周知啓発及び法に基づく受動喫煙防止対策が必要な施設等からの相談体制の充実を図る。

- (1) 禁煙・分煙実態調査委託料 3,465千円
委託内容：飲食店関係施設への受動喫煙防止対策の取組状況の調査
委託先：未定
委託方法：競争入札
- (2) 受動喫煙対策相談事業委託料 407千円
委託内容：事業所等の環境測定や相談対応等
委託先：未定
委託方法：未定
- (3) 事務費（需用費等） 5,441千円

（健康政策部 健康長寿政策課）

NEW

医療的ケアが必要な乳児等の受け入れの支援 4,830 （乳児院等多機能化推進事業費補助金）

医療的ケアが必要な乳児等の受け入れ先を確保するため、乳児院に医療機関等連絡調整員（看護師）を配置する経費を支援する。

補助先：乳児院
補助率：定額
補助対象：医療機関等連絡調整員（看護師）を配置する経費

（地域福祉部 児童家庭課）

3 教育の充実と子育て支援

NEW

高知国際中学校における給食の実施 142,111

平成31年4月から高知市学校給食センターからの給食提供を開始する。

- (1) 給食業務委託料 8,938千円
委託内容：給食の調理・配送
委託先：（株）東洋食品
委託方法：随意契約
- (2) 給食センター運営費負担金 3,065千円
負担先：高知市
負担率：食数按分
負担対象：運営経費
- (3) 給食センター整備費交付金 130,108千円
交付先：高知市
交付率：食数按分
交付対象：給食センター建設のために借り入れた地方債の元利償還金等

（教育委員会 高等学校課）



NEW

高知南中学校における給食代替措置の実施 8,564

平成31年4月から学校給食の代替措置として、併設する高知南高等学校の食堂を活用し、栄養面にも配慮した弁当の提供を希望する生徒に対して行う。

また、食堂の弁当は就学援助の対象とならないため、県独自の負担軽減措置を実施する。

(1) 県立学校昼食費補助金 5,730千円

補助先：食堂業者

補助率：定額

補助対象：高知南中学校の生徒に提供した弁当の費用

補助期間：4年間（高知南中学校・高等学校と高知西高等学校との統合が完了するまで）

(2) 県立学校昼食扶助費 2,834千円

扶助額：弁当代相当額

扶助対象：要保護、準要保護者

扶助期間：4年間（高知南中学校・高等学校と高知西高等学校との統合が完了するまで）

（教育委員会 高等学校課）



4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

防災行政無線システムの再整備 595,248

【債務負担】 1,692,971

（防災行政無線システム更新工事請負費）

南海トラフ地震など大規模災害時においても市町村や関係機関との確実な通信手段を確保するため、県の防災行政無線システムを再整備する。

工事請負費

595,248千円

【債務負担】 1,692,971千円

（危機管理部 危機管理・防災課）

NEW

災害拠点病院の機能強化の支援 41,312

【債務負担】 784,920

（災害拠点病院機能強化事業費補助金）

高知赤十字病院の救命救急センター及び災害拠点病院としての機能を強化するため、同病院の移転改築時に借り入れた資金の償還金の一部に対して補助する。

補助先：高知赤十字病院

補助率：定額

補助対象：移転改築費用のうち借入金償還に要する経費

（健康政策部 医療政策課）



©やまのたけし

拡**県民文化ホール吊り天井の脱落対策及び設備更新****996,746**

県民文化ホールのオレンジ及びグリーンホールを1年間休館し、吊り天井等改修工事を実施するとともに、ホールの休館期間中に、老朽化による対策が必要な設備等の更新を行う。

(1) 県民文化ホール改修設計委託料 776千円

委託先：未定

委託方法：随意契約

(2) 県民文化ホール改修工事監理委託料 15,792千円

委託先：未定

委託方法：指名競争入札

(3) 県民文化ホール改修工事請負費 369,941千円

委託先：未定

委託方法：一般競争入札

(4) 県民文化ホール音響設備整備委託料 332,860千円

委託先：未定

委託方法：随意契約

(5) 県民文化ホール照明設備整備委託料 251,020千円

委託先：未定

委託方法：随意契約

(6) フルコンサートピアノ更新 26,357千円

(文化生活スポーツ部 文化振興課)

5 中山間対策の充実・強化**NEW****地域おこし人材の確保に向けた取組 3,871**

首都圏や県内都市地域における、集落活動センターをはじめとする地域おこし活動に携わる人材の掘り起こしを行い、地域おこし活動の活性化につなげる。

(1) 地域おこし人材確保・連携強化事業委託料 2,935千円

委託内容：地域おこし協力隊の募集・マッチングを行うセミナーを開催（首都圏）

委託先：未定

委託方法：随意契約（プロポーザル方式）

(2) 県内におけるセミナー開催等経費 936千円

(中山間振興・交通部 中山間地域対策課)

6 少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大**拡****ファミリー・サポート・センター事業の推進 41,774**

働きながら子育てできる環境整備のため、地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの開設・運営を支援する。

(1) ファミリー・サポート・センター運営費補助金 6,898千円

(2) 高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金 30,297千円

補助先：市町村

補助率：国補助（1/3）の対象となる場合に県費で1/3を支援
国補助の要件を満たさない場合に県費で2/3を支援

補助対象：センターの設置や運営費、研修費用等

(3) 広報委託料 3,404千円

委託内容：テレビ・新聞・イベント等を利用した広報の実施

委託先：民間事業者

委託方法：随意契約

(4) 事務費等 1,175千円

(文化生活スポーツ部 県民生活・男女共同参画課) **63**

7 文化芸術とスポーツの振興

NEW

まんが王国・土佐の情報発信拠点の整備 29,783 (情報発信拠点施設整備委託料)

まんが王国・土佐の認知度を更に向上させるために、情報発信の強化やまんが文化を担う新たな人材の育成、交流を行うための拠点を整備する。

委託内容：展示設備や内装等の整備
委託先：民間事業者
委託方法：随意契約（プロポーザル方式）

(文化生活スポーツ部 まんが王国土佐推進課)

8 その他

NEW

庁内業務の自動化・更なる効率化を図るRPAの導入 (RPA推進事業委託料) 6,372

職員が企画立案や重要施策への対応などに一層注力できるように、庁内業務の自動化・更なる効率化を図るRPAを導入する。

委託内容：RPA適用業務の選定支援、RPAプログラムの作成、RPA導入後の効果検証等
委託先：未定
委託方法：随意契約（プロポーザル方式）

(総務部 情報政策課)

NEW

避難行動を促すための防災情報の提供 40,700 (防災情報提供アプリ開発委託料)

豪雨時に速やかな避難行動を促すため、リアルタイムの雨量や河川水位、土砂災害などの危険度をプッシュ型で通知するスマートフォン向けアプリを開発する。

委託内容：こうち防災情報(ホームページ)に表示されている水防情報や土砂災害危険度情報などを避難の判断が必要な地域に限定してプッシュ型で通知することができるスマートフォン向けアプリの開発

委託先：未定

委託方法：随意契約（プロポーザル方式）

(危機管理部 危機管理・防災課)

NEW

ビキニ環礁水爆実験の被災者の支援 2,744

ビキニ環礁水爆実験に遭遇した元船員の被ばくに関する周知啓発を行うとともに、元船員を対象とした健康相談会などを実施する。

(1) シンポジウム開催委託料 2,041千円

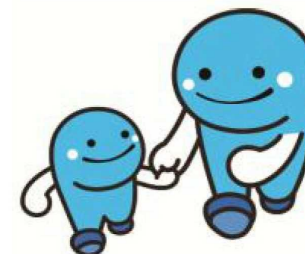
委託内容：ビキニ環礁水爆実験に関するシンポジウムの開催

委託先：未定

委託方法：随意契約（プロポーザル方式）

(2) 事務費（相談会開催経費等） 703千円

(健康政策部 健康対策課)



拡**高知県立大学の学生寮の整備 21,516**
(高知県公立大学法人施設等整備事業費補助金の内数)

老朽化した高知県立大学「あふち寮」の改築に向けた実施設計を行う。

補助先：高知県公立大学法人

補助率：定額

補助対象：学生寮の実施設計に要する費用

(文化生活スポーツ部 私学・大学支援課)

NEW**高知龍馬空港の活性化等に向けた取組 5,508**
(高知龍馬空港施設基本構想策定委託料)

国際線の就航など、高知龍馬空港の年間利用者180万人以上を目指し、空港全体の活性化と機能の拡充に向けた基本構想を策定する。

委託内容：高知龍馬空港の活性化等に向けた基本構想の策定

委託先：民間コンサルタント等

委託方法：随意契約（プロポーザル方式）

(中山間振興・交通部 交通運輸政策課)

NEW**乗合バスの乗務員確保に向けた取組 3,300**
(バス運転士確保対策事業委託料)

深刻化する乗合バスの乗務員不足の解消を目指して、県外から人材を誘致する事業を実施する。

委託内容：バス乗務員求人サイトやバス乗務員募集のための展示会への出展、県内乗合バス事業者見学会実施等

委託先：バス乗務員の就業を支援する企業等

委託方法：随意契約（プロポーザル方式）

(中山間振興・交通部 交通運輸政策課)

NEW**持続可能な広域的公共交通網の形成に向けた事業実施 4,942**
(地域公共交通協議会負担金)

県東部地域及び嶺北地域において、地域公共交通活性化再生法に基づき策定した地域公共交通網形成計画による事業を実施する。

負担内容：あき総合病院前への新駅の整備に向けた詳細設計
(東部地域)バスマップの作成やパーク&ライドの取組などの広報啓発事業等
(嶺北地域)負担先：高知県東部広域地域公共交通協議会
嶺北地域公共交通協議会

(中山間振興・交通部 交通運輸政策課)

NEW**高濃度PCB廃棄物の適正処理の推進 13,288**
(PCB使用安定器保有状況調査業務委託料)

高濃度PCB廃棄物及び使用製品のうち、PCB使用安定器の法定処分期間内（2020年度末まで）の処分に向けて、県内事業者の保有状況を調査する。

委託内容：県内事業者へのアンケート調査等の実施、コールセンターの設置

委託先：未定

委託方法：指名競争入札

(林業振興・環境部 環境対策課)

NEW**火災廃棄物の処理に対する支援 【債務負担】5,850**
(火災廃棄物処理緊急支援事業費補助金) **2月補正**

市町村の中心の市街地における一定規模以上の火災により発生した廃棄物の処理事業を支援する。

補助先：市町村

補助率：1/2以内

補助対象：火災がれきの解体、火災廃棄物の撤去・処分に要する経費

(危機管理部 危機管理・防災課)

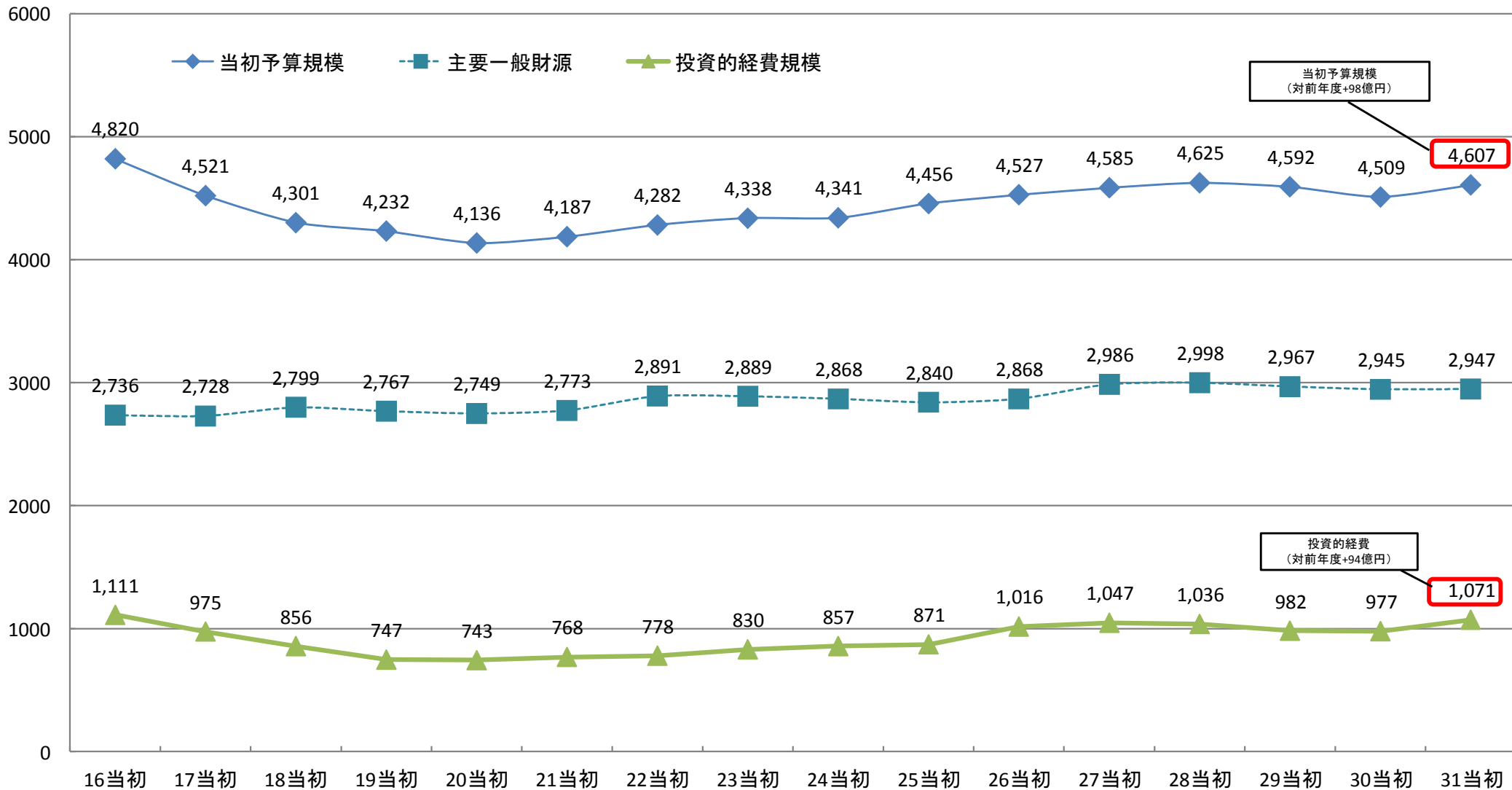
参考資料集

平成31年2月15日
高知県総務部財政課

1 当初予算編成の推移

● 当初予算規模、主要一般財源、投資的経費の推移について

(単位:億円)



※主要一般財源は県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方交付税等の計

2 部局別集計表

● 平成31年度当初予算（案）部局別集計表

（単位：百万円、％）

部局名	平成31年度当初予算額(案)(A)		平成30年度当初予算額(B)		増減額 A-B		伸び率 A/B	
	金額	一般財源	金額	一般財源	金額	一般財源	金額	一般財源
総務部	122,314	106,325	122,836	107,711	△ 523	△ 1,386	99.57%	98.71%
危機管理部	3,590	1,856	2,981	2,780	609	△ 924	120.44%	66.77%
健康政策部	37,864	31,243	38,432	30,794	△ 568	450	98.5%	101%
地域福祉部	36,805	27,882	36,701	27,491	104	391	100.28%	101.42%
文化生活スポーツ部	14,859	11,369	13,792	11,300	1,067	70	107.74%	100.62%
産業振興推進部	3,021	2,548	2,749	2,279	271	269	109.87%	111.81%
中山間振興・交通部	2,536	1,697	2,436	1,571	100	126	104.09%	108.01%
商工労働部	6,991	5,833	7,068	5,735	△ 78	98	98.90%	101.71%
観光振興部	6,774	2,715	3,063	2,143	3,711	572	221.17%	126.67%
農業振興部	15,571	7,363	13,927	7,544	1,644	△ 181	111.80%	97.60%
林業振興・環境部	14,204	5,809	14,221	5,685	△ 17	123	99.88%	102.17%
水産振興部	5,145	2,340	4,690	2,360	455	△ 20	109.69%	99.16%
土木部	78,041	13,099	70,977	13,295	7,064	△ 196	110.0%	98.5%
会計管理局	769	765	700	697	69	69	109.89%	109.87%
教育委員会	89,693	67,080	93,299	67,354	△ 3,606	△ 273	96.1%	99.6%
警察本部	21,102	18,136	21,597	18,716	△ 495	△ 580	97.71%	96.90%
議会・各委	1,430	1,429	1,417	1,415	13	13	100.95%	100.95%
合計	460,707	307,489	450,885	308,869	9,822	△ 1,380	102.18%	99.55%

○ 百万円単位未満を四捨五入しているため、表内の計算において一致しない場合があります。

平成31年度の組織改正等による体制強化の概要



基本的な
考え方

バージョンアップした5つの基本政策と3つの横断的な政策に基づき、**県勢浮揚の実現に向けてより実効性の高い施策をスピード感を持って展開するとともに、喫緊の課題に対応するため、県庁組織等をさらに強化**

経済の活性化

～第3期産業振興計画ver.4の推進～

飛躍への挑戦!
高知県産業振興計画

～ 戦略的に農業関係施策を推進する組織改編 ～

① 農産物の飛躍的な生産拡大の推進

- ・Next次世代型こうち新施設園芸システムの構築など、IoTやAI技術等の導入による生産力向上・高付加価値化に向けた取組を強化
→「農業イノベーション推進課」を設置

② 県産品の国内外に向けた外商活動の強化

- ・大規模直販所を核として中・小規模の流通を強化するなど全国展開を推進するとともに、産地と連携した輸出拡大を推進
→「産地・流通支援課」を「農産物マーケティング戦略課」に改編

③ 農業の担い手施策の一元化

- ・「地域で暮らし稼げる農業」の実現に向けて、集落営農の取組など農業の担い手の確保・育成に関する施策を一元的に推進
→「農地・担い手対策課」を「農業担い手支援課」に改編

～ 継続的に新たな付加価値を創造する仕組みを強化 ～

① IT・コンテンツ関連産業のさらなる振興

- ・IT・コンテンツ関連企業の誘致活動や、「IT・コンテンツアカデミー」による人材育成を充実強化
→産業創造課に「IT・コンテンツ産業振興室」を設置
- ・IoTやAIなどのデジタル技術を活用し、県内のあらゆる分野の課題解決を図るとともに、そのノウハウを活かした産業創出を加速化
→産業創造課の「IoT推進室」の体制を強化

② 観光振興の強化

(1) リヨーマの休日 ～自然&体験キャンペーンの展開～

- ・本県の強みである自然景観や体験型の観光資源を活用し、国内外から誘客を図るとともに、中山間地域において新たな付加価値を創造
→「観光政策課」の体制を強化

(2) インバウンド観光のさらなる強化

- ・海外に向けたプロモーションの強化や、チャーター便の誘致拡大等により、訪日外国人の本県への呼び込みを強化
→「国際観光課」の体制を強化

～ 交易の範囲の拡大に向けた海外展開の加速 ～

○ 輸出振興の強化

- ・ジェット口高知との連携や海外拠点等の体制を強化するなど、県産の食料品、農水産物の輸出や海外展開の取組を一層強化
→地産地消・外商課の「輸出振興室」の体制を強化

～ 担い手の確保・人材育成策のさらなる強化 ～

① 移住者1,000組の定常化に向けた取組の強化

- ・人材ニーズのさらなる掘り起こしとマッチングまでの一連の仕組みをさらに強化
→東京事務所、(一社) 県移住促進・人材確保センターの体制を強化

② 水産業の担い手施策の強化

- ・漁業就業希望者への研修から就業後のフォローアップまでを一貫して支援するなど、総合的な担い手確保対策を実施
→ (一社) 県漁業就業支援センターを設立

南海トラフ地震対策の強化



じしんまん つなみまん
高知県防災キャラクター©やなせたかし

～第4期南海トラフ地震対策行動計画を力強く実行～

① 災害時要配慮者支援策の拡充・加速化

- ・高齢者や障害者など要配慮者が迅速に避難できる個別計画の策定や福祉避難所の確保対策等の支援体制を強化
- 地域福祉政策課に「災害時要配慮者支援室」を設置

② 災害医療対策の効率的な推進

- ・医療機関に対し、医療法に基づく指導と併せて、災害対策を促進する働きかけを行う等、災害医療対策を効率的に推進
- 「災害医療対策室」を「医療政策課」から「医事業務課」へ移管

インフラの充実と有効活用



～豪雨等の災害に備えた対策の強化・推進～

○ 国土強靱化対策・災害復旧の加速化

- ・災害から県民の生命、財産を守る重要インフラの整備・機能強化を図るとともに、平成30年7月豪雨災害等からの復旧を推進
- 土木事務所、農業振興センター、林業事務所の体制を強化

日本一の健康長寿県づくり



～第3期日本一の健康長寿県構想ver.4の推進～

○ 医療政策と医師確保業務を一体的に推進

- ・医師の確保・育成や医師の働き方改革への対応を含めた医療政策を効率的・一体的に推進
- 「医師確保・育成支援課」を「医療政策課」に統合

その他



① 公文書館の設置準備の推進

- ・2020年（平成32年）度の「公文書館」の開館に向けて、公文書館の整備や歴史的に重要な公文書の選別業務を着実に実施
- 「文書情報課」の体制を強化

② 障害者雇用の推進

- ・障害者雇用に推進する取組の一環として、障害のある方々が活躍する場を拡充
- 庁内の定型的な業務を集約して行う「ワークステーション」を設置
- ・障害者（非常勤職員）10名程度、支援員数名等の体制により、2019年（平成31年）夏までに設置
- ・庁内の文書等の封入、データ入力等の業務を集約

③ 衛生研究所と環境研究センターの統合

- ・簡素で効率的な組織体制や事務の効率化を図るため、衛生研究所と環境研究センターを統合
- 「衛生環境研究所」を設置

④ 地域における歴史資料の調査・研究支援の強化

- ・県内文化施設を支援することにより、地域における歴史資料の活用等を図るとともに、引き続き本県の歴史観光の振興を推進
- 高知城歴史博物館に「地域歴史文化研究支援室（仮称）」を設置

⑤ スポーツ科学センターの設置

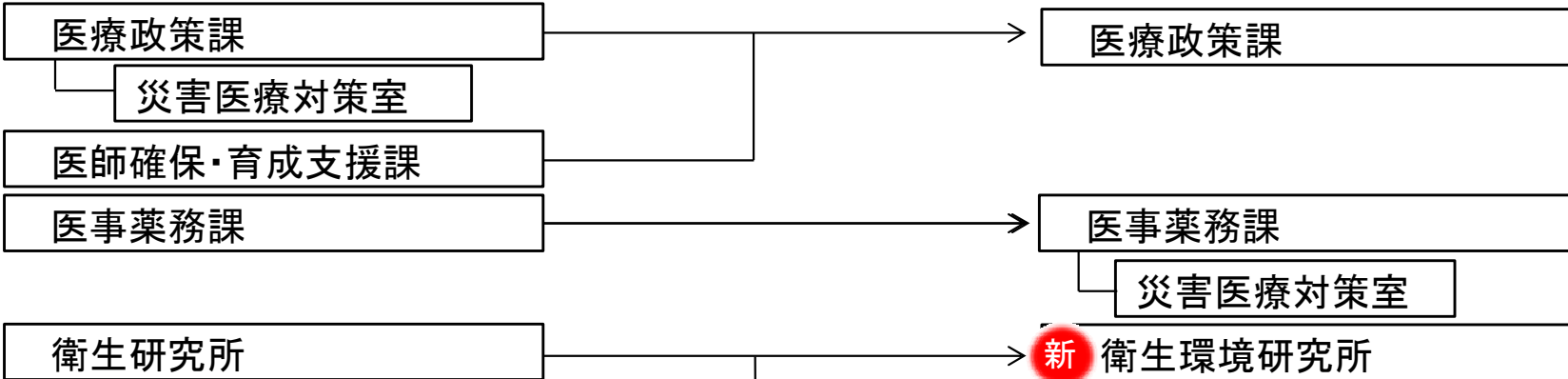
- ・本県の競技力向上の取組を加速化するため、スポーツ医科学の見地から合理的かつ効率的に技術練習やトレーニングをサポート
- 春野総合運動公園に「スポーツ科学センター」を設置

⑥ 新たな森林経営管理制度に係る市町村支援の強化

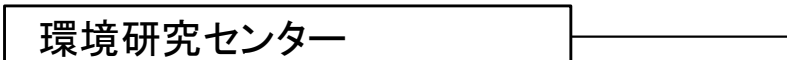
- ・森林資源の適切な管理と林業の成長産業化の両立を目指す新たな制度に対応するとともに、市町村への支援体制を強化
- 「森づくり推進課」の体制を強化

平成31年度の主な機構改革

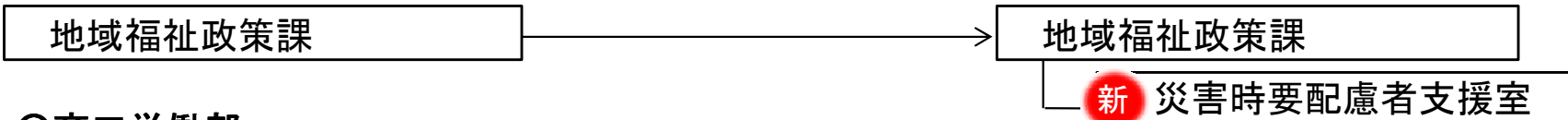
○健康政策部



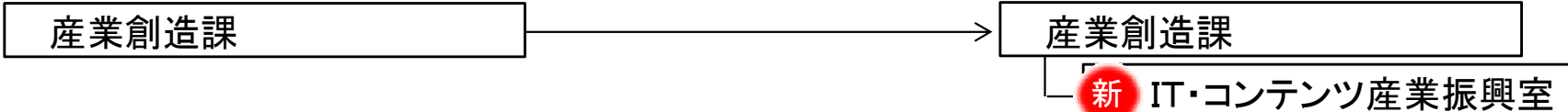
○林業振興・環境部



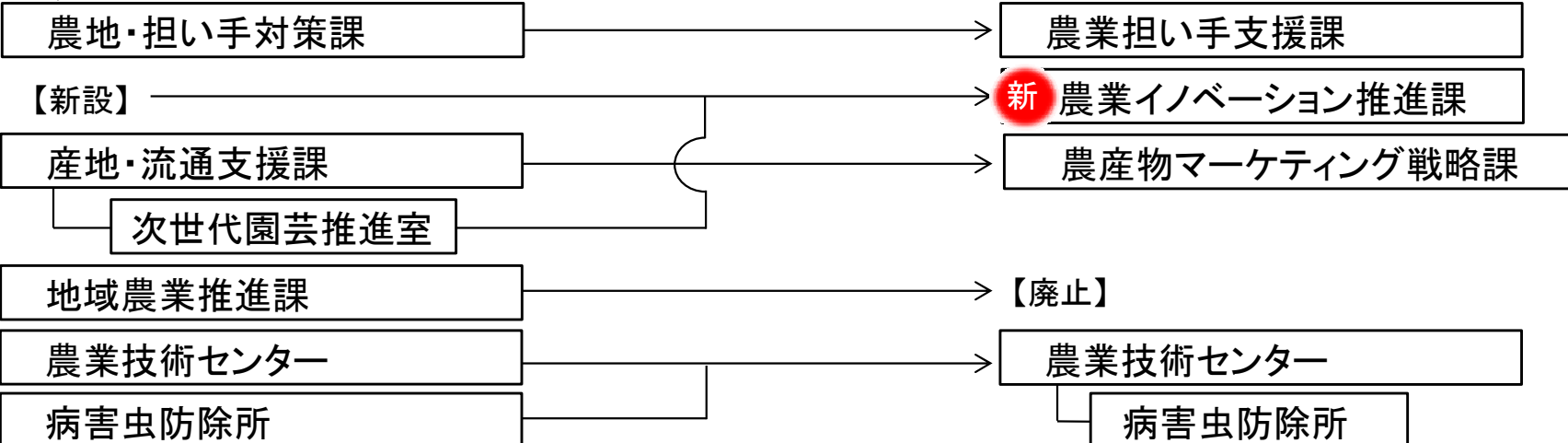
○地域福祉部



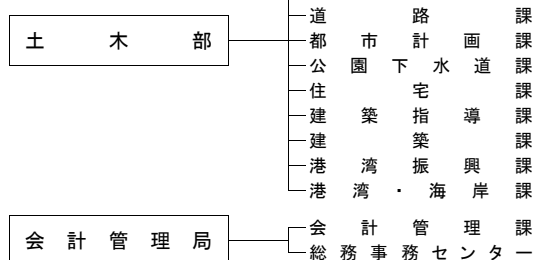
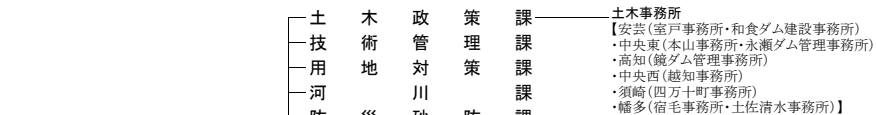
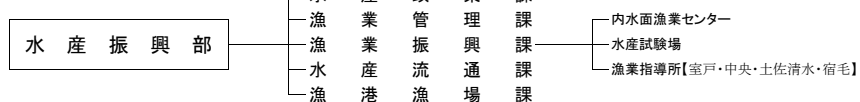
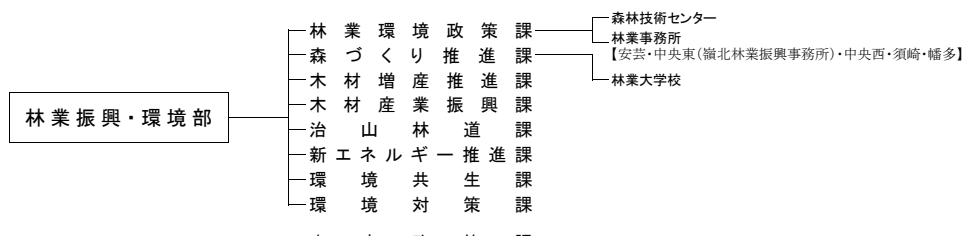
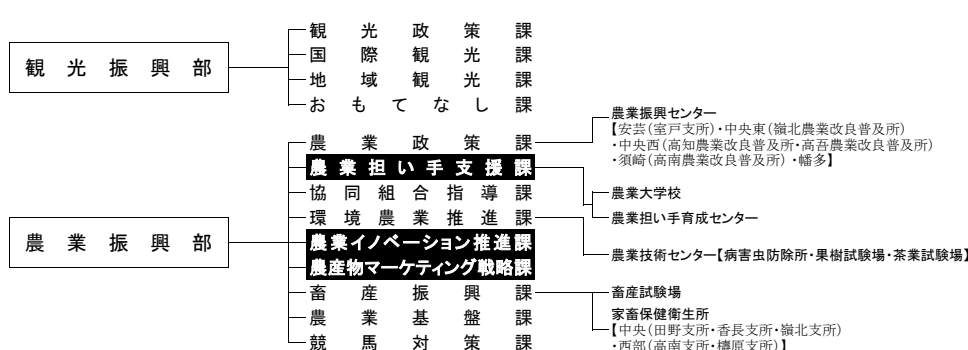
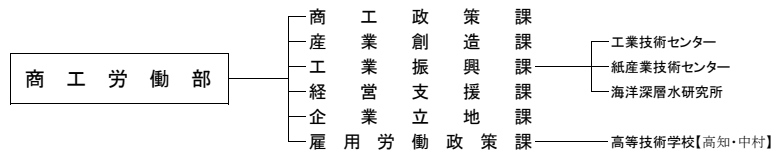
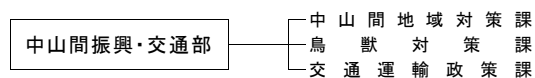
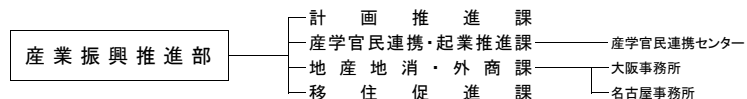
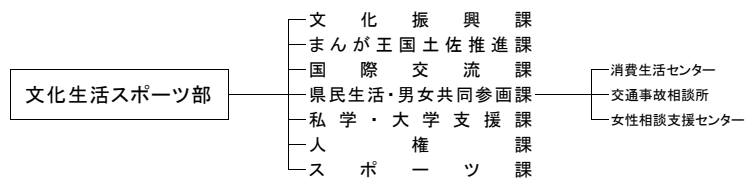
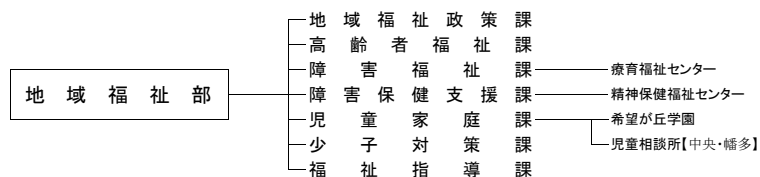
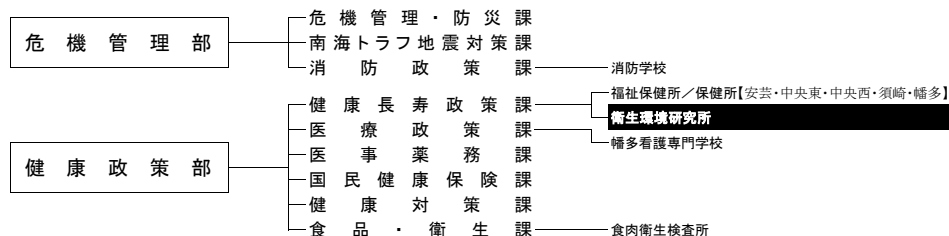
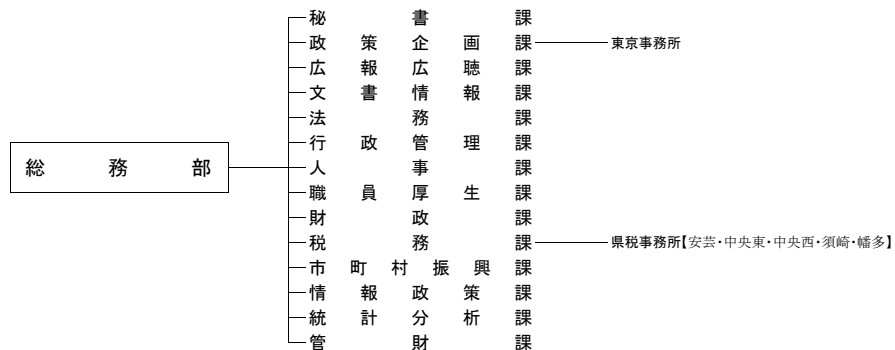
○商工労働部



○農業振興部



平成31年度知事部局組織機構一覽



【部局数等】	H30	H31
部局数	14部局	14部局
本庁課数	92課	91課
出先機関数	64機関	61機関